

福島県総合計画

ふくしま新生プラン

夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”



福島県

震災からまもなく2年を迎えようとしております。

平成23(2011)年3月11日を境に、本県は今まで経験したことのない厳しい局面にあります。

これまで、希望を失うことなく、互いに励まし合い、地震・津波・原発事故・風評という四重苦に立ち向かってこられた県民の皆さんに、改めて敬意を表します。

そうした皆さんのたゆまぬ御努力と国内外からの温かい御支援により、本県は着実に元気を取り戻してまいりました。心から感謝申し上げます。

しかしながら、原発事故は依然として県全域に大きな被害をもたらし、今も県民に不安を与えております。

このような状況から一日も早く脱け出し、復興・再生を着実に進めるため、震災前の平成21(2009)年に策定した福島県総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」の全面的な見直しを行い、新たに福島県総合計画「ふくしま新生プラン」を策定いたしました。

この計画は、「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」を基本目標に掲げ、「人と地域」を礎として、「活力」「安全と安心」「思いやり」の三つを柱に県づくりを進めていきます。その中で、復旧・復興の視点も重視することとし、「避難地域の再生・避難者の生活再建」「原子力災害対策」「再生可能エネルギー」などの政策分野を新たに盛り込んでおります。

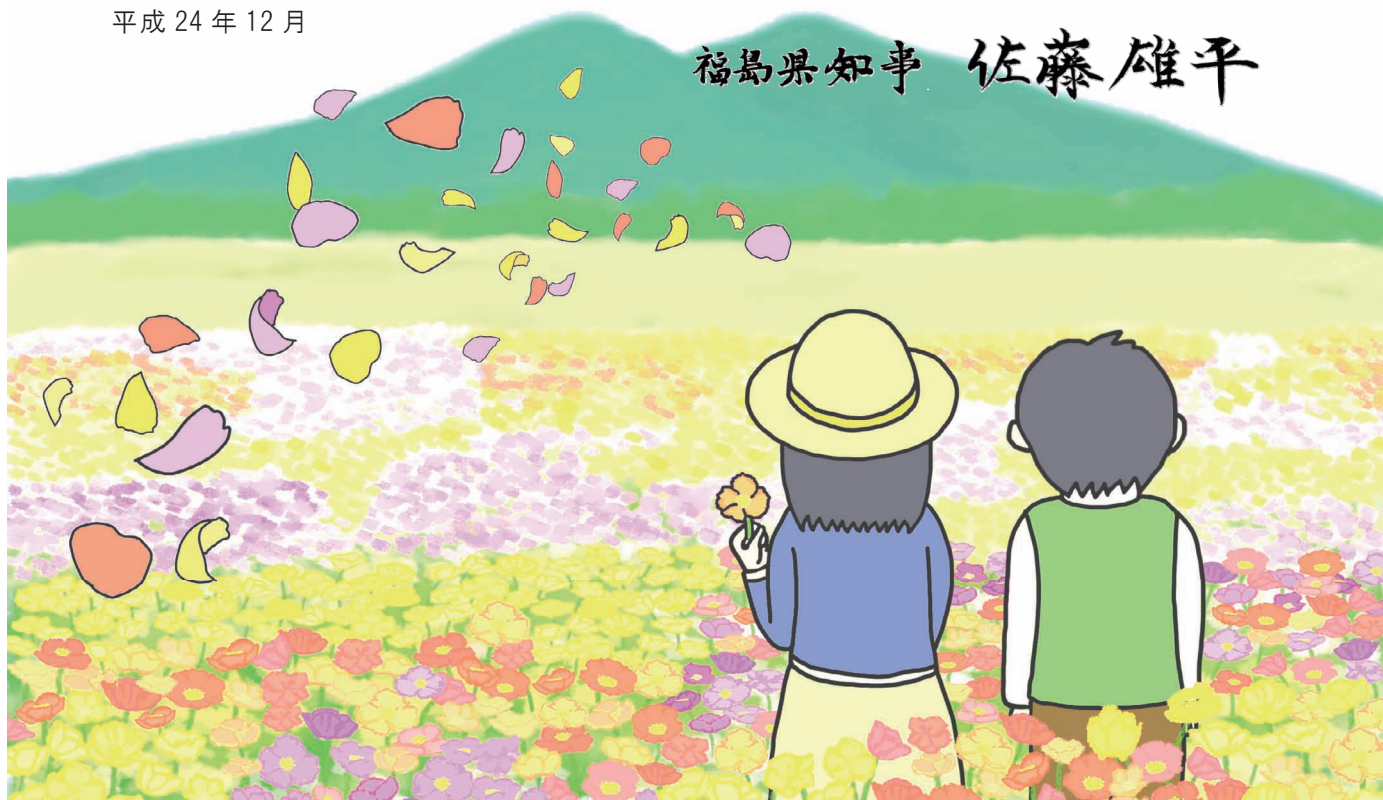
新たな「ふくしま」の進むべき針路を示した本計画の推進により、本県は必ず再生し、飛躍の時を迎えるものと信じています。

偉大な先人たちが時代潮流を見極め、困難をものともせず、福島県を築いてきたように、私たちも「新生ふくしま」の構築に向けて努力を続け、50年後、100年後の子孫が後世に語り継ぎたいと思えるような、世界に誇れる復興を成し遂げたいと考えております。

夢や希望を持っていきいきと活躍できる社会、安心して日々の生活を送り、笑顔に満ちあふれた社会、そして原子力に依存しない安全で安心な新しい社会、さらには全ての県民が「生まれて、育って、住んでよかった」と思うことができる福島県を全力で創り上げてまいります。

平成24年12月

福島県知事 佐藤雄平



目 次

はじめに

1

第1章 ふくしまの特性と時代潮流

5

- 1 ふくしまの歴史
- 2 ふくしまの特性
- 3 時代潮流
- 4 ふくしまの人口と経済の展望

第2章 ふくしまの目指す将来の姿

41

- 1 基本目標
- 2 礎と3本の柱
- 3 目指す将来の姿（30年後の将来像）

第3章 政策分野別の主要施策

51

〔ふくしまの礎〕人と地域が輝く“ふくしま”

- | | |
|-----------------------|----|
| （1）子ども・子育て | 52 |
| （2）教育 | 58 |
| （3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり | 64 |
| （4）まちづくり・地域づくり | 70 |
| （5）過疎・中山間地域 | 76 |
| （6）避難地域の再生・避難者の生活再建 | 82 |

〔柱Ⅰ〕いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

- | | |
|---------------|-----|
| （1）農林水産業 | 88 |
| （2）商工業・サービス業 | 96 |
| （3）再生可能エネルギー | 104 |
| （4）雇用・産業人材の育成 | 110 |
| （5）観光・交流 | 116 |
| （6）交流基盤・物流基盤 | 122 |

〔柱Ⅱ〕安全と安心に支えられた“ふくしま”

（１）健康づくり・健康管理	128
（２）医療	134
（３）介護・福祉	140
（４）日常生活の安全と安心	146
（５）原子力災害対策	152
（６）大規模災害対策・危機管理体制	158

〔柱Ⅲ〕人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

（１）人権の尊重・男女共同参画社会	166
（２）思いやりと支え合い	172
（３）自然環境・景観の保全、継承	178
（４）低炭素・循環型社会	184

第４章 地域別の主要施策

1 地域別の基本方向	191
2 地域別の主要施策	
（１）県北地域	196
（２）県中地域	200
（３）県南地域	204
（４）会津地域	208
（５）南会津地域	212
（６）相双地域	216
（７）いわき地域	222

第５章 計画の推進のために

	227
--	-----

資料編

	233
--	-----

1 指標一覧	234	4 「わたしが考えるふくしまの未来」	
2 部門別計画一覧	261	作文・絵画コンクール結果	268
3 策定経過	262	5 福島県総合計画の変遷	270
		6 用語解説	272

「わたしが考えるふくしまの未来」 作文・絵画コンクール入賞作品

● 作文コンクール入賞作品

・ お互いの気持ちで	(佐藤 龍輝 さん)	17
・ ふくしまの未来へつなぐ	(佐藤 美咲 さん)	50
・ 私が考える福島	(高成田 尚子 さん)	190
・ 魅力ある福島を取り戻すために	(菅野 芽依 さん)	226
・ 僕が農家を引き継いだら	(相原 楽 さん)	232
・ フクシマの恩返し	(清見 将吾 さん)	279

● 絵画コンクール入賞作品

・ 未来の福島も自然と伝統を	(本多 姫菜 さん)	1
・ みんなが笑顔のふくしま	(伏見 倫太郎 さん)	41
・ Welcome 福島	(新妻 達哉 さん)	191
・ 笑顔いっぱいの福島	(阿部 保乃花 さん)	227

はじめに



わたしが考えるふくしまの未来 小学生絵画コンクール最優秀賞
「未来の福島も自然と伝統を」 本多 姫菜さん（いわき市立泉北小学校 6年）

1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けて

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下、「東日本大震災」という。）、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下、「原子力災害」という。）は、本県に大きな被害をもたらしました。

原子力災害からの復興には、長い時間と巨額の費用が必要とされています。原子力発電所の周辺は長期間帰還困難な土地に変わり、また、県内の多くの地域が、放射能汚染による様々な被害や制約を受けており、若い世代を中心に、県外への人口流出が続いています。

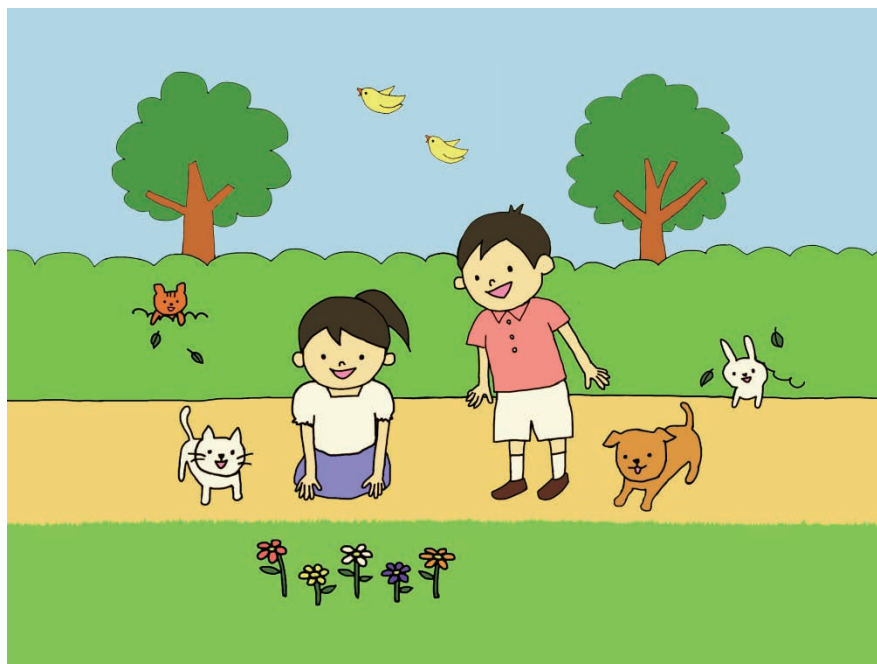
このような中で、原子力災害を契機として、本県は、原子力に依存しない県づくりを県政の基本方針とし、県内に立地する原子力発電所の全基の廃炉を求めていくとともに、復興・再生の牽引役として再生可能エネルギーを飛躍的に推進していくこととしました。

多難な時代を迎えた我が国にとって、本県の復興・再生は、国の命運を左右する重要な課題であり、国は、責任を持って取り組んでいく必要があります。

しかしながら、復興・再生は本県が取り組まなければならない課題でもあります。本県としての独自の政策を進めながら、県が県民の先頭に立って、自らの意志と行動と努力により復興・再生を成し遂げます。また、これからの福島県を担っていく若い世代が、夢や希望を持って人生設計ができる環境を創り、人口減少を抑制します。

そうすることで、国内はもとより全世界から多くの関心と資源を引きつけ、世界のモデルとなるような復興・再生の姿を実現します。

震災から 1 年 9 か月が経過し、県内の多くの地域では、少しずつ震災前の平穏な日常を取り戻そうとしています。このような中、避難者を始め、いまだに苦難の日々を過ごしている多くの人々がいることを忘れてはなりません。復興・再生の長い道のりの中で、県民一丸となって支え合いながら復興・再生を成し遂げていくことが必要です。



2 計画改定の趣旨

平成 21（2009）年 12 月に策定した福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」は、県の最上位の計画であり、あらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示すものです。

東日本大震災・原子力災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢は、計画策定時の想定を超えて大きく変化しています。

厳しい状況の継続が見通される中で、復興・再生を着実に進めていくため、計画の全面的な改定を行いました。

3 計画の期間

今の子どもたちが親の世代となる 30 年後を展望しながら、平成 25（2013）年度を初年度とし、東日本大震災から 10 年の節目であり、福島県復興計画の目標年度でもある平成 32（2020）年度を目標年度とする 8 か年計画です。

なお、計画期間中に、本県を取り巻く状況の変化を踏まえた見直しを行うものとします。

4 計画の特徴

（１）ふくしま全体の指針となる計画

本計画で掲げる基本目標の実現に向けて、県全体で共有する指針となることを期待しています。本計画では、福島県としてのエリアを強調する場合は、「ふくしま」と表現します。

（２）実効性を重視した計画

県民の参画を得ながら、指標を活用して施策の進行管理を行うとともに、戦略的な取組を進めることとしています。また、計画に関する情報を迅速に公開することなどにより、県民の理解を促進します。

（３）東日本大震災・原子力災害からの復興・再生の視点を反映した計画

本県が平成 23（2011）年 8 月に策定した福島県復興ビジョンや、同年 12 月に策定した福島県復興計画の上位計画として、また、国が平成 24（2012）年 7 月に策定した福島復興再生基本方針に関連する計画として、復興・再生の視点や施策の整合などを図っています。さらに、同年に見直しが行われた国土形成計画東北圏広域地方計画を参考としています。

5 計画の構成



第1章

ふくしまの特性と時代潮流

1 ふくしまの歴史

本県の将来を考えるため、歴史を振り返り、今後を展望します。

2 ふくしまの特性

変動著しい社会経済情勢の中で、将来を展望する際の基礎となるものが、ふくしまの特性です。ここでは、本県の特徴を確認します。

3 時代潮流

本県の将来を考えるため、本県を取り巻く現在の状況と今後の見通しを長期的に展望します。

4 ふくしまの人口と経済の展望

本県の人口と経済の推移を展望します。

1 ふくしまの歴史

律令体制の成立の頃より、福島県の県域は陸奥国の一部でした。畿内地方と陸奥国府を結ぶため、東山道が県域を南北に縦断する形で整備され、蝦夷への備えとして白河の関が設置されたと推定されています。

江戸時代に入り、県内各地には、幕府直轄地のほか、会津藩、二本松藩、白河藩、相馬中村藩など多くの藩が存在し、このことが、本県が多極分散型の県土構造となった要因の一つと考えられます。幕府によって、五街道の一つである奥州街道、脇街道である羽州街道、下野街道などが整備されたほか、阿武隈川と阿賀川の水上交通が流通の中心となりました。また、江戸後期から昭和初期にかけて、県北地域は我が国を代表する養蚕地帯として発展しました。

一方で、江戸時代から昭和初期にかけて、度々凶作や飢饉が発生し、生産力が停滞するとともに社会不安が高まりました。

●寛政 12（1800）年の福島県



幕末の動乱期において、朝敵とされた会津藩などの赦免嘆願を目的として奥羽越列藩同盟が結成されたものの、新政府の圧力に対抗し敗れました。戦後処理では、会津藩と同盟に参加した諸藩に対して厳しい処分が下され、その後の本県の国土開発が遅れる要因となりました。

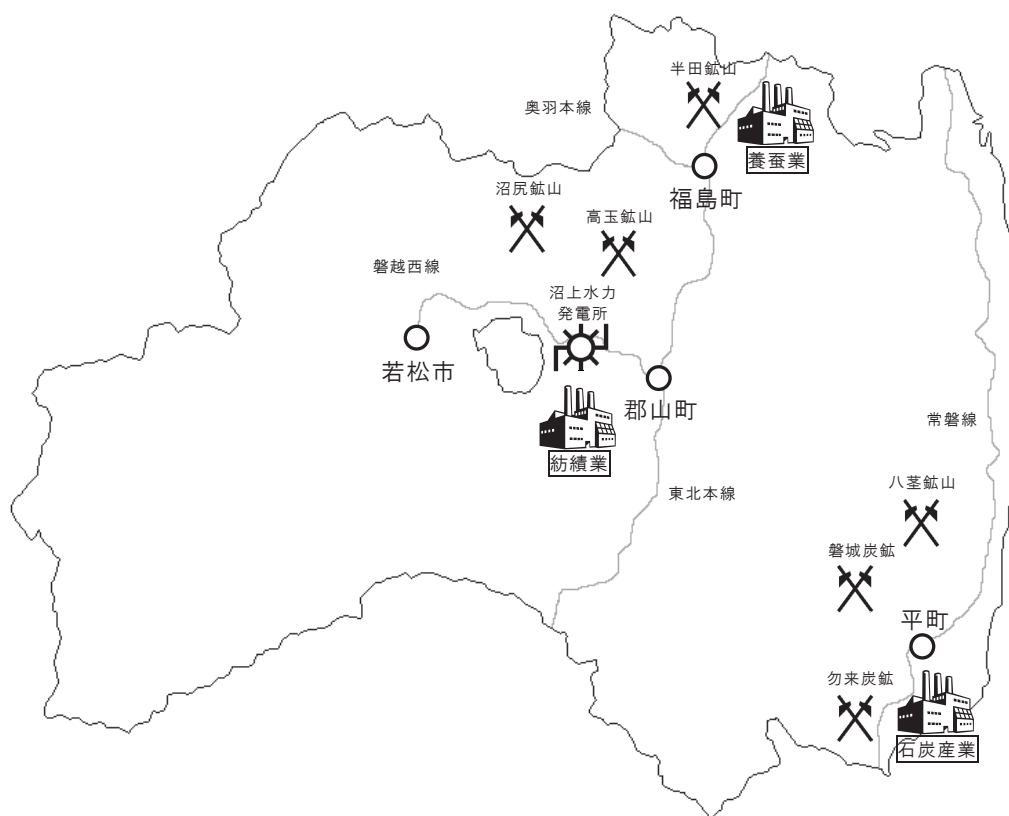
明治2（1869）年、陸奥国が分割され、福島県の県域は、西側は岩代国、東側は磐城国となりました。明治4（1871）年の廃藩置県によって多数の県が生まれた後、旧福島県、磐前県、若松県に統合され、明治9（1876）年に3県が合併して現在の福島県が成立しました。

本県は、高知県などと並んで自由民権運動の中心地域となり、明治 11（1878）年、全国に先駆けて県議会（県会）を設置しました。

明治中期から昭和初期にかけて、その後の主要な交通手段となる東北本線、常磐線、奥羽本線などの鉄道が開通しました。

また、政府国営開拓事業の第一号として安積開拓事業が行われ、交通の要衝である郡山市が経済の中心として急速に成長する要因となりました。

●明治 33（1900）年の福島県



さらに、我が国におけるエネルギー需要の増加により、常磐炭田などの石炭産業が発展しました。太平洋戦争中は、各地に軍需工場が集積し、空襲によって大きな被害を受けました。戦後は、只見特定地域総合開発計画により奥只見発電所、田子倉発電所など、我が国を代表する水力発電所が整備され、首都圏に対する電力供給地帯として、我が国の復興と高度経済成長を支えました。

しかし、明治後期から昭和初期にかけて、政府は福島県を含めた東北地方より、四大工業地帯、北海道や、朝鮮・台湾などの外地の開発を優先したため、重工業化が遅れました。その結果、本県の経済は停滞し後進地域とされました。

昭和9（1934）年、政府は東北地方の開発の遅れに対処すべく、東北振興調査会を立ち上げましたが、十分な成果を上げるまでには至りませんでした。

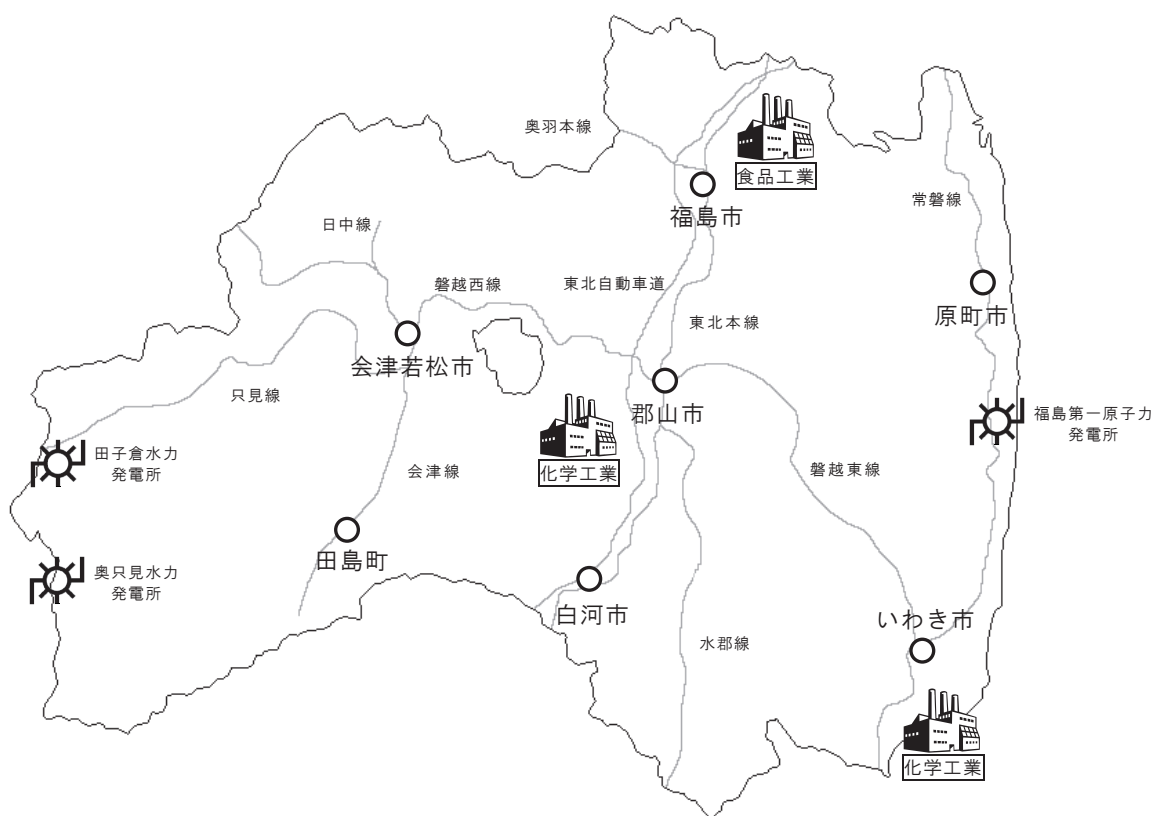
こうした経緯から、明治初期から高度経済成長期まで、本県から首都圏などに対して、大量の労働力人口が流出し、現在でもこの傾向は続いています。

本県の代表的な産業であった養蚕業は、戦前の世界恐慌と戦後の化学繊維の普及により衰退し、桑園から果樹園への転換が進められました。また、我が国のエネルギー構造の変化により、石炭産業は衰退し、観光産業などへの転換が進められました。

昭和39（1964）年、地域間格差の是正を図ることを目的とした新産業都市建設促進法に基づいて、常磐・郡山地区が新産業都市に指定され、産業基盤の強化が図られ、本県の基幹産業である製造業が発展する転機となりました。

また、地域開発への期待から、新たに原子力発電所の整備が進められ、昭和46（1971）年に福島第一原子力発電所、その後、福島第二原子力発電所が運転を開始し、首都圏の電力需要を支えました。

●昭和50（1975）年の福島県



さらに、昭和 50（1975）年に東北自動車道が仙台まで開通、昭和 57（1982）年には東北新幹線が開業、その後、常磐自動車道、磐越自動車道が整備されました。また、物流の拠点として小名浜港と相馬港の整備が進められたほか、平成 5（1993）年には福島空港が開港しました。

近年では、高速交通網の整備が急速に進んでいるため、県域を越えた結び付きが強まっています。

平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災・原子力災害により、浜通り地方を中心に甚大な被害が生じ、16 万人以上の県民が避難生活を余儀なくされました。原子力発電所の周辺は長期間帰還困難な土地となりました。

本県は、県づくりのあり方を見直す、歴史上の転換点に立っています。

福島県は、多くの先人たちの努力の積み重ねによって、今日の姿に至っています。我々は、困難な状況下にあっても、先人たちの未来に託した願いを忘れることなく、夢と希望を持って、ふくしまの復興・再生に取り組んでいかなければなりません。

2 ふくしまの特性

(1) 特色あふれる県土構造

本県は、国土形成計画法で定める東北圏（新潟県含む）及び首都圏の6県と接しています。面積は北海道、岩手県に次いで全国3位であり、その約7割を森林が占めています。

県内は、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分されます。

浜通り地方は、阿武隈高地と太平洋に面しており、気候は比較的温暖で、降雪の少ない地域となっています。

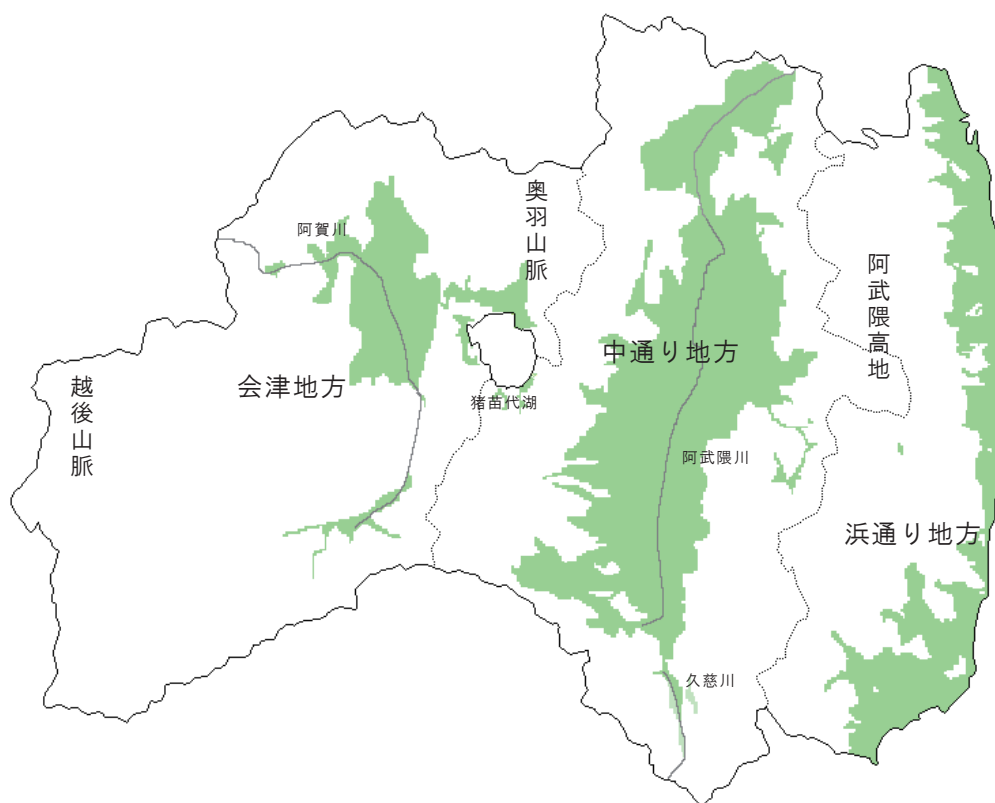
中通り地方は、阿武隈川沿いの平地を中心として、東西を阿武隈高地と奥羽山脈に挟まれ、南北に大小の盆地が位置する地域となっています。

会津地方は、奥羽山脈と越後山脈の間に位置しており、寒暖の差が大きく、山間部を中心に豪雪地帯となっています。

また、本県の面積の大部分は、過疎・中山間地域が占めており、広大な森林や農地は、県土の保全や水源のかん養、土砂災害防止のため、重要な役割を果たしています。

このように、本県は地勢や気候の面で特色あふれる県土構造となっています。

●福島県の地勢



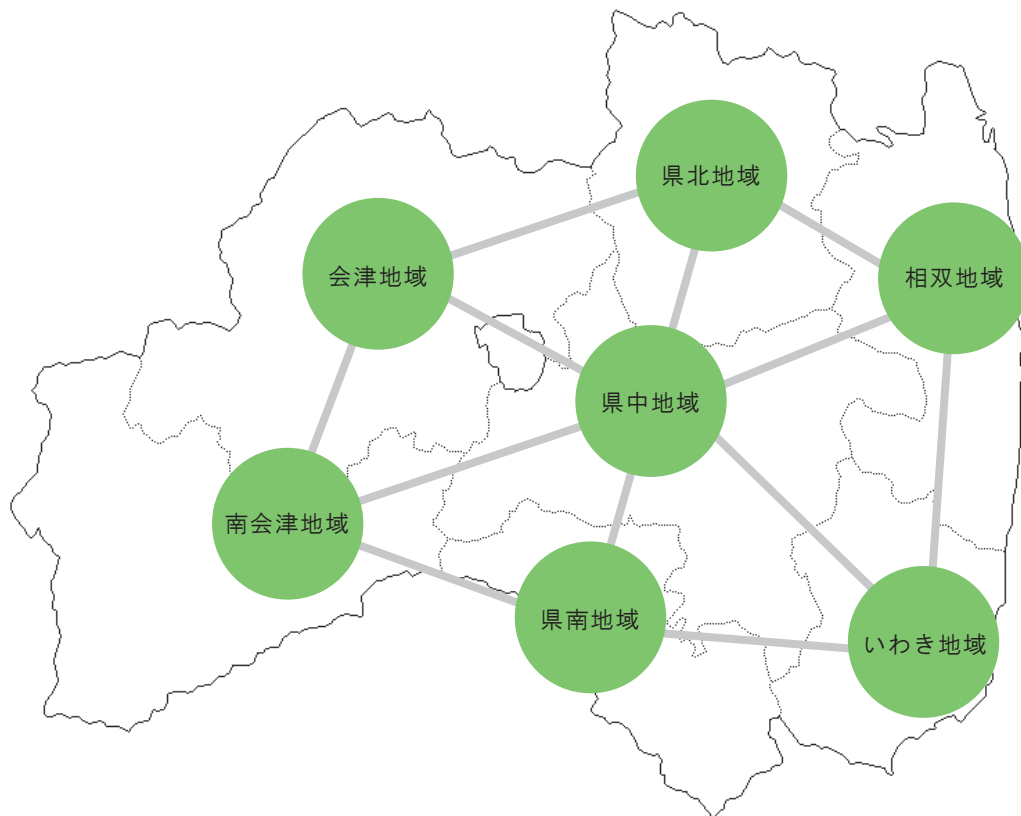
（２）多極分散型の県土構造

本県は、南北方向と東西方向の連携軸の結節上に特色ある七つの生活圏が形成され、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっています。

しかし、東日本大震災・原子力災害の発生により、南北方向、東西方向それぞれの連携軸は、交通基盤、情報通信基盤、医療・福祉など様々な分野において、さらなる整備と利活用の必要性が明らかになりました。

県庁所在地である福島市や、生活圏の中心都市である郡山市、いわき市、会津若松市などでは、都市機能が一定程度集積し、雇用圏、商圈などが形成されています。

●七つの生活圏



(3) 東北圏と首都圏の結節点

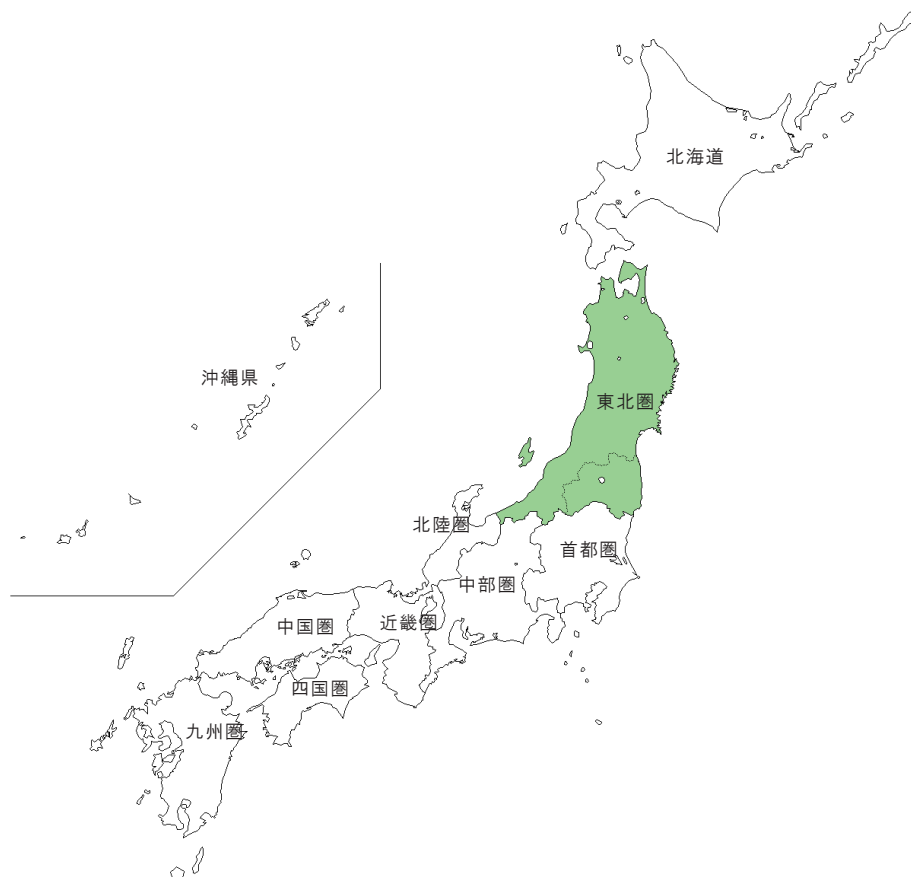
本県は、東京から約 200km 圏の位置にあり、約 4,300 万人の人口を有する首都圏に隣接しています。

また、今後発展が見込まれる東北圏と、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏の結節点に位置しているとともに、太平洋に面しつつ、高速道路の整備などにより日本海側とも結ばれていることから、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件を有しています。

本県は、東北圏・首都圏それぞれと密接に関係しながら発展しており、近年では北関東・磐越地域における連携、南東北地域における連携など、広域連携の取組が行われています。

しかし、結節点に位置するために、企業誘致など様々な分野で隣接する地域との厳しい競争に直面しており、首都圏などへのストロー現象も懸念されています。

●東北圏と首都圏の結節点



(4) 交流・産業を支える社会基盤

本県では、東北圏と首都圏を結ぶ東北自動車道、常磐自動車道、東北・山形新幹線、太平洋側と日本海側を結ぶ磐越自動車道などの高速交通網が整備されてきました。

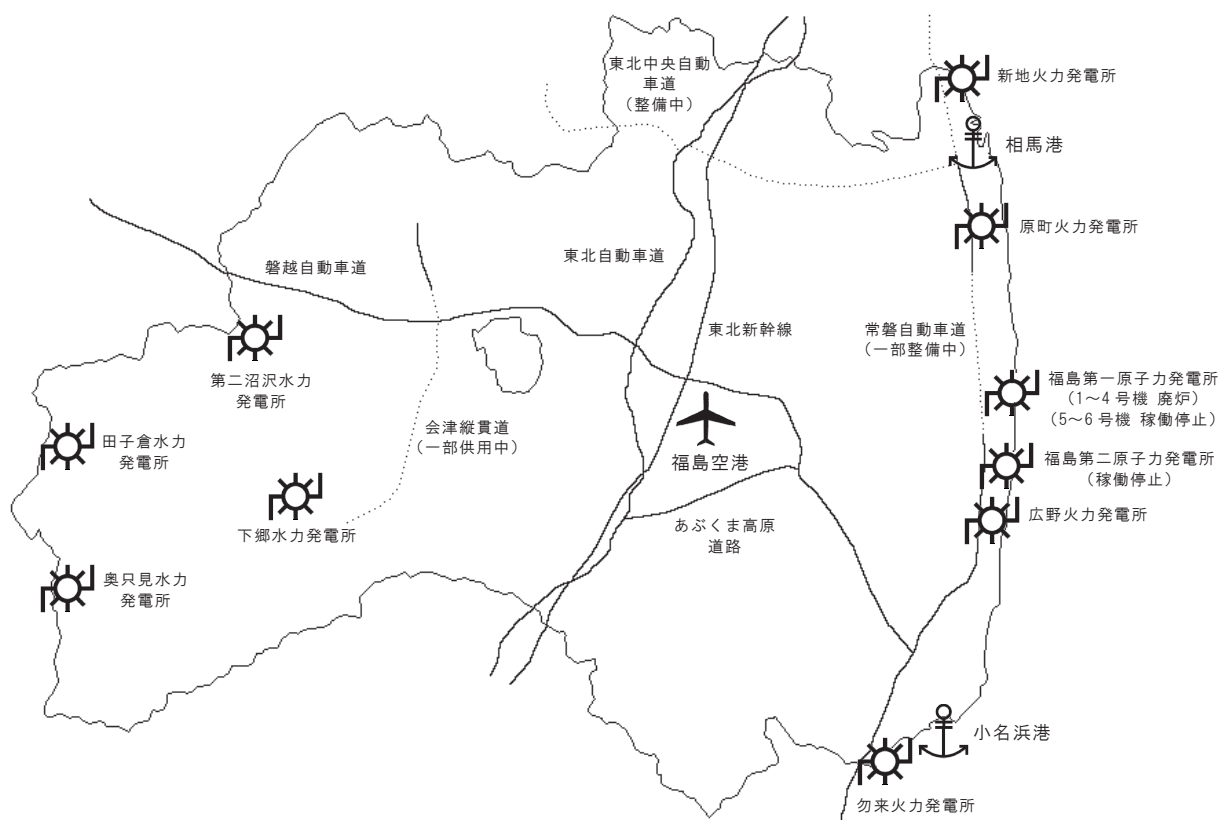
また、常磐自動車道の延伸や、東北中央自動車道、会津縦貫道など、南北方向、東西方向それぞれに高速交通網のさらなる整備が進められています。

さらに、福島空港や相馬港、国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港など、人流・物流の拠点が整備されており、国内はもとより、東アジアを始めとする海外との交流の拡大が期待されています。

加えて、本県は、水力、火力、原子力などの発電所が多数立地する我が国最大の発電県であり、本県の発電量は東北電力(株)管内の総発電量の5分の1程度、東京電力(株)管内の4分の1程度を占めていました。

東京電力福島第一原子力発電所事故を契機として、原子力政策の見直しが進んでいる中、本県では、県内に立地する全ての原子力発電所の廃炉を求めています。

●主な社会基盤の整備状況



(5) 多様な産業構造

平成 21 (2009) 年度の県内総生産は約 7.2 兆円 (製造業約 1.7 兆円、サービス業約 1.5 兆円、卸売・小売業約 0.6 兆円)、全国 18 位で三重県、群馬県と同程度となっています。

製造品出荷額等は約 5.1 兆円 であり、全国 20 位、東北圏 1 位で京都府、岐阜県と同程度となっています。医療関連産業、輸送用機械関連産業などの集積が進む一方で、漆器、陶器、日本酒などの伝統産業が受け継がれています。

卸売業・小売業の年間販売額は約 4.7 兆円 であり、全国 21 位で岡山県、岐阜県と同程度となっています。

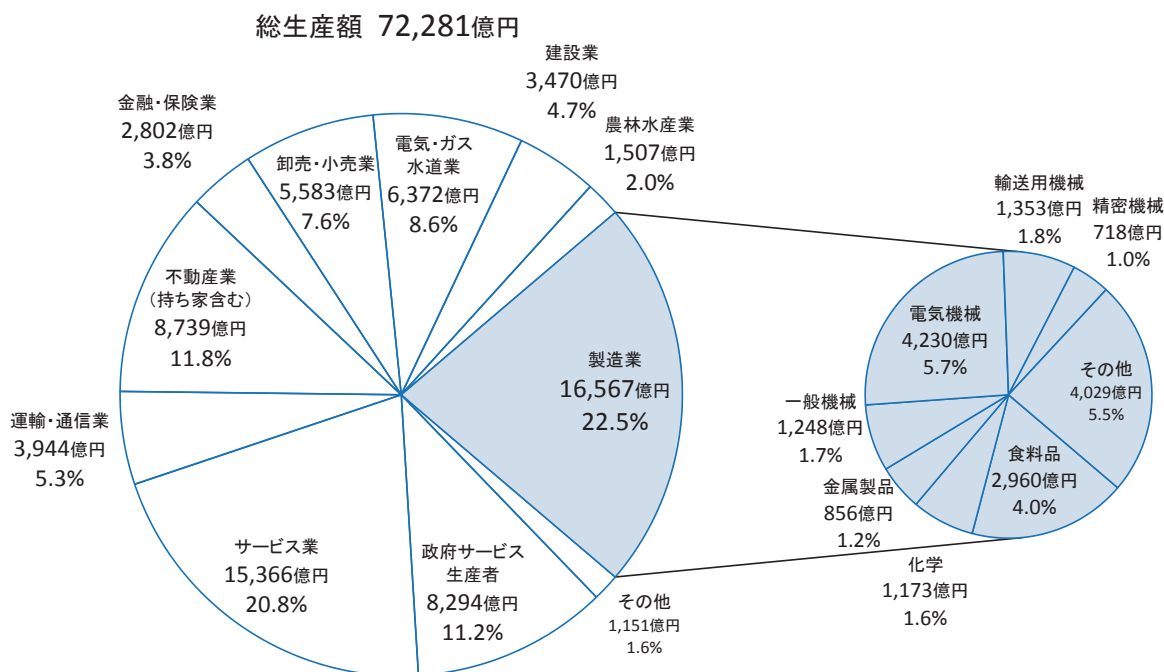
農業産出額は約 2,300 億円 であり、全国 11 位で栃木県、岩手県と同程度となっています。品目では、米、もも、なし、りんご、きゅうり、肉用牛が上位に位置しています。林業産出額は全国 10 位、海面漁業生産額は全国 21 位となっています。

このように、本県は多様な産業によって支えられています。

また、大学などの高等教育機関やハイテクプラザ、インキュベーションセンターなどの試験研究機関が設置されており、本県の産業を支えています。

しかし、東日本大震災・原子力災害により、多くの産業が被害を受けており、既存の産業の再生と、新たな活力の源となる産業の振興が課題となっています。

●県内総生産の内訳 (平成 21 年度)



【出典】福島県企画調整部統計課「福島県民経済計算報告書」、生産額は付加価値額であり、本文中の製造品出荷額等、卸売業・小売業の年間販売額、農業産出額と異なる。また、帰属利子などを含むため、産業別の生産額の合計と総生産額は一致しない。

15

（7）ゆとりある生活環境と温かな県民性

首都圏に比較して、犯罪が少なく、通勤・通学時間が短く、身近なところに豊かな自然が満ちあふれているなど、利便性が高く、ゆとりのある生活環境となっています。

人と人とのふれあいや支え合いの精神など、コミュニケーションが不足しがちな現代にあっても、人々の温かさや絆が息づいています。

本県の温かな県民性や絆は、東日本大震災・原子力災害の救援活動や復旧活動において、いかに発揮されています。また、若い世代を中心に、ふくしまを支えている人たちの役に立ちたい、ふるさとで働くことが復興につながっていく、という思いから、ボランティア活動への参加や、県内での就業の希望など、本県の復興に貢献しようとする動きが見られます。





わたしが考えるふくしまの未来
中学生作文コンクール最優秀賞

「お互いの気持ちで」

佐藤 龍輝さん（福島市立福島第一中学校 3年）

福島の再生という言葉をよく聞く。東日本大震災、そして放射能による避難や制限。3月11日を境に福島が変わってしまったかのような報道がなされている。本当に福島は変わってしまったのだろうか。確かに昨年度は屋外活動の制限や、食品の摂取制限など今まで体験したことなかったことが次々に起こった。僕の祖母も富岡町の家を避難し今、郡山の仮設住宅に住んでいる。避難当時はビッグバレットの中で、段ボールを敷き、毛布を幾重にも巻いて寝ていたそうだ。しかし祖母は以前にも増して生き生きと生活しているようにも見える。

こんな過酷な状況で、なぜ生き生きと生活していただけるのだろう。僕はずっと疑問だった。祖母はよく「お互い様」という言葉を口にしていて。富岡町で生活していた頃はあまり聞くことがなかったが、郡山の仮設住宅に住むようになってからはよく口にしていて言葉である。また、「ありがたい」という言葉もよく耳にするようになった。仮設住宅では他県からのボランティアの方が入り、イベントを催したり、食事や物品をふるまったりしているらしい。報酬や見返りを期待せずに行う活動にふれ、その人達の気持ちが「ありがたい」と言っていた。

何十万もの人が家を奪われ、ふるさとに帰れない状況で、福島に未来はあるのかを考えた時、僕は祖母の「お互い様」「ありがたい」の2つの言葉を思い浮かべた。福島の未来を作り上げていくのは、人としての「互いを思う言葉や気持ち」であるのではないか。確かに不平や不満はあるだろう。しかし、祖母のように現実を受け止め、そこから新しい活路を見いだしていくことが必要なのではないか。

今のこの状況を一つ一つ地道ではあるが、解決していくその積み重ねが、福島の未来につながっていくと思った。それには福島に住んでいる僕たちから何かを始めなければいけないのだろう。しかし、具体的には何をどうすればいいのかわからない。今できることは、今まで以上に「人のつながりを大切に」することだろう。

他人に軽々しく同調することなく、あたりまえのことをあたりまえに行動していくことが求められるのではないか。福島の未来はそこから始まっていくと思う。

物をいくらもらってもその時だけの満足であり、満たされるものではない。一つの欲求が満たされれば、さらに大きな欲求が生まれてくるからである。だから、他県や諸外国からの援助を待つのではなく、必要なことは自分たちで始める、そんな気持ちを持つことが大切なのだろう。全県民が「人とのつながりを」「お互い様」と思う気持ちを持ち、自分からあたりまえのことをあたりまえに行動していけば、この状況もきっと解決していくことができると思う。そして、プータンのように、幸福度ナンバーワンの県になっていくのではないのだろうか。

3 時代潮流

(1) 人口減少・高齢化

【現在の状況】

我が国の人口は、平成 22 (2010) 年 11 月の 1 億 2,806 万人から減少傾向となり、平成 24 (2012) 年 10 月現在、1 億 2,753 万人となっています。子どもの数が減少する一方で、高齢者の数は増加しています。

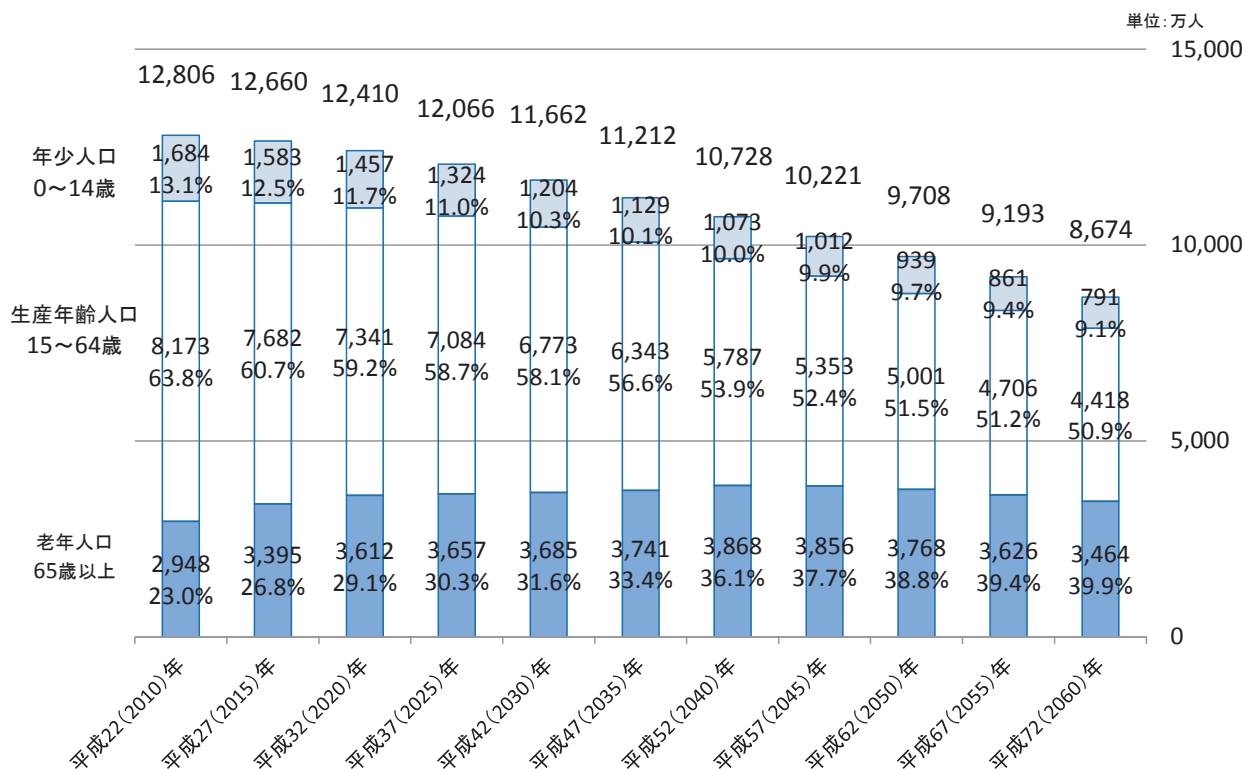
本県の人口は、平成 10 (1998) 年 1 月の 213 万 8 千人から減少傾向となり、平成 24 (2012) 年 10 月現在、196 万 2 千人となっています。

人口減少の原因として、首都圏への人口流出、未婚化・晩婚化の進行、出生数の減少、死亡数の増加などが挙げられます。

東日本大震災・原子力災害の発生後、若い世代を中心に県外への人口流出が続くとともに、県内でも人口の流動が大きくなっています。

福島市、郡山市、いわき市などの生活圏の中心都市においても、人口流出が続いており、活力の低下が懸念されています。

●我が国の将来推計人口



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月 出生中位・死亡中位）」

【今後の展望】

我が国では、世界の主要国に先駆けて、今後長期間にわたって、人口減少・高齢化が進行する見込みとなっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 72（2060）年の我が国の人口は、最大人口から約 4,000 万人下回る 8,674 万人になると予測されています。内訳では、年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、老年人口（高齢者）の割合が増加する見込みとなっています。

人口減少・高齢化の進行によって、過疎化、地域経済の停滞、高齢者を支える仕組みの行き詰まりなど、様々な悪影響が懸念されます。そのため、ロボット技術の活用、外国人の受け入れや、女性・高齢者の就労の拡大など、人口減少・高齢化の影響を軽減するための仕組みづくりが求められていきます。

本県では、東日本大震災・原子力災害からの復興に時間を要すると考えられることから、今後も、若い世代を中心に、県外への大量の人口流出が懸念されます。

そのため、本県では、我が国全体の傾向より、人口減少・高齢化の進行の度合いは深刻であると考えられます。また、人口減少・高齢化の進行度合いは、地域間での格差拡大が懸念されます。

県外避難者の帰還や人口流出の抑制に向けて、原子力災害の収束、良好な環境の回復が急務となっています。

本県は、人口減少・高齢化問題への対応を重要な課題として位置付け、その影響を軽減し、人口回復に向けた施策展開を図っていきます。

(2) 世界経済の一体化・多極化

【現在の状況】

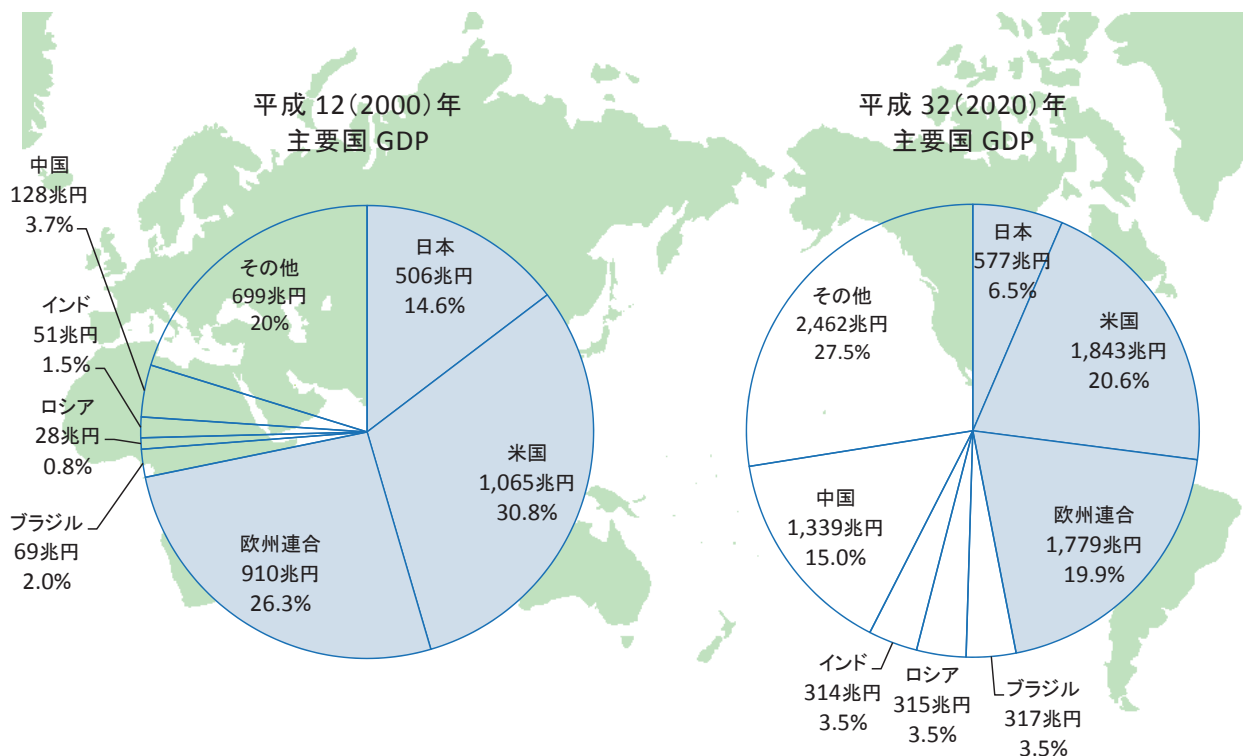
貿易の自由化、国境を越えた経済活動の拡大などにより、世界経済の一体化が進行しています。また、中国、インドなどの新興諸国の台頭、米国・欧州などの先進国における経済的な停滞などを背景に、世界経済の多極化が進行しています。

生産工程の国際分業が進行しており、一つの生産拠点で発生した不具合が、国内外のサプライチェーンに影響を与えるようになってきています。金融派生商品（デリバティブ）の取引の拡大は、資金の移動を円滑にする一方で、信用不安を拡散する要因となっています。また、世界的規模でのコスト競争が高まっています。

平成 20（2008）年の米国発の金融危機と、平成 22（2010）年の欧州発のソブリン危機を契機として、世界経済は不安定な状況が続いています。米国・欧州では、金融緩和による実質的な通貨の切り下げと緊縮財政を進め、新興諸国では、インフレが進行して国民生活を圧迫しています。我が国では、円高、デフレ、高い事業コスト、原油高などが企業業績を圧迫し、国内産業の空洞化と雇用不安が続いています。

本県では、情報通信機械、電子部品、精密機械器具など外需への依存度の高い企業の立地が多く、世界的な経済危機の影響を強く受けています。

●世界経済の多極化



【出典】 IMF「World Economic Outlook (2012.4)」を参考に、福島県企画調整部復興・総合計画課において作成※。

※ 平成 12（2000）年の為替レートを 1 ドル＝107 円、平成 32（2020）年の為替レートを 1 ドル＝80 円と設定。

【今後の展望】

中国、インドなどの新興諸国では、経済の持続的成長に陰りが見えるものの、長期的には今後も世界経済の一体化と多極化は進行していくと考えられます。また、グローバル資本主義の進行の影響による地域経済の衰退などを背景として、地域内経済循環や公正取引を重視する動きが進んでいく可能性もあります。

我が国では、人口減少・高齢化による購買力の低下のため、国内市場の縮小が見込まれます。世界では、新興諸国を中心に市場の拡大が見込まれます。

多国籍企業を中心に、国家の枠組みを超えた経済活動が拡大し、資金の流動性が高まっていくことにより、規制緩和、法人税制、包括的経済連携への対応などの経済政策の優劣が、即座に我が国の地域経済にまで影響を与えていくと考えられます。

我が国では、大規模災害のリスク、為替相場の変動リスク、電力供給の不安、環境規制など企業の経営上の制約から、今後、企業の海外移転が進行し、産業構造が変化していく可能性があります。また、ロボット導入の進展などにより、新興諸国における生産コストの優位性が低下し、企業の国内回帰が進んでいく可能性もあります。

我が国の公的債務残高は、国際通貨基金（IMF）の評価では「持続不能水準」とされており、我が国では今後中長期的に、深刻な信用不安が発生する可能性があります。信用不安が発生した場合、社会的な混乱と経済活動への悪影響が懸念されます。

本県では、金融危機などの影響を受けにくい産業構造への転換と、実体経済の発展が望めます。また、新興諸国など、海外との取引拡大が期待されます。

本県は、日本再生の先駆けの地として、世界的な視野を持って、産業振興に向けた施策展開を図っていきます。

(3) 食料・資源・エネルギー問題に対する関心の高まり

【現在の状況】

世界全体では、開発途上国を中心に人口が増加しています。国際連合の統計によると、平成23(2011)年現在、世界人口は70億人に達しています。

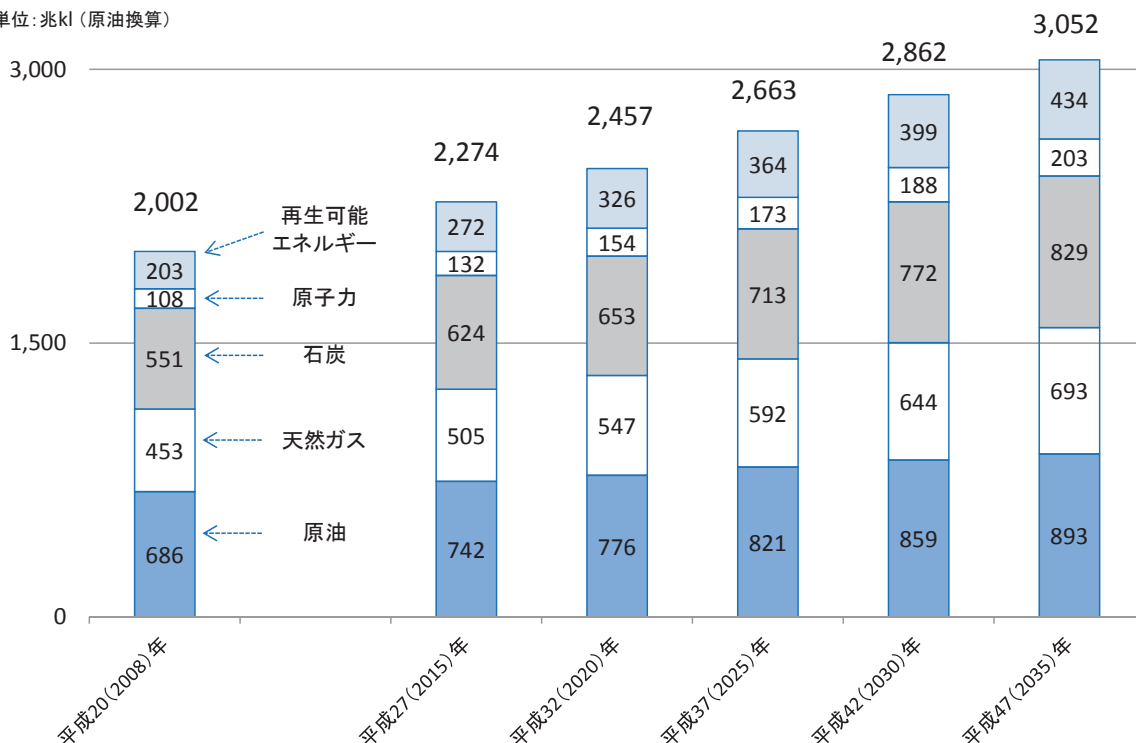
人口の増加、新興諸国における経済成長や生活水準の向上により、小麦やトウモロコシなどの食料、鉄鉱石や銅などの資源、石油や天然ガスなどのエネルギー資源の需要が増加しています。また、水の需給が逼迫しています。

需要の増加や各国の金融緩和政策の影響などにより、食料・資源・エネルギー資源の価格が上昇しています。多数の国において、生活必需品の価格上昇により生活が圧迫され、社会不安が表面化しています。国際連合の推計によると、世界では現在約9億人が食料不足に直面しているとされています。

東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、我が国ではエネルギー政策をめぐる議論が活発に行われています。また、ドイツ、イタリア、スイスなど欧州の一部の国では、原子力政策の見直しが進められています。しかし、発電コスト、電力の安定供給の面から、世界全体では原子力発電が進められています。

●世界のエネルギー需要

単位: 兆kl (原油換算)



【出典】米国エネルギー省「International Energy Outlook (2011.9)」

【今後の展望】

国際連合の推計によると、世界人口は今後 30 年間に約 20 億人増加し、平成 52（2040）年には 88 億人に達する見込みとなっています。

人口の増加や生活水準の向上などにより、食料・資源・エネルギー資源の需要のさらなる増加が予想され、多くを輸入に依存している我が国では、資源確保の不安定化が懸念されています。特に、食料生産の面では、地球規模の温暖化や砂漠化の進行により、収穫量の減少が懸念されています。そのため、植物工場など新たな生産技術の浸透や品種の改良が期待されます。

世界では、エネルギー問題の解決のため、再生可能エネルギー、シェールガス、次世代原子炉などの研究と実用化が進んでいくと考えられます。また、水不足問題の解決のため、海水淡水化技術などが進展していくと考えられます。

我が国では、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、今後原子力発電からの脱却が進んでいくと考えられますが、再生可能エネルギーは、現段階ではコストや出力量の面で課題があり、今後の改善が期待されます。

我が国では、当面の間、エネルギー資源の輸入額の増加によって、貿易収支や経常収支の悪化が懸念されます。そのような中で、海底資源などの開発が進んでいく可能性もあります。

本県は、原子力災害の影響を受けた農地があるものの、米や野菜などの生産力は高く、消費地である首都圏に近接しています。そのため、原子力災害を克服することによって、今後とも、我が国の食料基地としての役割を担っていくことが期待されています。また、再生可能エネルギーの飛躍的導入が期待されています。

本県は、再生可能エネルギーや食料生産に関するポテンシャルを最大限に活用して、来るべき資源不足の時代に対する備えを万全にします。

（４）自然災害、原子力災害に対する関心の高まり

【現在の状況】

人類の歴史は、自然災害との戦いの歴史であったと言えます。現代社会においても、豪雨、豪雪、地震、津波、噴火などの自然現象によって、度々犠牲と被害が発生しています。都市部では、人口、資産、交通などが集中した結果、また、山間部では、森林整備の遅れなどにより、自然災害に対する脆弱性が高まっています。

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波は、いずれも観測史上最大の規模であり、約 2 万人の犠牲者と約 25 兆円の経済的な被害が生じました。

犠牲者の死因の多くは、津波による溺死であったことから、被災した沿岸地域では、多重防御の考え方により、新たな防災・減災対策が進められています。

原子力発電は 20 世紀中頃に実用化され、我が国では石油危機以降、石油の代替エネルギーとして積極的な導入が推進されてきました。近年では、地球温暖化の防止に貢献する発電として再評価する動きも見られました。しかし、原子炉の稼働により発生する高レベル放射性廃棄物の管理と処分は、未解決の問題として残されました。

昭和 54（1979）年に発生したスリーマイルアイランド原子力発電所事故、昭和 61（1986）年に発生したチェルノブイリ原子力発電所事故は、甚大な影響をもたらす事故が実際に起こり得ることを世界に周知しました。

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、チェルノブイリ原子力発電所事故に次ぐ深刻な事故（国際原子力事象評価尺度：レベル 7）とされており、放射性物質は東北圏や首都圏を中心として広範囲に拡散し、多数の県民が県内外での避難生活を余儀なくされるなどの甚大な被害をもたらしています。

県内の避難区域などに指定された地域では、経済活動が停止または継続が困難な状態となっており、多くの県民が、放射線被ばくの不安を抱えながら日常生活を過ごしています。

【今後の展望】

自然災害の発生を防ぐことは困難であり、今後、地球温暖化の進行によって、自然災害による被害は、より深刻になっていく可能性があります。

我が国では、東日本大震災に続いて、首都直下地震、東海・東南海・南海連動型地震の発生が予想されており、対策は喫緊の課題となっています。

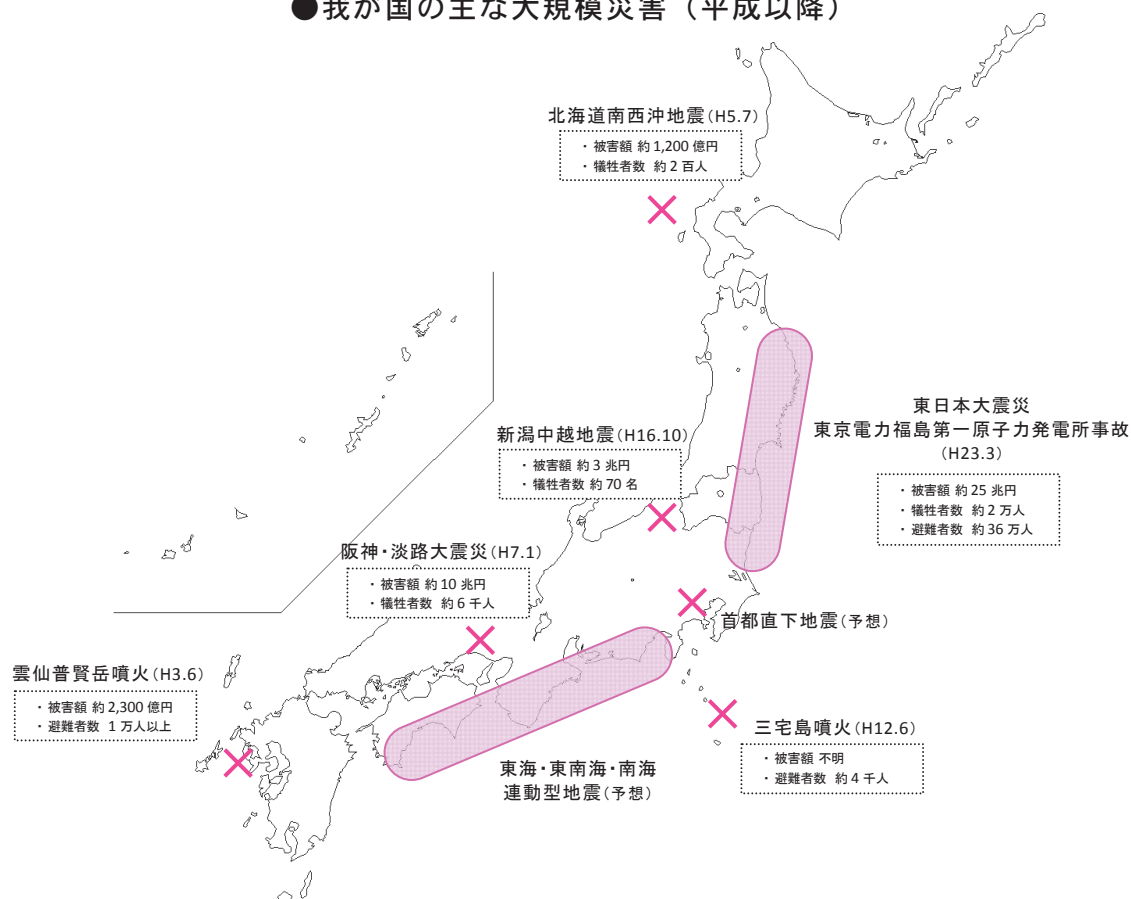
また、我が国では、原子力依存からの脱却には時間を要することから、既存の原子力発電所の安全対策が喫緊の課題となっています。

高レベル放射性廃棄物は、後の世代への負の遺産として、長期間の管理が必要とされています。

本県では、原子力災害の収束、県民の避難生活の解消、震災の教訓を踏まえた危機管理体制の構築、防災・減災対策が急務となっています。

このような中で、原子力災害に起因する風評被害は長期化が懸念されます。

●我が国の主な大規模災害（平成以降）



本県は、東日本大震災・原子力災害からの速やかな復興・再生を進め、全ての県民が安全・安心に暮らせる社会の実現を図っていきます。

(5) 情報化社会の進展

【現在の状況】

電子商取引が拡大し、電子マネーや携帯情報端末が普及するなど、日常生活にＩＣＴ（情報通信技術）が浸透しています。雇用市場では、事務関連の仕事を中心にＩＣＴへの代替が進行しています。

テレビ・新聞・雑誌などを介して固定的かつ一方的に行われてきた情報の伝達は、インターネットの普及によって、多様化しています。ソーシャルメディアの影響力が強まり、テレビ・新聞・雑誌などの既存のマスメディアの市場は縮小しています。

誰でも情報の発信者となることが可能であり、インターネット上での情報交換は、世論の形成に重要な役割を担うようになりました。中東諸国を中心に、ソーシャルメディアを媒体として社会的な変革が発生しています。

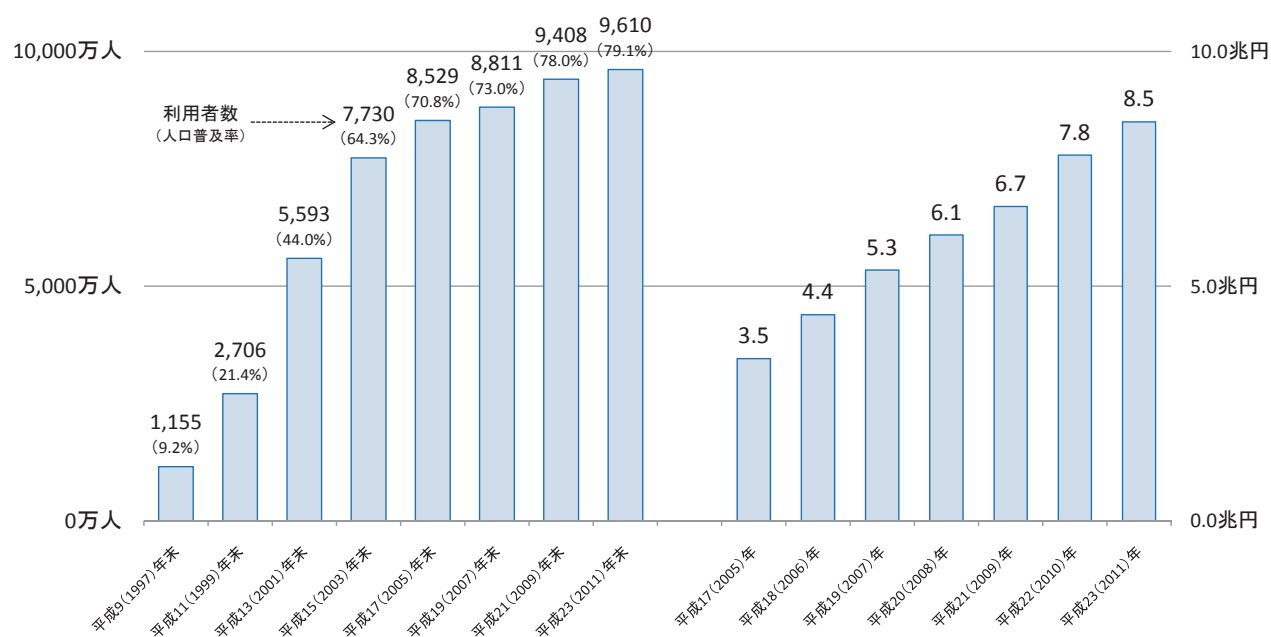
国や企業などが保有する情報資産の価値が高まっており、海外からのサイバー攻撃や不正アクセスによる被害が深刻な問題となっています。また、情報技術を活用できる層と活用できない層（情報弱者）の間に、社会的・経済的な格差が広がっています。

東日本大震災・原子力災害の発生後、ソーシャルメディアは被災地の情報を数多く伝え、その結果国内外から多くの支援が寄せられ、被災者と支援者の絆が強まりました。

しかし、ソーシャルメディアを通じて、原子力災害に関する無責任で不正確な情報が流されたことは、県民の不安を煽るとともに、本県に対する偏見を生み出す一因となりました。

●インターネット利用者数

●電子商取引（BtoC-EC）の市場規模



【出典】総務省「通信利用動向調査」、経済産業省「電子商取引に関する市場調査報告書」

【今後の展望】

情報通信技術は日々発展を続けており、今後も、ICTは様々な分野に浸透していくと予想されます。また、ユーザーフレンドリーな使用環境の重要性が高まっていくと考えられます。

ICTを活用した海外アウトソーシングが進行するとともに、雇用市場では専門分化された仕事を含めて、ICTへの代替が進行していくと考えられます。

自己表現の場として、情報通信技術が創り出す仮想社会の利用者が増加していきます。仮想社会における生活や経済活動は、現実社会との関わりを深めていくと考えられます。

3Dグラフィックス技術の進展などにより、ネットショッピングなどの電子商取引は今後も市場を拡大していくと考えられます。本県の経済においても、小売業を中心に、顧客の利便性向上などの観点を踏まえ、情報化社会への積極的な対応が必要となっていきます。

ソーシャルメディアの台頭により、情報を主体的に選択し活用する能力（情報リテラシー）の重要性がより高まっていきます。また、ソーシャルメディアとマスメディアの融合が進むことにより、一人ひとりのニーズに対応した情報の流通が進んでいくと考えられます。

組織活動の妨害や社会的混乱のための手段として、サイバー攻撃や不正アクセスが行われる件数や規模は増加していくことが考えられるため、情報資産のリスク管理対策の重要性が高まっていきます。

本県は、産業、生活、文化、環境など様々な分野で先端的な情報化を進め、知識集約型の時代への対応を図っていきます。

(6) ライフスタイルの変化

【現在の状況】

生活水準の向上に伴って、ライフスタイルが変化しています。また、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、安心して快適に暮らすことができる生活環境づくりが進められています。

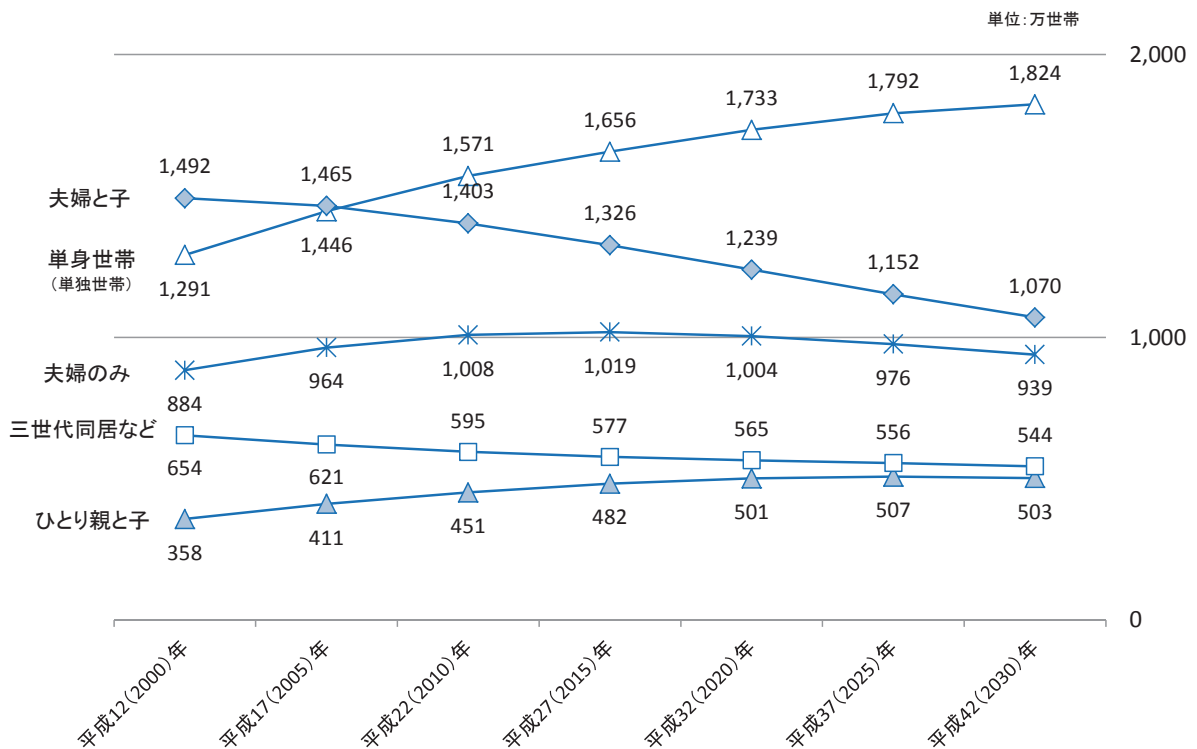
都市部への人口集中の進行などによって、家族の形態は、大家族から核家族や単身世帯（単独世帯）が中心となりました。従来は家庭の中で行われていた家事、育児などの機能は、家庭の外で行われるようになりました。また、家族がそれぞれの生活時間や生活空間を持つようになり、家族間のコミュニケーションや繋がりが希薄になりやすい傾向にあります。

若者を中心として、生活の時間が夜型に変化しており、24 時間営業の店舗で買い物をする人が増加しています。また、ネットショッピングを利用する人や自動車を利用して週末に大型ショッピングセンターでまとめ買いをする人が増加しています。

平均寿命の伸びにより、活動的な高齢者が増加しています。一方で、地域社会で孤立化する高齢者も増加しています。

適度に運動する人や、禁煙する人が増えるなど、健康づくりに対する関心が徐々に高まってきました。また、地球温暖化など環境問題に対する意識の高まりを背景として、環境に配慮した生活を無理なく進めようとする動きが広がっています。

●我が国の家族形態（世帯数）の変化



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成20年3月推計）」

【今後の展望】

家族の形態は、核家族から単身世帯が中心になっていくと予想されます。また、血縁や婚姻関係に基礎を置かない形態の世帯が増加していくことが予想されます。その一方で、家族と過ごす時間を大事にするなど、家族間のつながりを見直す動きも出てくると予想されます。

女性の社会進出が進行し、共働き世帯が増加することにより、家事の効率化・省力化が求められるとともに、男性の家事・育児への参加が進んでいきます。また、社会活動や経済活動に関わる高齢者が増加していきます。

仕事だけでなく、消費生活にも効率性とスピードを求める傾向が大きくなっていくと考えられます。また、スローライフなど生活にゆとりを求める人も増加していくと考えられます。

ネットショッピングの利用などが増加する一方、高齢者などが歩いて行ける商店街の存在意義が見直され、買い物のスタイルはさらに多様化していくと考えられます。

健康や環境に配慮したライフスタイルが定着するとともに、ユニバーサルデザインの考え方が定着していきます。全ての人にとって、健康で、快適で、暮らしやすい社会の実現が期待されます。

本県は、全ての県民が幸福を実感し、明るく前向きに生きていける社会づくりを目指していきます。

(7) 分権型社会への移行

【現在の状況】

平成 12（2000）年に、地方分権推進一括法が施行され、国と地方は法制度上において対等・協力の関係に改められました。その後の三位一体の改革では、地方交付税が大幅に削減され、補助金は国負担率の引き下げなどによって削減されたため、移譲された税源を自主財源として活用できないなどの課題が残りました。

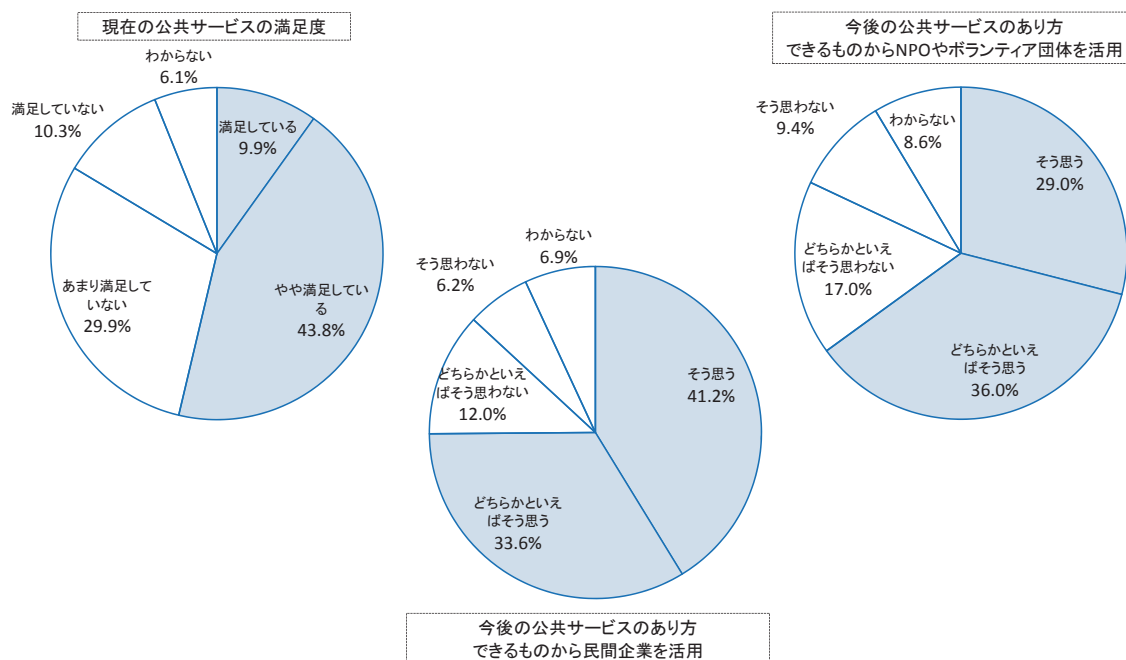
平成 21（2009）年に、地域主権戦略会議が設置され、国の出先機関の廃止や国庫補助負担金の見直しなどに関する検討が進められています。

平成 23（2011）年に、「地域主権改革」の一環として第1次一括法及び第2次一括法が成立し、義務付け・枠付けの見直しや都道府県から市町村への権限移譲が図られています。また、同年に、国と地方の協議の場に関する法律が施行され、地方自治に影響を与える国の政策に関して、協議の場が設置されることになりました。

このような中で、広域自治体の在り方や道州制に関する検討が進められています。

本県では、東日本大震災・原子力災害への対応などのため、県・市町村相互の連携や支援が必要となっています。

●公共サービスに対する意識



【出典】内閣府「社会意識に関する世論調査（平成 23 年 1 月調査）」

【今後の展望】

2次にわたる一括法成立などにより、地方分権については一定の前進はあったものの、地方の自由度拡大という点からはまだ不十分であることから、国などに対し、国から地方への権限と財源の一体的移譲、国による関与の廃止・縮小など、地方の声が十分に反映された真の分権改革となるよう働き掛けを継続する必要があります。

分権型社会の流れを確実に進めるためには、住民主体の発想の下、国、県、市町村、地域住民が担うべき役割を明確にし、互いに連携しながら、多様化するニーズに対応した公共サービスを提供していくことが求められるようになって考えられます。

本県は、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生を、先頭に立って推進するとともに、市町村間を調整する役割、市町村を補完する役割など、県民、民間団体、企業、市町村などの活動を支える役割を担っていきます。

以上の項目のほか、保健、医療、福祉、治安、交通安全、食の安全・安心などのテーマは、県民が日常生活を安全・安心に過ごす上で重要な要素となっています。

本県の特性と時代潮流を踏まえて、第2章では、目指す将来の姿などを、第3章以降では、県が計画期間中取り組んでいく施策などを示します。

4 ふくしまの人口と経済の展望

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」では、平成 21（2009）年 12 月に本県の人口・経済の試算を行っていますが、東日本大震災・原子力災害の発生を踏まえて、改めて試算を行うこととします。

（1）人口

緩やかな人口減少（シナリオA）、急激な人口減少（シナリオB）、二つの見通しを示します。計画期間中、本県の人口は、二つのシナリオの間で推移するものと想定されます。

□ シナリオA

以下の条件を前提としたシナリオです。

- ・ 平成 25（2013）年 4 月以降、原子力災害を原因とする人口流出は抑制される。
- ・ 平成 23（2011）年 3 月～平成 25（2013）年 3 月の間に、原子力災害を原因として県外に住民票を移転した人口は、平成 25（2013）年 4 月以降、全員県内に戻ってくる。
- ・ 平成 25（2013）年 4 月以降、就職などを原因とする人口流出（転出超過数）は、様々な産業振興策などの効果により半減する。
- ・ 平成 25（2013）年 4 月以降、出生数は緩やかな減少傾向となる。

■ シナリオB

以下の条件を前提としたシナリオです。

- ・ 今後も長期間、原子力災害を原因とする人口流出が継続する。
- ・ 平成 23（2011）年 3 月～平成 25（2013）年 3 月の間に、原子力災害を原因として県外に住民票を移転した人口は、平成 25（2013）年 4 月以降、一人も県内に戻ってこない。また、県内に住民票を残したまま県外避難をした被災者は、全員県外に住民票を移転させる。
- ・ 就職などを原因とする人口流出（転出超過数）は、従前どおり※。
- ・ 平成 25（2013）年 4 月以降、出生数は減少傾向となる。

※ 平成 17（2005）年度～平成 21（2009）年度の平均

【県人口の試算結果】

	H22. 10 (2010)	H23. 10 (2011)	H24. 10 (2012)	H25. 10 (2013)	H26. 10 (2014)	H27. 10 (2015)	H32. 10 (2020)	H37. 10 (2025)	H42. 10 (2030)	H47. 10 (2035)	H52. 10 (2040)
国立社会保障・人口問題研究所〔平成19年5月公表〕	2,038,714					1,975,809	1,901,799	1,821,310	1,737,020	1,648,514	
H22からの減少数						▲62,905	▲136,915	▲217,404	▲301,694	▲390,200	
福島県総合計画〔平成21年12月時点の推計〕	2,030,747	2,016,671	2,002,595	1,988,519	1,974,443	1,960,366	1,879,503	1,792,840	1,703,079	1,609,860	
H22からの減少数		▲14,076	▲28,152	▲42,228	▲56,304	▲70,380	▲151,244	▲237,907	▲327,668	▲420,886	
□シナリオA	2,029,064	1,988,995	1,962,333	1,945,540	1,938,729	1,931,221	1,886,243	1,811,358	1,731,463	1,646,955	1,557,147
H22からの減少数		▲40,069	▲66,731	▲83,524	▲90,335	▲97,843	▲142,821	▲217,706	▲297,601	▲382,109	▲431,848
■シナリオB	2,029,064	1,988,995	1,962,333	1,938,951	1,912,834	1,886,067	1,746,346	1,619,471	1,493,694	1,370,371	1,248,993
H22からの減少数		▲40,069	▲66,731	▲90,113	▲116,230	▲142,997	▲282,718	▲409,593	▲535,370	▲658,693	▲740,002

〔□ シナリオA〕

平成24(2012)年10月から平成32(2020)年10月まで、県人口は、避難者の帰還などにより約189万人まで緩やかに減少します。その後、平成52(2040)年10月まで、出生数の減少などにより、約156万人まで減少します。

平成27(2015)年度～平成32(2020)年度の間、福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」で試算した値を上回ることが想定されます。

〔■ シナリオB〕

平成24(2012)年10月から平成32(2020)年10月まで、県人口は、県外避難者が県内帰還を諦めることなどにより約175万人まで急激に減少します。その後、平成52(2040)年10月まで、県外への人口流出や出生数の減少などにより、約125万人まで減少します。

【年齢3区分別人口の試算結果】

上段：□シナリオA 人／割合
下段：■シナリオB 人／割合

	H22. 10 (2010)	H23. 10 (2011)	H24. 10 (2012)	H25. 10 (2013)	H26. 10 (2014)	H27. 10 (2015)	H32. 10 (2020)	H37. 10 (2025)	H42. 10 (2030)	H47. 10 (2035)	H52. 10 (2040)
福島県※	2, 029, 064	1, 988, 995	1, 962, 333	1, 945, 540	1, 938, 729	1, 931, 221	1, 886, 243	1, 811, 358	1, 731, 463	1, 646, 955	1, 557, 147
				1, 938, 951	1, 912, 834	1, 886, 067	1, 746, 346	1, 619, 471	1, 493, 694	1, 370, 371	1, 248, 993
年少人口	276, 069 13.61%	263, 028 13.22%	252, 391 12.86%	246, 424 12.67%	244, 330 12.60%	242, 519 12.56%	234, 105 12.41%	220, 175 12.16%	204, 598 11.82%	191, 071 11.60%	179, 576 11.53%
生産年齢人口	1, 236, 458 60.94%	1, 215, 805 61.13%	1, 190, 194 60.65%	1, 164, 709 59.87%	1, 152, 367 59.44%	1, 141, 060 59.08%	1, 094, 881 58.05%	1, 039, 741 57.40%	978, 254 56.50%	898, 125 54.53%	822, 810 52.84%
老年人口	504, 451 24.86%	498, 076 25.04%	507, 662 25.87%	522, 331 26.85%	530, 008 27.34%	535, 678 27.74%	545, 629 28.93%	540, 443 29.84%	538, 246 31.09%	548, 041 33.28%	545, 735 35.05%
				528, 051 27.23%	536, 424 28.04%	541, 745 28.72%	539, 817 30.91%	522, 794 32.28%	503, 494 33.71%	496, 310 36.22%	490, 130 39.24%

〔□ シナリオA〕

年少人口は、平成 24（2012）年 10 月から平成 52（2040）年 10 月まで、約 25 万人から約 18 万人まで減少、年少人口比率は約 13%から約 12%まで緩やかに低下します。

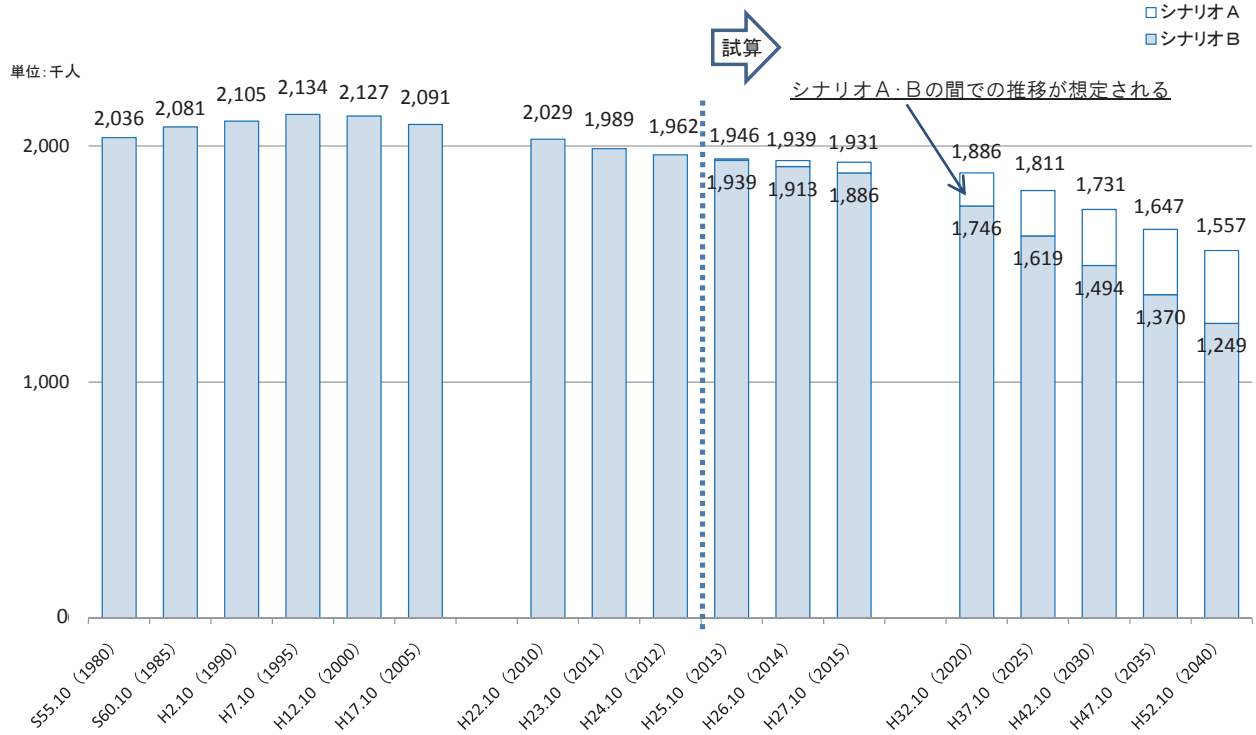
老年人口は、平成 24（2012）年 10 月から平成 52（2040）年 10 月まで、約 51 万人から約 55 万人まで増加、老年人口比率は約 26%から約 35%まで上昇します。

〔■ シナリオB〕

年少人口は、平成 24（2012）年 10 月から平成 52（2040）年 10 月まで、約 25 万人から約 11 万人まで大幅に減少、年少人口比率は約 13%から約 9%まで低下します。

老年人口は、平成 24（2012）年 10 月から平成 52（2040）年 10 月まで、約 51 万人から一旦増加するものの、その後約 49 万人まで減少、老年人口比率は約 26%から約 39%まで大幅に上昇します。

〔□ ■ シナリオ A・B のグラフ〕



本計画では、シナリオ B を回避しつつ、シナリオ A に近づけるため、人口減少・高齢化の影響の軽減、人口の県外流出の抑制、出生数の回復などに向けた施策展開を図っていきます。

(2) 経済

平成 23 (2011) ~24 (2012) 年度の我が国の経済は、欧州債務問題などによる経済活動の後退の影響を受けている一方で、復興需要の増加が景気の押し上げに寄与しています。また、平成 25 (2013) 年度以降は、金融市場の安定化と堅調な海外経済の影響などにより、持続的な経済成長が期待されます。

国際通貨基金 (IMF) の試算によると、平成 25 (2013) ~29 (2017) 年の我が国の経済成長は、平均 1.5~2.0% 程度のプラス成長と予測されています。

本計画では、人口の試算と同様に、順調な経済成長 (シナリオ a)、緩やかな経済成長 (シナリオ b)、二つの見通しを示します。計画期間中、本県の経済は、二つのシナリオの間で推移するものと想定されます。

◇ シナリオ a

国際通貨基金 (IMF) の経済成長率の予測値を参考に、以下の条件を前提としたシナリオです。

- ・ 計画期間中、産業振興策などによる経済効果が見込まれる。
- ・ 計画期間中、原子力災害の影響を受けた県内産業は、完全に復活する。
- ・ 計画期間中、避難地域において生産活動が再開され、震災前の水準を回復する。
- ・ 人口減少の影響については、〔□シナリオ A (p32)〕に基づく。

◆ シナリオ b

国際通貨基金 (IMF) の経済成長率の予測値を参考に、以下の条件を前提としたシナリオです。

- ・ 計画期間中、産業振興策などによる経済効果はほとんど期待できない。
- ・ 計画期間中、県内産業は、原子力災害の深刻な影響を受け続けている。
- ・ 計画期間中、避難地域では生産活動が再開されない。
- ・ 人口減少の影響については、〔■シナリオ B (p32)〕に基づく。

【県経済の試算結果】

		(単位: 10億円)				
		平成17年度 (2005)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成27年度 (2015)	平成32年度 (2020)
福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」 〔平成21年12月時点の試算〕						
8兆円シナリオ	7,843		7,398	7,573	8,103	
県民1人当たりの生産額			3,643千円	3,738千円	4,101千円	
H23～27成長率平均					平均+1.75%	
			試算			
7.8兆円シナリオ	7,843		7,355	7,485	7,868	
県民1人当たりの生産額			3,621千円	3,694千円	3,982千円	
H23～27成長率平均					平均+1.28%	
今回試算結果 〔平成24年12月時点の試算〕						
◇シナリオa	7,843		7,201	6,251	6,931	7,876
県民1人当たりの生産額			3,549千円	3,143千円	3,589千円	4,176千円
H23～32成長率平均						平均+2.60%
				試算		
◆シナリオb	7,843		7,201	6,251	6,505	6,872
県民1人当たりの生産額			3,549千円	3,143千円	3,449千円	3,936千円
H23～32成長率平均						平均+1.06%

〔◇ シナリオa〕

東日本大震災・原子力災害の影響により、県内総生産は約1兆円減少しますが、その後、8兆円を目指して回復基調が続きます。

年度平均約+2.6%の経済成長が見込まれます。この値は、平成24(2012)年7月に国が策定した日本再生戦略に掲げる名目成長率の目標値3%の範囲内であり、達成可能な値であると考えられます。

〔◆ シナリオb〕

東日本大震災・原子力災害の影響により、県内総生産は約1兆円減少しますが、その後、7兆円を目指して緩やかな回復基調が続きます。

年度平均約+1.1%の経済成長が見込まれます。

【産業別の試算結果】

〔◇ シナリオ a〕

単位：10億円

	平成17年度 (2005)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
第1次産業	151	153	112	118	124	129	135	140	146	152	157	163
農林水産業	151	153	112	118	124	129	135	140	146	152	157	163
【原子力災害による調整】			▲20%	▲16%	▲12%	▲8%	▲4%	0%	0%	0%	0%	0%
第2次産業	2,561	1,970	2,019	2,068	2,086	2,041	2,045	2,072	2,116	2,160	2,205	2,250
製造業	2,159	1,668	1,568	1,602	1,636	1,670	1,704	1,737	1,771	1,805	1,839	1,873
建設業	394	299	449	464	448	369	340	333	343	353	363	374
第3次産業	5,312	5,218	4,267	4,405	4,536	4,669	4,749	4,851	4,947	5,043	5,140	5,236
電気・ガス・水道業	622	608	217	266	308	352	343	357	363	371	378	385
卸売・小売業	645	581	466	465	464	463	462	460	459	458	457	456
【人口減少による調整】			▲1.7%	▲3.2%	▲4.1%	▲4.5%	▲4.9%	▲5.3%	▲5.7%	▲6.2%	▲6.7%	▲7.3%
金融・保険業	358	277	274	277	280	283	286	289	292	294	297	300
不動産業	807	878	761	781	801	821	841	861	881	901	921	941
運輸・通信業	405	399	378	384	391	397	403	410	416	423	429	435
サービス業	1,527	1,546	1,321	1,358	1,394	1,431	1,468	1,505	1,541	1,578	1,615	1,652
【人口減少による調整】			▲1.7%	▲3.2%	▲4.1%	▲4.5%	▲4.9%	▲5.3%	▲5.7%	▲6.2%	▲6.7%	▲7.3%
【原子力災害による調整】			▲5%	▲4%	▲3%	▲2%	▲1%	0%	0%	0%	0%	0%
産業振興策などによる経済効果			0	40	80	120	160	200	250	300	350	400
(控除) 帰属子等	▲181	▲140	▲147	▲160	▲160	▲147	▲143	▲158	▲162	▲166	▲169	▲173
県内総生産(名目値)	7,843	7,201	6,251	6,481	6,673	6,803	6,931	7,103	7,295	7,488	7,682	7,876
福島県の成長率			▲13.20%	+3.67%	+2.97%	+1.95%	+1.88%	+2.48%	+2.71%	+2.65%	+2.58%	+2.52%
IMFによる我が国のGDP成長率予測値			▲1.63%	+1.73%	+1.56%	+1.57%	+1.59%	+1.74%	+1.95%			

原子力災害の克服や産業振興策の経済効果などにより、8兆円を目指して回復基調が続きます。ただし、平成25(2013)年度以降、復興需要の失速の影響を受ける可能性があります。

【産業別の試算結果】

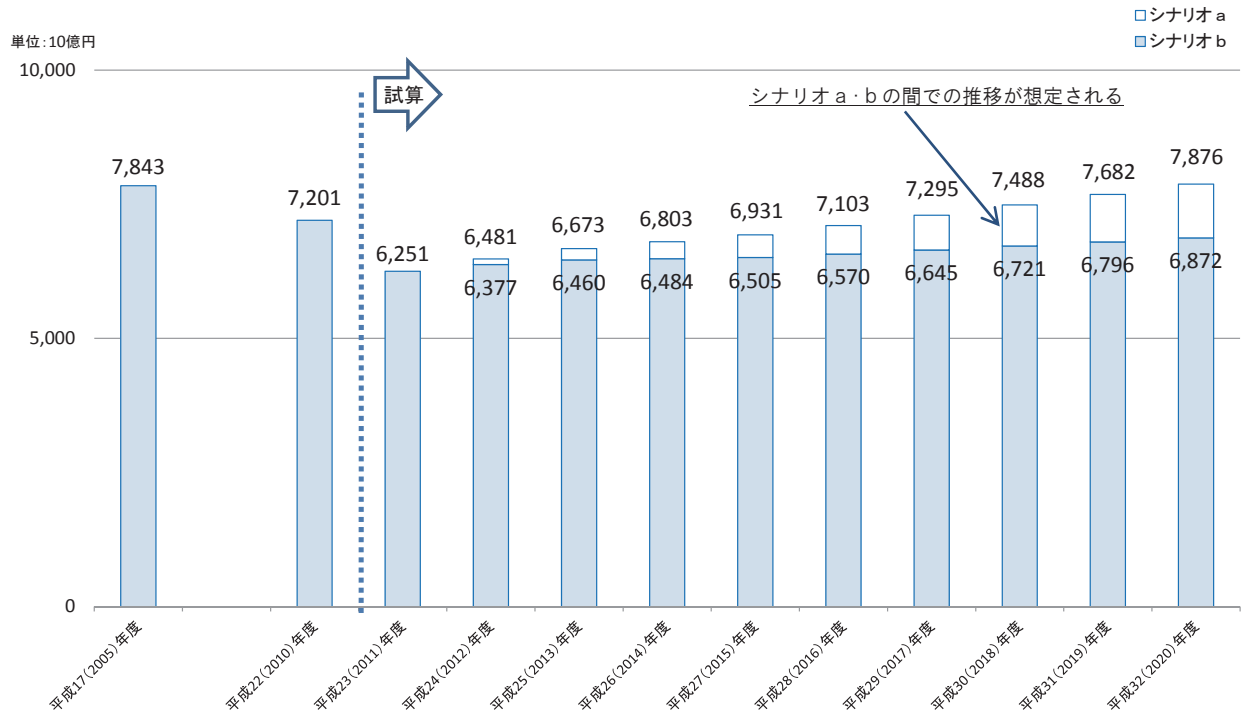
〔◆ シナリオb〕

単位：10億円

	平成17年度 (2005)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
第1次産業	151	153	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121
農林水産業	151	153	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121
【原子力災害による調整】			▲20%	▲20%	▲20%	▲20%	▲20%	▲20%	▲20%	▲20%	▲20%	▲20%
第2次産業	2,561	1,970	2,019	2,063	2,071	2,017	2,014	2,032	2,067	2,102	2,137	2,172
製造業	2,159	1,668	1,568	1,596	1,625	1,654	1,682	1,711	1,740	1,768	1,797	1,826
建設業	394	299	449	464	444	361	329	319	325	332	338	345
第3次産業	5,312	5,218	4,267	4,350	4,428	4,506	4,533	4,581	4,622	4,664	4,706	4,749
電気・ガス・水道業	622	608	217	266	308	352	343	357	363	371	378	385
卸売・小売業	645	581	466	459	451	443	436	428	421	413	405	398
【人口減少による調整】			▲1.7%	▲3.2%	▲4.5%	▲6.0%	▲7.5%	▲9.1%	▲10.8%	▲12.6%	▲14.4%	▲16.3%
金融・保険業	358	277	274	275	277	279	281	283	284	286	288	290
不動産業	807	878	761	775	790	805	820	835	850	865	879	894
運輸・通信業	405	399	378	383	388	393	398	403	407	412	417	422
サービス業	1,527	1,546	1,321	1,324	1,328	1,331	1,335	1,338	1,342	1,346	1,349	1,353
【人口減少による調整】			▲1.7%	▲3.2%	▲4.5%	▲6.0%	▲7.5%	▲9.1%	▲10.8%	▲12.6%	▲14.4%	▲16.3%
【原子力災害による調整】			▲5%	▲5%	▲5%	▲5%	▲5%	▲5%	▲5%	▲5%	▲5%	▲5%
産業振興などによる経済効果			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(控除) 帰属利子等	▲181	▲140	▲147	▲160	▲160	▲147	▲142	▲157	▲160	▲163	▲166	▲169
県内総生産(名目値)	7,843	7,201	6,251	6,377	6,460	6,484	6,505	6,570	6,645	6,721	6,796	6,872
福島県の成長率			▲13.20%	+2.01%	+1.31%	+0.36%	+0.33%	+1.00%	+1.14%	+1.13%	+1.13%	+1.12%
IMFによる我が国のGDP成長率予測値			▲1.63%	+1.73%	+1.56%	+1.57%	+1.59%	+1.74%	+1.95%			

我が国の経済成長に連動して回復基調が続くものの、人口減少の影響などにより回復のペースは緩やかに推移します。平成25(2013)年度以降、復興需要の失速の影響を受ける可能性があります。

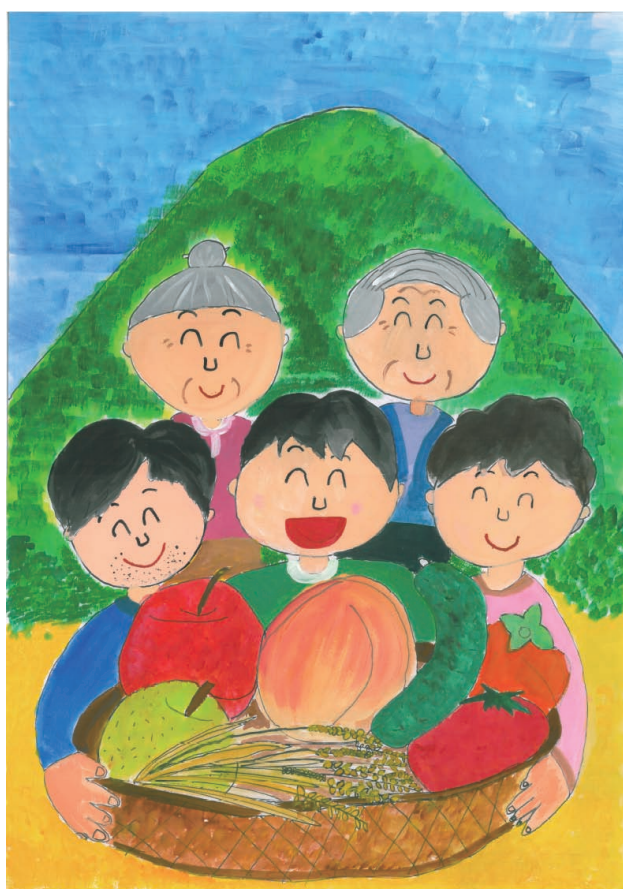
〔◇◆ シナリオ a・b のグラフ〕



本計画では、シナリオ b を回避しつつ、シナリオ a に近づくための施策展開を図っていきます。

第2章

ふくしまの目指す将来の姿



わたしが考えるふくしまの未来 小学生絵画コンクール優秀賞
「みんなが笑顔のふくしま」 伏見 倫太郎さん（福島市立福島第三小学校 6年）

県全体で共有する基本目標を掲げるとともに、30年後を展望して実現を目指す「目指す将来の姿」を描きます。

1 基本目標

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けて、県全体で共有する目標を以下のとおり設定します。

夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”



思いやり・支え合いの心

今回の震災では、未曾有の災害に直面しながらも秩序や礼節を失わず、復興・再生に向けて冷静に行動する人々の姿に、世界から賞賛の声が寄せられました。

また、地域住民やボランティアなどが中心となった支え合いや助け合いも行われ、人と人の絆の重要性が広く認識されました。

震災で呼び覚まされたこうした特性は、私たちの誇りであり、財産であり、復興・再生の糧となるものです。

地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、私たちは、震災で発揮された温かな県民性や地域の絆を大事に守り育てるとともに、後の世代に伝えていくことが必要です。

自ら切り開く新たな時代

現代社会は自由と責任が共存した時代です。私たちには、日常の消費生活から人生の重大な選択に至るまで、自分自身で決断し、人生を切り開いていく力が求められています。

どのような時代にあっても、思いやりや優しさの心、人と人との支え合いの心で結ばれた地域社会は、人間社会にとって最も大切な礎ですが、私たちは、時代の流れに柔軟に適應できる能力を養うとともに、平常時から人と人のつながりを大切にする、最悪の事態を意識したリスク管理を行うなど、自助・自立の力を養っていく必要があります。

また、震災を契機として、国難を乗り越える力、逆境に立ち向かう力を高めていく必要があります。

このため、より多くの人々が、夢や希望に向かって人生を切り開いていけるよう、支援していく環境づくりが重要となっています。

かつて、本県は、国のエネルギー政策や首都圏との経済的格差の解消、地域振興への期待から原子力発電所の設置を受け入れ、国の政策に協力してきました。

今回の事故を踏まえて、本県は県内の原子力発電所の全基廃炉を求めるなど、原子力に依存しない持続的に発展可能な社会を目指すことを決定しました。

今後、原子力発電所に代わる経済的な基盤を確立し、新しく生まれ変わった本県の姿を示す必要があります。

若い世代が夢や希望を持てる社会

我が国では、人口減少・高齢化の進行、世代間の不公平感の高まり、経済の停滞、国・地方の財政事情の悪化などを背景として、社会の閉塞感が広がっています。本県では原子力発電所の廃炉までに長い時間を必要としており、大きな不安材料となっています。

また、若い世代の多くが、仕事、結婚、老後などに不安を抱え、将来に展望を持てない状況となっています。

私たちは、若い世代が夢や希望を持つことができる社会をつくるため、これまで以上に真剣に考え、実行に移していく時期にきています。本県は、東日本大震災・原子力災害の被害により、明るい将来を見出しにくい環境にあります。

- ・ 将来に夢や希望を持って住みたいと思えるふくしま
- ・ 将来に夢や希望を持って子どもを産み、育てたいと思えるふくしま
- ・ 将来にわたって大事にしたいと思えるふるさとふくしま
- ・ 将来にわたって活躍の場を見出すことができるふくしま

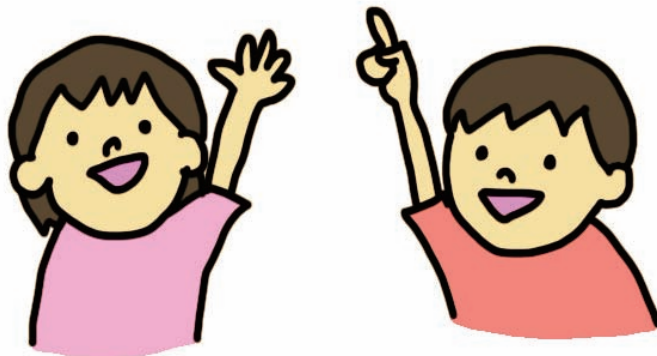
をつくっていく必要があります。

ふくしまの未来を担っていく若い世代が、ふるさとで夢や希望を持って生きていくことができるようになって、地域を誇りに思う心が生まれ、それが復興・再生を支える力になっていくと考えられます。

ふくしまを震災前の状態に戻すだけでなく、以前よりも経済的な基盤と安全・安心が確保された、心の底から笑顔になれるようなふるさとを創造し、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

以上のような考え方を踏まえ、本計画の基本目標として

夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま” を掲げます。



2 礎と3本の柱

基本目標「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現に向けて、県づくりを進めていくための構成要素を位置づけます。

本県では、平成21（2009）年12月に福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」を策定した際、「人と地域」を県づくりの礎、「活力」「安全と安心」「思いやり」を県づくりの柱と位置づけました。

その後の東日本大震災・原子力災害の発生によって、本県は県政史上最も厳しい局面を迎えています。

本県が東日本大震災・原子力災害からの復興・再生を図っていくため、「人と地域」「活力」「安全と安心」「思いやり」に基づく県づくりは、これまでも増して重要性が高まっていると考えられます。

人と地域

ふくしまの復興・再生に向けて、人づくりや地域づくりが夢や希望の持てる社会づくりの基礎となることから、「人と地域」を県全体の礎と位置付けます。

活力・安全と安心・思いやり

豊かな生活のためには、「人と地域」を礎とした上で、経済的な基礎と安全と安心が確保された生活環境が必要です。「活力」と「安全と安心」は、目指す将来の姿における重要な構成要素となります。

また、人と人の支え合いや自然を大切にする心を「思いやり」として、目指す将来の姿に位置づけます。

本計画では、基本目標を計画全体の理念とした上で、「人と地域」を礎とし、「活力」「安全と安心」「思いやり」の3本の柱で、目指す将来の姿（30年後の将来像）を描きます。

3 目指す将来の姿（30年後の将来像）

〔ふくしまの礎〕

人と地域が輝く“ふくしま”

（1）子ども・子育ての視点

子育て世代に優しい社会が実現するとともに、多様な生き方が社会に受容されています。地域社会は、子どもの明るい笑顔と活気にあふれています。

（2）教育の視点

子どもたちが、互いに協働し社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていく、創造力にあふれた「こころ豊かでたくましい人」に育っています。

（3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくりの視点

県民は文化・芸術・スポーツ活動に親しみ、本県は先進的な文化・芸術・スポーツ活動の発信拠点となっています。また、若者・女性・高齢者などが、社会の主役として活躍しています。県民は人生を楽しみ、生活に幸福を実感しています。

（4）まちづくり・地域づくりの視点

生活圏の中心都市や各市町村の中心市街地は、広域的な経済活動の拠点となるとともに、都市機能が集積し、賑わいがあふれています。また、地域住民は、お互い知恵を出し合って、主体的に地域づくりに取り組んでいます。

（5）過疎・中山間地域の視点

過疎・中山間地域では、生活空間としての農山漁村が再評価され、都市部などとの絆が深まっています。また、地域資源を活用した産業が興隆するとともに、安全・安心な暮らしが確保されています。

（6）避難地域の再生・避難者の生活再建の視点

原子力災害の避難地域では、放射性物質の除去が進み、安全で安心に暮らせる社会が実現しています。また、原子力に依存しない新たな産業の集積と人口の回復が進んでいます。

〔ふくしまを支える3本の柱〕 いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

（1）農林水産業の視点

原子力災害を乗り越え、意欲ある農林水産業者が活躍しています。また、本県は、国内外の食料需要や資源需要を支える一大供給基地となっています。さらに、最先端技術の活用などにより、効率的で安定的な経営が図られ、魅力ある農林水産業が営まれています。

（2）商工業・サービス業の視点

多彩な産業が集積し、県内を循環する地域経済が形成されています。また、県内企業では、製品やサービスの付加価値が向上し、競争力が高まっています。さらに、県内企業の海外展開が進むとともに、国内外から県内への投資が加速し、人、モノ、資金が集まっています。

（3）再生可能エネルギーの視点

本県を拠点とした再生可能エネルギーの研究と実用化が進展するとともに、関連産業が集積しています。また、県内のエネルギー需要を満たす再生可能エネルギーが生み出されるとともに、創エネルギーによる地域の活性化が図られています。

（4）雇用・産業人材の育成の視点

能力の高い人材が多数育成され、県内経済を支えています。また、雇用環境・労働環境の改善が進み、ライフスタイルに合わせた働き方が浸透しています。

（5）観光・交流の視点

本県の観光資源の知名度が上昇し、国内外から多数の観光客が訪れています。また、国際交流が進展し、国境を越えた人と人のネットワークが広がっています。

（6）交流基盤・物流基盤の視点

太平洋と日本海を結ぶ物流網・情報網が強化され、東北圏、首都圏、西日本、北海道などとの経済交流が盛んになっています。また、福島空港、相馬港、小名浜港を拠点とした人やモノの流れが盛んになり、小名浜港は東日本有数の貿易港として発展しています。

〔ふくしまを支える3本の柱〕 安全と安心に支えられた“ふくしま”

（１）健康づくり・健康管理の視点

健康づくりや介護予防の取組が浸透し、元気な高齢者が増えるとともに、健康寿命が伸びています。また、全ての県民は原子力災害の不安から解放されています。

（２）医療の視点

県内全域で、必要な医療の提供体制が整っています。また、本県の医療・創薬産業の発展と連動して、最先端の医療サービスを享受することができるようになっています。

（３）介護・福祉の視点

介護ネットワークの構築や介護ロボットの導入などにより、県内全域で効率的な介護サービスの提供体制が確保されています。また、障がい者が日常生活・社会生活を営むために必要な支援を受けられる社会となっています。

（４）日常生活の安全と安心の視点

治安対策、防火対策、交通安全対策、食品の安全対策などが適切に行われ、日常生活の安全と安心が確保されています。

（５）原子力災害対策の視点

原子力災害が収束し、放射性物質による環境汚染への対処が行われ、県内全域は放射線から安全な地域となっています。また、原子力災害に起因する風評が払しょくされ、福島県のイメージが向上しています。

（６）大規模災害対策・危機管理体制の視点

大規模災害などに備えて、防災・減災対策が強化されています。また、災害発生時に適切な初動対応ができるように、行政と住民が一体となった訓練や情報インフラの整備が行き届いています。

〔ふくしまを支える3本の柱〕 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

（1）人権の尊重・男女共同参画社会の視点

家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面で性別にかかわらず、男女が自らの能力を発揮できる社会となっています。また、能力、国籍、文化など、個人の特性の違いに対して包容力の高い社会となっています。

（2）思いやりと支え合いの視点

人の優しさや温かさを実感できる社会となっており、生活再建や事業再建など再チャレンジの機会が充実しています。全ての県民は、家族、人、地域の愛と絆に包まれています。

（3）自然環境・景観の保全、継承の視点

豊かな山、川、海、湖沼に代表される美しい自然環境、さわやかな空気、清らかな水が保全され、自然と共生する社会が実現しています。また、自然景観、歴史と伝統が息づく景観、街並みの景観が継承されています。

（4）低炭素・循環型社会の視点

エネルギー消費の効率化と利便性の追求が調和した低炭素型の社会となっています。また、森林資源が持つ多面的機能が広く理解され、森を大事にする意識が浸透しています。さらに、リサイクルなどが進み、環境負荷の少ない循環型の社会が実現しています。

以上の22の視点を、本計画の政策分野とします。

第3章以降では、政策分野別の課題・主要施策などを示します。



わたしが考えるふくしまの未来
中学生作文コンクール優秀賞

「ふくしまの未来へつなぐ」

佐藤 美咲さん（福島大学附属中学校 1年）

「なんで私は福島に住んでいるのだろう。東京みたいな都会に住んでいたらもっと楽しいと思うのに。」

私は、ある出来事が起こる前まではずっとこう思っていた。福島なんて田舎だし高層ビルもオシャレなお店もない。つまらない。そう思っていた小学5年生の私。そんな時、誰もが予想していなかった出来事が起こった。私の考えを一変させるきっかけともなったその出来事とは、去年の3月11日。東日本大震災だ。あたりまえのことがあたりまえではなくなってしまったこの日から福島は沢山の荷物を背負っている。地震、津波、原発事故。私はますます福島がいやになった。

（こんなところに住んでいなかったらこんなに大変な思いをしなくてもよかったのに）

日々こんなことを思い続けていた小学6年生になった私。私達の学年では総合学習の時間に、福島の復興に向けて福島の良いところをPRしようということになった。私は最初あまり乗り気ではなかった。今やっても風評被害を受けている福島のことも誰か相手にしてくれないんじゃないかと思ったから。でも、私のこの考えはまちがっていた。今だからこそ福島を元気づけなくてはいけない。これからの福島のために私達が動き始めなくてはならない。

私の考えが変わったきっかけは、東日本大震災という大きな出来事があったからかもしれない。

もし、震災がなかったら自分の福島がいやだという考えが変わることもなかったと思うし、数えきれないほどある福島の良さを見つけることができなかったと思う。

中学生になった私は今、福島が大好きだ。大好きな福島の良いところをもっと沢山の人の人知ってもらうために、これからは私達のような若者が福島を引っぱっていかなければならない。そのためにはこれからもっと沢山の、福島の良さを見つけていきたいと思う。

そして、いろんな人に福島のことを知ってもらい、福島に来てもらえば、震災前のうつくしまふくしまにもどることができ、福島も福島県民も元気になれると思う。

これからは、今まで福島を引っぱって盛り上げてきてくれたお父さんやお母さん世代から私たちへと、絆というバトンがつながれる。福島に生まれてきたからには福島を守り、盛り上げていこうと私は思う。

福島の未来のため、今からできることからやっていこう。絆というバトンも、また次の世代へと受け渡せるように頑張りたいと思う。

日本で、いや、世界で一番すてきな県にするために。

第3章

政策分野別の主要施策

1 政策分野を取り巻く状況

第2章で示した「政策分野」について、現在直面する問題点などを整理します。

全国的な状況・・・福島県を含む全国的な状況。

本県の状況・・・福島県特有の状況。

2 取組の方向性・主要施策

第2章で示した「目指す将来の姿」に向けて、様々な主体が力を合わせて取り組んでいく方向性、県が計画期間に取り組む施策を示します。

【復興】・・・東日本大震災・原子力災害からの復興・再生の視点に基づいた施策。

3 指標

県の実施の成果を示すものであり、県の施策は、この数値の改善を目指して展開されます。各項目について、目標値又は目指す方向性を設定しています。

現況値・・・平成24(2012)年12月時点で確認された最新値です。東日本大震災・原子力災害などの影響により、例年の値と乖離している場合があります。

目標値・・・原則として、県の施策の努力目標となる数値を記載しています。目標値の設定が困難又は不適当であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましい項目については、目指す方向性を記載しています。
目標年度は原則として計画終了年度である平成32(2020)年度となっていますが、計画期間中、関連する法定計画などが改定を予定している場合は、平成32(2020)年度以前の年度を目標年度としています。この場合は、計画期間中に指標の見直しを行います。

意識調査項目・・・県の施策に関連する項目について、県民の意識を測るもの。

人と地域（１）子ども・子育て

〔施策の概要〕

安心して出産できる環境づくり、日本一安心して子育てができる環境づくり、結婚を支援していく仕組みづくりなどを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

結婚に対する意識の変化、出会いの機会の減少、若者の経済力の低下、子育てに対する負担感の増大などを背景として、婚姻件数と出生数が減少しています（図１）。

我が国では、ひとり親家庭の貧困率が高く、特に母子世帯の場合、母親は不安定な非正規雇用で就労せざるを得ない場合が多く、離婚などは人生の大きなリスクとなっています。

米国や欧州では、手厚い子育て支援や事実婚の浸透などにより、出生数が回復しています。我が国では、仕事と家庭の両立を希望する夫婦が増えているものの、経済優先・仕事優先の風潮が強く、家庭の育児負担が増加しています。

出産、子育ての家計負担の増加などを背景として、夫婦が希望する子どもの数が減少しています（図２）。また、不妊治療を受ける夫婦が増加しており、経済的負担の軽減が課題となっています。

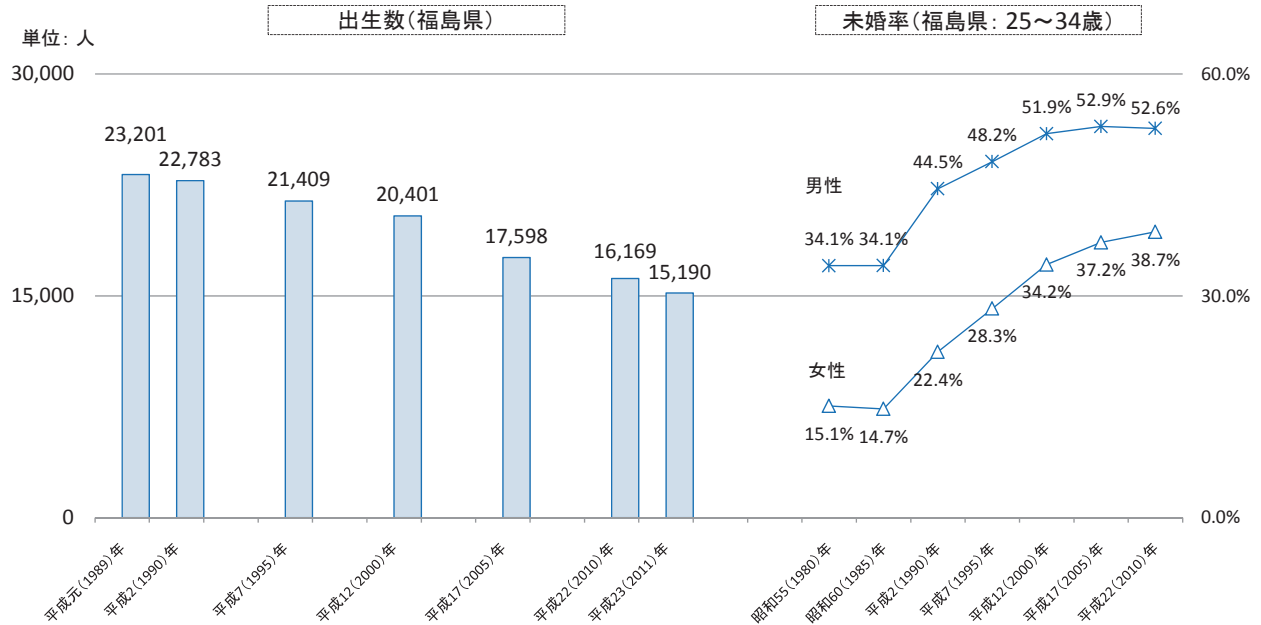
本県の状況

原子力災害の発生後、子どもの放射線被ばくに対する不安が高まっています。また、子どもを生み育てる世代の女性を中心に、放射性物質の出産への影響に対する不安が広がっています。そのため、子育て世代の県外流出が続いています。

屋外で子どもを遊ばせることへの不安から、震災前と比較して子どもの屋外活動が減少しており、運動不足などによる発育や発達への影響が懸念されています。

●図１：出生数・未婚率の推移

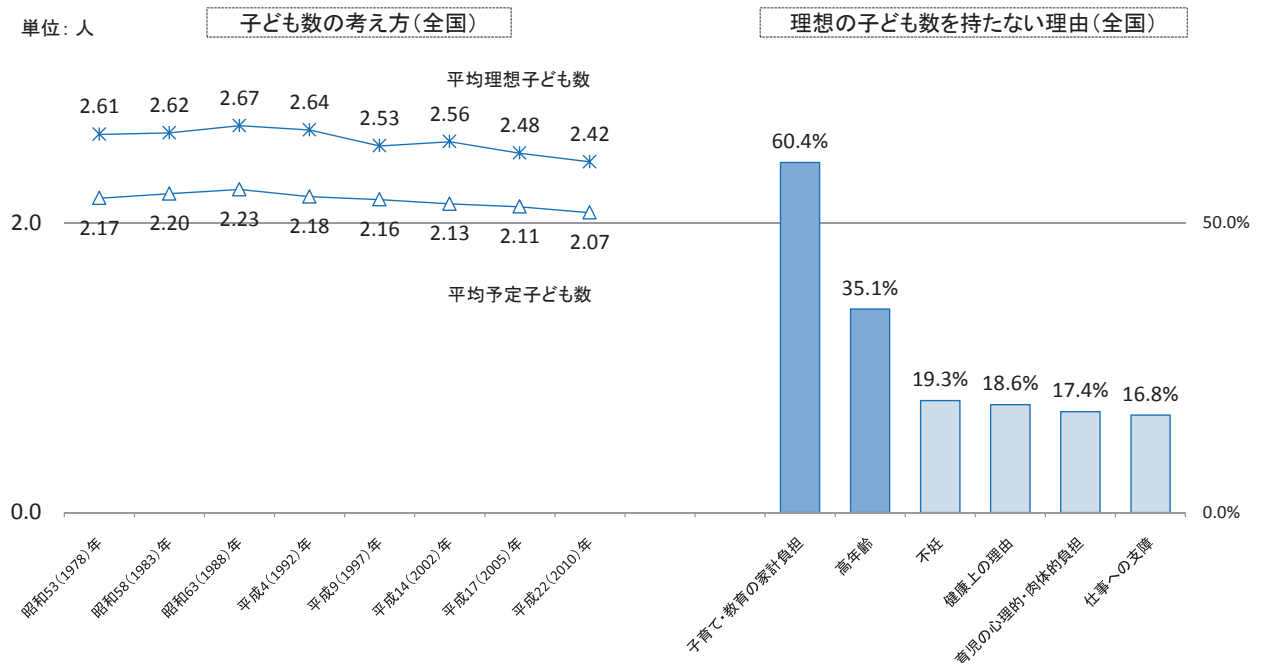
結婚をしない男女が増加していることなどを背景に、出生数が減少しています。



【出典】総務省「国勢調査報告」、福島県企画調整部統計課「福島県現住人口調査年報」

●図２：出生意欲

理想の子ども数を持たない理由として、経済的理由、高年齢などが上がっており、所得の低下、晩婚化は少子化を後押しする要因となっています。



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 安心して出産できる環境づくりを進めます。

- ・ 妊産婦の健康管理に関する取組

市町村が実施する妊婦健康診査を支援するとともに、妊娠経過中・出産後の健康状態、出産状況、こころの健康についての相談・支援などを行います。

- ・ 【復興】妊産婦の放射線影響の不安の軽減に関する取組

県内で安心して出産できるよう、妊産婦の不安の軽減を図ります。

- ・ 不妊相談、不妊治療に関する取組

不妊総合相談を行うとともに、体外受精、顕微授精など不妊治療に必要な費用を助成します。また、研修会などにより一般の方々の不妊治療への理解を促します。

- ・ 周産期医療に関する取組

周産期母子医療センターのNICU増床やMFICU設置に取り組むなど、周産期医療機関の機能強化と、周産期医療提供体制の充実強化を図ります。

- ・ 新生児の健康管理に関する取組

市町村が実施する訪問事業などを支援するとともに、先天性代謝異常検査や新生児聴覚検査などを行い、新生児の病気の早期発見・早期治療につなげます。

② 日本一安心して子育てができる環境づくりを進めます。

- ・ 【復興】子どもの健康管理調査に関する取組

甲状腺検査（県民健康管理調査）などにより、甲状腺がんなどの早期発見、早期治療を図るなど、生涯にわたり子どもの健康を見守ります。

- ・ 【復興】子どもの放射線被ばくを防ぐことに関する取組

学校・通学路・公園などの除染を行い、子どもの放射線被ばくを防ぎます。

- ・ 【復興】原子力災害を背景とする子どもの運動不足解消に関する取組

屋内遊び場の開設・運営を支援するとともに、子どもが発達段階に応じた運動や遊びを行うことができる環境づくりを推進し、原子力災害を背景とする子どもの運動不足などの解消を図ります。

- ・ 【復興】子どもの医療費無料化に関する取組

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、18歳以下の医療費を無料化します。

- ・ 【復興】子どもの心のケアに関する取組

様々なストレスを受けた子どもたちや保護者などに対する相談・支援体制を強化し、ストレスの軽減を図ります。

- ・ **子育てなどの相談・情報提供に関する取組**

子育てなどに関する様々な不安や悩みについて、いつでも気軽に相談できるよう、相談体制づくりを進めます。また、子育てに関する情報を提供する体制づくりを進めます。

- ・ **子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組**

保育料や教育費用の負担軽減など、子育て家庭の経済的負担の軽減について、取組の充実を図ります。

- ・ **乳幼児の健康管理に関する取組**

市町村が実施する１歳６か月児健診、３歳児健診事業などを支援するとともに、長期にわたる治療を要する小児慢性疾患児に対する療育指導を行い、日常生活における健康の保持増進を図ります。また、発達障がいにも早期に対応できる体制づくりを進めます。

- ・ **小児専門医療体制の整備に関する取組**

県立医科大学において、小児がん対策を含めた小児専門医療体制の整備を検討します。

- ・ **地域における子育て支援に関する取組**

子育てサークル、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどによる、子育て支援活動の充実を図ります。また、高齢者の知恵や経験を生かした子育て支援を進めます。

- ・ **子育て支援サービスの充実に関する取組**

保育所、認定こども園の整備を促進し、待機児童の解消を図ります。また、多様なニーズに応えるため、一時預かり、休日保育など、様々な保育施策について、地域の状況に併せて一層の充実を図ります。

- ・ **子育てしやすい生活環境の整備に関する取組**

ファミリー世帯向けの良質な住宅の提供を進めるとともに、住宅団地一体型子育て支援施設の整備などにより、子育てしやすい生活環境を実現します。

- ・ **男女共同参画による子育ての推進に関する取組**

家庭や地域社会における男女共同参画意識の啓発などにより、男性の子育てへの参画を推進します。



・ 仕事と生活の調和に配慮した環境の整備に関する取組

育児休業制度、配偶者出産休暇制度、短時間勤務制度、子どもの看護休暇など各種休暇制度の普及啓発を図るとともに、事業所内託児施設の設置を促進します。また、福島県次世代育成支援企業認証制度により、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業を認証し、社会的評価を高めます。

・ 出産・子育てのために退職した人に対する就職支援の推進に関する取組

就業を希望する女性に対して、ハローワークなどと連携し、相談や研修などの取組を行います。また、再雇用特別措置の導入について普及啓発を図ります。

・ 援助を必要とする子どもや家庭のための支援に関する取組

ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当などの経済的支援、就業相談や職業訓練などの就業支援、生活設計などの生活支援を行います。また、障がいのある子どもやその家族が、地域で安心して生活するために必要な取組を行います。さらに、家庭において養育を受けることができない子どもを、里親や児童養護施設などにおいて養育し、社会的自立に向けた援助を行います。

③ 結婚を支援していく仕組みづくりを進めます。

・ 男女の交流・出会いの支援に関する取組

民間団体や市町村などが主体となった男女の交流・出会いに関する取組を支援します。また、県ホームページ（ふくしま若者交流情報ステーション）において、交流・出会いに関する情報を周知します。

・ 家族の意義についての啓発に関する取組

子育て週間などにより、家庭を築き、子どもを生み育てることの意義について啓発を行います。

〔指標〕

		現況値	目標値
合計特殊出生率		H23 年 1.48	H32 年 上昇を目指す
出生数〔参考〕		15,072 人	
甲状腺検査の受診率		H23 年度 79.8%	H32 年度 100%
保育所入所待機児童数		H23 年度 124 人	H32 年度 0 人

第3章 政策分野別の主要施策
人と地域（1）子ども・子育て

第3章

政策分野別の主要施策

	現況値	目標値
福島県次世代育成支援企業認証数 	H23 年度 424 社 (H17～23 累計)	H32 年度 600 社以上 (H17～32 累計)
育児休業取得率 ・ 男性 ・ 女性 	H23 年度 1.2% 97.3%	H32 年度 5.2%以上 97.3%以上
独身男女の出会いを支援するイベントの開催件数 	H23 年度 68 件	H32 年度 増加を目指す

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合 	H24 年度 48.3%	H32 年度 上昇を目指す



屋内遊び場



地域子育て支援センター

人と地域（2）教育

〔施策の概要〕

知・徳・体のバランスの良い育成と、生き抜く力を育む教育、学校、家庭、地域が一体となった地域全体での教育、安全・安心で質の高い教育環境づくりなどを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

グローバル化の進展などにより社会が必要とする人物像は変化しており、「生き抜く力」「人間の絆」の重要性が高まっています。

子どもたちの学力については、学ぶ意欲や、課題解決のための思考力、判断力、表現力などのさらなる向上が課題となっています（図³）。

また、大人を中心に人間関係が希薄化する中で、子どもたちの社会性や規範意識の欠如を危惧する声が高まっています。

さらに、子どもたちの体力は長期的に低下傾向にあり、運動への積極性の面でも二極化の傾向が見られます。

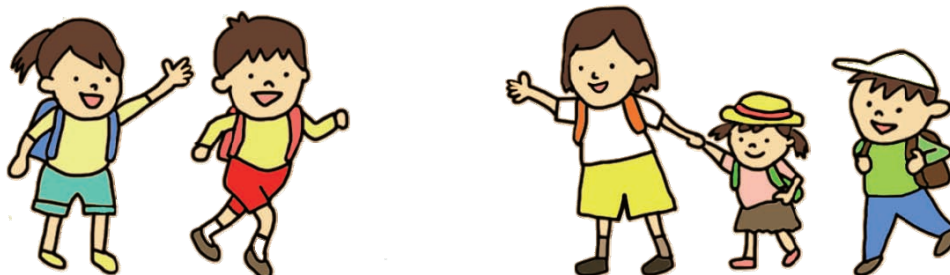
都市化や核家族化の進行などにより、学校、家庭、地域のあり方や機能が変化しており、近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

どのような時代にあっても、未来を担う子どもたちをしっかりと育み、それぞれが夢や目標を抱けるようにすることは社会の責務であり、ハード・ソフト両面から安全・安心な教育環境を確保することが、そのために不可欠な前提条件です（図⁴）。

本県の状況

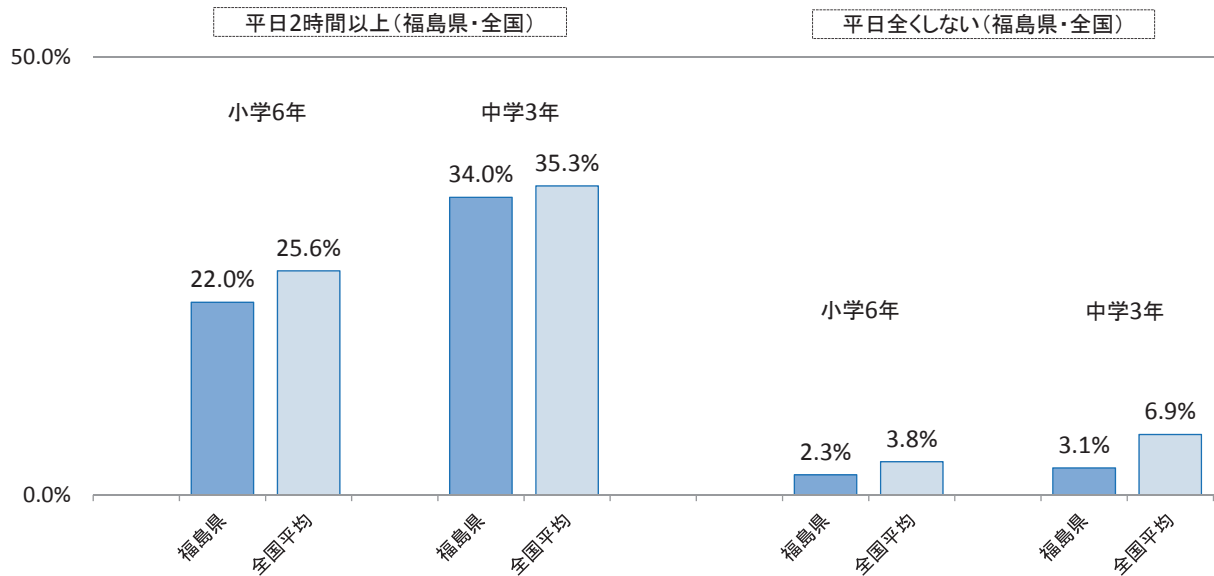
被災地域を中心に、教育に対する支援が課題となっています。特に、避難地域の学校については、他地域での再開を余儀なくされるなど、厳しい教育環境となっています。

また、震災の教訓の継承、放射線に関する正しい知識の普及、復興に向けた新しい産業の振興などのため、東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育が求められています。



●図3：児童・生徒の学習時間

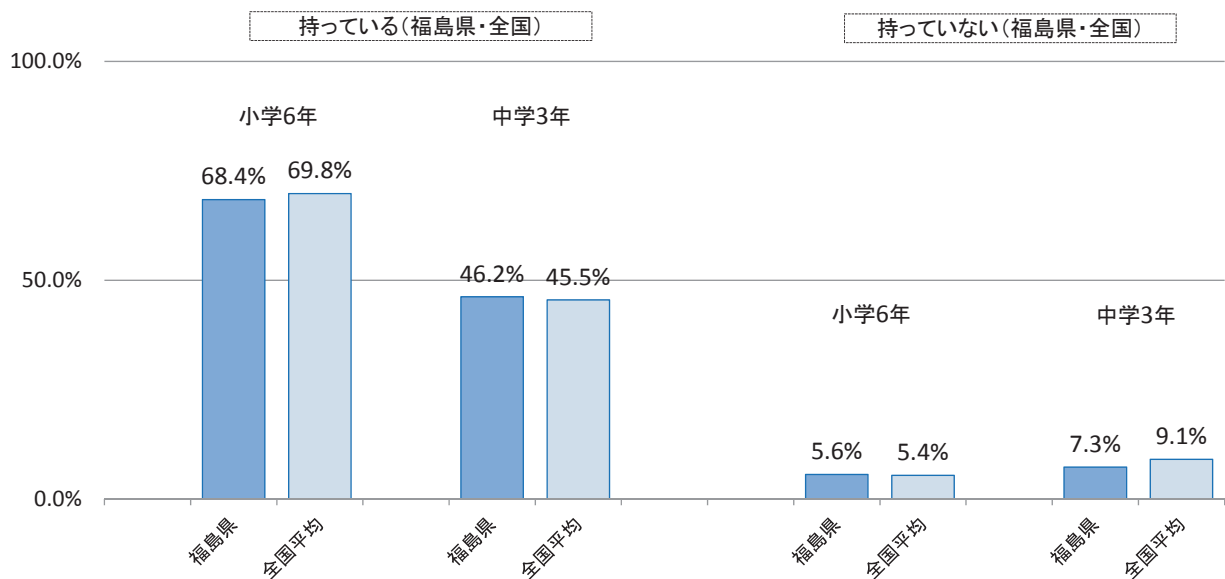
平日2時間以上学習をする児童・生徒の割合では、本県は、全国平均を下回っています。
平日全く学習をしない児童・生徒の割合では、小学6年より中学3年の方が高い傾向となっています。



【出典】文部科学省「平成24年度全国学力・学習状況調査」

●図4：将来の夢・目標

将来の夢や目標を持っていると回答した児童・生徒の割合では、小学6年より中学3年の方が低い傾向となっています。



【出典】文部科学省「平成24年度全国学力・学習状況調査」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 知・徳・体のバランスの良い育成と、生き抜く力をはぐくむ教育を進めます。

・ 豊かな心の育成に関する取組

震災の教訓や先人の教えなどを生かした道徳教育の充実、自然体験活動、ボランティア活動、読書活動の推進などにより、いのちや自然を大切にする心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。また、被災した児童生徒を始め、子どもたちの心のケアなどの対応のためスクールカウンセラーを配置するなど、教育相談体制の充実を図ります。

・ 健やかな体の育成に関する取組

食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身に付けさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。また、放射線と食の安全についての正しい知識と、それに基づく判断力、行動力を育成します。

・ 確かな学力の育成に関する取組

児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実、学習習慣の確立などにより、自ら積極的に学ぼうとする意欲や、身に付けた知識・技能を活用して課題解決を図るために必要な思考力、判断力、表現力などの「確かな学力」を育成します。

・ 【復興】東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組

震災の教訓を生かした道徳教育、防災意識の高揚や災害時に主体的に行動する態度などの育成のための防災教育、医学・産業の基盤となる理数教育、児童生徒の発達段階に応じた放射線教育など、東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育を推進します。

・ キャリア教育に関する取組

地域や企業などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施などによる発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成や、教育活動全体を通じた基礎的・汎用的能力の育成など、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するため、小学校段階からの計画的かつ継続的なキャリア教育を推進します。

・ 特別支援教育に関する取組

障がいのある子どもたちが地域で共に学び、共に生きることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係機関と連携を深めながら、一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。

・ 情報活用能力、情報モラル教育に関する取組

児童生徒が、社会の情報化の進展に主体的に対応できるよう、情報活用能力を高める教育を推進するとともに、情報モラル教育の充実を図ります。

・ 国際理解教育、外国語教育に関する取組

外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国語によるコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際化の進展に対応できる人づくりを進めます。

・ 公立大学における人づくりに関する取組

公立大学では、医学・看護学、コンピュータ理工学、社会福祉学などの分野で、地域に貢献できる人づくりを行います。また、県内外の国立・私立大学などとの連携を推進していきます。

② 学校、家庭、地域が一体となった地域全体での教育を進めます。

・ 地域ぐるみによる学校支援に関する取組

地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことも目指し、地域住民のボランティア活動などによる積極的な学校支援の取組を促進します。

・ 放課後の子どもの学習活動、交流活動に関する取組

放課後などの子どもたちを地域住民の協力のもとで見守り、学習活動、文化・スポーツ活動、さまざまな体験・交流活動などを行う、放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置に取り組みます。

・ 社会教育の担い手育成に関する取組

地域の中で積極的・主体的に社会教育を推進するコーディネーターなどの育成やその活動を支援するとともに、社会教育主事や公民館主事などの資質向上に努め、地域における社会教育の充実を図ります。

・ 家庭教育の支援に関する取組

P T Aなどの関係機関と連携しながら、子育て・家庭教育に関する学習の機会や情報の提供を行うとともに、地域において子育て・家庭教育を支援するための体制づくりを進めます。

・ 【復興】学びを通じた地域コミュニティ再生に関する取組

公民館などを活用し、地域課題を視野に入れた住民の学習活動や交流活動を通して、被災地の自律的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画できる地域コミュニティの再生を支援します。

・ 自然に親しみ、自然を大切にすることに関する取組

自然と触れ合う体験活動の推進などにより、自然に親しみ、自然を大切にすることを育みます。

③ 安全・安心で質の高い教育環境の実現を図ります。

・ 少人数教育に関する取組

少人数教育を推進し、教員が子どもたち一人一人に向き合うことのできる環境を活かして、きめ細かな指導を行うなど実効性のある取組を推進します。

・ 教員の資質向上に関する取組

適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。

・ 【復興】放射線からの安全・安心の確保に関する取組

学校における放射線量の低減を図るとともに、学校給食などにおける放射性物質検査体制の充実などにより、放射線からの安全・安心を確保します。

・ 児童生徒の安全確保に関する取組

各学校における学校安全計画の改善、災害対応マニュアルの作成などにより、さらなる防災管理の強化を図ります。また、地域の安全ボランティアなどとの連携により、小・中学校における児童生徒の登下校時の安全確保を促進します。

・ 学校施設の耐震化・老朽化対策に関する取組

県立学校の耐震化や老朽化施設の改修などを計画的に推進するとともに、被災した学校施設について速やかな復旧を図ります。また、市町村立学校についても促進を図ります。

・ 経済的困難を有する家庭の子どもへの経済的支援に関する取組

被災した児童生徒に対する就学援助や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対して奨学資金の貸与を行い、教育の機会均等を図ります。

・ 【復興】避難地域などの学校に関する取組

避難地域などの学校や被災児童生徒を受け入れた学校について、きめ細かな教育的支援を適切に行うことができるよう、教職員を適正に配置します。また、県立学校のサテライト校について、教育施設や宿泊施設の整備、教育活動の充実を図ります。

・ 私立学校の振興に関する取組

私学助成の充実や安定的・継続的な教育環境を確保するための取組などへの支援により、私立学校の振興を図ります。

〔指標〕

		現況値		目標値	
		H24 年度		H32 年度	
全国学力・学習状況調査結果 (全国平均正答率との比較割合、全国平均＝100) ・ 国語 ・ 算数（数学） ・ 理科		(小学校)	(中学校)	(小学校)	(中学校)
		99.7	101.9	103.0 以上	103.0 以上
		97.7	98.7	102.0 以上	102.0 以上
		101.3	102.4	103.0 以上	103.0 以上
		H22 年度		H32 年度	
全国体力・運動能力等調査結果 (全国平均との比較割合、全国平均＝100) ・ 男子 ・ 女子		(小学5年)	(中学2年)	(小学5年)	(中学2年)
		99.1	98.2	101.0 以上	101.5 以上
		101.0	97.4	102.5 以上	101.0 以上

第3章 政策分野別の主要施策
人と地域（2）教育

第3章

政策分野別の主要施策

		現況値	目標値
県立高校生の就職決定率		H23 年度 97.6%	H32 年度 100%
いじめ・暴力行為・不登校の件数		H23 年度 175 件 202 件 1,491 件	H32 年度 適切に対応する 減少を目指す 940 件以下
いじめの解消率		H23 年度 92.6%	H32 年度 100%
朝食を食べる児童・生徒の割合		H23 年度 96.3%	H32 年度 97.2%以上
放課後児童クラブ設置数		H23 年度 328 か所	H26 年度 362 か所以上
個別の教育支援計画の作成率		H23 年度 66.6%	H26 年度 100%
県立学校施設の耐震化率		H23 年度 71.0%	H27 年度 100%
公立小中学校施設の耐震化率		H23 年度 72.0%	H32 年度 上昇を目指す

〔意識調査項目〕

		現況値	目標値
福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合		H24 年度 28.0%	H32 年度 上昇を目指す

人と地域（3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

〔施策の概要〕

文化の振興、スポーツの振興、若者・女性・高齢者の活躍の場づくり、生涯学習の場づくりなどを進めます（図5）。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

文化・スポーツ活動は、人や地域に交流機会を提供するとともに、地域社会や地域コミュニティの活性化に貢献しています。また、近年では、企業の社会的責任（CSR）の考え方が浸透しており、民間企業が主体となった文化・スポーツなどの地域貢献活動が盛んになっています。

平均寿命の伸びにより、高齢者の社会活動の領域が拡大するとともに、誰もが、第二の人生を自立的・健康的に過ごす必要性が高まっています。

しかし、年功序列など硬直化した社会構造を背景として、若者や高齢者の活躍の場が少ないといった問題もあります（図6）。

充実した人生を送り、自己実現を図っていく観点から、生涯学習の重要性が高まっています。

本県の状況

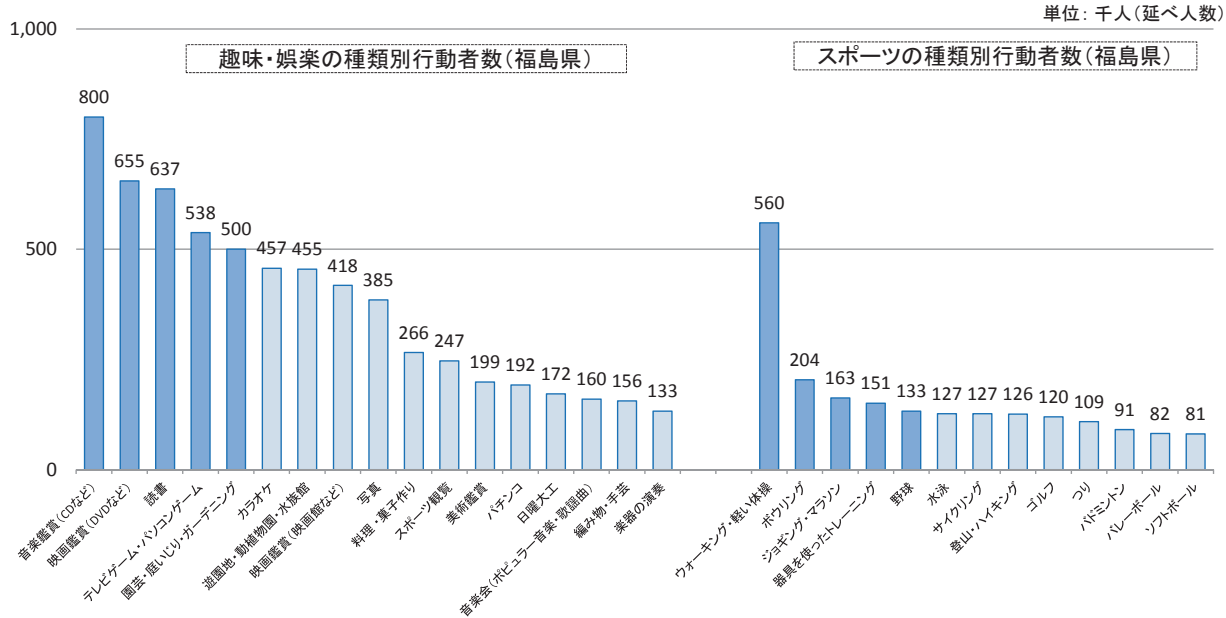
本県の合唱・吹奏楽・陸上競技などの文化・スポーツ活動は、高い成績を収めるとともに、本県の知名度向上に貢献してきました。

しかし、本県には、一体感や連帯感の醸成に貢献できるプロスポーツやシンボルスポーツが育っていません。スポーツの振興は、県民の心を元気にする効果（心の復興）が期待されます。

被災地域を中心に、文化財などが被害を受けているとともに、避難生活の長期化などにより伝統文化の継承が課題となっています。

●図5：県民の趣味・娯楽・スポーツ活動の状況

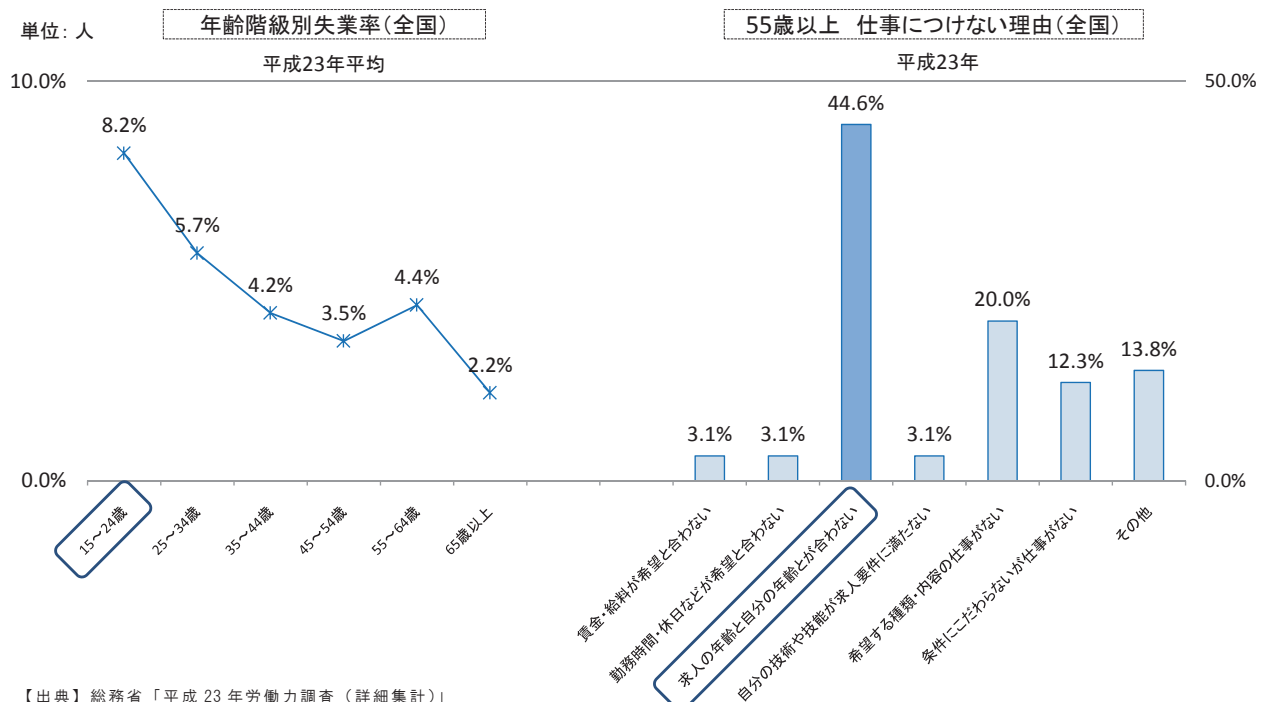
趣味・娯楽の分野では、音楽・映画鑑賞、読書、ゲームなど、スポーツの分野では、ウォーキングやボウリングなどが選好される傾向となっています。



【出典】総務省「平成23年社会生活基本調査」（標本数3,127人）

●図6：若者・高齢者の就業を取り巻く状況

我が国では、若年層の失業率が高く、中高年層は年齢を理由に就業を諦めている傾向が見られます。



【出典】総務省「平成23年労働力調査（詳細集計）」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 文化の振興を図ります。

- ・ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する取組

声楽アンサンブルコンテスト全国大会を開催し、我が国の合唱レベルの向上に貢献します。

- ・ 文化芸術の鑑賞・発表・参加に関する取組

文学賞や県総合美術展など、文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会を提供します。

- ・ 【復興】文化財・伝統文化の保存・継承に関する取組

伝統芸能の分野などを中心に担い手の育成を図ります。また、重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランスよく進めるとともに、情報発信を行います。さらに、被災した文化財などの修復や、被災により継承が危ぶまれる伝統文化の保存・継承に取り組めます。

- ・ 文化資源の活用に関する取組

伝統行事や祭り、美術、文芸、音楽、演劇、サブカルチャーなどの文化資源の活用に取り組めます。

② スポーツの振興を図ります。

- ・ スポーツチームのプロ昇格に関する取組

県内のスポーツチームのプロ昇格に向け側面から取り組むとともに、県全体で応援する体制づくりを進めます。

- ・ シンボルスポーツの創出に関する取組

シンボルスポーツやシンボルスポーツチームについて、機運の醸成を図りながら、その創出に向けた取組を進めます。

- ・ 総合型地域スポーツクラブに関する取組

地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの創設・育成・定着に取り組めます。

- ・ 全国大会や国際大会の誘致に関する取組

スポーツやレクリエーションの全国大会や国際大会を誘致します。

- ・ 選手の発掘・育成・強化、競技力向上に関する取組

スポーツの才能のあるジュニアの発掘に努めるほか、陸上やサッカーなどの競技において、トップアスリートの発掘・育成・強化を図ります。また、交流試合の開催の取組、全国大会で活躍する高校部活動の取組などにより、競技力向上を図ります。

- ・ スポーツ施設の利便性向上、利用促進に関する取組

あづま総合運動公園や学校体育施設などのスポーツ施設において、利便性の向上と県民の利用促進を図ります。

③ 若者・女性・高齢者の活躍の場づくりを進めます。

- ・ 若者が企画運営するイベントなどの支援に関する取組

若者が主体的に企画運営し実施する、イベントや特産品の開発などの支援を行います。

- ・ 若者の政策形成過程への参画促進に関する取組

各種審議会などにおける委員の公募、インターネットを活用した意見の公募などにより、若者の政策形成過程への参画を促進します。

- ・ 女性の活躍の場づくりに関する取組

就業や職業能力開発の機会の提供などにより、女性の活躍の場づくりに取り組みます。

- ・ 高齢者の就業や職業能力開発に関する取組

シルバー人材センターなどと連携し、高齢者の就業や職業能力開発に取り組みます。

- ・ 高齢者が夢や希望を持てる生きがいづくりに関する取組

高齢者が地域の主役となって、地域社会と関わり、夢を持ちながら暮らせる生きがいづくりを進めます。

④ 生涯学習の場づくりを進めます。

- ・ 生涯学習の参加促進に関する取組

県の施設、公民館、高等学校・大学・各種学校などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県民に対して、ライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、市町村などと連携して生涯学習の情報提供を行います。

- ・ 県立美術館、県立図書館、県立博物館、県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館の展示内容などの充実に関する取組

県立美術館、県立図書館、県立博物館、県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館では、常設展、企画展、教育普及事業などの充実を図ります。



〔指標〕

		現況値	目標値
福島県芸術祭参加行事数		H23 年度 47 行事	H32 年度 87 行事以上
県立美術館、県立博物館、福島県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館の入館者数 ・ 県立美術館 ・ 県立博物館 ・ 福島県文化センター ・ アクアマリンふくしま ・ 文化財センター白河館		H23 年度 103,960 人 82,414 人 62,929 人 258,244 人 22,528 人	H32 年度 120,000 人以上 100,000 人以上 345,800 人以上 900,000 人以上 30,000 人以上
生涯スポーツ関連行事の開催回数・人数		H23 年度 1,523 回 144,930 人	H32 年度 2,800 回以上 329,000 人以上
国民体育大会天皇杯順位		H24 年 43 位	H32 年 30 位以内
シルバー人材センター会員数・活動している者の割合		H23 年度 13,675 人 80.2%	H32 年度 14,700 人以上 90.0%以上
県民カレッジ受講者数		H23 年度 54,532 人	H32 年度 65,000 人以上

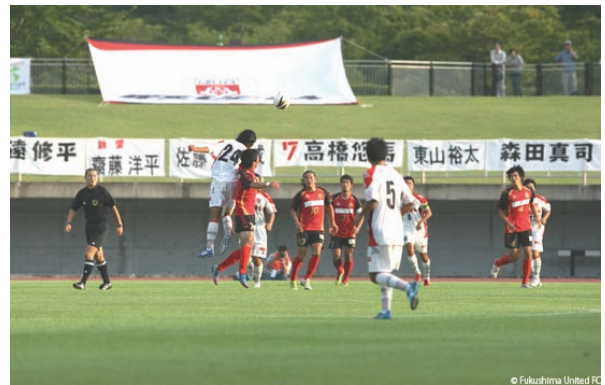
第3章 政策分野別の主要施策
人と地域（3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（鑑賞を含む）	H24 年度 33.6%	H32 年度 上昇を目指す



声楽アンサンブルコンテスト全国大会



福島ユナイテッド F C

第3章

政策分野別の主要施策

ふくしまのキャラクター

地域を元気にする、個性豊かな福島県のキャラクターたちを紹介します。

●ごろすけ

ふくろうをモチーフにデザインされた県立図書館のキャラクターです。ふくろうは、知恵の神様と言われています。



人と地域（４）まちづくり・地域づくり

〔施策の概要〕

広域的なまちづくり・地域づくり、中心市街地の活性化、ＮＰＯ法人・ボランティア・地域コミュニティの活動の支援、分権型社会への対応などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

地方都市の中心市街地では、モータリゼーション、消費の郊外化などにより、商業機能の低下、地価の下落などが進行し、活力が停滞しています^{（図 7）}。また、都市機能の低密度化の進行により、都市のインフラ整備、維持管理コスト、環境負荷が増加しています。

コミュニティビジネスやソーシャルビジネスが浸透するなど、地域社会においてＮＰＯ法人の役割が拡大しています。ＮＰＯ法人は、雇用の受け皿としても期待されます。

本県の状況

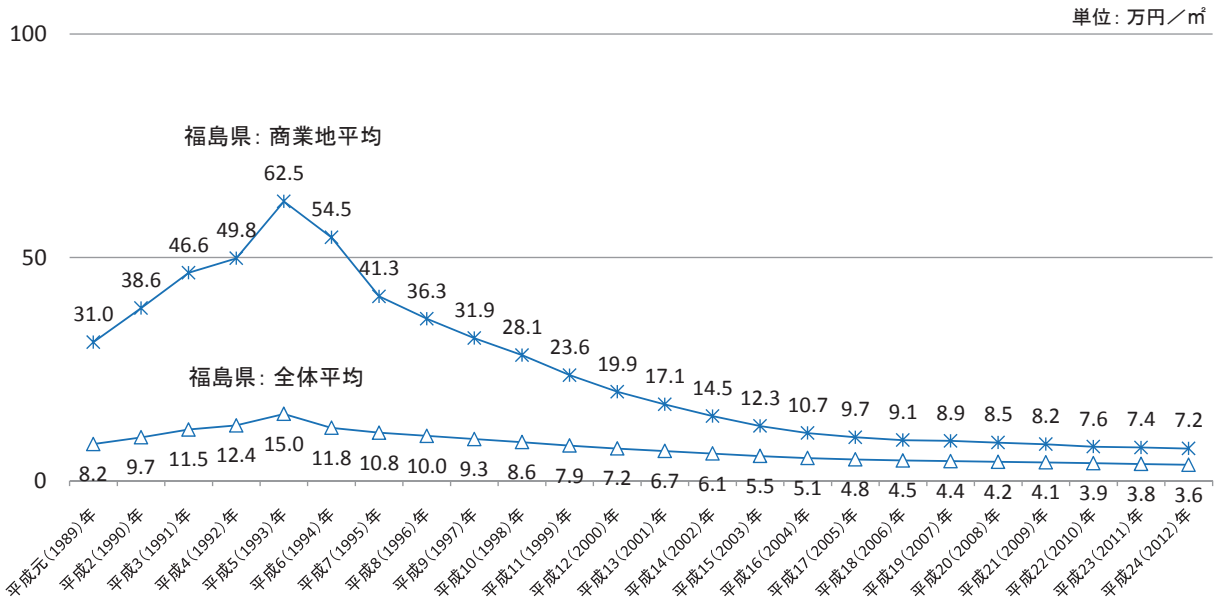
本県の生活圏の中心都市などでは、東日本大震災の発生前から慢性的な人口流出が続いており^{（図 8）}、ビジネス・商業機能、住機能、文化・娯楽機能などの都市機能の集積や高度化が課題となっています。

人口 30 万人程度の都市では、原子力災害の発生後、放射線に対する不安などから、周辺の農山漁村地域を上回るペースで人口流出が続いています。

震災を契機として、地域社会・地域コミュニティの重要性が再認識され、若い世代を中心にボランティア活動の機運が高まっており、社会活動へ参加しやすい環境づくりが求められています。

●図7：公示地価の推移

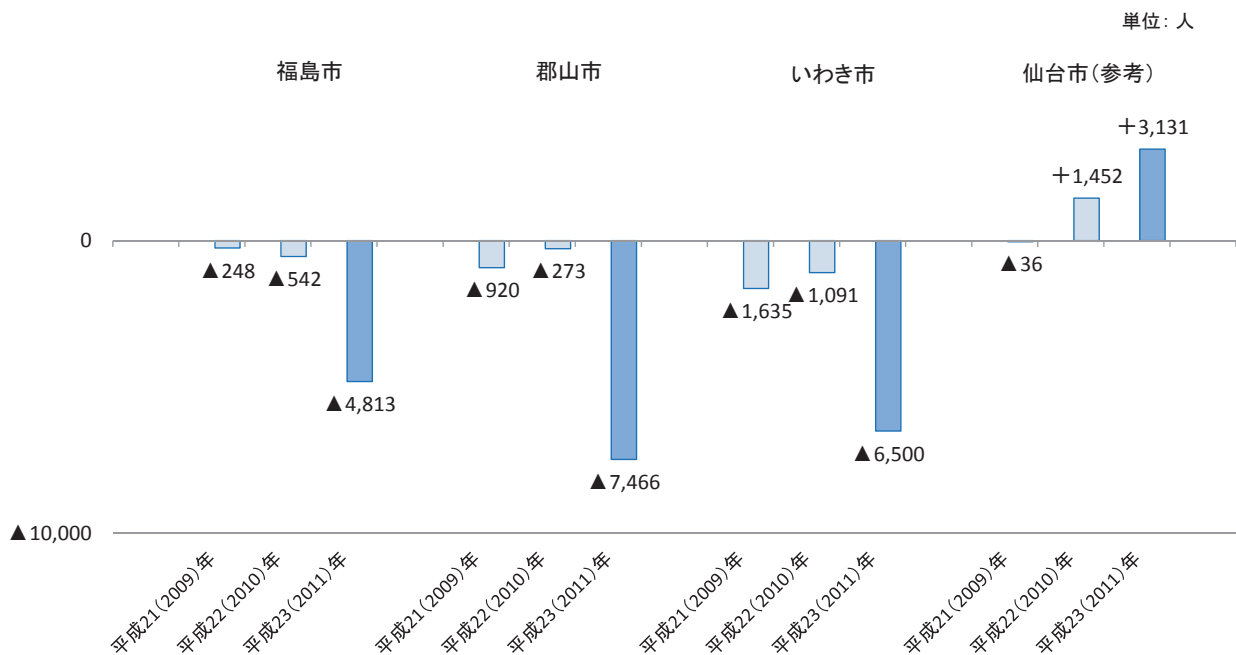
本県では、商業地を中心に地価の下落が続いており、中心市街地の空洞化や衰退傾向を示しています。



【出典】国土交通省「国土交通省地価公示」

●図8：福島市・郡山市・いわき市の人口動態（転出入超過数）

本県の人口 30 万人程度の都市では、東日本大震災の発生前から慢性的に人口流出が続いています。



【出典】福島県企画調整部統計課「福島県の推計人口」、仙台市 HP「統計情報せんだい」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 広域的なまちづくり・地域づくりを進めます。

・ 公共交通機関の利用促進に関する取組

パークアンドライドシステムの導入などにより、公共交通機関の利用を促進します。また、公共交通機関の利用に積極的に取り組んでいる企業・団体を認証し、社会的評価を高めます。

・ 鉄道の輸送力改善などに関する取組

JR東日本などに対して、新駅設置など鉄道施設の整備や輸送力の改善を要望します。

・ 生活交通の確保に関する取組

広域的・幹線的なバス路線やまちなか循環バス、デマンド型交通システムの導入への支援など、生活交通の確保に関する取組を行います。

・ 土地の利用価値向上に関する取組

土地区画整理事業などを促進し、土地の利用価値を高めます。

・ 都市と農山漁村地域の交流連携に関する取組

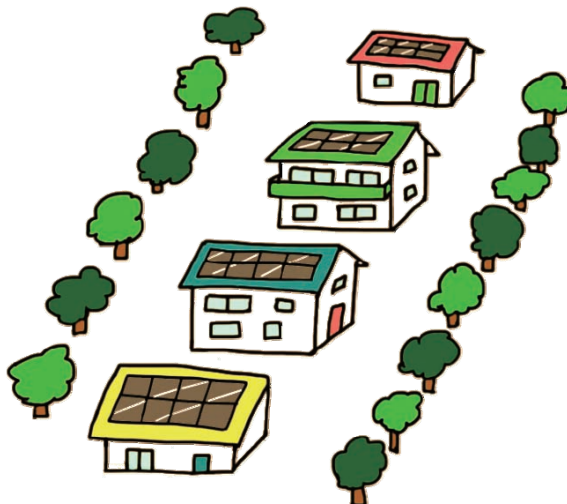
都市部において、地元農産物の販売を促進し、地産地消を進めます。また、農林漁業体験など、農林水産業者と都市住民との交流活動の受入に取り組みます。

・ 公共事業などにおける地域内経済循環に関する取組

地元の資材や建築業者を活用した住まいづくり、公共事業での県産材の利用を促進し、地域内経済循環を進めます。

・ 地域資源を生かした持続的成長が可能な地域づくりに関する取組

地域住民や各種団体などと連携して、多彩な風土などの地域資源を活用した地域づくりについて検討を行うとともに、地域活性化のための仕掛けづくりや個性と魅力ある地域づくりに取り組みます。



② 中心市街地の活性化を図ります。

- ・ 土地の高度利用、災害に強いまちづくりに関する取組

市街地再開発事業や優良建築物等整備事業、暮らし・にぎわい再生事業などを促進し、土地の高度利用と災害に強いまちづくりを進めます。

- ・ 持続可能な、歩いて暮らせるまちづくりに関する取組

都市機能の中心市街地への誘導と公共交通機関の利用促進、トランジットモールの整備を組み合わせるなど、持続可能な、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

- ・ 街なか道路の整備に関する取組

街なか道路の整備を推進するとともに、街なか道路を花と緑の回廊とする地域住民の取組を促進します。

- ・ 中心市街地における住宅の整備促進に関する取組

中心市街地において、地域優良賃貸住宅など高齢者や若年層などの家族向けの住宅供給を促進します。

- ・ 中心市街地への商業施設、公共・公益施設の立地促進に関する取組

郊外への立地、特に規模の大きな小売商業施設の立地を抑制するとともに、中心市街地への商業施設、公共・公益施設、オフィスの立地を促進します。

- ・ 中心市街地の空き店舗活用などに関する取組

中心市街地の空き店舗活用などの取組を行います。

- ・ 中心市街地におけるイベント開催に関する取組

中心市街地において、音楽、文化、芸術などのイベントの開催に取り組めます。

- ・ 都市の緑化に関する取組

都市公園の整備、風致地区の保全などにより、都市の緑化を推進します。

③ NPO法人・ボランティア・地域コミュニティの活動の支援を進めます。

- ・ NPO法人、ボランティアの活動の環境整備に関する取組

NPO法人やボランティアが活動しやすい環境を整備するとともに、信頼性の向上に向けた取組を進めます。

- ・ コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスに関する取組

NPO法人によるコミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどの取組を支援します。

・ NPO法人、ボランティア活動の人材確保、人材育成に関する取組

NPO法人、ボランティア活動の人材の確保とリーダー的役割を担う人材の育成に取り組みます。

・ 行政とNPO法人の協働に関する取組

行政とNPO法人などが協働して、利用者本位の公共サービスを提供します。

・ 地域コミュニティの再生・活性化に関する取組

情報提供や啓発、県民運動の展開などにより、地域の内外を含めた様々な人々の地域活動への参加を促進します。また、東日本大震災・原子力災害により弱体化した地域コミュニティの再生、活性化を図るとともに、ネットワーク化を促進します。

④ 分権型社会への対応を進めます。

・ 市町村への支援などに関する取組

イコールパートナーとしての立場から、常に市町村と情報を共有し、必要とされる支援を行います。

・ 分権型社会の推進に関する取組

市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進します。また、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務付けの更なる見直しなどについて、国への働き掛けを行います。

〔指標〕

	現況値	目標値
NPO法人認証件数 	H23 年度 631 件 (H10～23 累計)	H32 年度 1,055 件以上 (H10～32 累計)
NPOやボランティアと県との協働事業数 	H23 年度 60 事業	H32 年度 130 事業以上
市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長 	H23 年度 319.1 km	H32 年度 335.4 km 以上

第3章 政策分野別の主要施策
人と地域（4）まちづくり・地域づくり

	現況値	目標値
	H22 年度	H32 年度
公共交通機関利用者数 ・ バス ・ JR ・ 第三セクター鉄道等	 20,943 千人 32,306 千人 4,744 千人	増加を目指す
市町村への移譲権限数	H24 年度 1,557 件 (H12～24 累計)	H32 年度 1,700 件以上 (H12～32 累計)

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
	H24 年度	H32 年度
住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合	 15.2%	上昇を目指す



地域をまたがる幹線バス交通



整備された街なか道路

人と地域（５）過疎・中山間地域

〔施策の概要〕

過疎・中山間地域^{（図 9）}の地域力の育成、働く場と収入の確保、生活基盤の改善などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

本県の状況

過疎・中山間地域は、自然環境が豊かで、伝統文化が残されている地域であるとともに、県土の保全や水源のかん養、土砂災害防止にとって重要な役割を担っています。

しかし、過疎・中山間地域では、少ない就業の場、改善が必要な生活基盤などを背景として、現役世代の流出が続いており、人口減少・高齢化が急速に進行しています^{（図 10）}。そのため、地域活力が低下するとともに、維持が困難な集落が出現しています。

また、過疎・中山間地域は、急峻な地形などから、台風や集中豪雨などにより、自然災害が発生しやすい条件下にあります。過疎・中山間地域での自然災害の発生は、都市部を含めて広範囲にわたって影響を拡げる可能性があります。

〔取組の方向性・主要施策〕

① 過疎・中山間地域の地域力の育成を進めます。

・ 集落の維持・活性化と担い手の育成に関する取組

過疎・中山間地域の住民が、地域への誇りと愛着を持って、地域づくり活動に主体的、組織的に参加することを促進するとともに、地域づくりリーダーなどを育成します。

・ 地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承に関する取組

過疎・中山間地域に伝わる伝統文化や生活の知恵の継承などに取り組めます。

・ 都市部との交流に関する取組

過疎・中山間地域における定住・二地域居住受入体制の充実などを図り、都市部との交流を推進します。また、都市部の住民などの知識や技術を、「外からの知恵」として活用を図ります。

・ 豊かな自然環境の継承に関する取組

過疎・中山間地域の豊かな自然環境を保全し、次世代に継承していくための活動を促進します。

・ 広域連携の支援に関する取組

過疎・中山間地域の市町村間における、施設整備や観光PRなど、地域特性を生かした広域連携の取組を支援します。

② 過疎・中山間地域の働く場と収入の確保を図ります。

・ 農林水産業の振興に関する取組

地域特性や気象条件を生かした農林水産業の振興を図るとともに、地域の核となる農林漁業者を育成し、企業の農業参入を促進するなど、意欲ある多様な担い手の育成・確保を推進します。また、鳥獣被害対策などを推進します。

・ 地域資源を生かした新たな産業の育成に関する取組

地域資源を生かしたふるさと産品の開発など地域産業6次化の取組や、木質バイオマスなどの熱電利用など新たな産業の育成を進めます。

・ 観光関連産業の振興に関する取組

グリーン・ツーリズムやクラインガルテン（滞在型市民農園）などを活用して、首都圏住民などを対象とした体験・交流型の観光関連産業の活性化を図ります。

・ 企業誘致に関する取組

過疎・中山間地域の雇用の場を確保するため、企業誘致を推進します。

③ 過疎・中山間地域の生活基盤の改善を図ります。

- ・ 地域医療の確保に関する取組

自治医科大学卒業医師などの配置、へき地診療所やへき地医療支援センターの運営支援、ＣＡＴＶ、テレビ電話などを活用した在宅健康管理や遠隔医療の普及などにより、地域医療提供体制の整備を図ります。

- ・ 高齢者福祉に関する取組

過疎・中山間地域の高齢者を支える仕組みづくりを促進します。

- ・ 生活交通の確保に関する取組

バス路線、第3セクター鉄道など、地域住民の通勤、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な生活交通の維持・確保を図ります。

- ・ 地域の生活を支え、経済活動につながる道路の整備に関する取組

積雪などに影響されない道路の整備や除雪体制の充実を図るとともに、地域の経済活動や広域交流を支えるために必要な道路整備を進めます。

- ・ 地域道路網の信頼性向上に関する取組

迂回路がなく狭隘（きょうあい）な区間の対策を重点的に進めるとともに、落石などの防災対策の促進など、地域道路網の信頼性向上のため、計画的な整備を進めます。

- ・ 農道・林道などの整備に関する取組

農道・林道、集落排水処理施設などの計画的な整備を進めます。

- ・ 自然災害対策に関する取組

治水対策としての河川改修を進めるとともに、土石流やがけ崩れなどの土砂災害を防ぐための砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業などを進めます。

- ・ 情報通信基盤の整備と活用に関する取組

高速・大容量通信に対応した情報通信基盤の整備を促進するとともに、情報通信機器を活用した保健指導や災害情報の提供などの取組を進めます。



④ 奥会津地域の振興を図ります。

・ 只見川電源流域における交流人口拡大に関する取組

只見川電源流域では、地域内の観光資源を最大限に活かした周遊キャンペーンなどを実施し、これまで整備した観光物産館、体験施設、スキー場などを活用しながら、他地域からの交流人口拡大を推進します。

・ 奥会津地域の魅力向上に関する取組

奥会津の人々の「暮らし」をPRする取組や、地域に残る豊かな伝統・文化を後世に継承する取組を通して、「人が住み、集まる魅力的な歳時記の郷・奥会津」の実現を目指します。

・ 町村の広域的な活動の支援に関する取組

奥会津の町村の広域的な活動に対して、引き続き支援を行います。

〔指標〕

	現況値	目標値
地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数 	H23 年度 226 件	H32 年度 2,260 件以上 (H23～32 累計)
過疎・中山間地域における観光客入込数 	H22 年 24,432 千人	H32 年 26,876 千人以上
地域づくり計画策定件数 	H23 年度 61 件	H32 年度 124 件以上
地域づくり計画の相談件数〔参考〕	240 件	
集落支援員数 	H23 年度 28 人	H32 年度 33 人以上
過疎・中山間地域における工場立地件数 	H23 年 19 件	H32 年 243 件以上 (H25～32 累計)

第3章 政策分野別の主要施策
人と地域（5）過疎・中山間地域

	現況値	目標値
過疎・中山間地域の新規就農者数 	H24 年度 90 人	H32 年度 110 人以上
過疎地域における医師数 無医地区の数〔参考〕 	H22 年 195 人 H21 年 13 地区	H32 年 増加を目指す

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合 	H24 年度 89.7%	H32 年度 上昇を目指す



大学生の力を活用した集落支援（除雪）



グリーン・ツーリズム

人と地域（6）避難地域の再生・避難者の生活再建

〔施策の概要〕

避難地域の復興・再生、避難者の生活再建・事業再開支援などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

本県の状況

原子力災害の避難地域（図 11）では、現在もなお復旧作業にとりかかることができない地域が多く、住宅、事業所、農地などの社会基盤が損なわれています。また、住民の帰還が長期間困難となる地域と、帰還に向けた準備が進められる地域、それぞれの状況に応じてまちづくりを根本的に見直す必要があります。

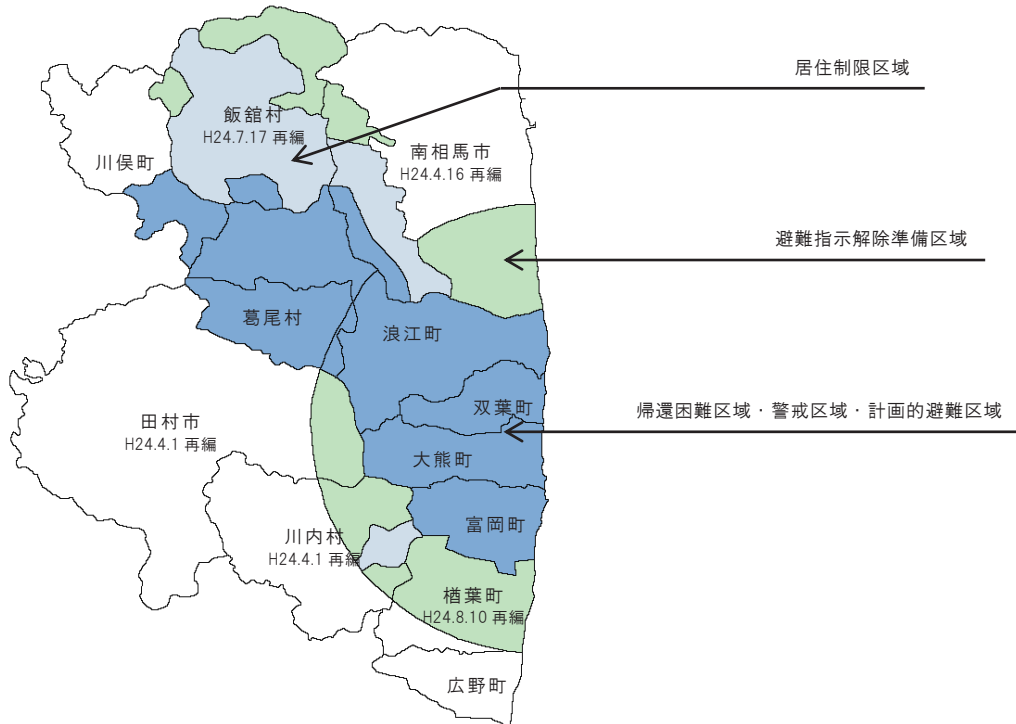
東京電力福島第一原子力発電所事故の収束状況、高い放射線量、生活再建と雇用などに対する不安から、若い世代を中心に帰還を敬遠する傾向が見られます。

また、電力産業が主要な産業となっていたため、原子力発電所の廃炉によって、地域経済の深刻な落ち込みが懸念されています（図 12）。一方で、地域の復興・再生の過程で、建設業を中心に経済活動の活性化も期待されます。

多くの住民が、広域かつ長期間の避難を余儀なくされる見通しであり、避難先での住宅確保や健康管理など、安定した生活環境の整備が求められています。そのような中で、住民同士の絆の希薄化が懸念されます。

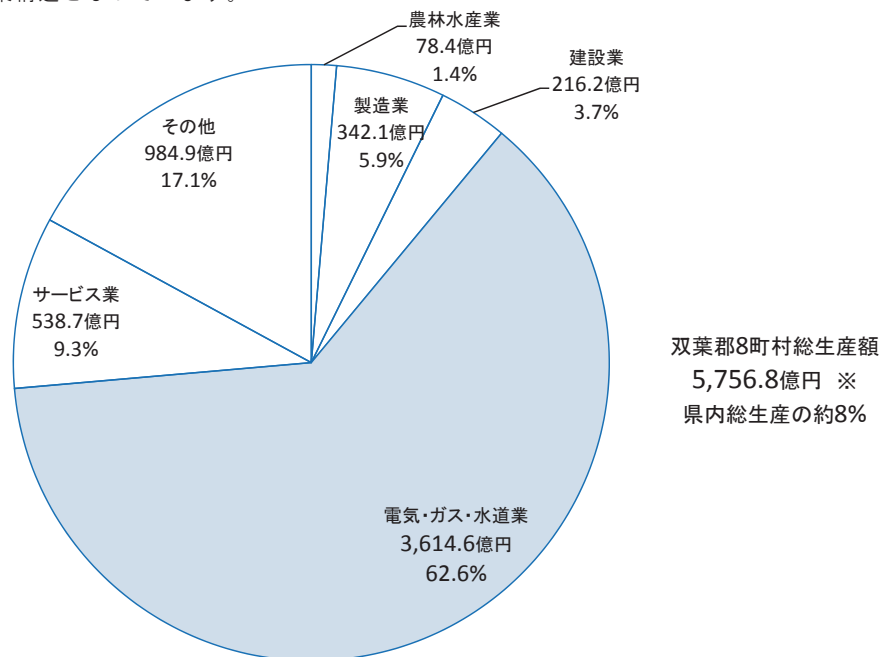
●図 11：避難地域（平成 24 年 10 月 1 日現在）

原子力災害により避難区域などに指定された地域は、県内 12 市町村が該当しますが、放射線量の低下などにより区域の再編が進められています。



●図 12：双葉郡 8 町村の産業構造（平成 21 年度）

双葉郡 8 町村（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）は、電力産業（原子力発電所など）に依存した産業構造となっています。



【出典】福島県企画調整部統計課「平成 21 年度福島県市町村民経済計算年報」
※ 帰属利子などを含むため、産業別の生産額の合計と総生産額は一致しない。

〔取組の方向性・主要施策※〕

※平成24年7月に策定された福島復興再生基本方針を参考に施策を記載しています。
国が主体となって取り組む内容も含まれています。

① 避難解除等区域において、復興・再生に向けた取組を進めます。

・ 【復興】農林水産業の再生に関する取組

農林地などの除染や農地、林地、漁場、農林水産関連施設の復旧など生産基盤の整備を進め、農林漁業者の経営再開を図ります。また、詳細な緊急時環境放射線モニタリングの実施や農林水産物の検査体制の確立を推進します。

・ 【復興】商工業の再生に関する取組

産業インフラの整備、施設の復旧・整備の促進、新規立地・増設の促進、一旦避難した企業の帰還の誘導などを行い、原子力に依存しない産業構造の確立を図ります。また、財政上、金融上の措置の活用などにより、事業者の県外流出を防ぐとともに、事業再開を支援します。

・ 【復興】雇用の確保に関する取組

再生可能エネルギー関連産業などの新たな産業の集積や基金の活用による雇用の創出、職業指導や職業紹介、公的職業訓練の実施、事業者が従業員の確保を図るために必要な環境の整備、公営住宅の周辺における雇用機会の創出などにより、原子力発電所に代替する雇用の場の確保を図ります。

・ 【復興】被災施設などの復旧・改良に関する取組

帰還する住民が安心した生活を再開することができるよう、被災した道路、漁港、海岸その他の公共施設の復旧・改良などを推進するとともに、路線バスなどの地域公共交通を維持・確保する取組を支援します。また、高速道路ＩＣを始めとして、周辺区域との物流網の接続など、広域的な物流の確保を図ります。海岸保全施設や海岸防災林では、嵩上げや減災を図るための林帯幅の拡大などを行います。

・ 【復興】放射線からの安全・安心の確保に関する取組

関係機関と連携して、モニタリングポストなどの整備による空間線量測定体制の構築を図るとともに、住宅における空間線量を測定するなど、生活環境の様々な分野の放射性物質濃度測定を継続して実施します。また、追加被ばく線量が年間１ミリシーベルト以下となることを目指した対策を実施します。

・ 【復興】上下水道の機能回復に関する取組

生活用水の安定確保と公共下水道の機能回復などを図ります。

・ 【復興】廃棄物の処理に関する取組

関係機関と連携を図り、廃棄物や建設副産物の適正な処理を進めます。また、復旧・復興工事などから発生する放射性物質により汚染された建設副産物の適正な処理を推進します。さらに、し尿処理など、生活廃棄物処理体制の整備を進めます。

・ 【復興】地域包括ケア体制の整備に関する取組

保健・医療、介護・福祉、住まいなどのサービスを一体的・継続的に提供する地域包括ケア体制の整備を推進します。

- ・ **【復興】教育・保育に関する取組**

子どもが等しく就学できる環境整備を推進するとともに、学校教育や社会教育の充実により、教育環境の向上を図ります。また、地域の実情に合わせた保育サービスの提供を行うとともに、遊び場の確保を図ります。

- ・ **【復興】避難地域の防犯対策に関する取組**

原子力災害による避難地域では、引き続き検問やパトロールを強化するとともに、防犯カメラの設置を促進します。また、仮設住宅の立地地域では、各戸訪問、自治会・防犯ボランティアの支援、警察官立寄所・移動交番の開設などを行うとともに、付近のパトロールを強化します。

- ・ **【復興】民間サービスの確保に関する取組**

金融、郵便、ガソリンスタンドなど、生活に密着した民間サービスの確保を推進します。また、理容・美容業、飲食業、小売業など地域を支える多様な生業の再生に取り組めます。

- ・ **【復興】公共施設などの機能回復に関する取組**

住民の生活に必要な公共施設や公益的施設について、施設の点検、清掃などの機能回復を行います。また、施設の再開に必要な人員の確保や施設利用者のための交通手段の運行などにより、住民の帰還に必要な環境を整備します。

② 将来的に住民の帰還を目指す区域において、復興・再生に向けた準備を進めます。

- ・ **【復興】住民の帰還に関する取組**

避難区域の見直しなどの進捗状況に併せて、住民の帰還のための新たな生活拠点の整備やインフラ復旧など、具体的な取組を検討します。

- ・ **【復興】社会基盤の整備、維持・管理に関する取組**

生活圏の再編などに伴い新たに必要となる道路などのインフラ整備や、地域の施設などについて適切な管理や防犯・防火のため必要な取組を行います。また、海岸堤防など、防災上重要なインフラ整備を進めます。

③ 避難者の生活再建・事業再開支援を進めます。

- ・ **【復興】避難者の生活拠点づくりに関する取組**

帰還を希望する長期避難者や帰還を希望しない避難者に対して、地域コミュニティに配慮した復興公営住宅の整備を行います。また、自主避難者も含めて住宅の確保、避難先での就職など、生活環境整備に向けた取組を行います。

- ・ **【復興】避難者に対する情報提供などに関する取組**

避難者（自主避難者含む）に対して、本県の現状や市町村の復興に向けた動きなどについての情報提供とともに、地域コミュニティの維持などに配慮しつつ、行政や生活などに関する情報提供、さらに交流の確保を行います。また、原子力損害の賠償が十分に行われるよう取り組みます。

・ 【復興】避難者の帰還促進に関する取組

避難者（自主避難者含む）に対して、放射能に対する理解を深め、ふるさとへの帰還を促すための啓発活動を行います。

・ 【復興】被災企業の事業継続・再開に関する取組

被災企業に対して、施設・設備などの復旧費用の補助や資金繰り支援などにより、県内移転先や避難指示解除区域での事業継続・再開の取組を進めます。また、安定的な雇用を行う企業への助成事業を実施し、雇用面からの支援を行います。

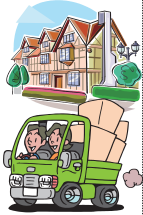
・ 【復興】農林水産業者の事業再開に関する取組

県内外での農林水産業の再開に向けて、農地の情報提供や経営支援などを行います。

・ 【復興】避難者を受け入れている市町村の支援に関する取組

避難者を多く受け入れ、避難区域の復興・再生の拠点となっている市町村が、急増した住民に対応できるサービスが提供できるように、必要な取組を行います。

〔指標〕

	現況値	目標値
県内・県外避難者数（県全体）  県内の応急仮設住宅、借り上げ住宅等の入居者数及び県外への避難者数	H24 年度 159,128 人 (H24. 10. 1)	H32 年度 0 人
避難区域等の居住人口 （うち帰還人口）  昼間就労者概数〔参考〕 再開した病院の数（避難地域）〔参考〕 原発事故による避難後の公立学校の自校再開数〔参考〕	H24 年度 約 40,900 人 （約 25,900 人） （震災前人口：約 146,400 人） 約 28,000 人 病院 0 施設 小学校 10 校 中学校 5 校 高等学校 2 校	H32 年度 増加を目指す
双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況 	H24 年度 42.3% (H24. 9. 20) (全体事業所数 2,033)	H32 年度 100%

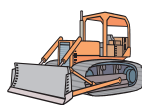
第3章 政策分野別の主要施策
人と地域（6）避難地域の再生・避難者の生活再建

	現況値	目標値
避難地域において農業を開始した認定 農業者数	H23 年度 — 経営体 (参考：H22 年度 768 経営体)	H32 年度 750 経営体以上



〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
県は、原子力災害の被災地域の復興・ 再生に向けて、十分な取組を行っている と回答した県民の割合	H24 年度 17.1%	H32 年度 上昇を目指す



復興公営住宅（イメージ）



ふるさと“絆”交流会（新潟県柏崎市）



避難地域におけるパトロール活動

活力（１）農林水産業

〔施策の概要〕

農業、林業・木材産業、水産業の再生を図るとともに、安全・安心な農林水産物の提供などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

農林水産業は、長年にわたって機械化・高品質化が進められてきました。一方で、所得の不安定さ、技術習得の難しさなどを背景として、新たな担い手の育成・確保が進まず、農林水産業者の減少と高齢化が進行しています。

また、農業水利施設など関連施設の老朽化が進行しており、今後の維持管理が課題となっています。

さらに、農林業では、組織化による経営規模の拡大や法人化など、企業の経営への取組の遅れから、生産性の停滞が問題となっています（図13）。

本県の状況

本県の農林水産業は、大消費地である首都圏に近接する条件の下、全国有数の耕地、森林面積を有しているほか、黒潮と親潮が交わる良好な漁場に恵まれています。

しかし、本県ではこの恵まれた状況を十分に活かすことができず、地域ブランド、高付加価値品目の少なさが課題となっています。

また、農業では、稲作を中心とした生産構造となっています（図14）。

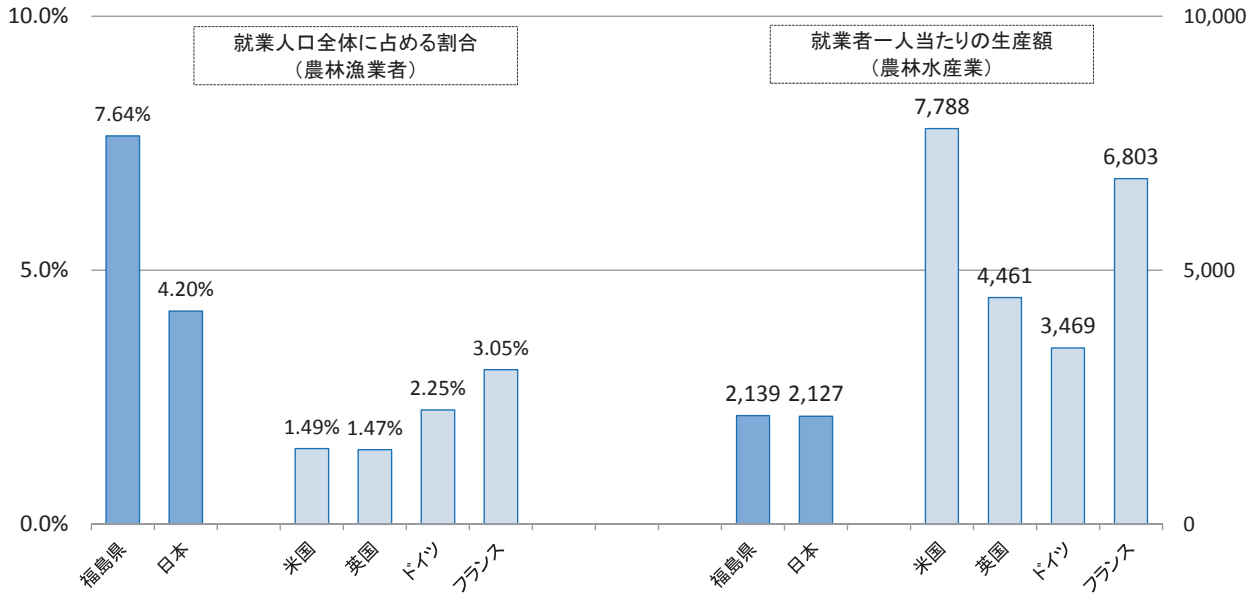
さらに、生産の基盤である農地、森林、漁場が放射性物質に汚染されるなど、広範囲で原子力災害の影響を受けています。そのため、農林水産物の安全性の確保、消費者の信頼の回復、農林水産業者の意欲向上などが課題となっています。

特に、水産業では、長期間にわたり沿岸漁業の操業自粛を余儀なくされており、再開に向けた努力が続けられています。

●図 13：農林水産業の生産性比較

本県では、就業人口全体に占める農林水産業の就業者の割合が高くなっています。また、就業者一人当たりの生産額（付加価値額）では、我が国平均と同程度となっているものの、諸外国に比較すると低くなっています。

単位：千円

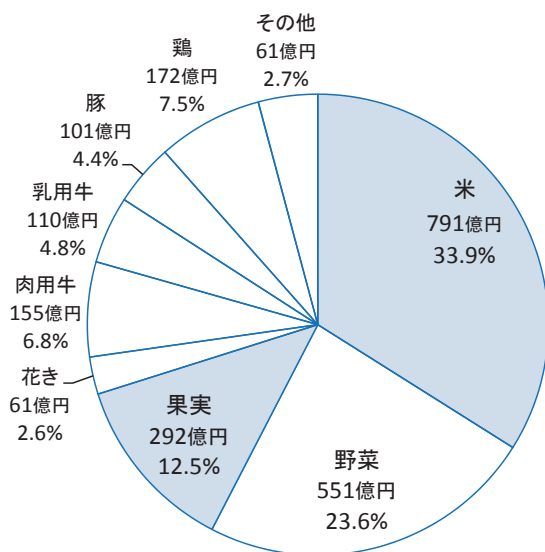


【出典】国際連合統計局「National Accounts Main Aggregates Database」、国際労働機関「LABORSTA Internet」、総務省「国勢調査報告」、農林水産省 HP データ、福島県のデータは平成 22 年、それ以外のデータは平成 20 年、1 ドル=103.46 円で換算。

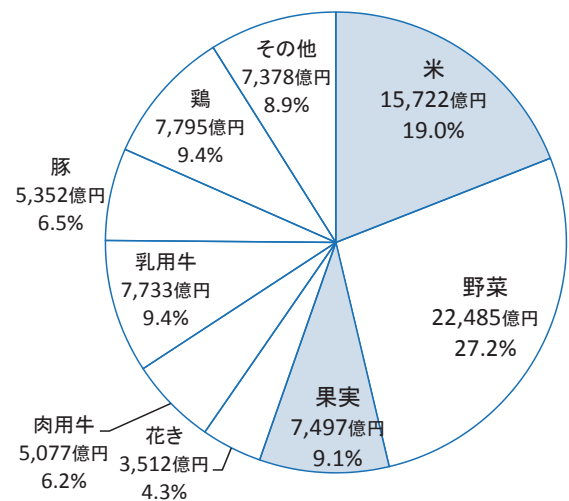
●図 14：本県の農業構造

本県の農業は、稲作中心の構造となっています。

福島県の農業産出額(平成22年) 2,330億円



我が国の農業産出額(平成22年) 82,551億円



【出典】農林水産省「平成 22 年生産農業所得統計」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 安全・安心な農林水産物の提供を進めます。

・ 安全な農林水産物の生産に関する取組

農林漁業者などに対して、農用地、森林や漁場等の汚染状況を踏まえた除染や吸収抑制対策などに関する情報の発信、技術開発、普及指導などに取り組むとともに、これら技術対策の実施の徹底、GAP（農業生産工程管理）や有機農業などの取組を推進することなどにより、安全な農林水産物の生産を進めます。

・ 放射性物質検査結果や生産履歴情報の可視化に関する取組

放射性物質検査結果や生産履歴情報が一体となったデータを集積し、店頭などにおいても情報を確認できる体制の構築を図ります。

・ 県産農林水産物の安全性のPR、販売促進に関する取組

様々な情報媒体を通して、県産農林水産物の安全性に関する情報を全国、世界に発信し、風評の解消を図ります。また、首都圏のアンテナショップや各種イベントなどにおいて、県産農林水産物をPRすることなどにより、販売を促進します。

・ 【復興】放射性物質除去・低減化の技術開発・実用化に関する取組

農業総合センター、林業研究センター、水産試験場などにおいて、放射性物質除去・低減化の技術開発と実用化を進めます。

・ 【復興】放射性物質の検査体制に関する取組

放射性物質に関するモニタリング体制の強化や、米の全量検査及び牛肉の全頭検査体制の整備を図り、生産者、関係団体とともに基準値を超過した農林水産物の出荷・流通を防ぎます。

・ 【復興】農林地などの除染に関する取組

農林地などの除染を進めます。



ふくしまの恵みイレブン

② 県産農林水産物のブランド化・高付加価値化を進めます。

- ・ 県産農林水産物の生産性・品質向上に関する取組

「ふくしまの恵みイレブン」など、主要農産物の生産性と品質の向上を図る取組を推進します。

- ・ 地域産業6次化に関する取組

本県の豊かな農林水産資源を生かした商品開発など、新たな地域産業を創出し地域の活性化を図るため、地域産業6次化の人材育成や農林漁業者の加工・販売への参入などに取り組みます。

- ・ 福島県の顔となる県産農林水産物のブランド化に関する取組

「ふくしまの恵みイレブン」など本県を代表する品目を対象に、首都圏や京阪神地区などの大消費地でPRやキャンペーン活動を行い、ブランド力の向上を図ります。

- ・ 地産地消に関する取組

市町村、事業者などとの連携により、県産農林水産物の理解促進を図る取組を推進し、地産地消を進めます。

- ・ 県産農林水産物の輸出に関する取組

安全性に関する正確な情報発信など、県産農林水産物の輸出の再開や輸出量の拡大に取り組みます。

③ 農業の再生を図ります。

- ・ 認定農業者の育成・確保に関する取組

地域農業の中核的な担い手である認定農業者の育成・確保を図ります。

- ・ 農業の組織化・法人化に関する取組

地域の実情に応じた集落営農組織の育成や、農業者の法人化とその後の経営発展に取り組みます。

- ・ 民間企業の農業参入に関する取組

民間企業の農業への参入を支援します。

- ・ 就農者の育成・確保に関する取組

就農情報を発信するとともに、新規就農者の技術習得や農地確保などを地域ぐるみで支援するなど、円滑に就農・定着できる仕組みづくりを進めます。

- ・ 農業経営の大規模化に関する取組

大区画ほ場を整備するとともに、地域農業を支える担い手への農地集積を図り、農業経営の大規模化を推進するなど、効率的な営農の実現を図ります。

- ・ **植物工場などの整備に関する取組**

植物工場などの整備を支援し、安全で安定した品質の農産物の供給拡大を目指します。

- ・ **【復興】畜産の復興に関する取組**

安全な飼料の確保や優良な家畜の導入などを推進し、畜産の再生・復興を図ります。

- ・ **【復興】再生可能エネルギーを活用した農業に関する取組**

再生可能エネルギーなどを活用した園芸施設・共同利用施設の導入に取り組みます。

- ・ **耕作放棄地の解消に関する取組**

耕作放棄地が持続的に農地として活用されるよう、地域の実情に応じた園芸作物の導入や飼料作物の作付けなどの取組を行います。

- ・ **【復興】津波で被災した農地、農業用施設などの整備に関する取組**

津波で被災した農地、農業用施設などの整備を推進します。

- ・ **農業水利施設に関する取組**

農業水利施設などの有効活用、耐震化、長寿命化、管理の省力化を図ります。

④ 林業・木材産業の再生を図ります。

- ・ **森林整備に関する取組**

植栽、下刈、間伐などの森林整備に取り組むなど、健全な森林づくりを進めます。また、保安林の整備を推進し、山崩れ、地すべり、なだれなどの災害から県民の生命・財産を守ります。

- ・ **【復興】森林の再生に関する取組**

放射性物質に汚染された森林の再生を図るため、間伐などの森林整備と放射性物質の除去・低減を一体的に進めるとともに、発生材は木質バイオマス燃料としての有効活用に取り組みます。

- ・ **林業の作業効率化に関する取組**

林内路網の整備と高性能林業機械の導入を組み合わせた作業システムの普及などにより、林業の低コスト化、効率化を図ります。

- ・ **特用林産物の産地化・商品開発に関する取組**

きのこ、山菜などの特用林産物では、産地化や商品開発、栽培工程管理の導入などに取り組みます。

- ・ **林業担い手の育成・確保に関する取組**

林業労働者の安全衛生の確保や、福利厚生の実施、研修制度の充実などにより、林業担い手の育成・確保を図ります。

・ 木材産業の振興に関する取組

木材乾燥施設や木材加工流通施設などの整備により、木材産業の振興を図ります。

・ 全国規模の復興イベントの開催に関する取組

東日本大震災・原子力災害からの森林の復興・再生に対して、県民の心の支えとなることや復興に力強く歩み続ける県民の姿を全国に発信するとともに、緑豊かな県土を再生し、豊かな森林を守り育て、次の世代に引き継いでいくため、全国植樹祭の開催を招致します。

⑤ 水産業の再生を図ります。

・ 【復興】水産業の再生に関する取組

津波で被災した漁港、共同利用施設、漁船などの復旧を進めます。また、水産種苗研究・生産施設の復旧を進め、つくり育てる漁業の復興・再生を図ります。

・ 【復興】漁場生産力の回復に関する取組

漁業者を中心とした漁場の復旧・保全活動を推進するなど、漁場生産力の回復を図ります。

・ 漁業担い手の育成・確保に関する取組

収益性の高い漁業経営への転換や働きやすい就労環境などの整備に努め、新たな漁業就業者の確保や漁業地域のリーダーの育成を進めます。

〔指標〕

	現況値	目標値
農林水産業の産出額	H23 年 1,895 億円 (推計値)	H32 年 2,920 億円以上
・ 農業産出額	1,782 億円 (推計値)	2,635 億円以上
・ 林業産出額	100 億円 (推計値)	185 億円以上
・ 沿岸漁業産出額	13 億円	100 億円以上
農産物の加工や直売等の年間販売金額	H23 年 241 億円 (推計値)	H32 年 482 億円以上



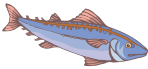
第3章 政策分野別の主要施策
活力（１）農林水産業

		現況値	目標値
GAPに取り組む産地数		H23 年度 114 か所	H32 年度 242 か所以上
認定農業者数		H23 年度 6,621 経営体	H32 年度 8,000 経営体以上
農業生産法人等数		H23 年 405 法人	H32 年 650 法人以上
耕作放棄地の解消面積		H23 年 255 ha	H32 年 400 ha 以上 〔延べ 3,000ha 以上 (H25～32 累計)〕
福島県産農林水産物の海外向け出荷額		H23 年度 500 万円	H32 年度 2 億円以上
農産物直売所の販売額		H23 年度 117 億円 (推計値)	H32 年度 234 億円以上
新規就農者数		H24 年度 142 人	H32 年度 220 人以上
新規林業就業者数		H23 年度 218 人	H32 年度 250 人以上
木材（素材）生産量		H23 年 691 千m³	H32 年 1,348 千m³以上
森林整備面積		H23 年度 7,387 ha	H32 年度 14,000 ha 〔延べ 90,800ha (H25～32 累計)〕

第3章 政策分野別の主要施策
活力（１）農林水産業

第3章

政策分野別の主要施策

		現況値	目標値
学校給食における地場産物活用割合 		H24 年度 —	H32 年度 上昇 を目指す
中核的漁業経営体数 		H23 年 — 経営体 (参考：H20 年 190 経営体)	H32 年 197 経営体以上
沿岸漁業生産量 		H23 年 3 千トン	H32 年 27 千トン以上
「がんばろう、ふくしま！」応援店の登録数 		H23 年度 1,552 店	H32 年度 3,000 店以上

〔意識調査項目〕

		現況値	目標値
地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合 		H24 年度 60.8%	H32 年度 上昇 を目指す



農作物の生産活動（米の収穫作業）



販売促進活動

活力（２）商工業・サービス業

〔施策の概要〕

企業立地などによる産業の集積、医療関連産業など本県の再生の推進力となる産業の集積、県内企業の経営基盤、競争力・収益力の強化、ブランド力の向上と販路開拓、起業の支援などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国では、大企業を始めとして、金融、商社、情報サービス業などの本社機能は首都圏に集中して立地しており、地方では製造業、建設業、飲食・宿泊・娯楽などのサービス業が基幹産業となっています（図15）。

海外とのコスト競争の高まり、ライフスタイルや嗜好の変化、後継者不足などを背景として、地場産業の衰退が進行しています。一方で、中小企業を含めて、海外展開に乗り出す企業が増加しています。

卸売業・小売業では、人口減少・高齢化の進行により、市場の縮小が続いています。このような中で、電子商取引の規模は拡大しています。サービス業では、医療・福祉を除いて、市場の縮小が続いています。

我が国のアニメ、映画などのソフトパワー産業は海外で高い評価を得ており、我が国のブランド力の向上と経済効果への期待が高まっています。

先行きの不透明な経済情勢、安定志向の高まりなどを背景として、起業活動は低迷しています。

本県の状況

本県の基幹産業である製造業は、特定の分野に偏ることなくバランス良く集積しています。しかし、外需への依存度が高いなどの弱点を抱えています。

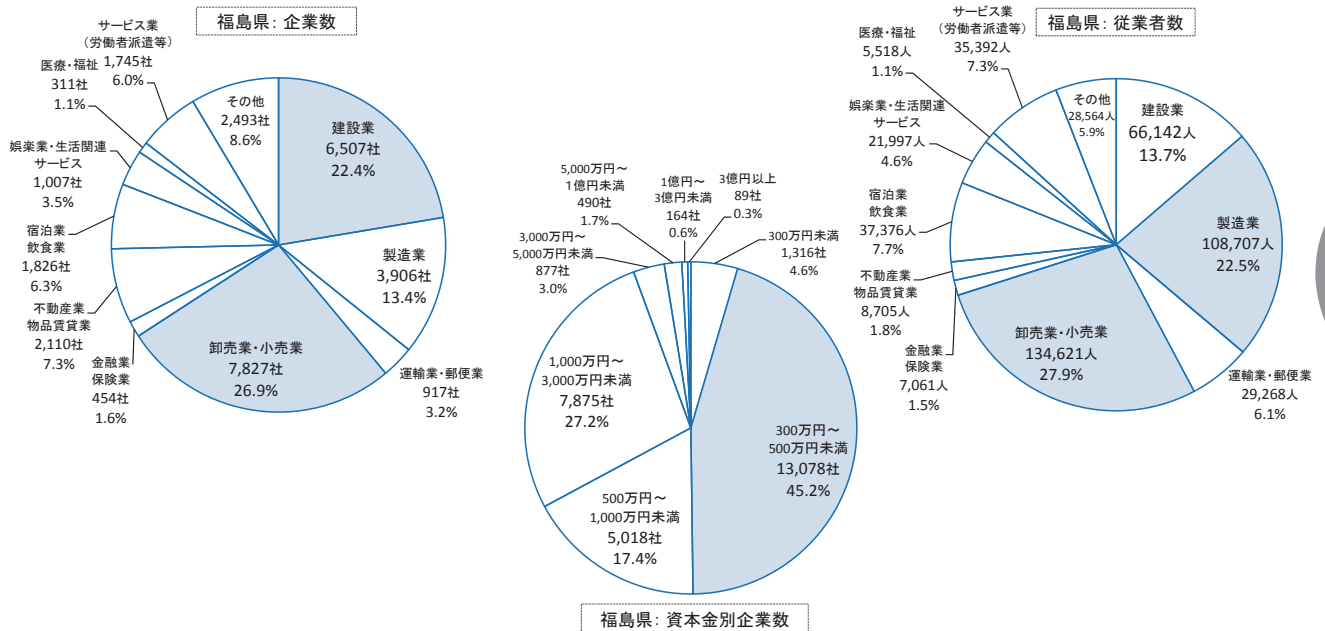
一方で、本県では、医療関連産業など、景気変動に強く、将来的に市場拡大が見込まれる分野を中心に、積極的な企業誘致の取組を進めてきました（図16）。

脱原発の推進に伴って、原子力発電所に替わる新たな産業振興・新たな雇用の受け皿づくりが求められています。また、本県の産業全般に対する風評（マイナスイメージ）の解消が求められています。

第3章 政策分野別の主要施策 活力（2）商工業・サービス業

●図 15：県内企業の状況

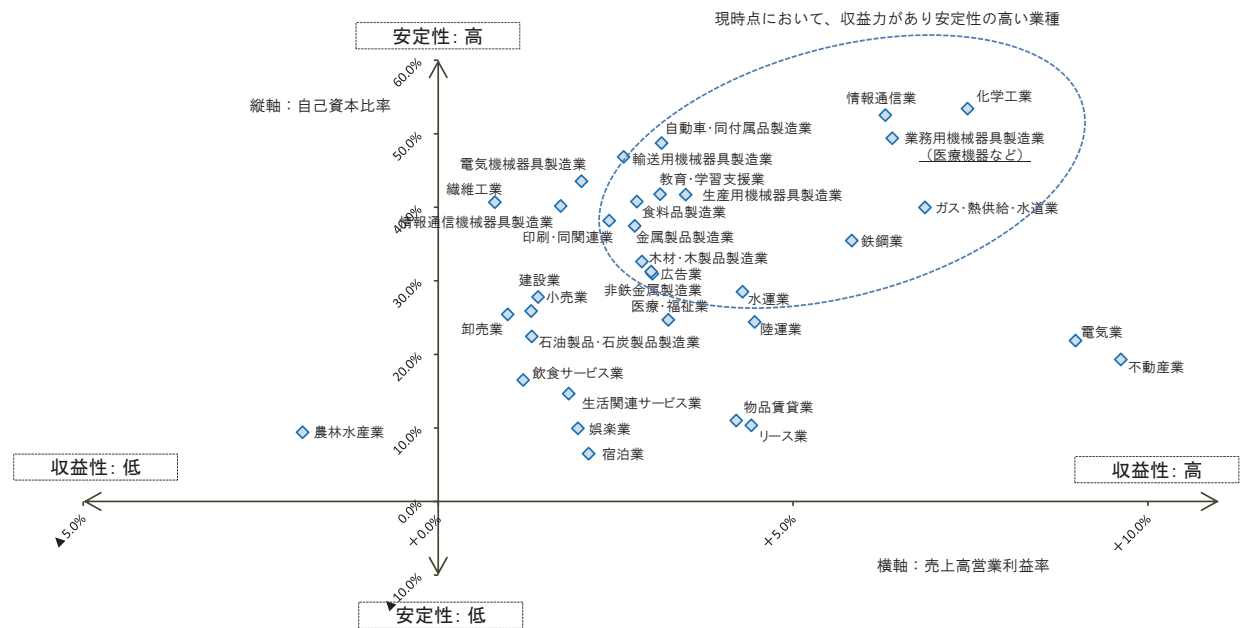
本県では、卸売業・小売業や建設業の企業数が多く、また、ほとんどが中小企業となっています。従業者数では、卸売業・小売業や製造業に雇用される割合が高くなっています。



【出典】総務省「平成21年経済センサス基礎調査」

●図 16：業種別の収益性・安定性分析

収益性・安定性の高い業種は、景気変動に強い業種であると考えられます（全国のデータ）。本県が力を入れている医療関連産業（医療機器）は、収益性・安定性ともに高い分野として位置づけられます。



【出典】財務省「法人企業統計（平成13～22年度平均）」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 企業立地などにより産業の集積を図ります。

・ 企業立地に関する取組

輸送用機械関連産業、医療関連産業など、経済波及効果が大きい産業分野の企業立地を推進します。

・ 工業団地の整備などに関する取組

工業団地の整備を促進するとともに、未利用工業用地の分譲促進を図ります。また、工業用水の安定供給に努めます。

・ 立地企業のフォローアップに関する取組

立地企業に対してフォローアップを実施し、迅速できめ細かな対応を図ります。

・ 企業間交流に関する取組

産業別協議会、産業の垣根を越えた地域企業の交流の場、企業情報データベースなど企業間交流の機会を提供します。

・ ワンストップサービスに関する取組

工場の新增設に際して、検討段階から操業までの相談対応や迅速な行政手続きまで、ワンストップサービスを提供します。

・ 県内企業の県外移転の抑制、本社機能や研究機能の誘致に関する取組

県内企業の県外移転を抑制するとともに、県外企業の本社機能や研究機能の誘致を図ります。

・ 商業、サービス業などの活性化に関する取組

商業、サービス業、ＩＣＴ産業などの活性化に取り組みます。

・ 海外からの投資促進に関する取組

上海事務所などを活用して、中国企業などの本県への投資を促進します。

② 医療関連産業など、本県の再生の推進力となる産業の集積を図ります。

・ 【復興】医療機器開発・安全評価拠点の整備に関する取組

技術開発と生物学的安全性を総合的に評価するため、医療機器開発・安全評価拠点の整備を目指します。

・ 【復興】薬事支援、事業化支援などに関する取組

薬事支援、事業化支援などのため、ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立を目指します。

・ **【復興】医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドに関する取組**

医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドを創設し、開発・臨床研究・治験などを対象に支援します。また、BNC Tの開発実証や手術支援ロボットの開発・実証を進めます。

・ **【復興】ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備に関する取組**

ふくしま医療産業振興拠点（創薬）を整備し、がん・悪性腫瘍、各種疾患の治療薬・診断薬の開発などを進めます。

③ 県内企業の経営基盤、競争力・収益力の強化を図ります。

・ **本県産業の高度化、高付加価値化、ICT化に関する取組**

産学官連携を推進し、本県産業の高度化、高付加価値化、ICT化などを図るとともに、国際競争力を高めます。

・ **新技術、新製品の開発などに関する取組**

ハイテクプラザにおける技術開発支援や、大学の先端シーズとのマッチングにより新技術・新製品開発などを行うとともに、専門家の支援などにより商品力の向上を図ります。

・ **知的財産の発掘、磨き上げに関する取組**

ハイテクプラザなどにおいて、県内企業の有する知的財産の発掘、ブラッシュアップ、事業への活用などに取り組みます。

・ **中小企業の海外展開に関する取組**

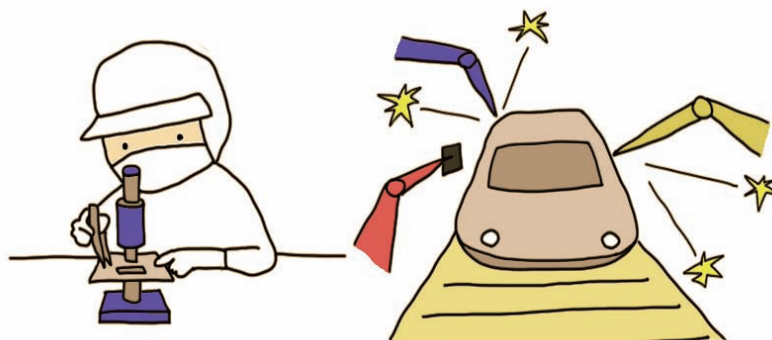
海外市場における販路拡大など、中小企業の海外展開に取り組みます。

・ **中小企業の経営革新、技術力の強化に関する取組**

ふくしま産業応援ファンドなどを活用して、中小企業の経営革新や技術力の強化などに取り組みます。また、福島県経営支援プラザなどにおいて、中小企業の経営問題や課題解決のための相談や専門家の派遣を行います。さらに、設備・工場などの近代化・共同化を進めます。

・ **中小企業の資金繰り支援に関する取組**

中小企業制度資金により事業資金を提供するなど、中小企業の経営基盤の強化を図ります。



④ ブランド力の向上と販路開拓を進めます。

- ・ **【復興】本県産業の風評の解消に関する取組**

マスコミやソーシャルメディア、アンテナショップや展示会などを活用して、本県産業及び産品に関する正確な情報発信を行うとともに、生産者とバイヤーの直接的な商談機会を確保するなどにより風評を解消します。

- ・ **【復興】工業製品の放射線測定、加工食品の放射能測定に関する取組**

ハイテクプラザなどにおいて、工業製品の放射線測定や加工食品の放射能測定を行います。

- ・ **企業の取引拡大に関する取組**

産業支援機関などを通じて企業の受発注情報を発信し、企業の取引拡大を進めます。

- ・ **地域資源を生かした産業振興に関する取組**

第１次産業から第３次産業まで、産業の枠を超えた連携により、地域の特性を生かした産品やサービスを充実させ、国内外での安定的な販路を確保するとともに、農林水産業、加工業、観光産業などに新たな付加価値を生み出す取組を進めます。

- ・ **首都圏や海外での商談、販売促進に関する取組**

県内企業の首都圏や海外での商談、見本市などへの出展、販売促進活動に取り組みます。

⑤ 起業の支援を進めます。

- ・ **起業を目指す人の支援に関する取組**

ふくしま創業応援団などにより、勉強会、ビジネスプラン発表会、人脈の形成など、起業を目指す人を支援します。

- ・ **大学発ベンチャー企業に関する取組**

会津大学など県内大学の研究成果や資源を活用した、大学発ベンチャー企業の創業に取り組みます。

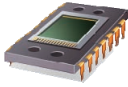
- ・ **起業支援のための人材育成に関する取組**

福島県インキュベーション施設ネットワーク協議会などにより、起業支援のための人材育成や支援者ネットワークの形成を図ります。

- ・ **起業後のフォローアップに関する取組**

県産業振興センターにおける経営相談、インキュベートルームの提供や県制度資金などにより、起業した方の支援を行います。

〔指標〕

		現況値	目標値
製造品出荷額等		H22 年 50,957 億円	H32 年 55,174 億円以上
工場立地件数		H23 年 52 件	H32 年 700 件以上 (H25～32 累計)
・ 医療福祉機器の工場立地件数		4 件	70 件以上 (H25～32 累計)
医療機器生産額		H23 年 976 億円	H32 年 1,750 億円以上
産学官共同研究実施件数		H23 年度 1,077 件 (H7～23 累計)	H32 年度 2,060 件以上 (H7～32 累計)
特許、実用新案、意匠、商標出願件数		H23 年度	H32 年度
・ 特許		249 件	300 件以上
・ 実用新案		47 件	80 件以上
・ 意匠		51 件	100 件以上
・ 商標		348 件	500 件以上
技術移転件数		H23 年度 1,316 件 (H7～23 累計)	H32 年度 2,200 件以上 (H7～32 累計)
商業・サービス業の総生産額（付加価値額）		H21 年度 20,948 億円	H32 年度 21,080 億円以上
企業倒産件数		H23 年 84 件	H32 年 減少を目指す

第3章 政策分野別の主要施策
活力（2）商工業・サービス業

		現況値	目標値
県支援による商談成立件数		H23 年度 1,409 件 (H21～23 累計)	H32 年度 3,760 件以上 (H25～32 累計)
国・県の地域資源活用支援制度の 事業採択件数		H23 年度 95 件 (H21～23 累計)	H32 年度 352 件以上 (H25～32 累計)
大学発ベンチャー企業数		H23 年度 29 社	H32 年度 39 社以上
開業率（新規開設事業率）		H21 年度調査 2.3%	H31 年度調査 4.3%以上

〔意識調査項目〕

		現況値	目標値
県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合		H24 年度 25.3%	H32 年度 上昇を目指す

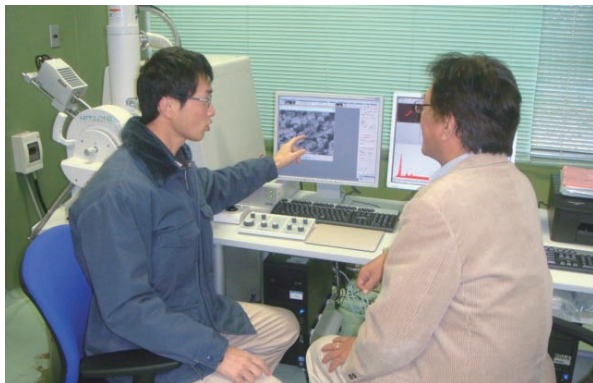


県内の工業団地



ふくしま医療－産業リエゾン支援拠点（福島県立医科大学）

第3章 政策分野別の主要施策 活力（2）商工業・サービス業



ハイテクプラザにおける技術支援



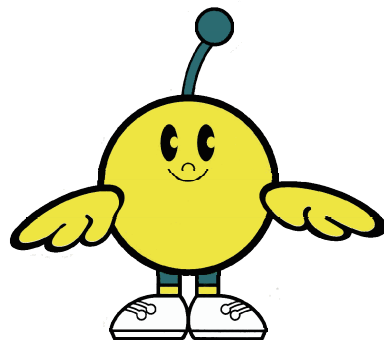
県支援による商談会

ふくしまのキャラクター

地域を元気にする、個性豊かな福島県のキャラクターたちを紹介します。

●キビタン

福島県の鳥「キビタキ」をモチーフにデザインされたキャラクターであり、長年にわたって本県のシンボルとして活用されてきました。キビタンファミリーなど、複数の派生キャラクターがあります。



活力（3）再生可能エネルギー

〔施策の概要〕

再生可能エネルギーの導入拡大、研究拠点・関連産業の集積・育成、再生可能エネルギーに関する人材育成や啓発などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

平成 20（2008）年 6 月に政府が発表した「福田ビジョン」において、平成 42（2030）年までに電力の半分以上を、再生可能エネルギーや原子力などの「ゼロ・エミッション電源」で供給する目標が示されました。

その後、事業者や個人を対象とした補助金や税制などの各種支援制度が相次いで導入されました。

平成 24（2012）年 7 月に施行された再生可能エネルギーの固定価格買取制度によって、今後、太陽光発電や風力発電などの普及拡大が期待されます。

本県の状況

平成 23（2011）年 8 月に策定した福島県復興ビジョンでは、復興に当たっての基本理念の大きな柱の一つとして「脱原発」を掲げました。

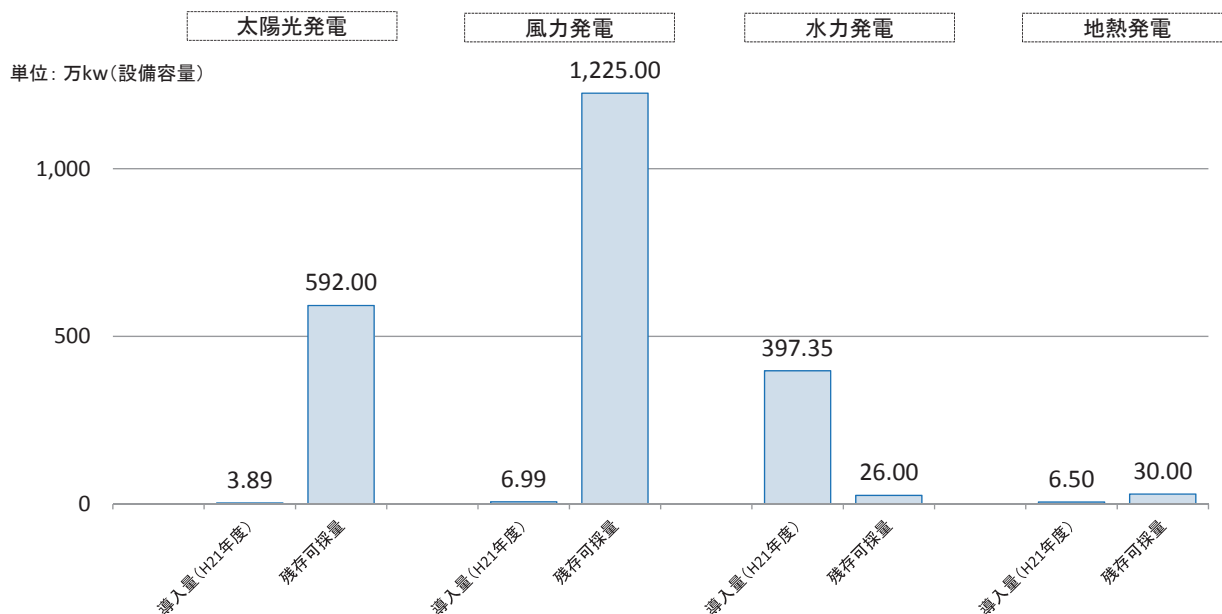
原油・石炭などの化石燃料の将来的な枯渇、電力の不足、本県の再生可能エネルギーのポテンシャル^{（図 17）}などを踏まえ、再生可能エネルギーの利活用の必要性が高まっています。

再生可能エネルギーは、現時点ではコスト面など多くの課題を抱えていますが^{（図 18）}、本県の原子力に依存しない地域づくりは、今後の社会のモデルであるとともに後世に対する社会的使命であると考えられます。

本県では、今後、再生可能エネルギーの先駆けの地を目指して、多様なエネルギー源を組み合わせるにより、地域でエネルギー自立を図る多極分散型のモデルを提示するとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを推進し、総力を挙げて、原子力に頼らない持続的に発展可能な社会づくりを進めます。

●図 17：本県の再生可能エネルギーのポテンシャル

太陽光発電、風力発電を中心に、導入の余地が大きいと考えられます。

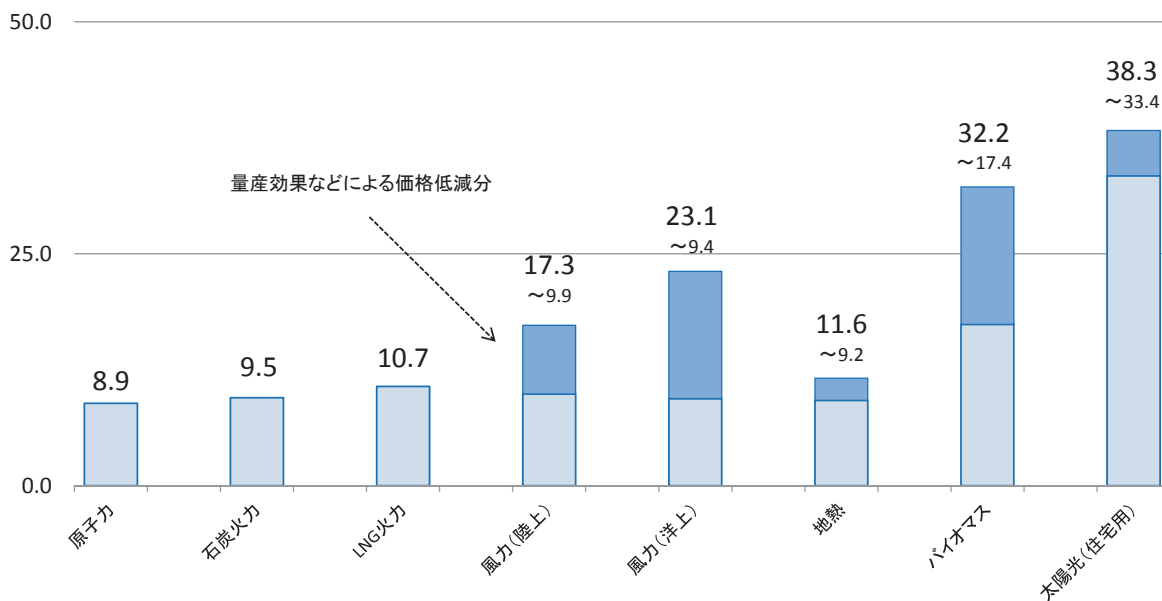


【出典】福島県企画調整部エネルギー課「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」

●図 18：主要電源の発電コスト（2010 年モデル）

再生可能エネルギーの普及拡大のためには、技術革新が不可欠であると考えられます。

単位：円／kWh



【出典】内閣官房国家戦略室「コスト等検証委員会報告書（H23.12）」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 再生可能エネルギーの導入拡大を進めます。

・ 【復興】再生可能エネルギーの導入に関する取組

太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの大量導入を推進します。

・ 【復興】スマートコミュニティに関する取組

再生可能エネルギーの地産地消を推進し、スマートコミュニティの構築を目指します。

・ 【復興】再生可能エネルギーの事業支援に関する取組

再生可能エネルギー「先駆けの地」実現ファンドを設立し、再生可能エネルギーの事業を実施する民間企業などを支援します。また、再生可能エネルギーの事業者と土地所有者のマッチングを行います。

・ 【復興】公共施設、住宅における再生可能エネルギーシステムの導入に関する取組

公共施設などにおいて、自立・分散型の再生可能エネルギーシステムの導入を推進します。また、住宅用太陽光発電設備の設置を推進します。

・ 【復興】浮体式洋上ウィンドファームの設置に関する取組

世界初の浮体式洋上ウィンドファームの設置を目指します。

② 再生可能エネルギーの研究拠点・関連産業の集積・育成を進めます。

・ 【復興】再生可能エネルギー関連産業の企業立地、設備投資に関する取組

企業立地、設備投資の支援などにより、再生可能エネルギー関連産業の集積・育成を図るとともに、県内経済への波及効果を高め、雇用創出を図ります。

・ 【復興】風力発電の拠点整備に関する取組

国の浮体式洋上風力発電実証研究事業を踏まえ、風力発電の研究、試験を行う拠点の整備と関連産業の集積を目指します。

・ 【復興】再生可能エネルギーなどの技術開発に関する取組

再生可能エネルギー・蓄エネルギー・省エネルギー関連分野の技術開発に取り組めます。また、新たに立地する独立行政法人産業技術総合研究所を中心に、産学民官が連携して、「ふくしま発」次世代太陽電池などの新技術の開発を目指します。

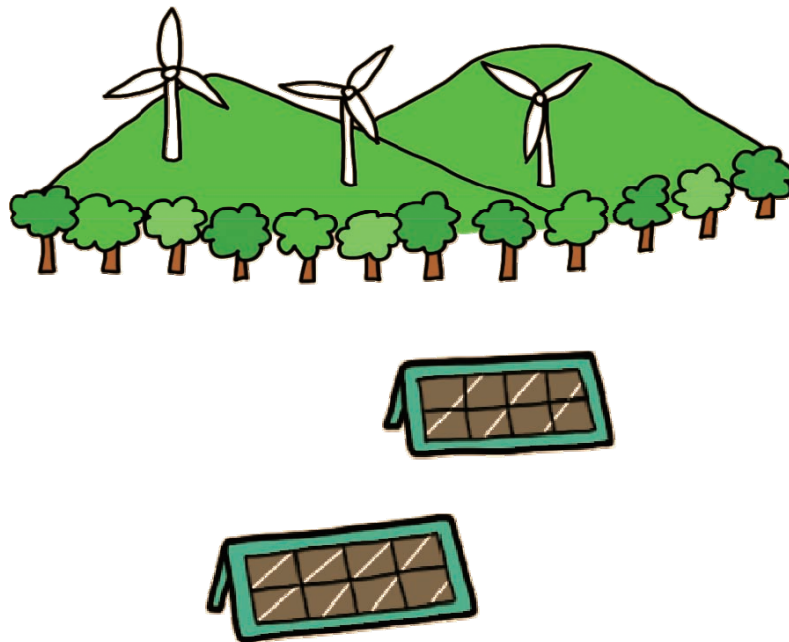
③ 再生可能エネルギーに関する人材育成や啓発を進めます。

- ・ 【復興】再生可能エネルギーに係る人材・組織の育成に関する取組

ふくしま再生可能エネルギー推進機構（仮称）を設立し、産学民官で再生可能エネルギーに関する人材・組織の育成に取り組めます。また、テクノアカデミーや高等専門学校などにおいて、太陽光パネル設置施工者など、再生可能エネルギー産業を支える人材の育成を推進します。

- ・ 【復興】再生可能エネルギーに係る教育・啓発に関する取組

再生可能エネルギーに関する教育の取組を推進します。また、再生可能エネルギーの普及拡大や自給率の向上に向けて、県民総参加で取り組むための啓発活動を展開します。



〔指標〕

	現況値	目標値
	H21 年度	H32 年度
再生可能エネルギーの導入量  ・ 太陽光発電 ・ 風力発電 ・ 水力発電 (うち小水力発電) ・ 地熱発電 ・ バイオマス発電	〔原油換算〕 1,924,379 kI 〔一次エネルギーに占める割合〕 21.2% 〔設備容量〕 421.4 万 kW 3.9 万 kW 7.0 万 kW 397.3 万 kW (1.4 万 kW) 6.5 万 kW 6.6 万 kW	〔原油換算〕 3,522,467 kI 以上 〔一次エネルギーに占める割合〕 40.2%以上 〔設備容量〕 740.8 万 kW 以上 100.0 万 kW 以上 200.0 万 kW 以上 398.1 万 kW 以上 (2.2 万 kW 以上) 6.7 万 kW 以上 36.0 万 kW 以上
再生可能エネルギー関連の工場立地件数 	H23 年 4 件	H32 年 70 件以上 (H25～32 累計)
住宅用太陽光発電設備の設置件数及び設置容量 	H23 年度 16,500 件 66,136 kW	H32 年度 70,000 件以上 333,000 kW 以上
産学官共同研究実施件数（再生可能エネルギー分野） 	H23 年度 3 件	H32 年度 12 件以上 (H23～32 累計)

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
	H24 年度	H32 年度
日常生活で、再生可能エネルギー（太陽光など）の利用を進めたいと回答した県民の割合 	73.1%	上昇を目指す

第3章 政策分野別の主要施策
活力（3）再生可能エネルギー



太陽光発電（福島県農業総合センター）



風力発電（郡山布引高原風力発電所）



地熱発電（柳津西山地熱発電所）



バイオマス発電（白河ウッドパワー）



再生可能エネルギーに関する研修

活力（４）雇用・産業人材の育成

〔施策の概要〕

産業人材の育成・能力開発、労働環境の改善、雇用機会の創出・確保などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

経済のグローバル化の進展により、世界市場で通用する人材や、高度な技術を有する人材に対するニーズが増加しています。

一方で、海外とのコスト競争の高まりなどを受けて、民間企業を中心に人件費の圧縮が進められており、生活が不安定で、能力開発の機会に恵まれない非正規雇用の労働者が増加しています。その結果、雇用の二極化、給与所得の減少、雇用のミスマッチが進行しています（図19）。

サービス業や製造業の分野を中心に、退職者が増加傾向となっており、知識や技能の継承が課題となっています。

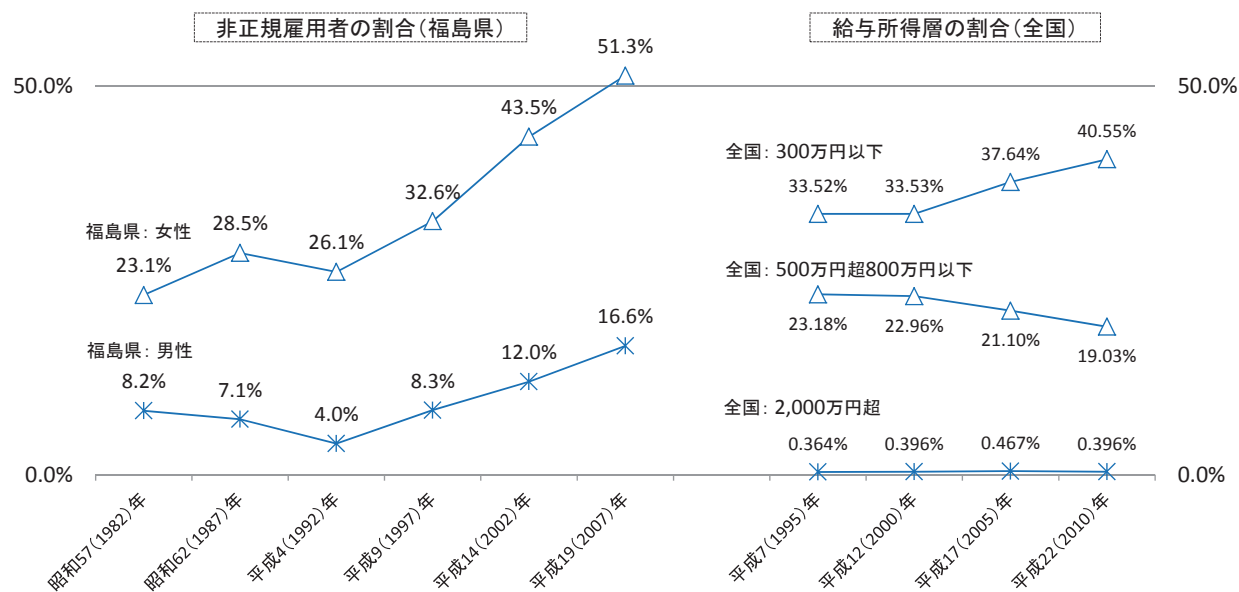
本県の状況

本県では、新卒者の県内留保率が低下するなど、労働力人口の県外流出が続く状況となっています。背景として、大卒者などのニーズに見合った就職先の不足、雇用のミスマッチなどが挙げられます（図20）。

また、少子化の進行や原子力災害などを原因とした人口減少などにより、将来的には労働力人口の不足が懸念されています。

●図 19：非正規雇用の増加、雇用の二極化

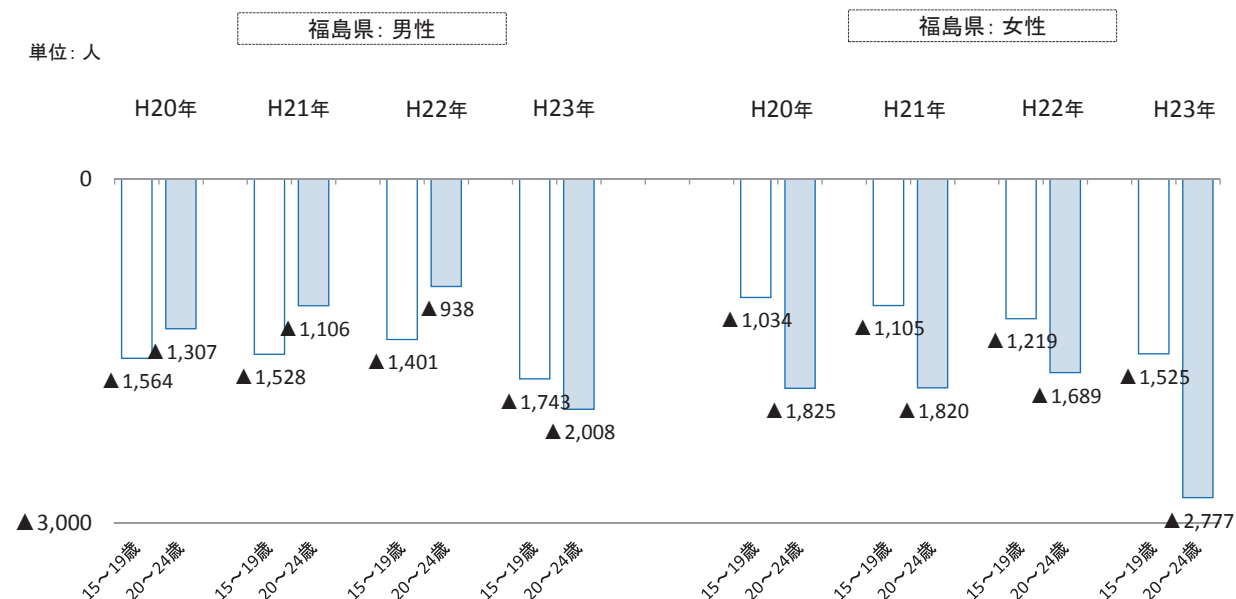
雇用者総数に占める非正規雇用の割合は、一貫して増加しています。また、給与所得が 300 万円以下の層が増加しています。一方で、2,000 万円超の層は微増・横ばい傾向となっており、雇用の二極化が進行しています。



【出典】総務省「就業構造基本調査」、国税庁「民間給与実態統計調査」

●図 20：若年層の転出入超過数

本県では、若年層の県外流出が続いており、特に大卒女性にとって魅力的な雇用の場が少ないことが問題となっています。



【出典】福島県企画調整部統計課「福島県現住人口調査結果（H22.9の人口動態を除く）」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 産業人材の育成・能力開発を進めます。

・ 経営者層・マネジメント層の育成に関する取組

経営に関する知識習得や社内における人材育成のためのセミナーを開催し、リーダーシップを発揮する管理・経営者層の育成を図ります。また、中小企業を対象に、マネジメント層の生産管理能力・品質管理能力などの向上を図ります。

・ 製造技術の知識の習得に関する取組

県内の産業界、教育機関、公的機関において、製造技術の知識の習得などを目的とした研修を行います。また、テクノアカデミーにおいて職業訓練を行い、産業の高度化に対応できる技術者を育成します。

・ 技術水準の向上、技能の継承に関する取組

技能者の技術水準の向上に向けて、技能五輪全国大会への参加促進や、優れた技能者の表彰を行います。また、認定職業訓練などにより、体系的な人材育成を行い、技能の継承を図ります。

・ 産業人材として必要な能力育成に関する取組

社会人としてのマナー・規律、問題解決能力など、産業人材として必要な能力の育成を図ります。

・ 医療関連産業の人材育成に関する取組

医工連携人材育成セミナーの開催などにより、医療関連産業の人材育成を推進します。また、医療産業連携拠点において、基礎研究の従事者から現場の熟練技術者まで、国内外に通用する人材を育成します。

・ IT技術者の育成に関する取組

産業の集積と雇用創出に向けて、会津大学を中心に、ビッグデータ・アナリティクスなどIT技術者の育成を推進します。

・ 県内高等教育機関との連携に関する取組

県内の高等教育機関の連携組織であるアカデミア・コンソーシアムふくしまとの連携により、地域のニーズと大学などのシーズとのマッチングにより、地域産業のさらなる高度化と活性化及び人材育成を図ります。

② 労働環境の改善を図ります。

・ 非正規労働者の待遇向上に関する取組

パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な処遇について啓発します。また、雇用奨励状などにより正社員化の促進を図ります。

・ 柔軟な就業形態の普及に関する取組

フレックスタイム制、在宅ワークなど、労働者一人ひとりが、それぞれのライフスタイルにあった働き方ができるように、柔軟な就業形態の普及を促進します。また、企業にワーク・ライフ・バランスに精通するアドバイザーを派遣することなどにより、職場風土改善の取組を行います。

- ・ 労働相談に関する取組

賃金や労働時間、解雇などの労働条件に関する労働相談を行います。

- ・ 労働者の福祉向上に関する取組

労働者を対象とした融資制度などにより、労働者の生活安定、福祉向上に努めます。

③ 雇用機会の創出・確保を図ります。

- ・ 雇用創出に関する取組

再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業などの成長産業を中心に雇用を創出し、企業にとって必要な人材を確保できるよう取り組みます。

- ・ 県内外からの人材誘導に関する取組

職業紹介、就職相談、企業説明会などにより、県内外から優秀な人材を本県に誘導するとともに、合同就職面接会や就職ガイダンスなどにより、県内企業への就職促進を図ります。

- ・ 新規高卒者・大卒者の就職活動支援に関する取組

就職面接会やセミナーの開催、就職支援窓口での相談対応などにより高校生、大学生などの就職活動を支援するとともに、キャリア教育などと併せて職場定着の促進を図ります。

- ・ 首都圏からのＦターンに関する取組

首都圏などに設置する就職支援窓口において、個別カウンセリングや就職情報の紹介を行い、首都圏からのＦターンなどを促進します。

- ・ 求職者支援に関する取組

離職者などの求職者に対する職業訓練の推進などにより、早期の再就職に取り組みます。



〔指標〕

		現況値	目標値
有効求人倍率		H23 年度 0.66	H32 年度 全国平均値程度以上
正社員の有効求人倍率		0.36	
技能検定合格者数		H23 年度 1,452 人	H32 年度 2,250 人以上
新規高卒者の県内就職率		H23 年度（H24. 3 卒） 71.3%	H32 年度（H33. 3 卒） 86.0%以上
県内企業に就職した高卒者の離職率		H23 年度（H20. 3 卒） 40.3%	H32 年度（H29. 3 卒） 全国平均値以下
テクノアカデミー修了生の就職率		H23 年度 100%	H32 年度 100%
離職者等再就職訓練修了者の就職率		H23 年度 60.7%	H32 年度 65.0%以上

〔意識調査項目〕

		現況値	目標値
現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合		H24 年度 44.9%	H32 年度 上昇を目指す

第3章 政策分野別の主要施策 活力（４）雇用・産業人材の育成



テクノアカデミーにおける職業訓練



合同就職面接会

ふくしまのキャラクター

地域を元気にする、個性豊かな福島県のキャラクターたちを紹介します。

●八重たん

平成 25（2013）年の大河ドラマ「八重の桜」の主人公「新島八重」をモチーフにデザインされたキャラクターであり、本県の観光のPRなどに活用されています。



活力（５）観光・交流

〔施策の概要〕

国内観光、国際観光、定住・二地域居住などによる国内交流、国際交流などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

地方経済の停滞、外国人の訪日旅行者数の増加などを背景として、観光産業の活性化に対する期待が高まっています（図 21）。また、高速交通網の整備が進んでおり、交流人口の拡大に対する期待も高まっています。

一方で、観光産業は景気変動、風評の影響を受けやすい点に特徴があります。

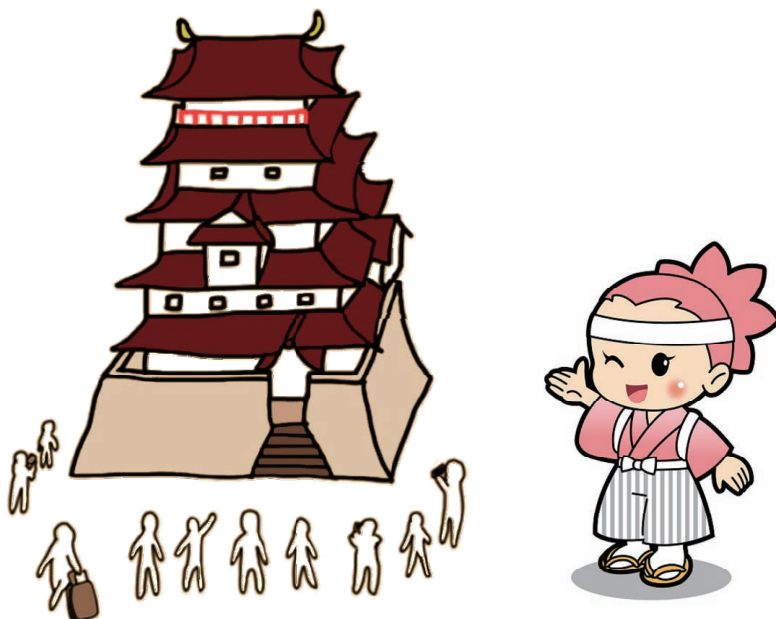
本県の状況

本県では、これまで、豊かな自然環境や多様な観光資源などを活用して、グリーン・ツーリズム、教育旅行などを推進し、交流人口の拡大を図ってきました。

しかし、固有性・独自性を有する観光資源が少ないこと、観光客のもてなしに向上の余地があること、二次交通手段が不足していることなどが課題となっています。

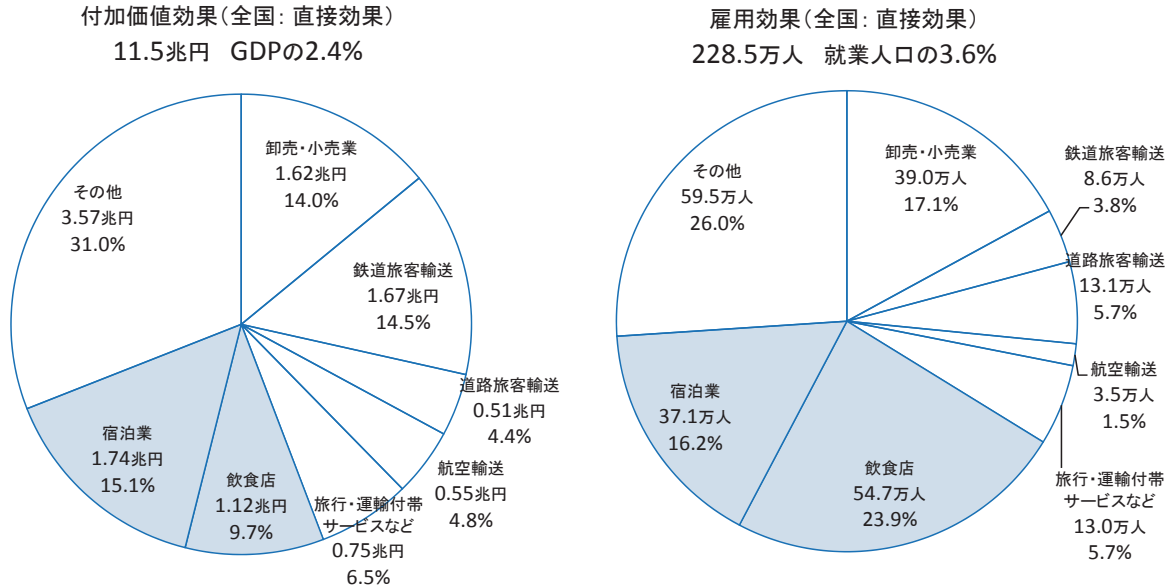
東日本大震災・原子力災害の発生により、本県への旅行者数やツアーは大幅に減少しており、風評対策は急務となっています（図 22）。

このような中で、ボランティア活動などを通し、多くの人々が来県しており、震災を通じて生まれた新しい絆を活用した、交流人口の拡大に対する期待が高まっています。



●図 21：旅行・観光産業の経済効果

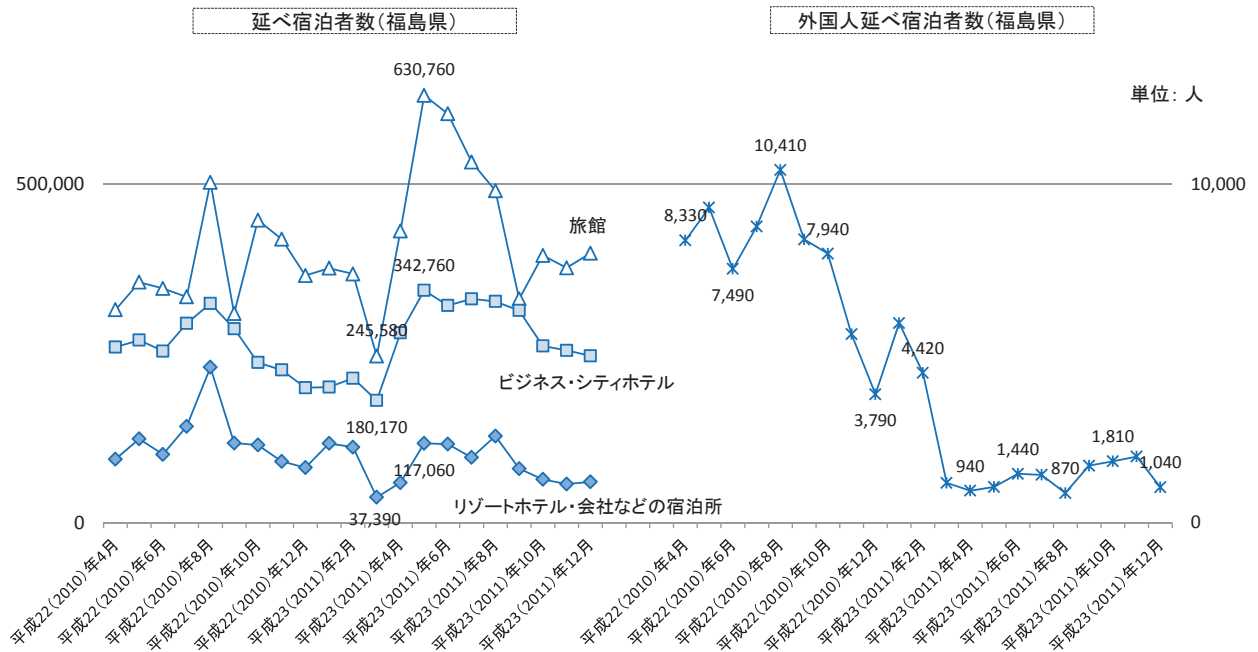
本県では、全国平均に比較して、飲食店・宿泊業の事業者数が多い傾向となっていますが、飲食店・宿泊業は、旅行消費が生み出す付加価値効果の約 1／4、雇用効果の約 1／3 を占めています。



【出典】観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究（平成 22 年）」

●図 22：宿泊旅行者数の推移

東日本大震災の発生後、一時的に延べ宿泊者数が増加していますが、被災者の受け入れによるものと考えられます。



【出典】観光庁「宿泊旅行統計調査」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 国内観光を進めます。

・ 【復興】本県のイメージ回復と観光客の誘致に関する取組

テレビや映画とタイアップした観光復興キャンペーンの展開、福島県八重洲観光交流館の活用などにより、本県のイメージ回復と観光客の誘致を促進します。

・ 着地型観光に関する取組

着地型観光を推進するとともに、事業を展開するための旅行商品の開発、人材育成などを行います。

・ 県内の観光有料道路の利活用に関する取組

県内の観光有料道路では、魅力のPRなどにより、利用促進を図ります。

・ 広域観光ルートの開発に関する取組

東北観光推進機構などと連携して、広域観光ルートの開発、東北圏の観光の認知度向上を図ります。

・ 各種コンベンションの誘致に関する取組

ビッグパレットふくしまを始めとした県内各地のコンベンション施設を活用し、各種コンベンションの誘致を図ります。

・ 滞在型グリーン・ツーリズム、農家民宿に関する取組

滞在型グリーン・ツーリズムを推進するとともに、農家民宿の開設や体験プログラムの開発などの取組を行います。

・ 教育旅行に関する取組

被災地の経験を伝える震災学習などにより、教育旅行の誘致を推進します。

・ 合宿の誘致に関する取組

ふくしま合宿誘致推進会と連携して、サッカー・スキーなどの合宿の誘致を推進します。

・ 県内観光産業のサービスの質向上に関する取組

おもてなしの心の醸成や観光ガイドの育成など、県内観光産業のサービスの質向上を図ります。

・ 道の駅の利活用に関する取組

道の駅の整備を促進するとともに、道の駅を核とした地域振興を図ります。

② 国際観光を進めます。

・ 【復興】本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致に関する取組

海外でのプロモーション活動の展開や海外マスメディアと連携した正確な情報発信、外国人観光客に対するおもてなしキャンペーンの実施などにより、本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致を促進します。

- ・ 外国人観光客の受入体制の整備に関する取組

公共交通機関や宿泊施設などにおける多言語表記化の促進や、福島特例通訳案内士の育成など、外国人観光客の受入体制を整備します。

- ・ 広域的な外国人観光客の誘致に関する取組

北関東磐越五県広域観光推進協議会などと連携して、広域的な外国人観光客の誘致を促進します。

- ・ 福島空港の利活用による外国人観光客の誘致に関する取組

福島空港の国際定期便、国際チャーター便の利活用による外国人観光客の誘致を促進します。

③ 定住・二地域居住などによる国内交流を進めます。

- ・ 定住・二地域居住の情報提供・相談に関する取組

ふくしまふるさと暮らし情報センターや福島県空き家・古民家相談センターにおいて、定住・二地域居住などに関する情報提供や相談を行います。また、首都圏において田舎暮らしセミナーなどを開催し、情報発信を行います。さらに、ふくしまの家（宿泊体験施設・展示住宅）や県内の空き家・古民家の活用を図り、本県への宿泊体験などを誘導します。

- ・ F I T地域の交流に関する取組

F I T構想推進協議会と連携して、F I T地域のPRを目的としたイベントなどを開催します。

- ・ 【復興】Jヴィレッジの再生に関する取組

地域の復興のシンボルとして、地元市町村の意向などを踏まえながら、Jヴィレッジの再開を目指します。

④ 国際交流を進めます。

- ・ 【復興】国際会議の誘致に関する取組

関係機関と連携して、国際会議の誘致を推進するとともに、大学や民間団体などが主催する国際会議の開催を支援します。

- ・ 国際交流ネットワークを活かした海外への情報発信に関する取組

語学指導などを行う外国青年（JETプログラム参加者）や外国人留学生、在外県人会など、多様な交流を促進し、これらの人的ネットワークを活用した海外への情報発信を進めます。

- ・ 海外からの修学旅行誘致に関する取組

東アジア地域などからの修学旅行などの誘致を推進します。

・ 県内大学と海外大学との交流に関する取組

会津大学、県立医科大学などにおいて、海外大学との共同研究、国際単位互換（ＩＣＥＰ）、留学生の交換などを行います。

・ 国際協力・国際貢献に関する取組

海外技術研修員の受入れを促進するとともに、民間団体などの国際協力活動などを支援します。

・ 県と海外との様々な交流事業に関する取組

長年交流を重ねてきた中国湖北省を始めとして、海外との様々な交流事業を展開します。

〔指標〕

		現況値	目標値
観光客入込数		H22 年 57,179 千人	H32 年 63,000 千人以上
県内宿泊旅行者数		H23 年 8,683 千人	H32 年 11,000 千人以上
県内の外国人宿泊者数		H23 年 27,540 人	H32 年 130,000 人以上
教育旅行における県内宿泊者数		H23 年度 132,445 人	H32 年度 750,000 人以上
グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数		H23 年 156,494 人	H32 年 290,000 人以上
ふくしまファンクラブ会員数		H23 年度 6,368 人	H32 年度 12,100 人以上

第3章 政策分野別の主要施策
活力（５）観光・交流

	現況値	目標値
ふくしまふるさと暮らし情報センター における相談件数 	H23 年度 4,988 件	H32 年度 2,550 件以上
F I T 地域における観光客入込数 	H22 年 19,961 千人	H32 年 21,957 千人以上
国際会議の開催件数・参加者数 ・ 開催件数 ・ 参加者数 	H23 年度 16 件 3,736 人	H32 年度 増加を目指す
外国人留学生数 	H23 年度 393 人	H32 年度 540 人以上

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
国内外の友人・知人に対して、自信を 持って紹介できる地元の資源（自然、 特産品、観光、文化など）があると回 答した県民の割合 	H24 年度 45.0%	H32 年度 上昇を目指す



田舎暮らしセミナー



県内で開催された国際会議

活力（６）交流基盤・物流基盤

〔施策の概要〕

高速交通ネットワーク、骨格となる道路網、福島空港・小名浜港・相馬港、情報通信基盤などの整備と活用、鉄道の復旧と基盤強化などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国では、リニア、新幹線、高速道路などの高速交通ネットワークの整備が進められています。

物流面では、港湾などの国際競争力が低下し、中国を始めとする東アジア諸国に優越的地位を奪われていることなどから、物流拠点の重点的な整備が進められています。

東日本大震災の教訓として、大規模災害時における高規格道路、道の駅、空港などの有用性などが挙げられます。

本県の状況

本県では、東北中央自動車道や常磐自動車道などの高速交通ネットワークや基幹道路網の整備が進められてきましたが、東日本大震災・原子力災害などにより、南北方向・東西方向だけでなく、道路網全体の大規模災害に対する脆弱性が明らかになりました。

本県の人流・物流は、県内での流動の占める割合が高く、県内を結ぶ交通網は、県内と県外を結ぶ交通網と同様に重要となっています（図 23）。

県内の主要な道路では、通行の安全を確保するため、道路改良とＩＣＴを活用した道路情報の提供が課題となっています。

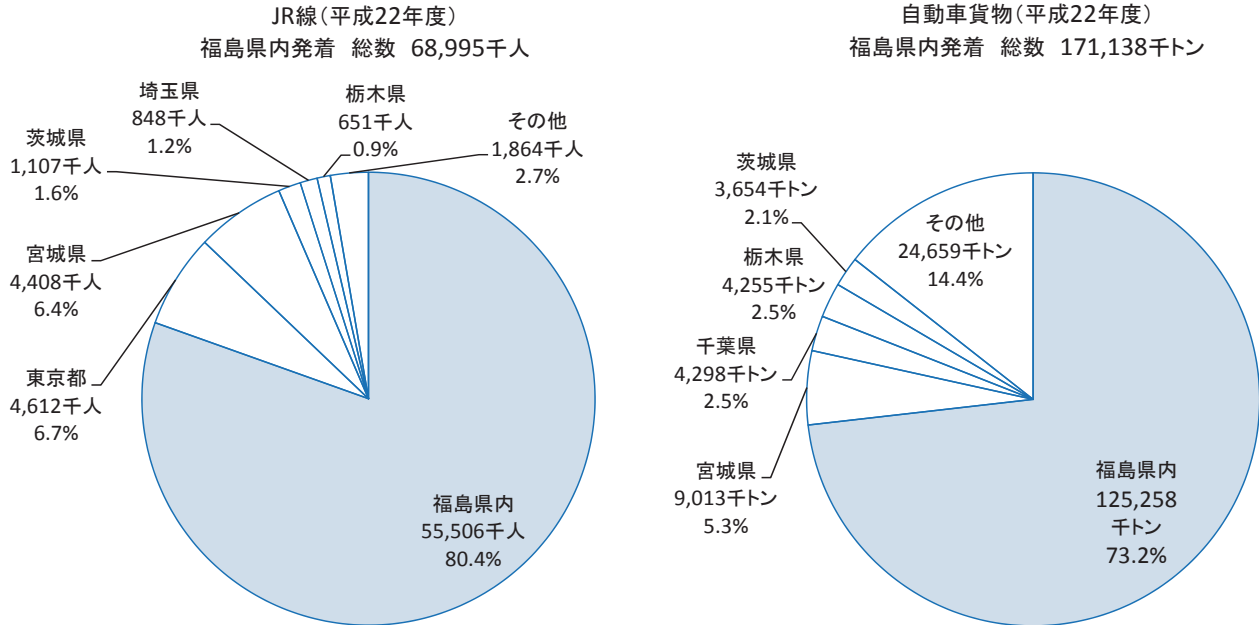
福島空港では、国際定期路線の運休などにより、利用者数が減少しています（図 24）。一方で、東日本大震災を踏まえて、広域的な防災機能などの強化が求められています。

小名浜港、相馬港は、取扱貨物量の増加や、船舶の大型化に対応できる岸壁が不足するなど、港湾機能の高度化が課題となっています（図 24）。また、小名浜港、相馬港は、近隣の重要港湾と比較して、高速道路ＩＣまでのアクセスに著しく時間を要するなど、物流の効率化や企業立地などを促進する上で課題を抱えています。

鉄道では、東日本大震災・原子力災害などにより不通区間が発生しており、早期の復旧が課題となっています。

●図 23：旅客・貨物の流動状況

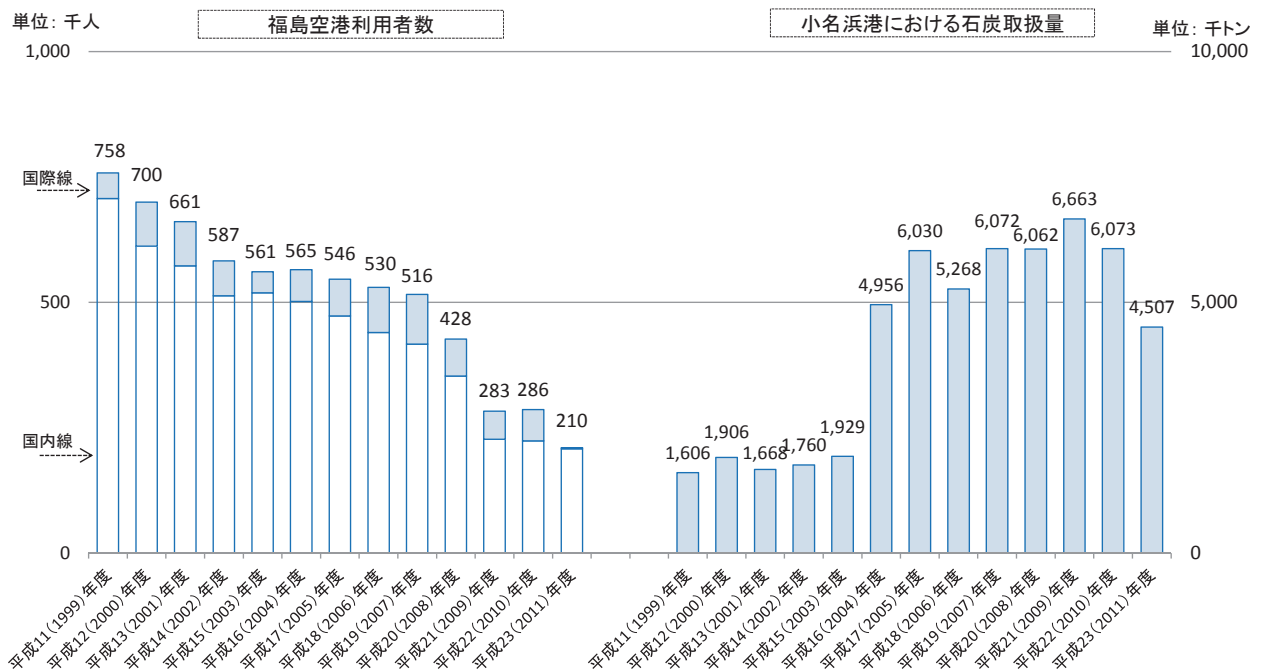
JR 鉄道（旅客）、自動車貨物ともに、県内での流動が3／4近くを占めています。県外に対しては、宮城県や首都圏との流動が多い傾向となっています。



【出典】国土交通省「旅客地域流動統計」「貨物地域流動統計」

●図 24：空港・港湾の利用状況

福島空港では東日本大震災・原子力災害による国際定期路線の運休などにより利用者数が減少しています。また、小名浜港の石炭取扱量は増加傾向にあり、エネルギー拠点としての役割が期待されます。



【出典】福島県観光交流局空港交流課「福島空港利用状況」、福島県小名浜港湾建設事務所「小名浜港統計年報」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 高速交通ネットワークの整備と活用を進めます。

・ 東北中央自動車道の整備に関する取組

東北中央自動車道の整備を促進し、太平洋側と日本海側の輸送ルートなどの多重化を図ります。

・ 磐越自動車道の4車線化に関する取組

磐越自動車道の4車線化（会津若松～新潟）を促進し、太平洋側と日本海側の輸送ルートなどを強化します。

・ 常磐自動車道の整備に関する取組

常磐自動車道の整備を促進し、東北圏と首都圏の輸送ルートなどの多重化を図ります。

・ 会津縦貫道の整備に関する取組

会津縦貫道の整備を促進し、会津地方の縦軸の輸送ルートなどを強化します。

・ 幹線道路の整備に関する取組

国道4号、国道6号、国道13号、国道49号、国道115号などの幹線道路の整備を促進し、県土の連携軸を強化します。

② 骨格となる道路網の整備と活用を進めます。

・ 地域連携道路の整備に関する取組

国道114号、288号、399号、県道原町川俣線、小野富岡線など、浜通り地方と中通り地方をつなぐ東西連携道路などの整備を推進します。また、会津地方の中山間地域などにおける、災害に強く信頼性の高い道路網の構築や、避難が解除された地域の生活を支える道路網の整備を推進します。

・ 高速交通ネットワークとのアクセス強化に関する取組

高速交通ネットワークと中心市街地や物流・産業・防災拠点とのアクセス強化を推進します。

・ 産業拠点を結ぶ道路の整備に関する取組

中心市街地、工業団地、物流拠点、重要港湾などを相互に結ぶ道路の整備を推進し、物流の効率化や企業の立地促進などを図ります。

・ 指定道路の整備に関する取組

25トン車両が自由に通行可能な指定道路の整備などを推進し、物流コストの低減を図ります。また、国際標準規格である40フィートコンテナに対応した道路整備を検討します。

・ 生活圏内の道路の整備に関する取組

生活圏内の道路では、幅員が狭い区間、交通量が多い区間、事故が多い区間などを中心に、重点的な整備を行います。

- ・ 交通渋滞対策に関する取組

交通渋滞対策として、バイパスや交差点の改良、ノーマイカーデーの活用、時差通勤の導入、信号の調整などを行います。

③ 福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用を進めます。

- ・ 小名浜港の整備に関する取組

小名浜港東港地区国際物流ターミナルなど、国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の整備を推進します。

- ・ 相馬港の整備に関する取組

相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルなど、相馬港の整備を推進します。

- ・ ポートセールス活動に関する取組

小名浜港・相馬港のポートセールス活動を行います。

- ・ 港湾から高速道路へのアクセス強化に関する取組

小名浜港、相馬港を活用した物流の促進などのため、港湾から高速道路へのアクセス強化を推進し、国際競争力をもった物流拠点の形成を目指します。

- ・ 福島空港の利用促進に関する取組

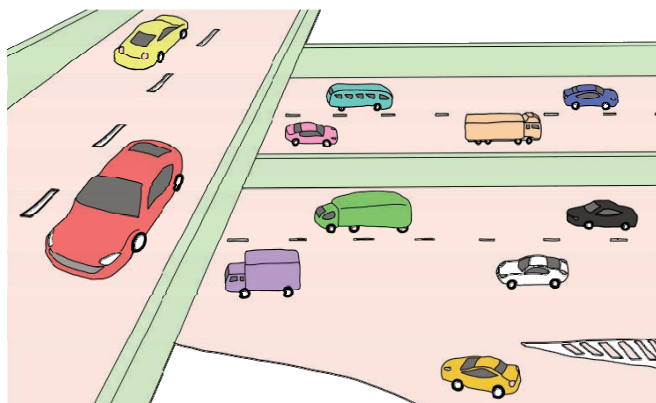
福島空港のビジネス利用、団体利用、修学旅行利用、県内・隣県での利用のPRなど、福島空港の利用促進を図ります。

- ・ 福島空港の利便性と機能強化に関する取組

福島空港の国内線・国際線の充実を図るとともに、国際チャーター便の誘致を図ります。また、C I Q体制（入国審査・税関・検疫）の充実を図ります。さらに、東日本大震災の対応を踏まえて広域的防災機能の強化を図ります。

- ・ 福島空港の航空貨物取扱の促進に関する取組

福島空港の貨物取扱機能のPRなどにより、航空貨物の利用促進を図ります。



④ 情報通信基盤の整備と活用を進めます。

- ・ **ブロードバンド・サービスに関する取組**
光ファイバなどによるブロードバンド・サービスの提供エリアの拡大を促進します。
- ・ **自治体クラウドサービスの導入に関する取組**
市町村における自治体クラウドサービスなどの導入を支援します。

⑤ 鉄道の復旧と基盤強化を図ります。

- ・ **【復興】ＪＲ常磐線、ＪＲ只見線の復旧・基盤強化に関する取組**
ＪＲ常磐線、ＪＲ只見線の復旧に取り組みます。また、ＪＲ常磐線の線形改良、立体交差などの基盤強化を促進します。

〔指標〕

	現況値	目標値
七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間 	H23 年度 88 分	H32 年度 86 分以下
30 分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数 	H23 年 46 市町村	H32 年 51 市町村以上
大型トレーラー（総重量 25 トン）が自由に通行できる指定道路の整備延長 	H23 年度 694 km	H32 年度 810 km 以上
小名浜港・相馬港の貨物取扱量 	H23 年 12,140 千トン	H32 年 28,600 千トン以上
小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱量 	H23 年 4,879 TEU	H32 年 49,900 TEU 以上

		現況値	目標値
福島空港利用者数		H23 年度 210 千人	H32 年度 300 千人以上
国際航空貨物取扱量		H23 年度 0 トン	H32 年度 60 トン以上
ブロードバンド世帯普及率		H23 年度 52.8%	H32 年度 77.0%以上
J R路線の運休区間の距離 ・ J R常磐線 ・ J R只見線		H24 年度 (H24. 10. 1) 63.3 km 27.6 km	H32 年度 0.0 km 0.0 km

〔意識調査項目〕

		現況値	目標値
交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいると回答した県民の割合		H24 年度 30.3%	H32 年度 上昇を目指す



常磐自動車道



小名浜港

安全と安心（１）健康づくり・健康管理

〔施策の概要〕

疾病予防と生涯を通じた健康づくり、感染症の予防と感染の拡大防止対策、東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理、保健を担う人材確保などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

高齢化の進行により、医療・介護などの公的負担が重くなっています。長寿国となった我が国において、今後は、健康寿命を伸ばすとともに、健康格差の縮小を目指していくことが重要となります（図 25）。

健康管理にとって、がん検診、特定健康診査などの健康診査の受診は重要となっていますが、個々人の意識の問題などから、受診率が伸び悩んでいます。

毎年、秋から冬にかけてインフルエンザが流行し、子どもを中心に感染が広がっています（図 26）。重症化や合併症など、深刻な症状を引き起こす場合もあります。

本県の状況

原子力災害により、県内の広範な地域で、環境放射線量は平常値を上回る状況が続いており、県民の多くが、放射線の影響に精神的な不安を抱えています。

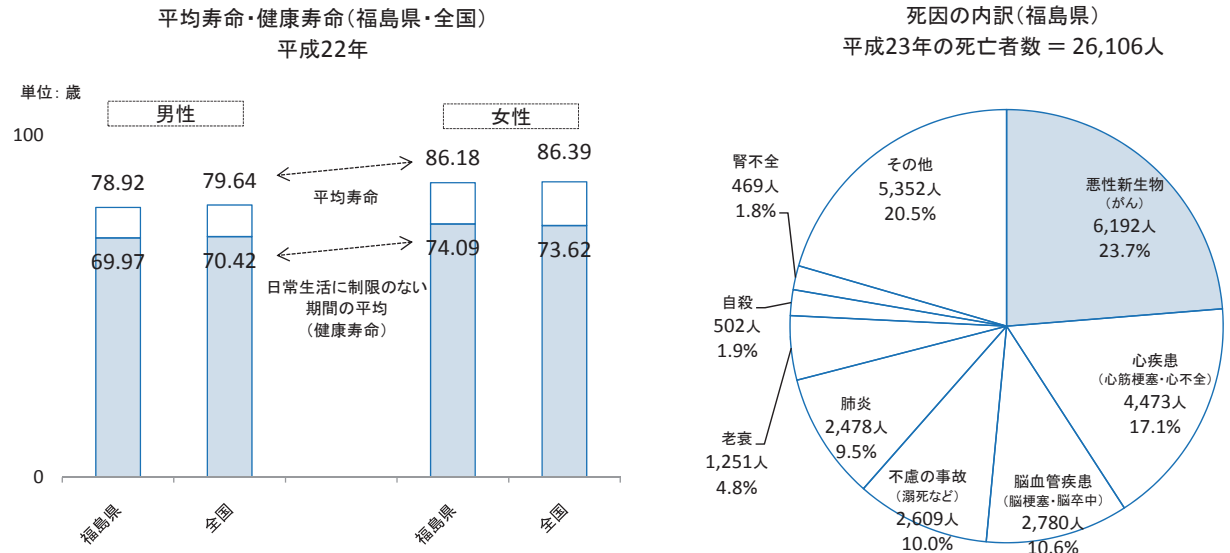
また、原子力災害により被災者が広範囲に分散して避難していることや、放射線の不安など新たな健康課題の発生に伴い、保健サービスの需要が増大しています。



第3章 政策分野別の主要施策 安全と安心（１）健康づくり・健康管理

●図 25：健康寿命・死因

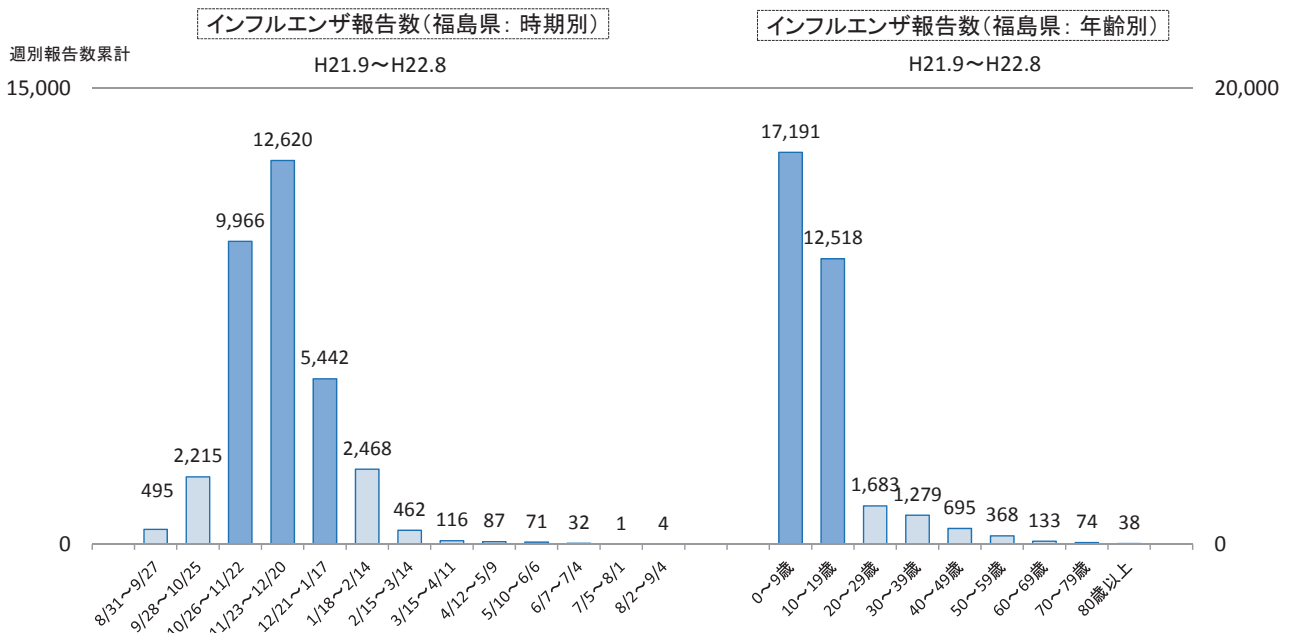
本県では健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）、平均寿命ともに、全国平均程度となっています。また、死因の約 1／4 を悪性新生物（がん）が占めています。



【出典】厚生労働省「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料」「人口動態統計」

●図 26：インフルエンザの感染状況

インフルエンザが流行する時期は、毎年変動が見られるものの、概ね秋～冬に集中する傾向となっています。患者の大部分を子どもが占めています。



【出典】福島県感染症情報センター「平成 22 年福島県感染症発生動向調査事業報告書」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 疾病予防と生涯を通じた健康づくりを進めます。

・ 保健師・管理栄養士などの確保、健康づくり指導者の人材育成に関する取組

保健関係者や医療関係者などを対象に、健康づくり推進研修などを実施し、健康づくり指導者の人材育成を図ります。

・ 生活習慣病対策に関する取組

生活習慣病対策のため、啓発活動を行うとともに、医療保険者による特定健診・保健指導の推進を支援します。

・ がん検診に関する取組

がんの早期発見のため、がん検診の普及啓発、受診率の向上、がん検診の質の向上などを推進します。

・ 食育に関する取組

家庭、地域、学校、保育所などを対象に、食育の啓発活動を推進します。また、県民総参加の食育推進運動を進めます。

・ 歯科保健に関する取組

8020 運動などにより、ライフステージに応じた歯科保健の普及啓発を図ります。

・ 介護予防に関する取組

介護予防・認知症予防に関する普及・啓発を推進します。

② 感染症の予防と感染の拡大防止対策を進めます。

・ 感染症対策に関する取組

感染症に対し、迅速かつ的確に対応するため、検査体制、医療提供体制の整備や最新の感染症対策に対応できる人材の育成・確保を図ります。また、感染症の予防及びまん延を防止するため、感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めるほか、予防接種や感染症情報などの情報提供に努めます。

・ 新型インフルエンザ等対策に関する取組

新型インフルエンザ等対策の一層の強化を図るため、必要な医療提供体制の整備・促進や関係機関との連携による対策の推進に努めます。

・ 結核対策に関する取組

結核対策として、正しい知識の普及・啓発、早期発見、適正医療の完遂、医療従事者の技術の向上などの対策を推進します。

- ・ 肝炎対策に関する取組

肝炎対策として、医療提供体制や相談体制を整備するとともに、医療費助成による患者の経済的負担の軽減及び医療機関への委託などによる肝炎ウイルス検査の受検機会の拡大を図ります。

- ・ エイズ対策に関する取組

エイズ予防対策として、正しい知識の普及・啓発、ＨＩＶ検査・相談体制やＨＩＶ・エイズ治療の体制整備及び患者支援を推進します。

③ 東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理を進めます。

- ・ 【復興】県民健康管理調査に関する取組

県民健康管理調査における基本調査（外部被ばく線量の推計）や、健康診査などにより疾病の早期発見・早期治療を図るなど、長期にわたり県民の健康を見守ります。

- ・ 【復興】内部被ばく検査に関する取組

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施します。なお、県外への避難者に対しても検査が受けられる体制を整備します。

- ・ 【復興】被災者を対象とした健康支援に関する取組

被災者を対象に、心と体の健康を守るため、健康相談や食生活相談などの健康支援を行います。

- ・ 【復興】県立医科大学における放射線健康障害の診断・治療拠点整備に関する取組

県立医科大学において、放射線健康障害の早期診断・最先端治療拠点の整備に向けた取組を行います。

④ 保健を担う人材の確保を図ります。

- ・ 【復興】保健医療専門職の確保に関する取組

東日本大震災・原子力災害によって増大した保健指導などの需要に対応するため、保健師・管理栄養士などの保健医療専門職の確保を図ります。



〔指標〕

	現況値	目標値
がん検診受診率 ・ 胃がん ・ 子宮がん ・ 肺がん ・ 乳がん ・ 大腸がん 	H22 年度 22.6% 29.1% 32.5% 27.4% 24.5%	H29 年度 （上昇の方向で検討中）
特定健康診査実施率 	H22 年度 43.4%	H32 年度 （上昇の方向で検討中）
介護保険の要介護（要支援）に該当する高齢者の割合 	H22 年度 16.8%	H26 年度 18.1%以下
麻疹予防接種率 	H23 年度 88.7% （第1期） 85.4% （第2期）	H25 年度 （上昇の方向で検討中）
結核罹患率（人口10万人対） 	H23 年 11.5	H25 年 （低下の方向で検討中）
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄率 	H24 年度 104.2%	H32 年度 国が示す備蓄目標値を踏まえ適切に対応する
ホールボディカウンター検査の実施状況 	H23 年度 31,622 件	H32 年度 増加を目指す

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
	H24 年度	H32 年度
生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していると回答した県民の割合	73.6%	上昇を目指す



介護予防体操



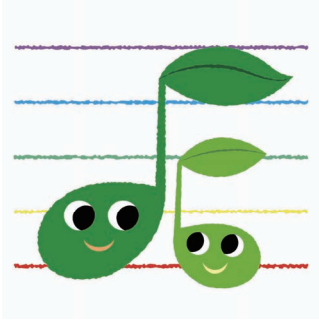
ホールボディカウンター

ふくしまのキャラクター

地域を元気にする、個性豊かな福島県のキャラクターたちを紹介します。

●ファミたん

子育て世帯を対象に配付している「ファミたんカード」に使用されているキャラクターです。ファミリー（家族）とキビタンが名前の由来です。



安全と安心（2）医療

〔施策の概要〕

医療提供体制の確保・充実、医療従事者の確保と医療の質の向上、浜通り地方の医療提供体制の再構築などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

高齢化の進行に伴って、医療に対する需要が増加しています（図27）。

また、医師の大都市集中の傾向など、医療従事者の地域偏在が進行しており、地方では、公立病院や産科・外科・小児科などを中心に、医師の不足が深刻な問題となっています。

さらに、医療の高度化、専門化などを背景として、専門医の診療科の偏在が進んでいます。加えて、医療従事者の勤務環境の改善が課題となっています。

本県の状況

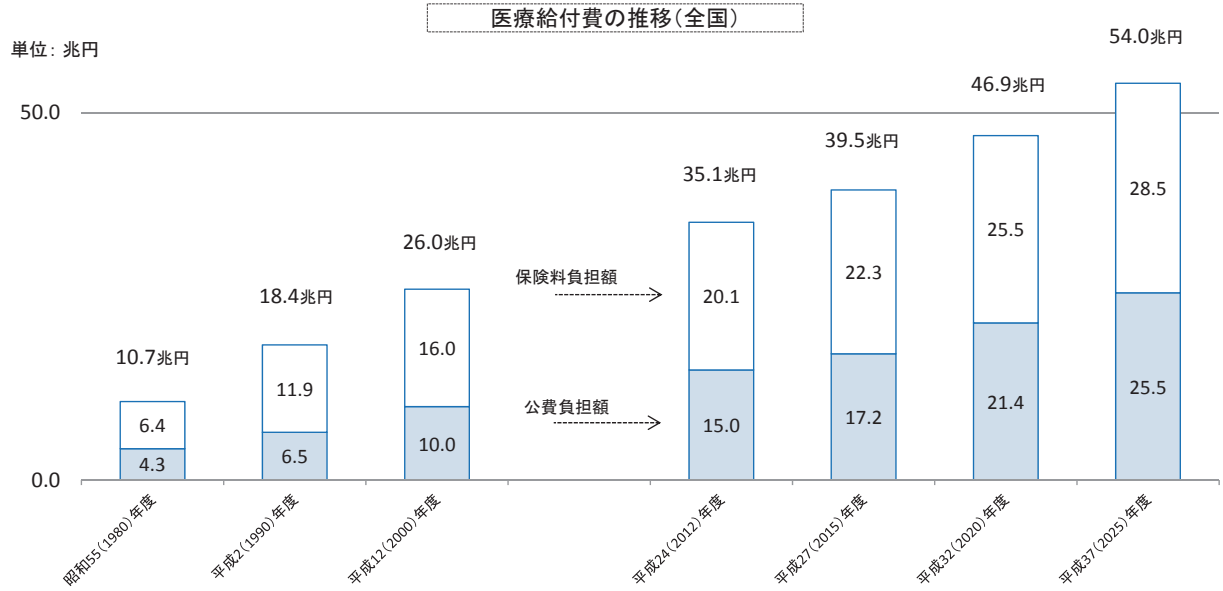
本県では、医療従事者の確保、小児・周産期医療体制の整備、救急医療体制の強化など、医療提供体制の確保・充実に向けた取組を行ってきましたが、全国平均と比べても、医師の絶対数が不足しています（図28）。

また、東日本大震災・原子力災害の影響により、浜通り地方を中心に、医師や看護師などの離職が相次ぎ、医療提供体制の維持が困難な状況となっています。

このような中で、原子力災害の克服に向けて、県立医科大学を中心に放射線医学に関する研究機能の強化が進められており、先進地域としての発展が期待されています。

●図 27：医療給付費の推移

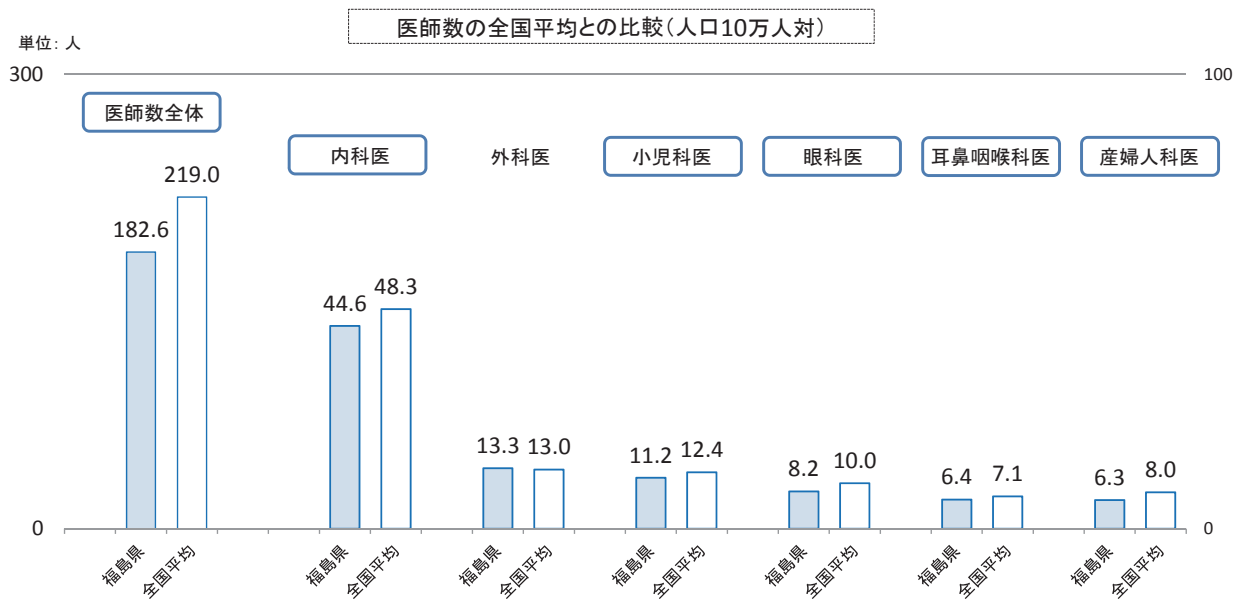
我が国の医療給付費（自己負担分を除いた医療費）は、高齢化の進行により今後も増大する見通しとなっており、地域医療の確保は、年々困難さを増していく可能性があります。



【出典】厚生労働省「国民医療費」「社会保障に係る費用の将来推計の改定（平成24年3月）」

●図 28：医師不足

本県は医師数全体、多くの診療科目の医師数において、全国平均を下回っています。東日本大震災・原子力災害により、医師の不足が深刻化しています。



【出典】厚生労働省「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 医療提供体制の確保・充実を図ります。

・ がん医療に関する取組

がん診療連携拠点病院の機能強化やがん登録の推進に取り組むことなどにより、がん医療の充実を図ります。

・ 救急医療に関する取組

救命救急センター、休日夜間急患センターの支援や、ドクターヘリの運営の支援などにより、初期救急・二次救急・三次救急医療体制の強化を図ります。また、救急関係機関による協議を行い、傷病者の円滑な搬送及び受入れやメディカルコントロール体制の充実強化に取り組むとともに、救急車の適正な利用などについて啓発を行います。

・ 難病対策に関する取組

難病対策については、患者の医療費の負担軽減を図るとともに、患者や家族の療養支援などを行います。

・ 臓器移植、骨髄バンクなどに関する取組

臓器移植、骨髄バンク、アイバンクなどに関する普及啓発を図ります。

・ 献血の普及に関する取組

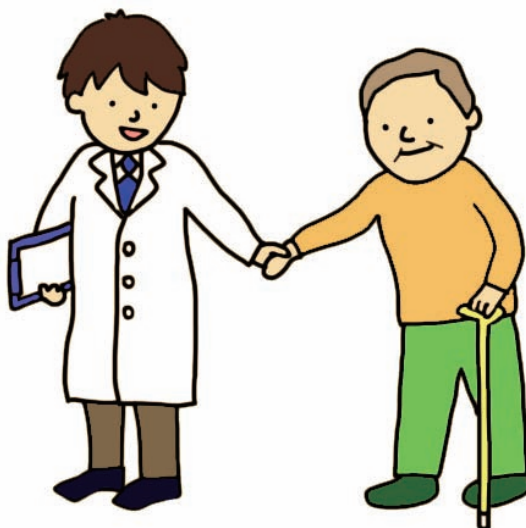
安定的な血液の確保に向け、献血の普及のため若年層を中心とした啓発を図ります。

・ 医薬品の有効性・安全性の確保に関する取組

薬事監視体制の強化、医薬品等苦情窓口の設置などにより、医薬品の有効性・安全性の確保を図ります。

・ 地域医療再生計画に関する取組

救急医療機関や周産期医療機関の機能強化、ＩＣＴを活用した医療機関相互の地域連携の促進などにより、地域医療の課題解決を図ります。



② 医療従事者の確保と医療の質の向上を図ります。

- ・ 県立医科大学の医師派遣に関する取組

県立医科大学に地域医療支援のための医師を配置し、県内各地域の病院に派遣します。

- ・ 医師確保、医師の県内への定着に関する取組

医学生に対する修学資金の貸与、医師の県外からの招聘などにより、県内の医師数の増加を図ります。また、福島県地域医療支援センターにおいて、医師、医学生に対する相談、キャリア形成の取組などを行い、県内への医師定着を促進します。

- ・ 医師不足が深刻な救急、産科、小児科における医師確保に関する取組

医師不足が深刻な救急、産科、小児科について、処遇改善に取り組む医療機関への支援などにより、医師の確保を図ります。

- ・ 女性医師の就業に関する取組

子育て中の女性医師が継続して働けるように、就業環境を整備します。

- ・ 看護職員などの確保・離職防止に関する取組

病院内保育所の運営の支援、退職した看護職員の再就業の支援などにより、看護職員の確保と離職防止を図ります。

- ・ 看護師の資質向上に関する取組

がん専門看護研修、訪問看護師を育成する講習会などにより、看護師の資質向上を図ります。

③ 浜通り地方の医療提供体制の再構築を進めます。

（相馬エリア）

- ・ 【復興】医療提供体制の再構築に関する取組

急性期、回復期、慢性期を担う医療機関相互の役割分担と連携を促進し、医療提供体制を再構築します。

- ・ 【復興】二次救急医療機関の機能強化に関する取組

公立相馬総合病院、南相馬市立総合病院について、二次救急医療機関として機能強化を図ります。

- ・ 【復興】三次救急医療の確保に関する取組

県立医科大学などとの連携により、三次救急医療を確保します。

（双葉エリア）

- ・ 【復興】医療提供体制の再構築に関する取組

地域の状況に応じた支援に取り組むとともに、他医療圏との連携強化を図ります。

（いわきエリア）

・ 【復興】医療提供体制の再構築に関する取組

急性期、回復期、慢性期を担う医療機関相互の役割分担と連携を促進し、医療提供体制を再構築します。

・ 【復興】災害に強い医療提供体制の整備に関する取組

東日本大震災・原子力災害の教訓を踏まえ、災害に強い医療提供体制の整備を図ります。

〔指標〕

	現況値	目標値
医療施設従事医師数（人口10万人対） ・ 相馬エリア ・ 双葉エリア ・ いわきエリア	H22 年 182.6 人 130.8 人 103.0 人 160.4 人	H32 年 (増加の方向で検討中)
就業看護職員数（人口10万人対） ・ 相馬エリア ・ 双葉エリア ・ いわきエリア	H22 年 1,188.7 人 1,055.9 人 1,031.3 人 1,239.0 人	H32 年 (増加の方向で検討中)
周産期死亡率（出生数千人対）	H23 年 3.6	H32 年 (低下の方向で検討中)
乳児死亡率（出生数千人対）	H23 年 2.3	H32 年 2.0 以下
救急搬送における心肺停止者の1カ月後生存率	H22 年 4.8%	H32 年 8.3%以上
救急搬送における医療機関への受入照会回数4回以上の事案件数（重症以上）	H23 年 312 件	H32 年 122 件以下

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合	H24 年度 75.7%	H32 年度 上昇を目指す



ドクターヘリ



県内病院で働く看護師

ふくしまのキャラクター

地域を元気にする、個性豊かな福島県のキャラクターたちを紹介します。

●キビチーちゃん

キビタンから派生したキャラクターの一つであり、献血啓発のイメージキャラクターとして活用されています。



安全と安心（3）介護・福祉

〔施策の概要〕

高齢者介護・福祉サービスの確保・充実、障がい者の日常生活及び社会生活の総合的支援、介護者の負担軽減などを進めます。

〔課題〕

全国的な状況

高齢化の進行により、介護サービス、介護施設、介護を担う人材の需要が増加していますが、福祉の分野は慢性的な人材不足が続いているため、介護職の待遇の改善が求められています（図 29）。

在宅介護の場合、家族の体力的・精神的な負担は大きく、仕事などの社会活動も制約を受けることから、家族の枠を超えた社会保障の仕組みが求められています。

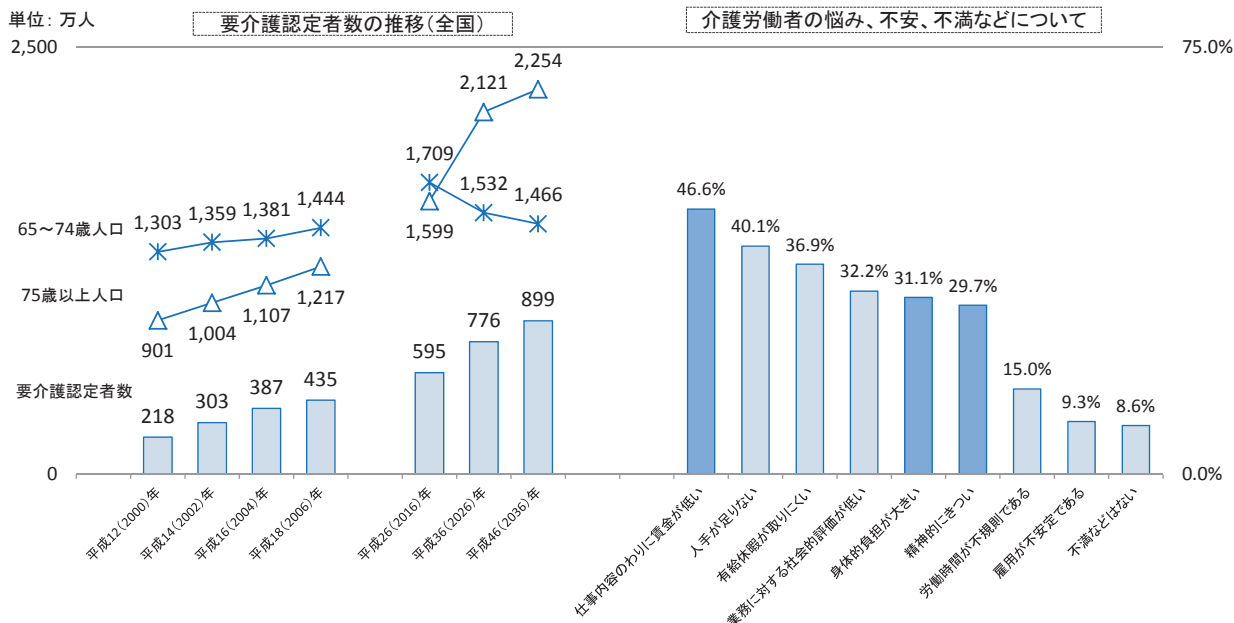
また、障がい者の自立と社会参画が求められていますが、障がいについての正しい認識や理解が十分に進んでいないことや、経済の低迷などを背景として活躍の場が少ないのが現状です（図 30）。

本県の状況

東日本大震災・原子力災害の影響により、浜通り地方を中心に介護・福祉サービスの提供体制が弱体化しています。

●図 29：認知症高齢者数の推移、介護労働が抱える問題

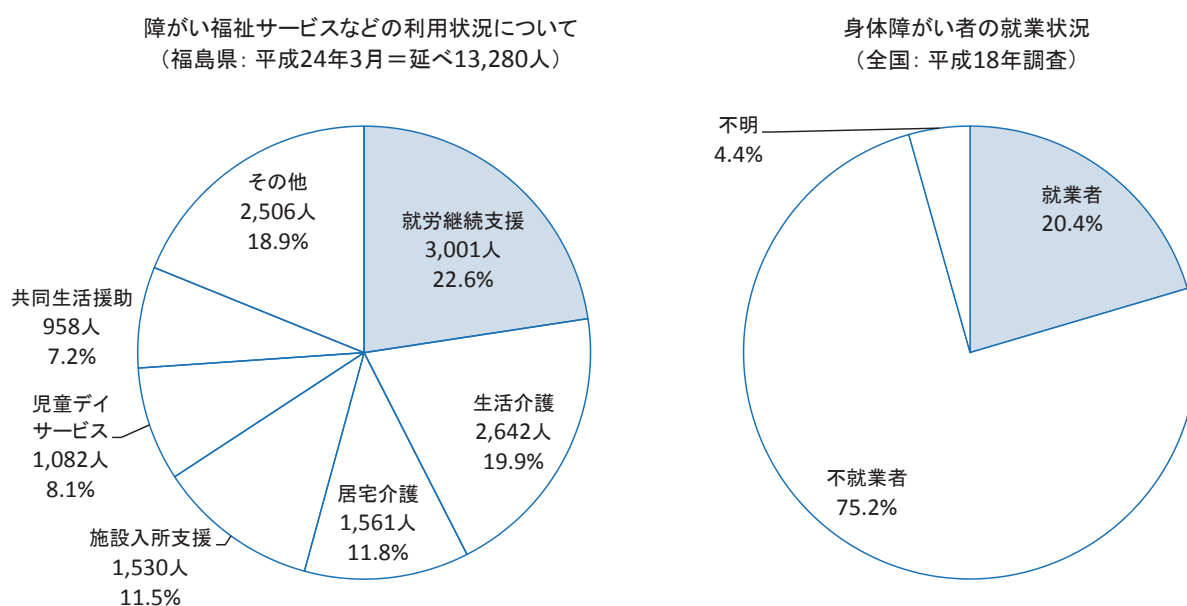
介護労働者の主な悩みとして、賃金が低いことなどが挙がっていますが、我が国では75歳以上人口の増加に併せて、認知症高齢者や公的負担などの増加が予測されており、待遇の改善には高いハードルが懸念されます。



【出典】厚生労働省「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数について」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」、（財）介護労働安定センター「平成23年度介護労働実態調査結果について」

●図 30：障がい福祉サービスの利用状況、障がい者の就業状況

本県では、就労継続支援（雇用型・被雇用型）の利用者数が最も多い傾向となっています。また、全国的な傾向として、身体障がい者の就業は進んでいない現状となっています。



【出典】厚生労働省「障害福祉サービス等の利用状況について」「平成18年身体障害児・者実態調査結果」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 高齢者介護・福祉サービスの確保・充実を図ります。

・ 介護サービス基盤の整備に関する取組

高齢者やその家族のニーズを的確に把握し、これに応じた介護サービス基盤の整備を進めます。特に、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、地域密着型サービスの普及を促進します。

・ 介護保険サービスの提供体制の整備に関する取組

地域包括ケア体制の整備を進めるとともに、医療と介護の連携強化により高齢者の在宅療養環境の充実を図ります。また、居宅サービスの充実を図ります。さらに、介護保険外の福祉サービスの提供を促進します。

・ 介護人材の育成・確保・処遇改善に関する取組

介護人材の育成・確保を図るとともに、介護職員の処遇改善を促進します。

・ 介護職員の知識・技術の向上に関する取組

介護職員を対象に、認知症介護の知識・技術の向上を目的とした研修などを行います。また、ホームヘルプパワーアップ作戦などにより、訪問介護員の資質向上を図ります。さらに、介護支援専門員を対象とした研修を行い、資質の向上を図ります。

・ 【復興】仮設住宅・借上住宅の高齢者を対象とした介護サービスに関する取組

応急仮設住宅や借り上げ住宅に入居している高齢者を対象に、必要な介護サービスや生活相談などを提供します。

・ 【復興】浜通り地方の介護・福祉サービスの再構築に関する取組

浜通り地方の高齢者介護・福祉サービスの提供体制の充実・強化を図ります。

② 障がい者の日常生活及び社会生活の総合的支援を進めます。

・ 障がい者の地域生活移行に関する取組

自立支援協議会において、障がい者の地域生活移行に取り組むとともに、自立訓練などにより退所（院）を促進し、地域生活への定着を図ります。

・ 障がい福祉サービス基盤の整備に関する取組

障がい者やその家族のニーズを的確に把握し、これに応じた、障がい福祉サービス基盤の整備を進めます。

・ 精神疾患の早期治療に関する取組

精神科救急医療システムの整備、精神科病院に対する指導などにより、精神疾患の早期治療を促進します。

- ・ 障がい者の一般就労の促進、工賃向上に関する取組

障害者就業・生活支援センターにおいて、労働局と連携して、障がい者の一般就労を促進します。また、施設長に対する意識改革研修などにより、就労系事務所で働く障がい者の工賃の向上を図ります。

- ・ 障がい者のコミュニケーション支援に関する取組

手話通訳者・奉仕員、盲ろう者通訳・介助員などの養成を促進し、障がい者のコミュニケーションなどを支援します。

- ・ 障がい者のスポーツ活動に関する取組

県障がい者総合体育大会の開催、障がい者スポーツ指導者養成研修会などにより、障がい者のスポーツ活動を支援します。

③ 介護者の負担軽減を図ります。

- ・ 認知症対策に関する取組

認知症コールセンターにおいて、認知症の症状、介護、対応方法などの専門相談を行います。また、認知症疾患に関する詳細な診断や専門医療相談などを実施する「認知症疾患医療センター」の設置や役割について検討を行います。

- ・ 居宅介護サービスの充実に関する取組

小規模多機能型居宅サービス、複合型サービス、定期巡回型訪問介護など、在宅でも安心して介護を受けられるよう居宅サービスの普及を促進します。

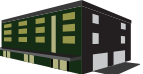
- ・ 介護者の支援・相談体制に関する取組

在宅介護に従事する家族を対象に、スキルアップ研修を行います。また、行政と地域が一体となった相談支援体制を構築し、介護疲れを原因とした高齢者虐待、自殺などの防止を図ります。



第3章 政策分野別の主要施策
安全と安心（3）介護・福祉

〔指標〕

		現況値	目標値
特別養護老人ホームの定員数		H23 年度 9,392 人	H26 年度 11,790 人
介護老人保健施設の定員数		H23 年度 7,270 人	H26 年度 7,780 人
ホームヘルプサービス利用回数 （高齢者千人一週間あたり）		H22 年度 88.5 回／週	H26 年度 106.1 回／週
介護職員初任者研修の修了者数		H23 年度 —	H32 年度 増加を目指す
地域生活に移行した障がい者数 （身体障がい者及び知的障がい者）		H23 年度 306 人 (H18～23 累計)	H32 年度 増加を目指す
地域生活に移行した障がい者数 （精神障がい者）		H23 年度 138 人 (H21～23 累計)	H32 年度 増加を目指す
就業している障がい者数		H23 年度 6,251 人	H32 年度 7,600 人以上
工賃（賃金）月額の実績		H23 年度 11,414 円	H26 年度 20,000 円以上

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合 	H24 年度 63.6%	H32 年度 上昇を目指す



訪問介護



介護者研修

ふくしまのキャラクター

地域を元気にする、個性豊かな福島県のキャラクターたちを紹介します。

●あかべえ

会津地方を代表する伝統玩具「赤べこ」をモチーフにデザインされたキャラクターであり、会津地方の観光や振り込め詐欺被害防止PRのキャラクターとして活用されています。



©tadabo

安全と安心（４）日常生活の安全と安心

〔施策の概要〕

地域社会全体での治安、防火、交通安全対策、食の安全・生活衛生の向上、消費生活における安全・安心の確保などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国では、長期的に犯罪の発生件数は減少していますが（図 31）、地域社会の繋がりの希薄化などを背景として、防犯対策への関心は高まる傾向にあります。

交通安全思想の普及、道路交通環境の整備、運転者教育などの各種交通安全対策が進められてきた結果、交通事故は減少傾向となっています（図 31）。しかし、交通事故の死者全体に占める高齢者の割合は増加傾向となっています。

建築物の耐火性の向上などにより、住宅火災の件数や犠牲者の数は減少傾向となっていますが、依然として年間 1,000 人を超える高水準で推移しています。

放射性物質による健康への影響の懸念、食品表示の偽装、食中毒の発生などを背景として、食の安全・安心に対する関心が高まっています（図 32）。

海外からのサイバー攻撃や不正アクセスなどが増加しており、情報資産のセキュリティ対策の重要性が高まっています。

社会構造やライフスタイルの変化などに伴い、消費者トラブルの内容も多様化・複雑化が進行しています。

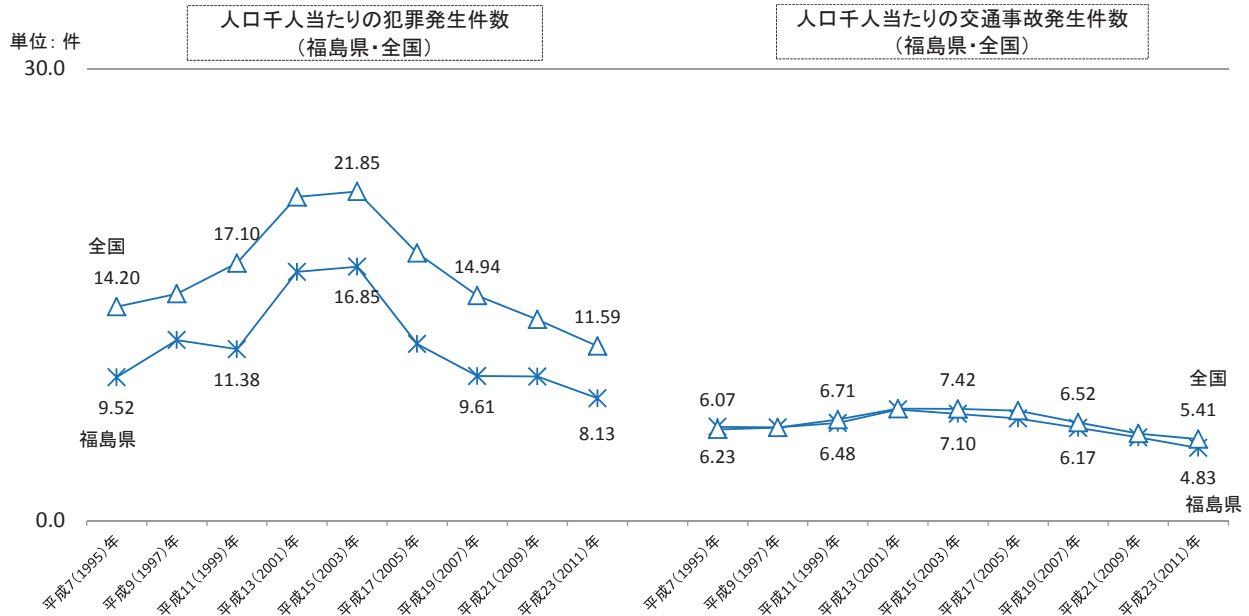
本県の状況

食品に含まれる放射性物質検査の結果、基準値などを超過して出荷・流通した食品は、平成 23（2011）年度は農林水産物で 1 品目 5 件、加工食品で 4 品目 4 件となっています。検査の結果、多くの食品は検出限界以下、基準値以下となっています（図 32）。しかし、内部被ばくに対する不安があることなどから、長期的な対応が求められています。

本県全体では、犯罪発生件数は減少傾向となっていますが、避難地域などにおいて、復旧・復興事業のため、自動車の交通量が多くなる傾向にあります。さらに、避難住民の多くは、慣れない地域での生活のため、日常に様々な不安を抱えています。

●図 31：犯罪・交通事故の発生件数

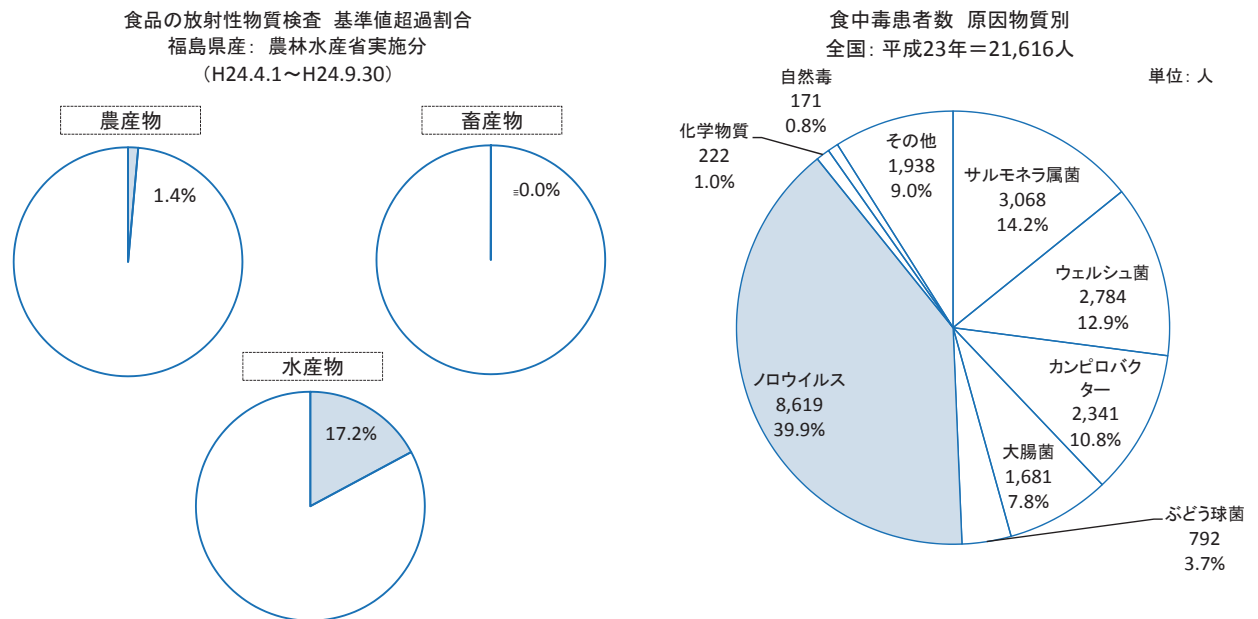
犯罪発生件数では、本県は全国平均の発生率を下回って推移しており、近年は減少傾向となっています。交通事故発生件数では、本県は全国平均の発生率と同程度で推移しており、近年は減少傾向となっています。



【出典】警察庁「犯罪統計資料」「交通事故統計」、福島県・福島県警察本部「交通白書」、総務省「人口推計」

●図 32：食の安全・安心を取り巻く状況

食品の放射性物質検査では、水産物などを除いて、基準値の超過はほとんど確認できません。食中毒の発生件数は毎年大きく変動する傾向となっていますが、近年はノロウイルスが食中毒の最大原因となっています。



【出典】農林水産省「食品中の放射性物質検査の結果について」、厚生労働省「平成23年食中毒発生状況」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 地域社会全体での治安、防火、交通安全対策を進めます。

・ 犯罪が起こりにくい環境整備に関する取組

道路、公園、駐車場・駐輪場などにおいて、必要に応じて防犯灯、防犯カメラなどを設置するとともに、関係機関・団体、地域住民などと連携した防犯活動を実施し、犯罪が起こりにくい生活環境の整備を進めます。

・ 自主防犯対策に関する取組

地域住民を対象として、防犯意識の高揚や自主防犯対策の浸透のための啓発を行います。また、子ども見守り運動などの地域安全活動を推進するとともに、防犯ボランティア活動を支援します。さらに、金融機関や商業施設などを対象とした強盗被害の未然防止に向けて、自主防犯体制の整備などを図ります。

・ 初動警察活動の強化に関する取組

通信指令室及び各警察署の通信指令技能の向上を図るなど、初動警察における事案対応能力を強化し、事故・事件発生時における迅速・的確な対応を図ります。

・ 薬物乱用防止対策に関する取組

覚せい剤などの薬物乱用の防止に向けて、啓発などを行います。

・ 消防団員の確保に関する取組

消防団員の確保を図るとともに、被雇用者の消防団員の消防活動について、雇用者側に理解と協力を働きかけます。

・ 火災予防に関する取組

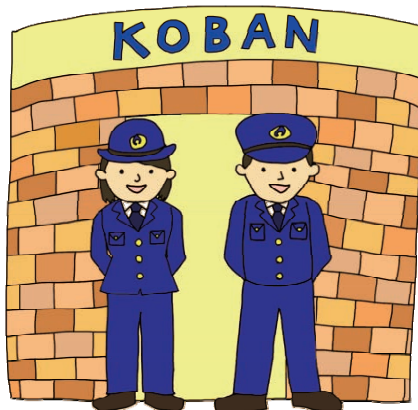
住宅用火災警報器の設置促進など、住宅の火災予防に関する啓発を行います。

・ 交通事故の防止に関する取組

交通安全教育や広報啓発活動など、地域住民と一体となった交通安全活動を推進するとともに、飲酒運転の根絶など道路交通秩序の維持を図り、交通事故を抑止します。また、安全で円滑な交通環境の確保を図るため、交通安全施設の整備を進めます。

・ 暴力団の排除に関する取組

自治体や関係機関・団体との連携を強化し、暴力団排除に必要な取組を行います。



② 食の安全・生活衛生の向上を図ります。

・ 【復興】放射性物質からの食品の安全性確保に関する取組

農林水産物や加工食品の出荷前のモニタリング検査、流通する加工食品などの収去検査により、食品中の放射性物質を検査するとともに、事業者による出荷前の自主検査の徹底を図り、基準値を超過する食品が市場に出回らないようにします。

・ 【復興】放射性物質検査体制の整備などに関する取組

食品の安全・安心を確保するため、住民の身近な公共施設などに放射能簡易分析装置を整備し、検査を行います。また、食品と放射能に関するリスクコミュニケーションを行います。

・ 食中毒防止に関する取組

飲食店、食品製造施設や食品販売施設などに対して、施設設備・器具類の洗浄消毒などの衛生管理についての監視指導を行います。また、と畜場や食鳥処理場では、食肉検査や衛生指導を徹底することなどにより、安全で衛生的な食肉の確保に努めます。

・ 食品表示の適正化、食品添加物、残留農薬検査に関する取組

食品表示の適正化を推進するとともに、製造・加工品への使用添加物や農産物の残留農薬検査を行うことにより、違反食品を市場や販売店へ流通しないよう努めます。

・ 特定(危険)動物などによる危害の防止に関する取組

狂犬病のまん延防止を図るとともに、特定(危険)動物や放置犬などによる危害の発生防止を図ります。

・ 生活衛生関係営業施設の衛生管理に関する取組

公衆浴場・旅館でのレジオネラ属菌検査、理美容所でのフードスタンプ検査などを通して、生活衛生関係営業施設に対し感染症防止対策などの指導・助言を行い、衛生水準の維持向上を図ります。

・ 水道の衛生対策に関する取組

水道事業者などと連携して、飲料水の放射性物質のモニタリングを行うとともに、県民に分かりやすく公開します。また、水道の衛生対策を推進します。

③ 消費生活における安全・安心の確保を図ります。

・ 消費生活相談に関する取組

消費生活センターなどにおいて、消費生活全般に関する相談処理を行います。

・ 医薬品、健康食品の正しい知識の普及啓発に関する取組

医薬品、健康食品に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

・ 悪質商法対策・悪質事業者に対する処分などに関する取組

振り込め詐欺、高齢者などを狙った悪質商法などに関する注意喚起を行います。また、法律などに違反する事業者に対しては、勧告・指導を行うとともに、悪質事業者に対しては、業務停止命令などの行政処分を迅速に行います。

・ インターネット上の違法・有害情報取り締まりに関する取組

インターネットにおける違法・有害情報の取り締まりを強化します。

・ 情報セキュリティ対策に関する取組

コンピュータ・ウイルス、情報セキュリティ対策、サイバーテロなどに関する啓発を行います。

〔指標〕

		現況値	目標値
犯罪発生件数（刑法犯認知件数）		H23 年 16,179 件	H32 年 減少を目指す
重要犯罪発生件数〔参考〕		137 件	
交通事故死亡者数		H23 年 94 人	H32 年 60 人以下
交通事故死傷者数		H23 年 11,949 人	H32 年 9,700 人以下
消防団員数の条例定数に対する充足率		H24 年度 94.3%	H32 年度 95.4%以上
住宅火災による死者数		H23 年 27 人	H32 年 18 人以下
不良食品発生件数		H23 年度 42 件	H32 年度 23 件以下
・ 放射性物質によるもの〔内数〕		9 件	0 件

第3章 政策分野別の主要施策
安全と安心（４）日常生活の安全と安心

第3章

政策分野別の主要施策

	現況値	目標値
食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数 	H24 年度 (H24. 10. 31 現在) 16 回	H32 年度 480 回以上 (H25～32 累計)
J A S 法に基づく生鮮食品の適正表示率 	H22 年度 94.0%	H32 年度 100%
消費生活に関する相談員がいる市町村数 	H23 年度 10 市町村	H32 年度 35 市町村以上
振り込め詐欺の認知件数・被害額 ・ 認知件数 ・ 被害額 	H23 年 28 件 5,496 万円	H32 年 減少を目指す

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合 	H24 年度 55.4%	H32 年度 上昇を目指す



通信指令室（福島県警察本部）



食品と放射能に関するリスクコミュニケーション

安全と安心（５）原子力災害対策

〔施策の概要〕

廃炉までの安全確保や緊急事態への備え、原子力災害に関する正確な情報の発信、効果的・効率的な除染、汚染廃棄物などの適正な処理、復興のための研究開発拠点整備、賠償請求の支援などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国の原子力行政に対する信用は失われており、規制と推進を分離した新しい原子力安全規制体制による原子力発電所の安全確保が必要となっています。

また、政府は平成 23（2011）年 12 月に東京電力福島第一原子力発電所事故の収束を宣言しましたが（図 33）、不安の払しょくには程遠い状況となっています。

さらに、放射線に対する正しい知識の欠如、不正確な情報の拡散などにより、本県の現状が正しく理解されていないことなどから、風評被害が生じています。

本県の状況

原子力災害により、本県は甚大な被害を受けています。多数の県民が、仕事を失い、住み慣れた場所を離れ、人生設計の変更を余儀なくされるなど、社会的に大きな不利益を被っています。また、若い世代を中心に人口流出が続いており、本県の活力低下が懸念されています。

県民は、放射性物質による健康影響への不安を始め、様々な精神的なストレスにさらされており、一日も早い原子力災害の収束、環境の回復が求められています。

また、原子力災害の収束に向けた取組に加えて、県内全ての原子力発電所について、安全を確保するとともに、廃炉を着実に進めることが求められます（図 34）。

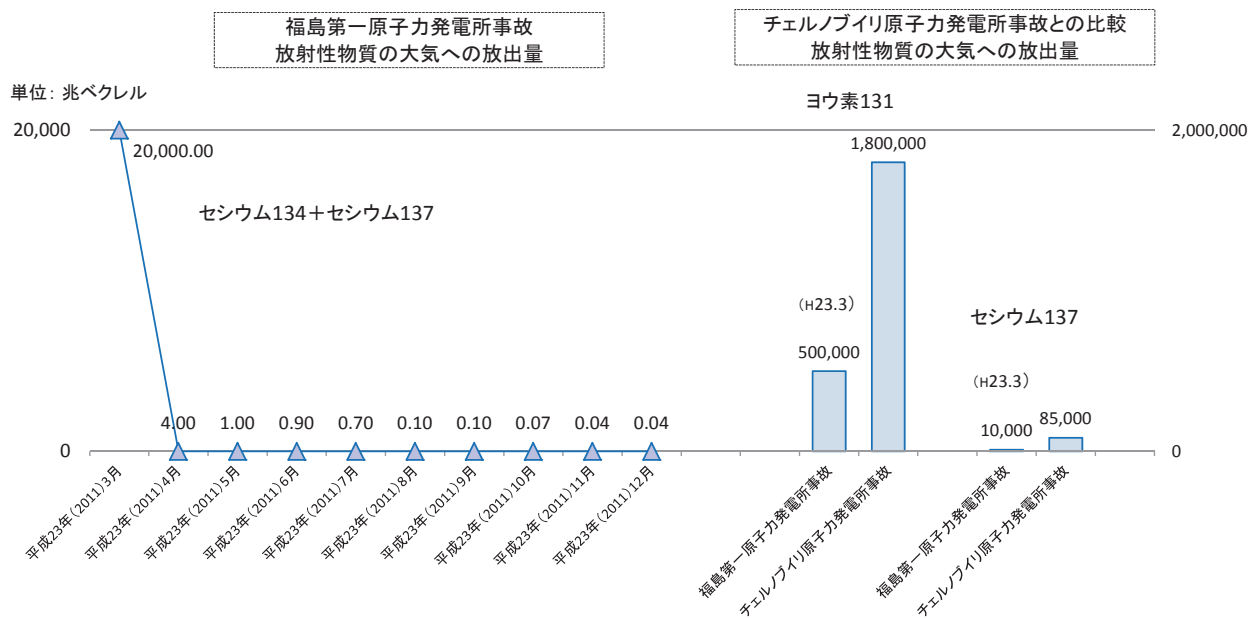
さらに、環境汚染に係る対策の検討、推進、情報提供のため、放射線量や放射性物質の分布状況などの継続的な監視が求められています。

加えて、放射性物質に汚染された廃棄物や除染によって発生する除去土壌などの処理が課題となっていますが、長期間を要する見通しとなっています。

原子力災害に対する世界的な注目が本県に集まるとともに、復興・再生に向けたさまざまな実証実験が行われており、今後とも、原子力災害の克服に向けて、世界の英知を結集する必要があります。

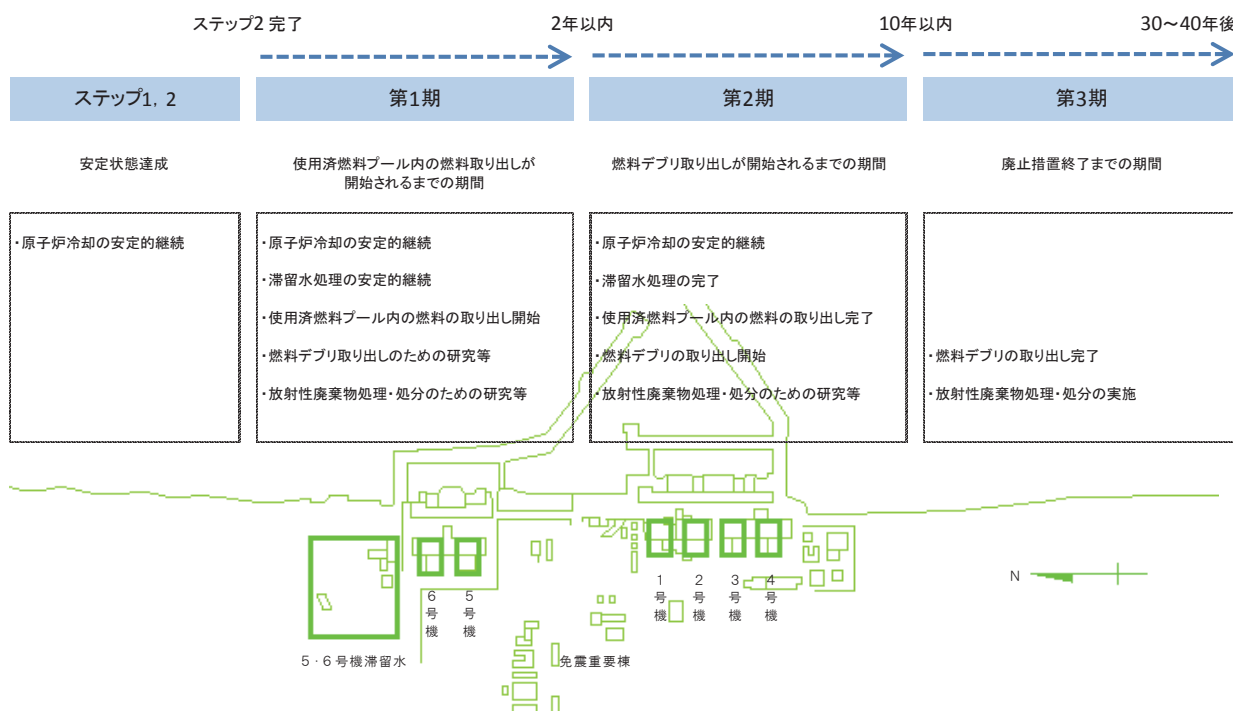
●図 33：東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の放出量

放射性物質の大気への放出量は、平成 23（2011）年 4 月以降急減しています。



●図 34：福島第一原子力発電所の廃炉に向けた道筋

廃止措置の完了までには、30～40 年かかる見通しとなっています。



【出典】東京電力(株)「福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 廃炉までの安全確保を図るとともに、緊急事態への備えを進めます。

・ 【復興】 工程表の進捗状況の監視に関する取組

国・東京電力(株)が示した工程表の進捗状況について、定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて現地調査を行うなどにより、取組や進捗状況を確認していきます。

・ 【復興】 緊急事態が再発した場合に対する備えに関する取組

事故を起こした原子炉の現状を踏まえ、廃炉が完了するまでの原子力発電所の安全確保を徹底するよう国に求めるとともに、全県的な原子力防災体制を構築し、緊急事態に対する備えを万全なものとしていきます。

② 各種モニタリングを始めとする原子力災害に関する正確な情報の発信を進めます。

・ 【復興】 環境放射線モニタリングに関する取組

関係機関と連携して、空間線量率や大気・水・土壌などに含まれる放射性物質のモニタリングを継続的に行うとともに、調査結果を福島県放射能測定マップに公開するなど、県民に分かりやすく公開します。また、環境放射線モニタリングの結果、比較的高い線量が確認された地域では、よりきめ細かな調査に努め、調査結果を県民に公開します。

③ 除染を効果的・効率的に進めます。

・ 【復興】 除染特別地域の除染に関する取組

除染特別地域では、国が主体となって、追加被ばく線量が年間１ミリシーベルト以下となることを目指し、住宅・道路・学校施設・公園・農地・森林などの除染を行います。

・ 【復興】 除染特別地域以外の地域の除染に関する取組

除染特別地域以外の地域では、市町村が策定する除染実施計画に基づき、追加被ばく線量が可能な限り速やかに年間１ミリシーベルト以下となることを目指し、市町村、県及び国が除染を行います。

・ 【復興】 迅速な除染の推進体制の強化に関する取組

除染の人材育成、効果的・効率的な技術の普及、除染や仮置場に関する住民理解の促進などを行います。

④ 汚染廃棄物などの適正な処理を円滑に進めます。

- ・ 【復興】汚染廃棄物処理に関する取組

汚染廃棄物や除染によって発生する除去土壌などの適正な処理を進めるとともに、減容化施設（草木・汚泥などの焼却施設）などの処理施設の設置や既存最終処分場の活用などを促進します。

- ・ 【復興】災害廃棄物処理に関する取組

災害廃棄物の処理を進めるため、減容化や安全を確保した再生利用を促進します。

⑤ 復興のための研究開発拠点整備を進めます。

- ・ 【復興】環境回復・創造に関する取組

環境創造センター（仮称）や農林水産業の再生のための研究拠点を設置し、放射性物質により汚染された環境を回復・創造するため、環境放射能モニタリング、除染や高線量地域における農林水産業の再生などの調査・研究を行うとともに、調査・研究成果などの発信や人材育成・教育などを行います。

- ・ 【復興】国際原子力機関（ＩＡＥＡ）などの誘致に関する取組

国際原子力機関（ＩＡＥＡ）など、国内外の研究機関の誘致を推進します。

⑥ 原子力損害賠償の完全実施を求めるとともに、賠償請求が円滑に行われるよう支援します。

- ・ 【復興】福島県原子力損害対策協議会に関する取組

関係団体、市町村と力を合わせ、原子力損害賠償の完全実施を国及び東京電力（株）に求めています。

- ・ 【復興】賠償の相談などに関する取組

原子力損害賠償に関する電話相談や弁護士などによる巡回法律相談などを行い、賠償請求を支援していきます。



〔指標〕

		現況値	目標値
原子力発電所現地確認調査回数		H24 年度 6 回 (H24. 10. 12 現在)	H32 年度 適切に対応する
環境放射線量（各地方振興局等における空間線量率） ・ 県北保健福祉事務所 ・ 郡山合同庁舎 ・ 白河合同庁舎 ・ 会津若松合同庁舎 ・ 南会津合同庁舎 ・ 南相馬合同庁舎 ・ いわき合同庁舎		H24 年度 (H24. 9 平均値) 0.69 $\mu\text{Sv/h}$ 0.51 $\mu\text{Sv/h}$ 0.21 $\mu\text{Sv/h}$ 0.09 $\mu\text{Sv/h}$ 0.06 $\mu\text{Sv/h}$ 0.37 $\mu\text{Sv/h}$ 0.10 $\mu\text{Sv/h}$	H32 年度 減少を目指す
除染特別地域における住宅等除染の進捗率 (計画棟数に占める実績棟数の割合)		H24 年度 —	各年度 100%
市町村除染地域における住宅除染の進捗率 (計画戸数に占める実績戸数の割合)		H24 年度 6.2% (H24. 9 末現在で把握できた実績)	H28 年度 各年度 100%
東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率		H23 年度 12.0%	H25 年度 100%
水浴場の放射性物質基準適合率		H24 年度 100%	H32 年度 100%を維持する

第3章 政策分野別の主要施策
安全と安心（5）原子力災害対策

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
放射線から安心できる生活空間で暮らしていると回答した県民の割合	H24 年度 31.1%	H32 年度 上昇を目指す



リアルタイム線量計



除染作業



除去土壌の仮置場



東京電力福島第一原子力発電所（H23. 3）

安全と安心（6）大規模災害対策・危機管理体制

〔施策の概要〕

防災・減災対策の強化、社会基盤の維持・管理・強化、危機管理体制の強化などを進めるとともに、災害教訓の継承・風化防止を図ります。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

東日本大震災により、公共施設、民間施設、鉄道、道路、電気、水道、港湾などの社会基盤は大きな被害を受けました。

犠牲となった方々の多くは津波が原因であり、居住地域の災害リスクに対する情報の不足、避難の遅れなどの課題が残りました（図 35）。

今後も地震、津波、豪雨などの大規模災害の発生が予想されるため、情報通信手段やサプライチェーンの確保、深刻な状態（最悪の事態・複合災害）を想定した防災訓練など、対策の強化が求められます。

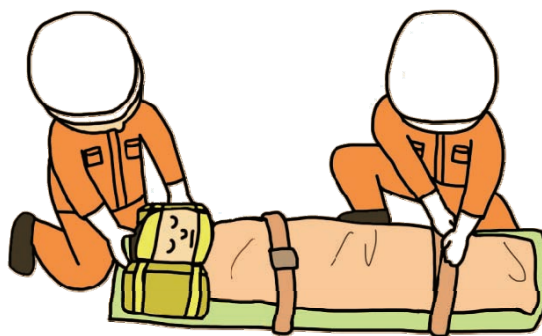
道路や橋梁などの社会資本の老朽化が進行しており、維持管理コストが重い負担となっているとともに（図 36）、大規模災害への耐性が懸念されます。

化学工場などでは、度々重大事故が発生しており安全管理対策の徹底が求められています。

本県の状況

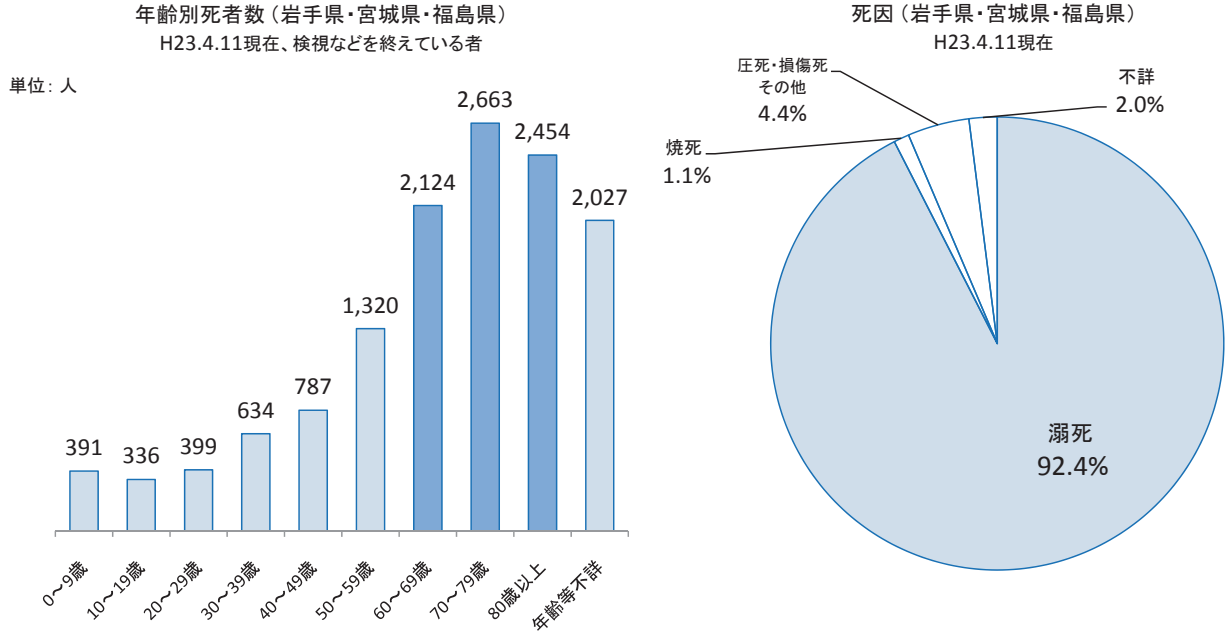
東日本大震災により本県の社会基盤は大きな被害を受けており、全県的な防災・減災対策の強化が求められています。

また、停電や物流途絶の中での救助態勢、復旧態勢の構築、物流の確保、円滑な避難の確保などに課題があり、災害に強い危機管理体制の構築が求められています。



●図 35：東日本大震災における犠牲の特徴

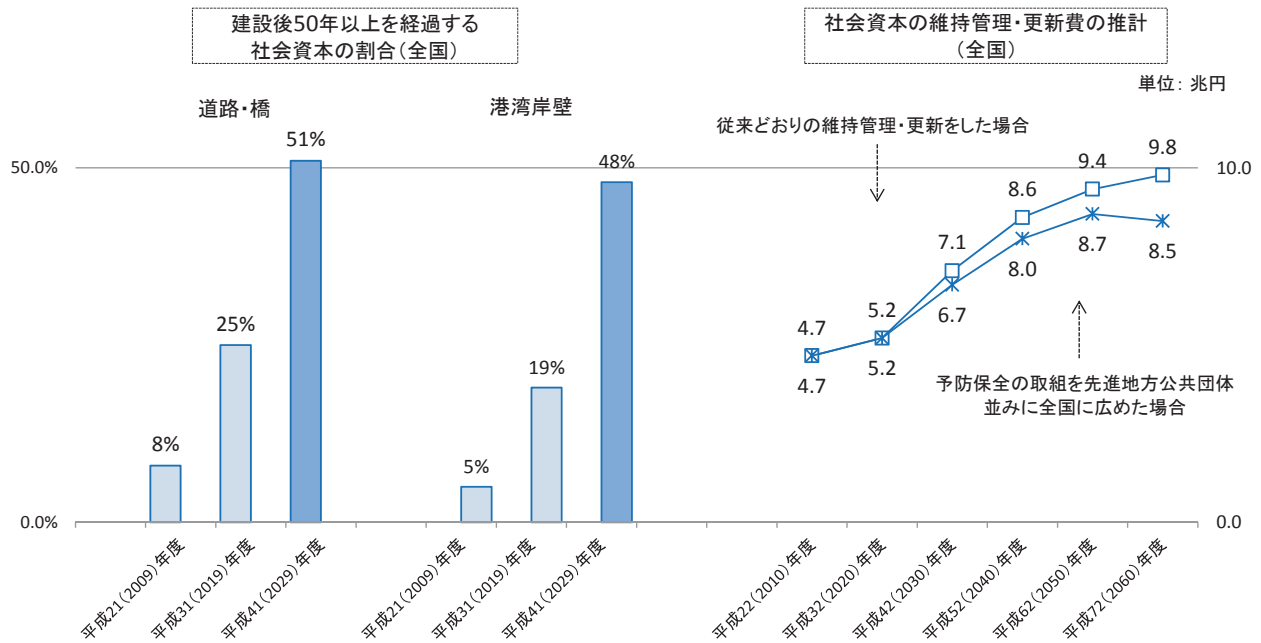
年齢別では、高齢者の死亡者数が多い傾向となっています。また、死因のほとんどは津波による溺死（できし）となっていますが、災害関連死も多数に上っています。



【出典】内閣府「平成 23 年版防災白書」

●図 36：社会資本の老朽化

我が国では、今後急速に道路などの社会資本の老朽化が進行するとともに、維持管理コストが増大する見通しとなっています。



【出典】国土交通省「平成 21 年度国土交通白書」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 防災・減災対策の強化を図ります。

・ 【復興】防災教育・防災訓練に関する取組

学校、地域、職場などにおいて、複合災害を想定した防災訓練・防災教育を行います。また、自主防災組織の育成を進めます。

・ 【復興】防災情報の提供に関する取組

市町村のハザードマップの整備を進めるため、津波、高潮、河川洪水、火山噴火、土砂災害、農業用ため池の決壊、山地災害危険区域などの防災情報を提供します。

・ 【復興】安心して住宅や建築物を利用できる環境づくりに関する取組

建築基準法に基づく完了検査の実施率向上、違反建築物の立入調査などにより、安心して住宅や建築物を利用できる環境を確保します。また、住宅や建築物の耐震診断・改修を促進するとともに、公共建築物の耐震化を推進します。

・ 【復興】津波対策に関する取組

津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、多重防御の考え方に基づいて、海岸堤防の嵩上げ、河口部の河川堤防の嵩上げ、海岸防災林、防災緑地の整備などを推進します。また、市町村が主体となった集団移転などの取組を促進します。

・ 【復興】治水対策に関する取組

治水対策として、豪雨などにより甚大な被害を受けた河川や、川沿いに人家が密集している市街地河川を優先的に整備します。併せて、局所的集中豪雨などに対応するため、流域全体としての雨水の浸透や貯留機能の向上による流出抑制対策や、輪中堤の整備など、土地利用に応じた減災対策を実施します。

・ 【復興】土砂災害対策に関する取組

土砂災害対策として、豪雨などにより被災した箇所、緊急輸送路などを中心に、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。また、林地崩壊防止施設（治山施設）などの整備を進めます。

・ 【復興】農業用ダム・ため池の防災対策に関する取組

農業用ダムなどの耐震検証やため池の効率的な管理手法の普及などの取組により、農村地域の防災力の向上を図ります。

・ 【復興】都市公園の整備に関する取組

地域防災計画などに位置付けられた都市公園の整備を促進します。

② 社会基盤の維持・管理・強化を図ります。

- ・ 老朽化した社会基盤の長寿命化対策・維持管理に関する取組

高度経済成長期に集中的に整備され、老朽化が進行する橋梁やトンネル、河川管理施設、下水道施設などの社会資本に対し、長寿命化対策に代表される計画的な維持管理を推進します。

- ・ 【復興】緊急輸送ネットワークの強化に関する取組

緊急輸送路において、橋梁の耐震対策や落石対策などを推進し、緊急輸送ネットワークを強化します。

- ・ 【復興】小名浜港における大規模災害対策に関する取組

小名浜港において、大規模災害時に必要な幹線貨物輸送機能を維持できるよう、大規模地震対策施設を整備します。

- ・ ライフラインの維持管理に関する取組

電気・ガス・水道などのライフラインの耐震化を促進します。また、災害発生時において、飲料水の安定供給を図るための体制整備に努めます。

- ・ 下水道整備に関する取組

下水道整備を推進し、都市部における浸水被害を軽減するとともに、既設の施設の耐震化を進めます。

- ・ 【復興】防災上重要な施設の耐震化などに関する取組

防災上重要な施設（防災拠点・避難施設・緊急医療施設）の耐震化を進めるとともに、一定規模以上の民間建築物などの耐震化を進めます。また、災害時に防災拠点となる施設への再生可能エネルギーの導入を進めます。

③ 危機管理体制の強化を図ります。

- ・ 【復興】危機管理機能強化を目的とした拠点整備に関する取組

県の危機管理機能強化を目的とした拠点整備を検討します。

- ・ 【復興】広域避難支援体制の強化に関する取組

関係機関の連携を強化し、大規模災害時の広域避難に係る避難手段の確保や避難誘導、避難者への情報提供に加え、避難経路の防災対策による信頼性向上など、広域避難に係る総合的な防災対策を推進します。

- ・ 【復興】災害時の初動体制の整備に関する取組

災害時の暖房器具、調理器具、生活用燃料などの供給や備蓄体制を強化します。また、支援物資や応急仮設住宅の円滑な供給体制の構築を進めます。さらに、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進し、被災した建築物の速やかな調査などができる体制を整備します。

- ・ **【復興】自治体間・地域間の連携強化や相互応援に関する取組**

大規模災害に備え、広域的な相互応援体制、及び市町村への支援体制の構築を検討します。また、民間団体との災害時応援協定の締結を推進します。

- ・ **【復興】災害ボランティアの受入体制に関する取組**

福島県災害ボランティア連絡協議会において、市町村の災害ボランティアセンターの設置を支援するとともに、ボランティア支援活動の連絡調整などを行います。

- ・ **【復興】福島空港の防災拠点機能の強化に関する取組**

災害時における自衛隊機の発着、医療活動の支援など、福島空港の防災拠点機能の強化を検討します。

- ・ **【復興】災害発生時における円滑な交通の確保に関する取組**

災害などにより電源を喪失しても稼働可能な信号機の整備を進めます。また、避難車両に対して、交通情報の提供を行うための機器の整備を進めます。

- ・ **【復興】災害派遣医療チーム（DMAT）に関する取組**

災害派遣医療チーム（DMAT）の更なる整備を推進するとともに、隊員の資質向上に向けた研修の機会を確保します。

- ・ **【復興】災害時要援護者避難支援個別計画、BCP策定に関する取組**

市町村の災害時要援護者避難支援個別計画の作成を支援します。また、民間企業のBCP策定を支援します。

- ・ **【復興】産学官相互の協力体制の構築に関する取組**

産学官相互の大規模災害時における協力体制の構築を検討します。

- ・ **工場・事業所のリスクコミュニケーションに関する取組**

工場、事業所に対して、リスクコミュニケーションに関する取組を推進します。

④ 震災教訓の継承・風化防止を図ります。

- ・ **【復興】東日本大震災・原子力災害の資料などの収集・保存・継承に関する取組**

東日本大震災・原子力災害に関連する資料などを収集・保存し、後世に継承します。

- ・ **【復興】東日本大震災・原子力災害の風化防止に関する取組**

ふくしまの「魅力」と「今」を、県内外の人々の共感を得る情報としてメディアなどに発信し続けるとともに、様々な機会を活用して本県のメッセージを発信し、風化の防止を図ります。

〔指標〕

		現況値	目標値
県有建築物の耐震化率		H21 年度 78.0%	H27 年度 90.0%以上
橋梁耐震補強整備率 （緊急輸送路における耐震補強）		H23 年度 98.0%	H27 年度 100%
河川堤防整備率		H23 年度 58.4%	H32 年度 62.8%以上
海岸防災林整備延長		H23 年度 0m	H32 年度 16,800m以上
防災緑地設置か所数		H24 年度 0 か所	H32 年度 10 か所以上
土砂災害から保全される住宅戸数		H23 年度 14,038 戸	H32 年度 14,950 戸以上
長寿命化のための対策工事を実施した 橋梁数		H23 年度 218 橋	H32 年度 760 橋以上
自主防災組織率		H22 年度 84.6%	H32 年度 93.7%以上
本県における防災士の認証登録者数		H23 年度 625 人	H32 年度 1,120 人以上

第3章 政策分野別の主要施策
安全と安心（6）大規模災害対策・危機管理体制

	現況値	目標値
災害時要援護者避難支援個別計画の策定市町村数 	H24 年度 19 市町村	H32 年度 全市町村
福祉避難所指定市町村数 	H24 年度 9 市町村	H32 年度 全市町村
工場・事業所におけるリスクコミュニケーションの実施件数 	H23 年度 81 件	H32 年度 170 件以上
〔意識調査項目〕		
大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っているとは回答した県民の割合 	H24 年度 37.5%	H32 年度 上昇を目指す



防災訓練



県有建築物の耐震化（施工後）

第3章 政策分野別の主要施策
安全と安心（6）大規模災害対策・危機管理体制



橋梁の長寿命化（施工後）



災害派遣医療チームの活動

第3章

政策分野別の主要施策

ふくしまのキャラクター

地域を元気にする、個性豊かな福島県のキャラクターたちを紹介します。

●福ぼうしくん
・福ぼうしさん

会津地方の民芸品「起き上がり小法師」をモチーフにデザインされた福島県警察のキャラクターです。「福」は、福島県と幸福の福を、「ぼうし」は「防止」を意味しています。



思いやり（１）人権の尊重・男女共同参画社会

〔施策の概要〕

人権の尊重、人権意識の向上、男女共同参画社会の形成、地域社会の国際化、ユニバーサルデザインを生かした社会づくりなどを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

病気、障がい、性別、職業などへの非科学的な偏見と差別に対して、我が国では、解消に向けた取組が行われてきました。

しかし、児童虐待や家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）などの人権侵害は近年増加傾向となっており（図 37）、背景として、不安定な生活、ストレスの蓄積などが指摘されています。

また、原子力災害を背景とした根拠のない思い込みや不正確な情報は、本県や県民に対する偏見を生み出す温床となっています。

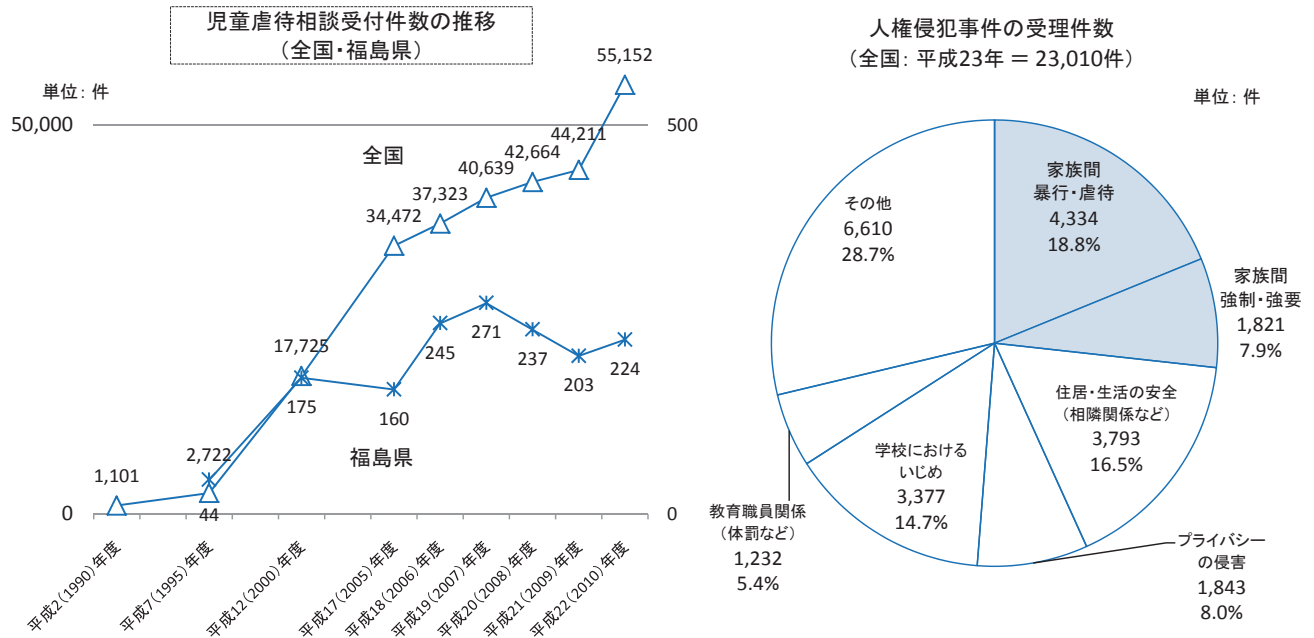
我が国では、海外に比較して、女性の社会参画が低調に推移しているとされています。背景として、社会の仕組み、文化、男女それぞれの意識などが挙げられます。労働市場では、制度上では男女間の雇用機会の格差は解消されたものの、待遇などの面では改善の余地があるとされています（図 38）。

社会面、文化面、経済面などあらゆる面でグローバル化が進行していますが、我が国では、英語などの外国語が使用できる範囲が限られているなど、地域社会の国際化は進んでいません。

生活の様々な分野において、ユニバーサルデザインの考え方が徐々に広がっていますが、ハード面だけでなく生活環境、教育、雇用、心のユニバーサルデザインなどの分野では、更なる広がりが期待されます。

●図 37：人権侵害の状況

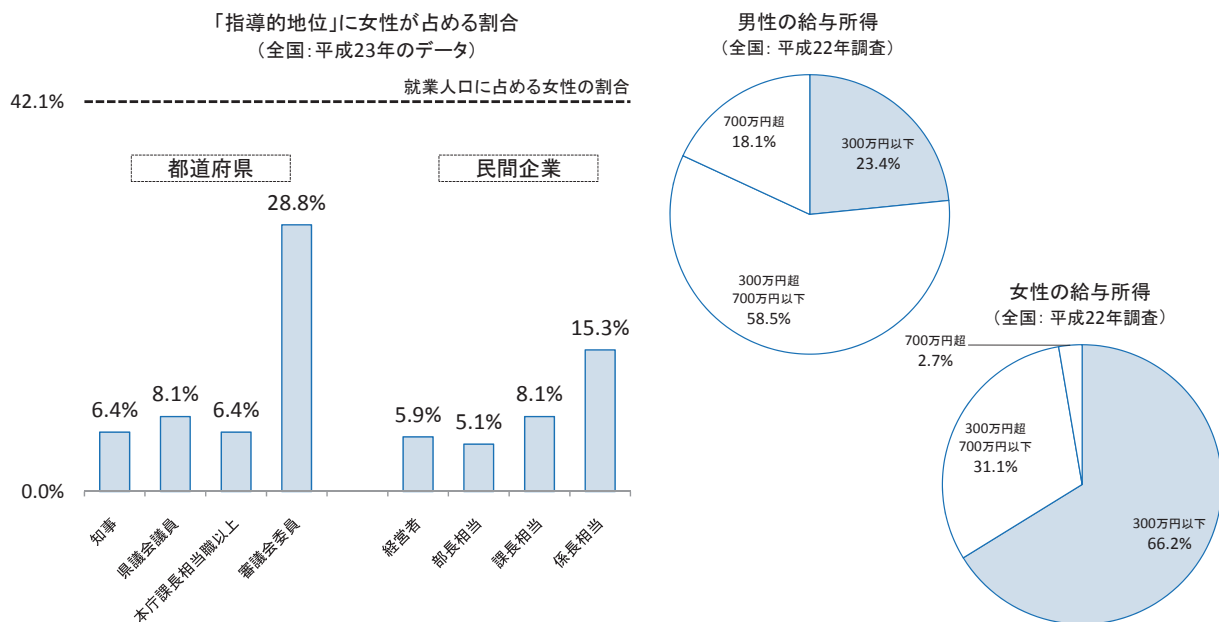
児童虐待相談受付件数は全国では増加傾向、本県では横ばいで推移しています。人権侵犯事件では、家族間の人権侵害が約 1 / 4 を占めています。



【出典】厚生労働省「児童相談所における児童虐待相談対応件数（宮城県、福島県、仙台市を除いた値）」、福島県保健福祉部児童家庭課調べ、法務省「人権侵犯事件統計」

●図 38：男女の役職・給与格差

行政・民間ともに、政策・方針決定過程へ参画をする立場（指導的地位）にある女性の割合は、低調となっています。また、女性の給与水準は、雇用形態の違いなどの要因により、300 万円以下の割合が高くなっています。



【出典】内閣府「平成 23 年度女性の政策・方針決定参画状況調べ」「労働力調査（平成 23 年）」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 人権の尊重、人権意識の向上を図ります。

・ 【復興】原子力災害を背景とする偏見や差別の解消に関する取組

原子力災害を背景とするいわれのない偏見や差別の解消を図るとともに、人権の尊重について啓発を行います。

・ パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント、性暴力対策に関する取組

パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント、性暴力などの人権侵害の防止に向けた啓発を行います。

・ 病気、感染症、障がいの正しい知識の普及啓発に関する取組

ハンセン病、エイズなどの病気・感染症・障がいに対する、正しい知識の普及・啓発に努めます。

・ 家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）対策に関する取組

女性のための相談支援センター、保健福祉事務所などにおいて家庭内暴力に関する相談、被害者や同伴児の保護・自立支援に向けた取組を行います。

・ 児童虐待対策に関する取組

児童虐待の未然防止や早期発見、適切な保護を図るため、市町村における通告体制や連絡協力体制の整備などを進めます。また、虐待を受けた児童に対して、里親制度や児童養護施設における養育により、保護・支援を行います。

・ 障がい者虐待防止対策に関する取組

福島県障がい者権利擁護センターや障がい者１１０番などにより、障がい者虐待に関する相談・支援を行います。

・ 高齢者虐待対策に関する取組

家族や施設職員による高齢者虐待に対して、適切な支援・指導・助言などを行います。また、高齢者虐待の未然防止や早期発見、適切な対応を図るため、市町村の高齢者虐待防止ネットワークの構築などに取り組みます。

② 男女共同参画社会の形成を図ります。

・ 女性の意思決定過程への参画の促進に関する取組

あらゆる分野に参画し責任を担える女性人材の育成を図るとともに、復興へ向けての施策を始めとした県の施策や方針決定過程において、女性の意見が十分に反映されるよう、審議会などへの女性委員の登用を促進します。

・ 家庭や地域での男女共同参画の推進に関する取組

男女共同参画に関する教育の充実を図るとともに、地域での学習機会の充実など実践的な取組を進めます。また、市町村の男女共同参画計画の策定を進めます。

③ 地域社会の国際化を図ります。

- ・ 多文化共生の推進に関する取組

外国出身の児童生徒などを対象に、日本語指導や適応指導の充実を図ります。また、多言語による生活相談の充実など、外国出身の県民が暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、異文化に対する理解を深めるなど、多文化共生社会の推進を図ります。

- ・ 外国語による情報提供に関する取組

県の施策や事業などについて、外国語による情報提供の充実に努めます。

④ ユニバーサルデザインを生かした社会づくりを進めます。

- ・ ユニバーサルデザインの普及啓発に関する取組

各種広報や教育機会の充実、様々な人同士の交流などにより「こころのユニバーサルデザイン」を目指します。また、ユニバーサルデザインの考え方で作られた製品の開発・普及を促進し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた情報・サービスの提供を推進します。

- ・ 社会基盤の整備におけるユニバーサルデザイン推進に関する取組

公共建築物、道路、交通機関、公園などの社会基盤の整備においてユニバーサルデザインを推進します。



第3章 政策分野別の主要施策
思いやり（１）人権の尊重・男女共同参画社会

〔指標〕

		現況値	目標値
児童虐待相談受付件数		H23 年度 262 件	H32 年度 適切に対応する
ドメスティック・バイオレンス相談受付件数		H23 年度 1,361 件	H32 年度 適切に対応する
県の審議会等における委員の男女比率		H24 年度 37.1% (女性委員)	H32 年度 いずれの性も 40.0%を下回らない
市町村における男女共同参画計画の策定率		H24 年度 44.1%	H32 年度 84.0%以上
民営事業所の管理職における女性の割合		H23 年度 15.9%	H32 年度 上昇を目指す
すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長		H23 年度 567 km	H32 年度 690 km 以上
やさしさマーク交付数		H23 年度 407 件 (H5～23 累計)	H32 年度 487 件以上 (H5～32 累計)
おもいやり駐車場協力施設数		H23 年度 1,097 施設 (H21～23 累計)	H32 年度 1,257 施設以上 (H21～32 累計)
ユニバーサルデザインに関する県民の認知度		H24 年度 71.6%	H32 年度 90.0%以上

第3章 政策分野別の主要施策
思いやり（1）人権の尊重・男女共同参画社会

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
地域において、女性の社会参画が進んでいると回答した県民の割合	H24 年度 24.6%	H32 年度 上昇を目指す



男女共同参画に関する啓発活動



ユニバーサルデザインに関する啓発活動

第3章

政策分野別の主要施策

ふくしまのキャラクター

地域を元気にする、個性豊かな福島県のキャラクターたちを紹介します。

●シャクリン

シャクナゲの妖精のお姫様をモチーフにデザインされたキャラクターです。道路模様のじゅうたんに乗って、県の観光有料道路をPRしています。



思いやり（２）思いやりと支え合い

〔施策の概要〕

寛容で全ての人に優しい社会づくり、援助を必要とする人たちへの支援、地域社会における人と人の絆の再構築、被災者の心のケアなどを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

経済のグローバル化の進展、長年にわたる企業の構造改革などを背景として、雇用格差や所得格差が拡大しています。一方で人材の流動化は進んでおらず、やり直しの困難な社会といった認識が広がっています。

不安やストレスによる精神的疲労を抱え込む傾向が強まっています。自殺者数は年間３万人を超え、高い水準で推移しています（図 39）。また、健康障害を患う労働者が増加しており、うつ病、過労死、過労自殺が深刻な問題となっています。

所得の低い家庭が増加するとともに、家庭と地域のつながりの希薄化が進行しています。

社会の閉塞感の高まりなどを背景として、ニート、ひきこもりが増加しており、労働力の減少、貧困層の拡大など将来の生産性への制約となることが懸念されています。

無縁社会が広がっており、高齢者を中心に孤立死問題が顕在化するとともに、現役世代でも、近所付き合いが疎遠になるなど孤立化が進んでいます（図 40）。

また、商業環境の変化などにより、高齢世帯を中心として買い物弱者が増加しています。

個人情報保護法の目的・理念を必要以上に厳格に解釈して、個人情報の提供を控えてしまうなど、過剰なコンプライアンス意識が、支え合いの活動を抑制するなどの弊害が生じています。

本県の状況

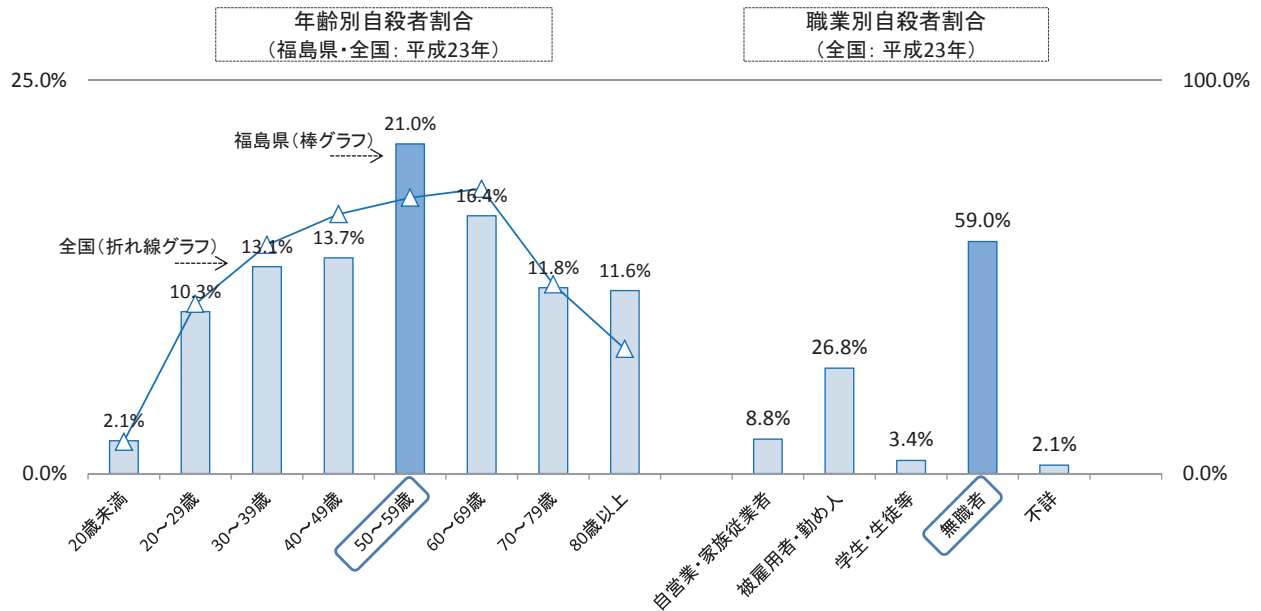
本県では、東日本大震災・原子力災害の発生後、国内外から温かい支援を受け続けています。また、震災を契機として、家族・地域・絆の重要性を再評価する動きが見られます。

避難生活の長期化に伴い、被災者を中心に人と人の繋がり希薄化、孤立化が進行しており、コミュニティの再生などが必要となっています。また、精神的ストレスの蓄積や震災関連死などが問題となっています。

第3章 政策分野別の主要施策
思いやり（２）思いやりと支え合い

●図 39：自殺者の内訳

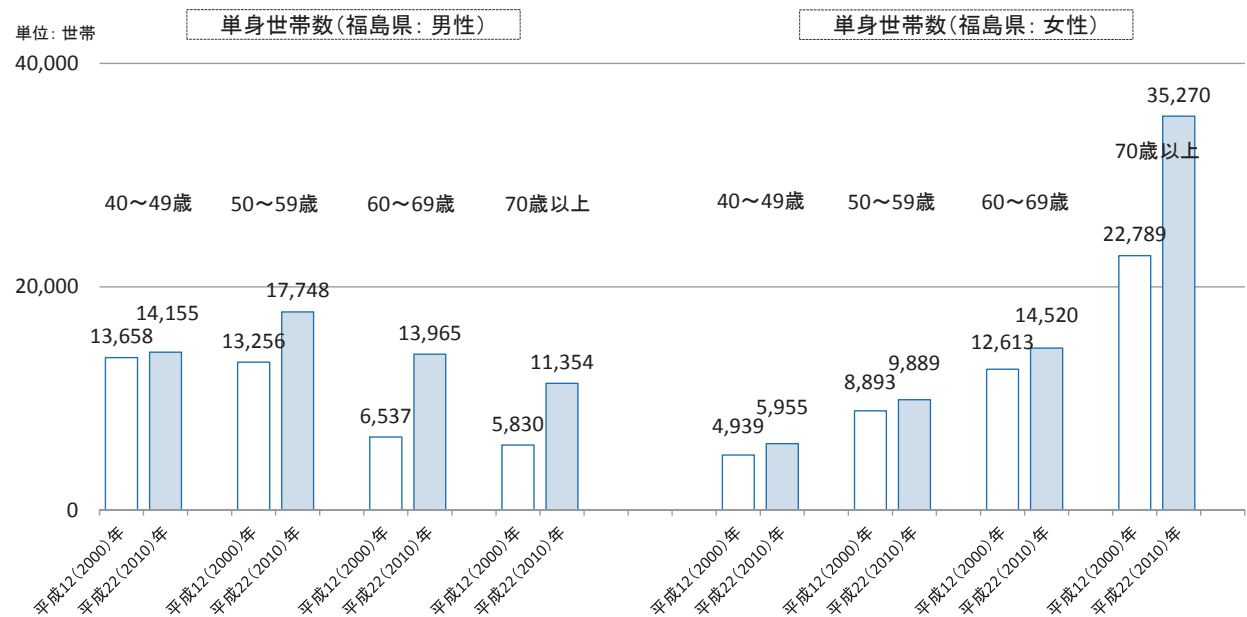
年齢別では中高年層の割合が高く、職業別では無職者の割合が高くなっています。リストラなどによって失業した中高年層が、経済苦などから自殺を選択している傾向が伺えます。



【出典】内閣府・警察庁「平成 23 年中における自殺の状況」

●図 40：無縁社会の進行

10 年間で、男性では 60 歳以上の年齢層、女性では 70 歳以上の年齢層において、単身世帯（一人暮らしの世帯）数が大幅に増加しています。



【出典】総務省「平成 12 年・平成 22 年国勢調査」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 寛容で、全ての人に優しい社会づくりを進めます。

・ 自殺問題・うつ病の理解促進に関する取組

自殺問題・うつ病などに対する理解の促進・啓発を行うとともに、精神疾患・精神医療に対する偏見の払しょくを図ります。

・ 自殺予防に関する取組

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、ゲートキーパー（命の門番）を養成します。

・ 心の健康に係る相談体制の整備に関する取組

職場、地域、学校において、ストレスへの適切な対応など、心の健康に関する相談体制を整備します。

・ 自死遺族に対する心のケアに関する取組

自死遺族に対して、相談や心のケアなどを行います。

・ 長時間労働の是正に関する取組

長時間労働の是正に向けた企業への啓発を行います。

② 援助を必要とする人たちへの支援を進めます。

・ 生活保護に関する取組

生活保護法に基づき、生活困窮者の最低生活の保障を適正に行うとともに、自立を促進します。

・ 犯罪被害者の支援に関する取組

国、市町村、関係機関などと連携し、犯罪被害者などの心身の早期回復を図るための支援や周知・啓発を行います。また、ふくしま被害者支援センターなど、犯罪被害者などの支援を行う民間団体の活動を支援します。

・ 多重債務相談など生活再建の相談に関する取組

県消費生活センターにおいて、多重債務相談など生活再建に関する相談を行います。

・ 失業者対策に関する取組

会社の倒産やリストラで失業した人を対象に、再就職の相談、生活資金の融資などの取組を行います。

・ ニートの社会的自立に関する取組

個別相談やカウンセリングなどの実施により、ニートの社会的自立に向けた支援を行うとともに、地域ぐるみの支援のネットワークを構築します。

③ 地域社会における人と人の絆の再構築を進めます。

- ・ 高齢者の生活支援に関する取組

市町村などと連携して、一人暮らしの高齢者などを対象に、買い物などの生活支援、生活相談、安否確認などを行います。また、孤独感、寂しさの解消に努めます。

- ・ 孤立死防止に関する取組

孤立死を防ぐためのネットワークづくりを支援します。

④ 被災者の心のケアを進めます。

- ・ 【復興】被災者のストレスケアに関する取組

民間ボランティアのネットワークの活用や協働などにより、被災者の心的ストレスの解消を図ります。

- ・ 【復興】避難者を対象とした生活相談、交流に関する取組

県内外に避難している住民に対して、避難先での生活相談の実施、避難者同士や避難者と避難先の地域住民などとの交流事業を進めます。



第3章 政策分野別の主要施策
思いやり（2）思いやりと支え合い

〔指標〕

	現況値	目標値
自殺者数 15～24 歳〔参考〕 40～69 歳〔参考〕 	H23 年 502 人 33 人 252 人	H32 年 （減少の方向で検討中）
ふくしま心のケアセンターにおける年間相談支援件数 	H24 年度 5,108 件 (H24. 4～9)	H32 年度 適切に対応する
生活保護率 ・ 県計 ・ 町村計 ・ 市計 	H23 年度 9.3 5.6 10.3	H32 年度 適切に対応する

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合 	H24 年度 62.2%	H32 年度 上昇を目指す

第3章 政策分野別の主要施策 思いやり（2）思いやりと支え合い



自殺予防キャンペーン



高齢者見守り活動

ふくしまのキャラクター

地域を元気にする、個性豊かな福島県のキャラクターたちを紹介します。

●福島未来（みらい） ・希望（のぞみ）

県内の選挙啓発に活用されているキャラクターです。未来（みらい）と希望（のぞみ）は姉妹という設定であり、転勤した未来に替わって現在は希望が中心となって活躍しています。



思いやり（3）自然環境・景観の保全、継承

〔施策の概要〕

自然環境の保護と適正な利用、美しい景観の保全と継承、生物多様性の保全、環境保全対策などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国は、彩り豊かな四季と、美しい自然に恵まれた国であり、自然公園制度（国立公園、国定公園、県立自然公園）などにより、自然景観の保護に努めてきました。

また、我が国では、平成5（1993）年に制定された環境基本法などに基づき、公害対策や自然の保護などが進められてきました。

一方で、開発行為、人間活動による利用・管理の縮小、外来種の移入などにより、生物多様性は長年にわたって損なわれる傾向が続くとともに^{（図 41）}、日常生活や通常の事業活動の原因とする都市生活型公害に目が向けられるようになるなど、環境問題は複雑・多様化が進んでいます。

本県の状況

本県では、尾瀬や猪苗代湖を始めとした豊かな自然環境に恵まれており、子どもたちへの継承を図るため、水、大気環境の保全や野生動植物の保護に取り組んできました^{（図 42）}。

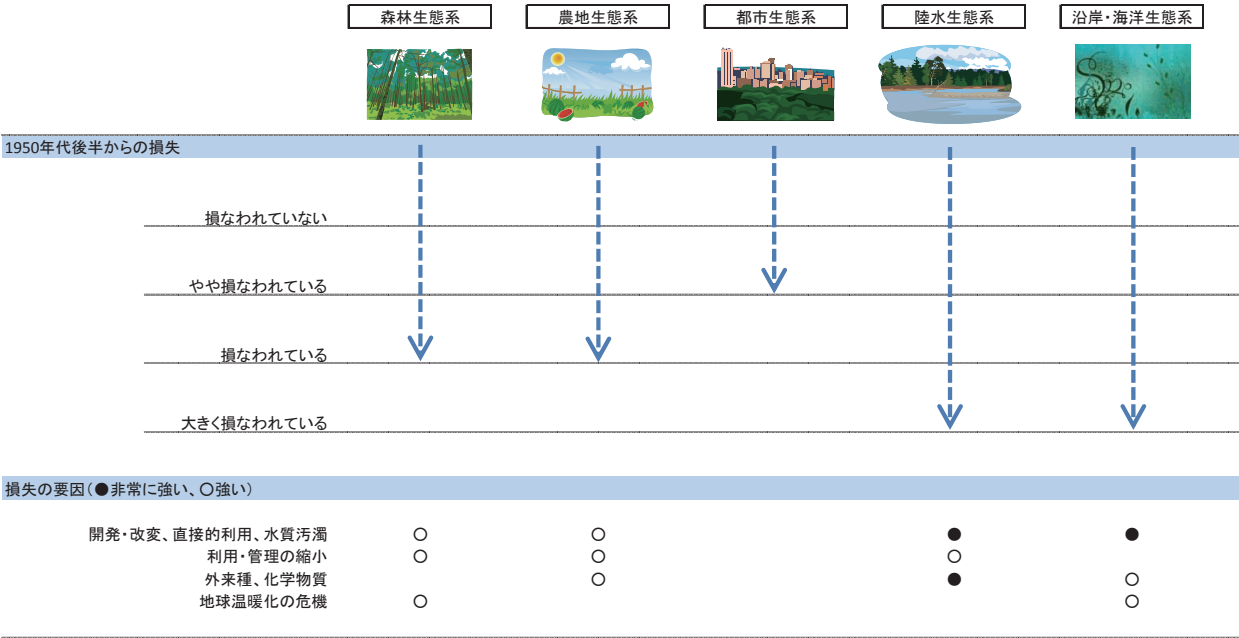
また、県内には、自然景観、歴史的・文化的な景観など、多数の景観資源があり、保全と継承が求められています。

しかし、原子力災害により、森林や海などでは放射性物質が拡散しており、利用が制限されている地域もあります。また、生物多様性の損失が懸念されています。

浜通り地方では、東日本大震災の津波により海岸線などの景観が変化しています。

●図 41：生物多様性の損失

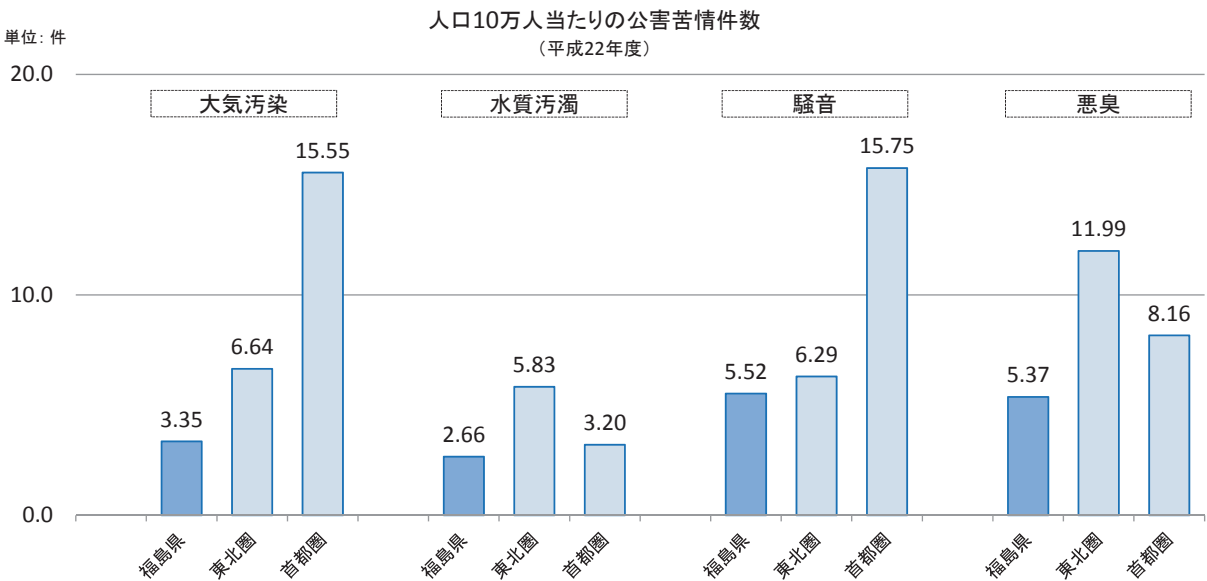
平成 22（2010）年 5 月に公表された生物多様性総合評価によると、人間活動にともなう我が国の生物多様性の損失は、全ての生態系に及ぶとともに、損失は現在も続いているとされています。



【出典】環境省「平成 23 年版環境白書、循環型社会白書、生物多様性白書」

●図 42：公害苦情の特徴

本県では、東北圏全体・首都圏に比較して公害苦情が少なく、環境保全の進んだ県であると考えられます。



【出典】環境省「平成 22 年度公害苦情調査」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 自然環境の保護と適正な利用を進めます。

・ 自然公園などの保護と適正な利用に関する取組

尾瀬や裏磐梯などの自然公園や自然環境保全地域の保護に努めるとともに、各種行為に対する規制・指導を行い、適正な利用を図ります。

・ 水源林、里地里山、水辺地などの自然環境の保全に関する取組

水源林や里地里山、水辺地などの自然環境の保全に努めるとともに、必要に応じて生物の生育・生息環境の保全・復元などを促進します。

・ 自主的な環境保全活動に関する取組

自然環境の保全を行うボランティア団体のネットワーク化を図るとともに、自主的な活動を促進します。また、森林ボランティア団体の活動支援、緑の少年団の活動支援などにより、県土緑化を推進します。

・ 自然とのふれあい拠点、ふれあい活動に関する取組

ふくしま県民の森、福島県昭和の森、福島県総合緑化センターなど、県民が自然とふれあう拠点の機能充実などを行うとともに、自然とのふれあい活動を推進します。

② 美しい景観の保全と継承を進めます。

・ 景観形成活動に関する取組

優良景観形成住民協定締結の取組などにより、住民参加による都市景観・歴史的景観・自然景観などの景観形成活動を促進します。また、市町村における良好な景観形成を進めます。さらに、建築協定などのルールづくりや街なみ環境整備事業などの取組により、景観に配慮した住宅・建築物の建設などを促進します。

・ 道路景観の向上に関する取組

わかりやすく一連性のある案内標識や路線標識など、道路景観の向上を図ります。

・ 道路・河川の美化活動に関する取組

うつくしまの道・川サポート制度などにより、地域住民が行う道路・河川の美化活動を進めます。

・ 【復興】震災で被害を受けた自然・街並みなどの景観再生に関する取組

東日本大震災の津波などにより被害を受けた、慣れ親しんだ自然や街並みなどの景観の再生支援に取り組めます。

③ 生物多様性の保全を進めます。

- ・ 希少野生動植物の保護に関する取組

野生動植物保護アドバイザー、サポーターの活用などにより、津波被害を受けた沿岸域を含め、県内の野生動植物の生息・生育状況を継続的に調査し、希少種の保護対策を進めます。

- ・ 野生鳥獣の保護管理に関する取組

人の生命や生活環境、農林水産業に被害を及ぼす有害鳥獣などに関する調査や防除対策を行い、被害の軽減を図るとともに、人と野生鳥獣との共生に努めます。

- ・ 【復興】災害の生態系への影響調査に関する取組

東日本大震災・原子力災害による生態系への影響について関係機関との連携を図り、情報を共有して実態を把握するとともに、必要な対策の実施に努めます。

- ・ 生物多様性の普及啓発に関する取組

自然環境が人間に恩恵を与えていることや、人間活動が自然環境に様々な影響を及ぼしていることの重要性を普及啓発し、将来にわたって県民一人ひとりが生物多様性の保全に取り組む、自然と共生する社会の実現を目指します。

④ 環境保全対策を進めます。

- ・ 猪苗代湖を始めとする水環境保全に関する取組

生活環境の改善や公共用水域（川・湖沼や海）の水質保全のため、下水道などの整備を推進します。また、県内主要河川などの水質について、モニタリングを行います。特に猪苗代湖・裏磐梯湖沼については、流域が一体となって水質の悪化防止に向けた取組を進めます。

- ・ 大気中の有害大気汚染物質対策に関する取組

ばい煙、光化学オキシダントなど、大気中の有害大気汚染物質のモニタリングを行うとともに、事業者に対して排出抑制指導を行います。また、自動車排出ガスなどの中の大気汚染物質の削減を促進します。

- ・ 工場・事業場での環境対策に関する取組

工場・事業場の騒音、振動、悪臭、水質汚濁、土壌汚染などについて監視指導を行い、環境悪化の未然防止と改善を促進します。

- ・ ダイオキシン類などの化学物質対策に関する取組

ダイオキシン類などの化学物質の監視・測定を行うとともに、事業者に対して環境基準の遵守を確認・指導します。

- ・ 環境教育・環境学習に関する取組

地域、学校、職場などにおいて、環境教育・環境学習の機会の充実を図るとともに、環境教育・環境学習の指導者を養成します。

〔指標〕

		現況値	目標値
猪苗代湖におけるCOD値		H23 年度 1.1 mg/l	H32 年度 0.5 mg/l 以下
自然公園の利用者数		H22 年度 15,291 千人	H32 年度 17,600 千人以上
森林づくり意識醸成活動の参加者数		H23 年度 107,189 人	H32 年度 155,000 人以上
污水处理人口普及率		H23 年度 75.3%	H32 年度 88.4%以上
野生動植物保護サポーター登録数		H23 年度 113 人	H32 年度 140 人以上
環境基準の達成率（水質）		H23 年度 92.8%	H32 年度 100%
環境基準の達成率（大気）		H23 年度 73.5%	H32 年度 100%
市町村景観計画策定団体数		H23 年度 2 団体	H32 年度 12 団体以上
無電柱化された道路の延長		H23 年度 92.3 km	H32 年度 120.0 km 以上

第3章 政策分野別の主要施策
思いやり（3）自然環境・景観の保全、継承

	現況値	目標値
尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数	H23 年度 769 人	H32 年度 1,400 人以上



〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
福島県は、自然が豊かで、美しい景観を有する県であると思うと回答した県民の割合	H24 年度 82.3%	H32 年度 上昇を目指す



尾瀬子どもサミットにおける活動



無電柱化された道路



野生動物の救護



猪苗代湖における水環境保全活動（ヨシ刈り）

思いやり（４）低炭素・循環型社会

〔施策の概要〕

省エネルギー・省電力対策、環境に配慮した経済活動・ライフスタイル、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用などを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国では石油危機以降、省資源・省エネルギー対策が積極的に進められてきました。

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、全国各地の原子力発電所が稼働を停止しており、夏場や冬場を中心に電力が不足するとともに^{（図 43）}、発電コストが上昇しています。また、火力発電所の稼働率の上昇などにより、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増加しています。

地球温暖化の進行などを背景として、国内外で異常気象とされる現象が発生しています。

世界的には今後とも人口の増加が予測されるため、地球環境の保全と経済成長が調和した持続可能な社会としていくことが求められています。

一般廃棄物・産業廃棄物の排出量は横ばいで推移していますが、最終処分場の埋立残余容量は年々減少していること、最終処分場の新規設置は困難な状況となっていること、資源価格が上昇傾向となっていることなどから、3R（リデュース：削減、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）の重要性が高まっています^{（図 44）}。

本県の状況

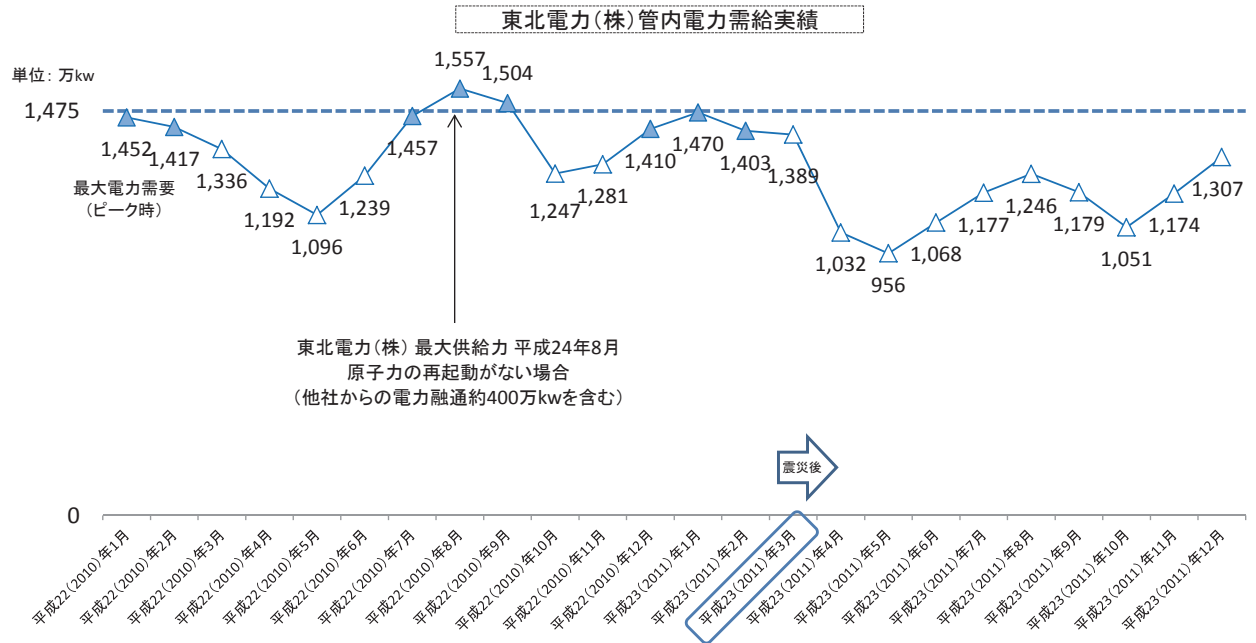
本県の森林資源は、二酸化炭素の吸収や木材供給、水源のかん養などの役割を担っています。近年では、バイオマス燃料としての価値が見直されています。

しかし、原子力災害の影響により、間伐などの継続的な森林整備が制限される地域も生じています。また、有機農業など環境に配慮した経済活動が停滞しています。

原子力に依存しない社会づくりを進める本県は、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、真に持続的に発展可能な社会モデルを発信する先進地を目指します。

●図 43：電力不足

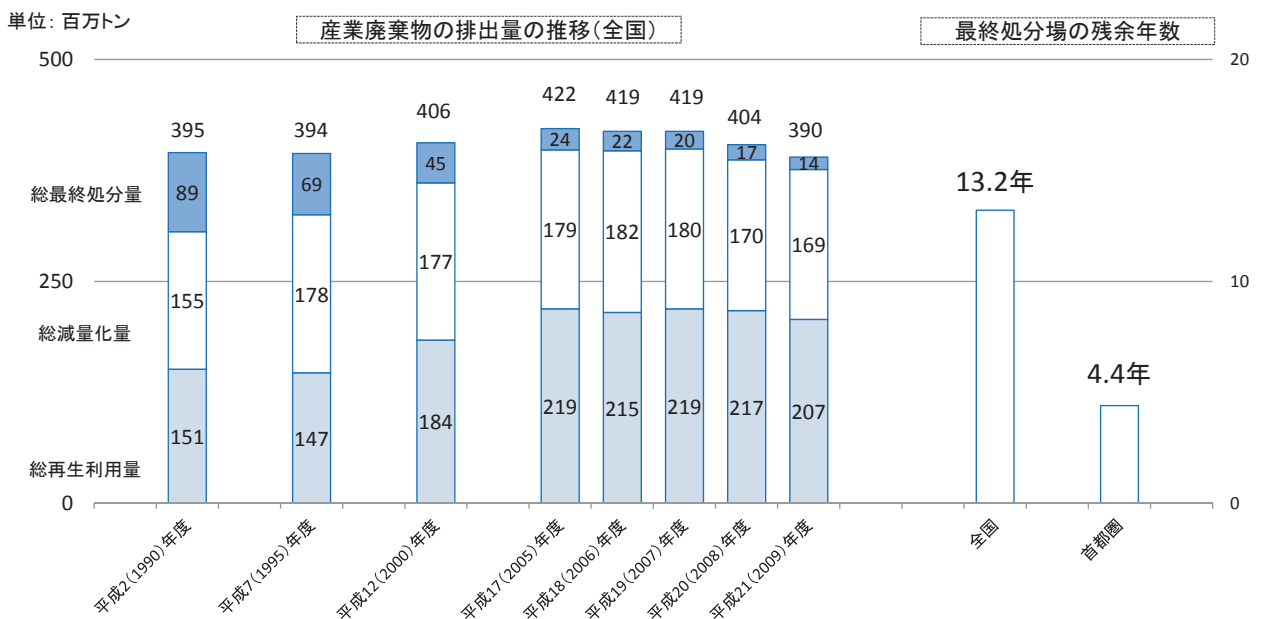
東北電力(株)管内では、東日本大震災後、他社からの電力融通などによって供給を確保しています。復興の進展に伴って、産業分野を中心に電力需要の増加が見込まれるため、電力の安定供給は大きな課題となっています。



【出典】東北電力(株)公表資料

●図 44：産業廃棄物の処理状況

排出量は横ばいで推移しているものの、総最終処分量は減少傾向となっています。しかし、首都圏を中心に最終処分場の残余年数は厳しい状況となっており、首都圏から地方への廃棄物の移動が想定されます。



【出典】環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成21年度実績）について」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 省エネルギー・省電力対策を進めます。

・ 【復興】 自家発電の導入に関する取組

民間企業における自家発電の導入を促進します。

・ 【復興】 公共施設における節電に関する取組

公共施設では、率先して節電を推進するとともに、地域ぐるみの節電を促進します。

・ 【復興】 省エネルギー・省コスト化に関する取組

高効率空調機、ＬＥＤ照明の導入、クールビズ・ウォームビズの普及拡大など、省エネルギー・省コストの取組を促進します。

・ 【復興】 電力不足問題に対する相談支援に関する取組

大規模事業場などに対して、節電に関する相談支援を行います。

② 環境に配慮した経済活動・ライフスタイルを進めます。

・ カーボンオフセットに関する取組

国内クレジット、Ｊ－ＶＥＲなど、カーボンオフセットの取組を進めます。

・ 環境にやさしい自動車の普及に関する取組

電気自動車など環境負荷の少ない自動車の普及促進を図るとともに、エコドライブなど環境負荷の少ない運転方法の啓発を行います。

・ 環境にやさしい物流システムの構築に関する取組

モーダルシフトなど、環境にやさしい物流システムの構築を促進します。

・ 環境に配慮したライフスタイルへの転換に関する取組

地球にやさしい生活をテーマにした啓発活動、マイバッグ推進、自転車利用の促進、公共交通機関利用への誘導などにより、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。

・ 環境に配慮した住まいづくりに関する取組

県産木材など地域の資源を活かした良質な住まいづくりの取組を支援します。また、省エネルギー住宅や、低炭素建築物の建設を促進します。

・ 環境と共生する農林水産業の再生・拡大に関する取組

有機栽培、特別栽培、エコファーマーなど、環境と共生する農業の再生と拡大を推進します。また、省エネルギー効果の高いハウスを活用した栽培法など、温室効果ガスの削減に向けた農林水産業の技術の開発と導入を進めます。

- ・ **【復興】木質バイオマスの利用促進に関する取組**

木質バイオマスの安定的・効率的な供給体制の整備に取り組むとともに、発電や農業用ボイラー燃料などへの用途拡大を図ります。

- ・ **自主的な地球温暖化対策に関する取組**

地球にやさしい”ふくしま”県民会議を母体とした県民運動を進めるとともに、福島議定書事業などにより、自主的な温暖化対策の取組を促進します。

③ 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用などを進めます。

- ・ **廃棄物の減量化・再資源化に関する取組**

廃棄物の減量化や再資源化などの環境にやさしい事業活動を促進します。

- ・ **ごみ処理に関する取組**

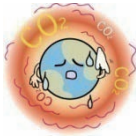
ごみ処理の有料化などを促進し、ごみゼロ社会を目指します。また、ごみの分別収集の徹底などにより再使用、再生利用を促進します。さらに、ごみの減量化・リサイクルの推進について普及・啓発活動を展開します。

- ・ **産業廃棄物に関する取組**

産業廃棄物の減量化、リサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止を推進します。



〔指標〕

		現況値	目標値
温室効果ガス排出量		H21 年度 96.2% (H2年度比)	H32 年度 92.0%以下 (H2年度比)
「福島議定書」事業参加団体数 ・ 学校 ・ 事業所		H23 年度 604 校 1,635 事業所	H32 年度 900 校以上 3,000 事業所以上
クリーンエネルギー自動車の普及台数		H23 年度 34,740 台	H32 年度 増加を目指す
エコファーマー認定件数		H23 年度 21,091 件	H32 年度 25,000 件以上
一般廃棄物の排出量、リサイクル率 ・ 排出量(県民一人一日当たり) ・ リサイクル率		H22 年度 985 g 14.2%	H27 年度 915 g 以下 26.0%以上
産業廃棄物の排出量、減量化・再生利用率 ・ 排出量 ・ 減量化・再生利用率		H22 年度 7,994千トン 91.0%	H27 年度 8,305千トン以下 92.0%以上
産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量 ・ 不法投棄発見件数 ・ 投棄量		H22 年度 2 件 812 トン	H32 年度 減少を目指す

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っていると感じた県民の割合 	H24 年度 63.0%	H32 年度 上昇を目指す



電気自動車用急速充電器



資源ごみの仕分け作業

ふくしまのキャラクター

地域を元気にする、個性豊かな福島県のキャラクターたちを紹介します。

●エコたん

本県の恵み豊かな自然が育んだ妖精をイメージしたキャラクターであり、レジ袋の削減など、地球環境にやさしい取組のPRに活用されています。





わたしが考えるふくしまの未来
中学生作文コンクール優秀賞

「私が考える福島」

高成田 尚子さん（いわき市立草野中学校 1年）

私が考える未来の福島は、「元の福島」ではなく、「よりよい福島」になっていることです。私が考えるよりよい福島とは、県外に行ってしまった人々が、安心して笑顔で暮らせるようになった福島に戻り、また、若い人達が、地元に残って働くことができる所です。さらには、観光客として県外から訪れる人々が以前よりも多くなり、宮沢賢治の理想郷、「イーハトーブ」のように自然と人間が共存できるまちであることです。

そんな福島を実現するためには、人々が安心して住めなければなりません。今、放射能汚染が問題になっていますが、県外に行ってしまった人々を呼び戻すためには、徹底的に除染を進めるべきだと思います。でも、思ったように進まないのが現実です。他にも、除染するのに使った水や汚染されたものを保管する場所の問題などがあります。除染したときに出る廃棄物を、少なくして処理することが大事だと思います。だから、この問題を専門的に研究できる施設をもっと増やすべきだと思います。放射能についてニュースなどで放送されていても、私を含め、十分に理解できている人は少ないと思うので、大人も子どもも簡単に詳しく理解できる施設も、人々の身近なところに作るべきではないかと思います。そうすれば、この問題をもっと身近に感じることはできるはずです。私個人としては、原発をなくすべきというのが本心です。でも、今すぐ無くせるかと言えば、無理です。そこで働く人もいますし、別な問題も発生するからです。例えば、原発の代わりとなるエネルギー、原子炉の中に残った核燃料をどうするかということです。私は、最初、爆発してしまった原子炉建屋の上から、マトリョーシカのように建てていけばよいのではないかと思います。でも、それは不可能です。時間もコストもかかるし、建てている人々が被ばくしてしまうと考えたからです。もっと効果的な解決策が見つからない限りは、その時の最善を尽くして共に生きていくしかないのです。

自然と人間が共存できる理想を現実にするためには、人と人とが協力し合い、地道にコツコツと努力を積み重ねていかなければならないと思います。それが何年かかるか分かりません。何十年、何百年かかるかもしれません。大人から守られている私自身、できることは限られてしまうかもしれません。でも、今何が必要で何が大切なのかを考えながら、自分がその時できる事を実践していこうと思います。

震災は、私達の生活や心を大きく変えました。今、起きている様々な問題を含め、それは、私達が決して忘れてはいけないことだと思います。この事実を、風化させず未来へ伝えていかなければなりません。今考えていること、この気持ちを大人になっても忘れずに、私たちの福島の未来が、今よりも明るいことを願いたいし、築いていけたらよいと思います。

第4章

地域別の主要施策



わたしが考えるふくしまの未来 小学生絵画コンクール優秀賞
「Welcome 福島」 新妻 達哉さん（いわき市立平第三小学校 6年）

第3章で示した「取組の方向性・主要施策」を踏まえて、県内七つの生活圏それぞれの特徴、課題、主要施策を整理します。

1 地域別の基本方向

（１）地域づくりに当たっての考え方

本県は全国第3位の広大な県土に、多様な気候風土、伝統文化、歴史などが息づいており、それぞれの地域で特性を生かした地域づくりが進められてきました。

しかし、東日本大震災・原子力災害により、多くの県民が避難生活を余儀なくされ、農林水産業を始めとする地域産業や地域資源にも甚大な被害が発生しました。

一方で、これらの災害を契機として、私たちは、私たちの地域の素晴らしさ、地域コミュニティの重要性を再認識しました。

地域の復興・再生には、多くの困難が予想されますが、私たち一人ひとは、それぞれの地域の持つ魅力や住民同士の絆を強く認識し、地域への自信や誇りを取り戻し、地域の復興・再生のために今、何ができるのか、何が必要なのかを考え、実行していかなければなりません。

そして、住民・行政・民間団体・企業などあらゆる主体が一体となって、連携・協力していくことは、新たな地域づくりへの第一歩となり、人と地域がこれまで以上に輝きを放つ「新生ふくしまの創造」につながっていくものと考えられます。

（２）七つの生活圏に基づいた地域づくり

本県では、地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、一定のまとまりを持ち、日常生活の面でも相互依存関係が深く、一体性が高い地域を一つの生活圏と捉え、県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの「七つの生活圏」に大別しています。

各生活圏は、広大な県土を背景として、多極分散型に形成されており、それぞれが地理的、気候的にも異なる環境の中で、地域の特色を生かした産業を育み、豊かな伝統や文化を継承し、温かな地域社会をつくり上げてきました。

生活圏は、その名称から、当該地域の様々な風景や伝統文化、産物などが想起されるなど、地域の持つ特性やイメージとも強く結び付き、広く県民に浸透しています。

このようなことから、当面はこれまでどおりの「七つの生活圏」を基本に地域づくりを進めていきます。



（３）生活圏を越えた機能の補完・連携

交通体系や情報通信基盤の整備などにより、県民の日常生活の範囲は広域化が進行しています。一方で、生活圏内の一部の地域では、依然として十分な都市的サービスの享受が困難な状況も見受けられます。

そのため、七つの生活圏を基本としながらも、生活圏相互の重層的な関わりに着目し、生活圏を越えた機能の補完・連携の視点を持って、県民の生活実態に対応した生活圏づくりを進めていきます。

また、東日本大震災・原子力災害の教訓として、物資の支援や避難など浜通り地方へのバックアップ体制の不備が明らかになったことから、浜通り地方と中通り地方、中通り地方と会津地方、浜通り地方と会津地方といった「横軸」による連携・補完が重要な課題となっています。

本県では、これらの課題に対して、東西間を結ぶ連携道路などの整備を推進し、生活圏相互の結び付きをより強固なものにしていきます。また、震災などを契機として芽生えた交流を促進するとともに、行政機関相互の連携強化を図っていきます。

（４）近隣地域との広域連携

交通体系や情報通信基盤の整備などに伴い、生活圈や県域を越えた人やモノの交流、連携が進行しています。特に、本県は東北圏と首都圏との結節点に位置するといった地理的条件を備えていることから、県域を越えた交流、連携は今後さらに活発になると考えられます。

また、東日本大震災・原子力災害のような広域的な災害に備える必要もあります。

そのため、今後ともさまざまな分野において、県内にとどまらず、県域を越えた交流、連携を進めていく広域的な視点が大切です。

本県は、多様化・複合化する地域課題に対応するため、県域を越えた連携・協力を進めていきます。



ふるさと“絆”交流会



福島空港



まるごとF I Tフェア 2012



フラガールズ甲子園

2 地域別の主要施策

第2章（ふくしまの目指す将来の姿）において示した政策分野別の視点に基づき、七つの生活圏それぞれが抱える課題や観点から、各地域で推進する施策を「地域別の主要施策」として示します。

●地域別の主要施策の構成

地域の概要	人口、産業構造などの主なデータや自然・社会的特性、発展可能性などを記載しています。
課題と施策の展開方向	現状や特性を踏まえ、それぞれの地域の課題を抽出しています。また、それぞれの地域で進める施策の大きな方向性を、地域住民や市町村の意見も聴きながら示しています。
主要施策	第3章（政策分野別の主要施策）に掲げる施策を踏まえ、それぞれの地域が掲げる施策の展開方向に沿って、今後8年間で進める特徴的、即地的な施策を限定して掲げています。 なお、ここに記載されていない施策についても、第3章に基づき、それぞれの地域の実情に併せて展開していきます。 また、ここに掲げた主要施策については、すべてを県が自ら行うということではなく、施策によっては、県と地域の住民や市町村などが連携・協力しながら進めるものや、地域の住民や市町村などの主体的な取組を県が支援・協力するものも含まれています。

●統計データについて

面積	国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」 調査時点：平成23年10月1日
人口・世帯数※ ¹	福島県企画調整部統計課「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）」 調査時点：平成24年10月1日
就業人口※ ²	総務省統計局「国勢調査報告」 調査時点：平成22年10月1日
産業別総生産※ ³	福島県企画調整部統計課「福島県市町村民所得推計」 調査時点：平成21年度

※¹ 人口は年齢不詳があるため、年齢別人口の計と一致しません。また、人口・世帯数は、住民基本台帳に登録された値に基づいています。このため、東日本大震災以降に住民票を残したまま、県内外に避難している方々の人数増減は反映されていません。

※² 就業人口は分類不能を含むため、産業別就業人口の計と一致しません。

※³ 地域内総生産は帰属利子などを控除しているため、産業別総生産の計と一致しません。



1 県北地域

目指す 方向性

安全・安心な生活環境を回復し、幅広い産業集積と行政・教育・医療等の高次都市機能を生かして、医療関連分野をはじめ、本県経済をリードする産業の振興を図ります。

(1) 地域の概要



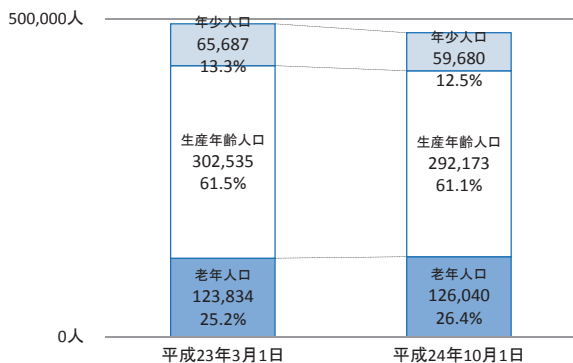
花見山から吾妻連峰を望む

【地域の特徴】

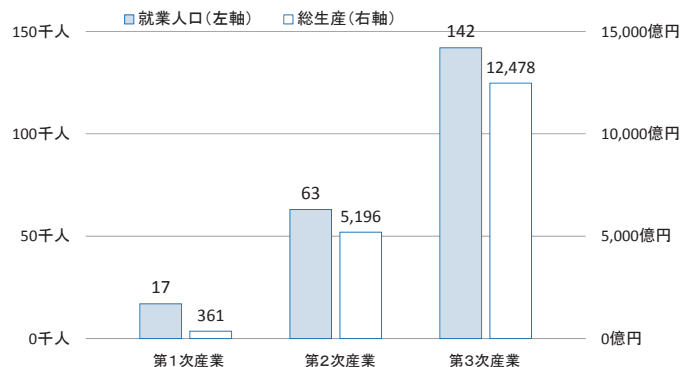
- ・ 県北地域は、西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地を擁し、中心部を阿武隈川が流れています。
- ・ 政治・行政、教育・文化、医療等の高次都市機能が集積しており、本県の政治や教育の中心的役割を担う地域となっています。
- ・ 情報通信、電気機械関連産業などの製造業が集積し、県内製造品出荷額の約26%を占め、県中地域と並んで本県の工業を牽引する地域となっています。
- ・ 農業面では、野菜や県内最大の生産額を誇る果樹を中心とする北部地域、稲作が中心の南部地域、畜産等が盛んな中山間地域に分けられます。
- ・ 新幹線や高速道路などの高速交通体系の整備が進んでおり、首都圏と東北、太平洋側と日本海側の結節点として重要な役割が期待されています。
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染により、一部の地域に計画的避難区域や特定避難勧奨地点が設定され、住民の帰還に向けた環境回復の取組が必要とされています。

- 面積
1,753.42km²（県全体の12.7%）
- 世帯数
176,470世帯（県全体の24.6%）
- 人口
481,704人（県全体の24.6%）
- 就業人口
222,372人（県全体の24.6%）
- 地域内総生産
1兆7,401億円（県全体の24.1%）

●年齢別人口の構成



●産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向

【課題①】安全・安心の確保、避難者等への支援

- 身近な生活空間である宅地・農林地などの除染や放射性物質に汚染された廃棄物等の処理など、安全・安心に生活できる環境を回復することが求められています。
- 多くの住民が放射線に対する健康不安を抱えながら生活しており、なかでも子どもの心身の健全な発達を促すための活動が十分にできないことが危惧されています。
- 県内外において避難生活を余儀なくされている方々の居住環境の向上や生活再建、また、避難先地域や原子力災害により著しい被害を受けたコミュニティにおける絆の維持・回復が課題となっています。
- 原子力災害による被害を受けた自治体や、多くの避難者を受け入れている自治体への継続的な支援が必要とされています。



施策① 「誰もが安心して生き生きと暮らせる生活圏の形成」を図ります。

【課題②】人口減少社会を見据えた地域の維持・活性化

- 人口流出や少子高齢化の進行により、地域活力が低下するとともに、地域を担う人材などが不足する傾向にあり、今後、更に加速することが懸念されています。
- 東日本大震災以降、低迷が続いている交流人口の回復に向けた取組とともに、当地域を訪れる人々との多様な交流を通じた地域の活性化が求められています。



施策② 「地域を支える人づくり、多彩な交流の促進による地域の活性化」を図ります。

【課題③】原子力災害の克服と地域の特色を生かした産業の振興

- 原子力災害により、産業全般にわたり風評被害が発生し、その払しょくが課題であるとともに、避難者の生活再建や帰郷後の生活を支える就業機会の確保が求められています。
- 農林業などにおいて、食の安全・安心の確保や生産者の意欲の維持とともに、担い手の育成、収益性の高い経営・生産方式の導入、高付加価値化が求められています。
- 県立医科大学の研究拠点化に応じた医療関連産業の集積など、高次都市機能を生かした新たな需要が期待できる産業の創出・企業の誘致が求められています。
- 産学官連携による基盤的製造技術の高度化や、より専門的な技術・知識を有する産業人材の育成が課題となっています。



施策③ 「地域産業の再生と新たな社会を拓く活力ある産業の創出」を進めます。

【課題④】持続可能な生活を支える社会基盤の充実

- 保健・医療・福祉体制の充実と連携の強化、交通弱者に配慮した生活交通の確保などが求められています。
- 住民生活を支え、また、県北地域と浜通りを結び、復興を支援する東西連携道路などの道路ネットワーク整備が求められています。
- 大規模災害時においても、住民生活に必要な機能が維持される災害に強い社会基盤の整備とともに、防災体制の強化が求められています。



施策④ 「災害に強く、安全で安心な生活を支える基盤の整備」を進めます。

(3) 主要施策

施策①

誰もが安心して生き生きと暮らせる生活圏の形成

【主な取組】

- 除染特別地域（川俣町山木屋地区）における国の除染作業を促進させるとともに、市町村が策定する除染実施計画に基づき、市町村及び国と連携し、生活空間や農林地などの除染を行います。また、汚染廃棄物などの円滑な処理を進め、安全・安心な生活環境の回復を図ります。
- 県民健康管理調査等の継続的な実施と健康支援活動により、住民の心身の健康保持・増進を図り、疾病の早期発見・早期治療に繋がります。また、流通食品・学校給食などの徹底した放射性物質検査により、食の安全・安心を確保します。
- 子どもの自然・交流体験活動や屋内遊戯施設などの開設・運営を支援するとともに、子育てや教育に関する様々な不安に応じた相談体制を充実します。
- 県内外において避難生活を余儀なくされている方々の生活再建や、健康の保持・増進を図るとともに、住民同士や地域との交流を促進する取組を進めます。
- 復興公営住宅の整備等により住環境の向上を図るとともに、被災した児童生徒への就学援助など、教育環境の充実を図ります。
- 避難指示区域等の指定を受けた自治体、当地域に避難した自治体、多くの避難者を受け入れている自治体それぞれが必要とする施策への対応を図ります。
また、当地域内に「長期避難者等の生活拠点」が設けられるときは、関係自治体とともに円滑な推進に努めます。



子どもの屋内遊び場（伊達市）

施策②

地域を支える人づくり、多彩な交流の促進による地域の活性化

【主な取組】

- 市町村、大学等教育機関、関係団体などと連携しながら、地域の住民生活を支える人づくりを図ります。
- 潜在的な地域資源を発掘して、新たな観光資源として活用し、既存の観光地と繋げる着地型観光の取組を推進します。また、魅力的な観光情報の発信や、ふくしまを支援する人々との交流を促進し、交流人口の回復・拡大を図ります。
- 都市部と温泉地などの観光地が近接している利便性や、学術機関の集積に伴う会議の開催など、地域の特性に応じて開催されるコンベンション・会議等に訪れる国内外の方々を温かく迎え入れ、交流を深める取組を推進します。
- 農業・宿泊体験など、農山村地域と都市部との交流を促進するため、受入体制の整備を図り、地域の活性化に繋がるとともに、定住・二地域居住などの取組により、地域外からの人材の定着を促進します。



木幡の幡祭り（二本松市）

施策③

地域産業の再生と
新たな社会を拓く活力ある産業の創出

【主な取組】

- 農産物・工業製品などの徹底した放射線モニタリング調査とともに、様々な情報媒体を通じて産業全般に関する正確な情報発信を行い、風評の払しょくを図ります。
- 農産物等の安全・安心の確保に関する取組を効果的に発信し、理解の促進を図るとともに、放射性物質の除去・低減化に係る研究や技術開発を促進し、得られた知見を共有しながら、生産者の意欲を維持する取組を進めます。
- 農林業の新規就業者の技術習得や農地確保などを地域全体で支援する体制づくりを進めます。また、農業経営の大規模化・効率化や、地域産業6次化の取組を進め、安定的な所得の確保や雇用の創出を図ります。
- 幅広い産業の集積や恵まれた高速交通体系、大学等の学術機関が立地する高次都市機能を生かし、企業誘致とともに再生可能エネルギー分野など新たな需要が期待できる産業を集積し、雇用の創出を図ります。
- 県立医科大学を中心に、医療福祉機器や創薬などの研究開発を推進する環境を整備し、医療関連産業の集積・振興を図ります。
- 福島大学などと連携し、基盤的製造技術等の高度化を図るとともに、産業界、学術・教育機関と連携した人材育成の取組により、企業が求める産業人材を育成します。



施策④

災害に強く、安全で安心な生活を支える基盤の整備

【主な取組】

- 市町村や専門機関との連携により、子どもの発達障がい等の早期発見・早期支援を充実するとともに、がん医療などの地域医療連携体制の整備を図ります。
- 市町村などが行う交通体系の維持・再構築に係る取組や、路線バス等の交通弱者に配慮した生活交通を確保するための取組を推進します。
- 国道349号や399号など、災害に強く、住民生活や産業を支える主要な道路の整備を進めます。また、国道114号、115号、459号、県道原町川俣線など、県北地域と浜通りを結び、復興を支援する東西連携道路の整備を進めるとともに、東北中央自動車道（相馬福島間、福島米沢間）や国道4号、13号の早期整備を促進します。
- ライフライン、医療、行政、教育など、防災上重要な施設等の老朽化対策や耐震化を進め、また、近年頻発する集中的な豪雨への対策など、災害に強い社会基盤の整備を図ります。また、地域消防団員の確保など、地域の防災体制を充実・強化します。



2 県中地域

目指す 方向性

地理的優位性と農業・工業・商業の高いポテンシャルを生かし、再生可能エネルギー、医療機器分野等の研究拠点や関連産業の集積、農林水産業の高付加価値化を進め、本県経済を牽引します。

(1) 地域の概要



●面積

2,406.29km²（県全体の17.5%）

●世帯数

197,305世帯（県全体の27.5%）

●人口

535,433人（県全体の27.3%）

●就業人口

239,929人（県全体の26.5%）

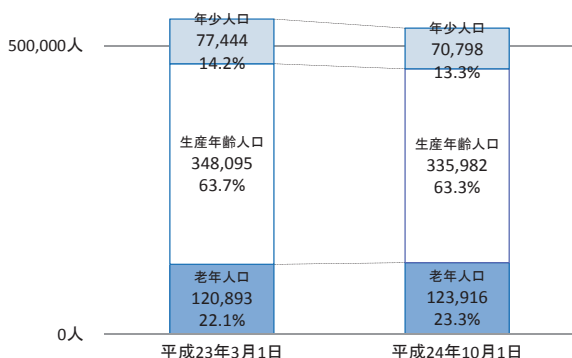
●地域内総生産

1兆8,817億円（県全体の26.0%）

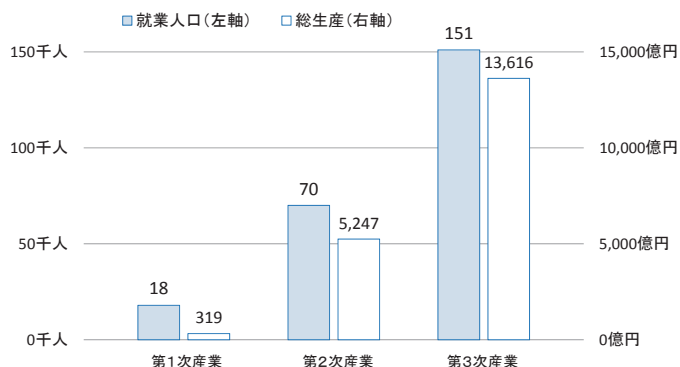
【地域の特徴】

- ・ 県中地域は、南北に流れる阿武隈川の流域に安積平野が広がり、西には猪苗代湖、東には阿武隈高地を擁しています。
- ・ 本県経済の中心的役割を担う地域であり、工業面では、県内製造品出荷額の約26%、年間商品販売額の約44%を占めています。今後も、本県の経済をリードしていくことが期待されています。
- ・ また、農業面では、米・野菜・畜産が中心であり、本県生産額の約25%を占めています。
- ・ 新幹線などの鉄道網、高速道路などの道路網によって、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の要衝となっているほか、本県の空の玄関口である福島空港は、国内・海外との交流の拡大が期待されています。

●年齢別人口の構成



●産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向

【課題①】安全・安心の確保、避難者等への支援

- 避難者の受入により、保健・医療・福祉の需要が高まっており、一層の体制強化が必要となっています。
- 避難者の生活再建と帰還に向けた取組の促進が課題となっています。
- 東日本大震災を踏まえ、「浜～中通り」間の交通基盤などの充実が課題となっています。
- 地震、水害などに強いまちづくりの整備が必要となっています。
- 原子力災害に伴う自然環境・生活環境汚染により、放射線に対する健康不安や食の安全・安心を求める意識が高まっているほか、屋外活動の自粛に伴う子どもの心身発達への影響も懸念されています。



施策① 「震災・原子力災害の克服、安全で安心に暮らせる地域社会の形成」を図ります。

【課題②】産業の集積・高度化

- 再生可能エネルギーなどの高度技術産業を中核とした産業集積の推進が課題となっています。
- 交通の要衝としての優位性を生かしたさらなる産業の集積と物流機能の強化が課題となっています。
- 農地や森林などの除染、農林産物の風評の払しょくが急務となっています。
- 特色ある産地形成や収益性の高い農業経営体の育成が課題となっています。
- 原子力災害に伴う若い世代の流出防止と県内への還流を促進するための多様な就業機会の確保が求められています。



施策② 「未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化の推進」を図ります。

【課題③】観光の復興と広域交流の拡大

- 防災拠点としての重要性が再認識された福島空港の国際定期路線の早期再開が課題となっています。
- 原子力災害により、地域間交流や観光客数などが低迷しており、その回復が課題となっています。



施策③ 「風評の払しょくと観光の推進、地域資源の活用による交流人口の拡大」を図ります。

【課題④】過疎・中山間地域の活性化

- 過疎・中山間地域において地域活力が低下しており、地域の魅力向上が課題となっています。
- 地域コミュニティの維持・存続が危ぶまれる地域が発生しており、再生・活性化への支援が必要となっています。
- 生活交通や情報通信など、地域における生活基盤の維持・改善が求められています。
- 多様な農林水産物の生産拡大や担い手の育成・確保が課題となっています。



施策④ 「生活基盤の充実と「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興」を図ります。

【課題⑤】豊かな自然環境と地域社会との調和

- 生態系に配慮した河川などの整備や、環境と共生する農業の推進が求められています。
- 森林の荒廃が危惧されており、森林環境の保全・管理が課題となっています。



施策⑤ 「豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成」を進めます。

(3) 主要施策

施策①

震災・原子力災害の克服、 安全で安心して暮らせる地域社会の形成

【主な取組】

- 地域の医療機関などとの連携強化により、救急医療体制の充実を図ります。また、健康相談や健康教育の実施など、避難者等の健康維持や健康不安の解消に取り組むとともに、心のケアセンターと連携し、避難等に伴うストレスや子育てにおける不安などの解消を図ります。
- 被災企業の事業継続・再開支援や被災農業者の避難先などにおける農業経営の再開支援に取り組みます。
- 避難者と地元住民の協働による地域づくりや避難者の生活拠点づくりを支援するとともに、避難解除区域における除染の実施や地域社会・経済の復興に向けて取り組みます。
- 応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている方々の復興公営住宅の整備を進めるなど、被災者の生活の安定・向上を図ります。
- 浜通りと中通りをつなぐ国道 288 号、小野富岡線、吉間田滝根線、いわき石川線などの東西連携道路や、国道 118 号、294 号、349 号、399 号などの整備を進めるとともに、国道 4 号、49 号の整備を促進し、災害に強く、復興を推進する道路ネットワークの構築を図ります。
- 都市型集中豪雨に対する取組、老朽化した橋梁・河川施設などの計画的な維持管理や長寿命化を進めるとともに、農業用施設の耐震性向上や損壊の危険性が高い施設の改善、急傾斜地などの安全確保、防災・減災に関する意識啓発、防災情報の提供など、災害に強いまちづくりや地域の防災力向上に取り組めます。
- 地域の除染を効果的・効率的に進めるとともに、環境創造センター（仮称）、農業総合センター、林業研究センターを中心として、放射性物質の除去・低減の調査研究や技術開発、技術の普及に取り組めます。
- 子どもの心身の健全な発達に向け、屋内遊戯施設等の開設・運営などを支援するとともに、学校、PTA、スポーツ少年団、子ども育成会などが行う体験活動を支援します。また、児童相談所などにおいて子どもや子育ての悩みに関する相談や支援を行います。
- 農林水産物、加工食品、学校給食の放射性物質検査を実施し、食の安全・安心の確保を図ります。

施策②

未来を拓き、地域の活力を支える 産業の集積と高度化の推進

【主な取組】

- ハイテクプラザや大学、産業技術総合研究所などとの連携により、再生可能エネルギーや医療機器分野などの産業集積や関連基盤技術の高度化・高付加価値化を図り、戦略的な企業誘致と雇用の創出を推進します。また、産学官連携による共同研究・新事業創出への支援及び研究施設誘致に取り組めます。
- 日本大学工学部やテクノアカデミー郡山、地元工業高校などとの連携により、高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材の育成を図ります。
- 高速道路インターチェンジや工業団地、物流拠点などを結ぶ道路整備を進め、物流の効率化や企業の立地を促進します。



ハイテクプラザ（産学官共同研究の様子）

- 農林水産物の安全性に関する情報を発信し、風評の払しょくや販売促進に取り組めます。また、意欲ある農林業の担い手確保や施設化などにより効率的で収益性の高い農業の実現を推進するとともに、地域産業6次化などにより農林水産物の付加価値を高めた商品開発を進めます。

施策③

風評の払しょくと観光の推進、
地域資源の活用による交流人口の拡大

【主な取組】

- 福島空港の国際定期路線の早期再開に取り組むとともに、就航先との地域間交流や地域と一体となった利用促進の取組を進めます。また、福島空港における広域的防災機能の強化を図ります。
- 市町村や関係団体などと連携した地域情報の発信により誘客を促進するとともに、外国人観光客やコンベンションの誘致により、交流人口の拡大を図ります。また、地域資源を有機的に連携させた広域観光や着地型観光の取組を推進します。



福島空港（復興応援フライト）

施策④

生活基盤の充実と「地域の宝」を生かした
過疎・中山間地域の振興

【主な取組】

- 地域に息づく歴史・伝統文化などの「地域の宝」の掘り起こしや情報発信により地域のブランド力を高め、地域に対する誇りや愛着が持てる地域づくりを進めるとともに、農家民宿や農作業体験などのグリーン・ツーリズム、定住・二地域居住を推進します。
- 市町村営バスなどの生活交通対策の取組を支援するとともに、高速・大容量通信に対応した情報通信基盤の整備を促進するなど、生活基盤の維持・改善を図ります。
- 阿武隈高地の自然条件を生かした新たな園芸品目の導入促進など、農林産物の生産拡大とともに、多様な担い手の育成・確保に取り組めます。また、飼料の確保など畜産農家の経営の安定化に向けた取組を推進します。



古殿八幡神社流鏝馬

施策⑤

豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成

【主な取組】

- 生態系等に配慮した、環境と共生する河川などの整備を推進するとともに、化学合成農薬・肥料の削減など、環境と共生する農業の拡大を推進します。
- 森林の持つ多面的機能の発揮に向けて、保安林の適正な管理、林道網などの基盤整備や間伐などの森林整備に取り組み、健全な森林づくりを進めます。
- 太陽光、風力、小水力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入拡大を進めます。



3 県南地域

目指す 方向性

首都圏に隣接する地理的条件・交通条件を生かし、県全体の復興を牽引する地域づくりを進めていきます。

(1) 地域の概要

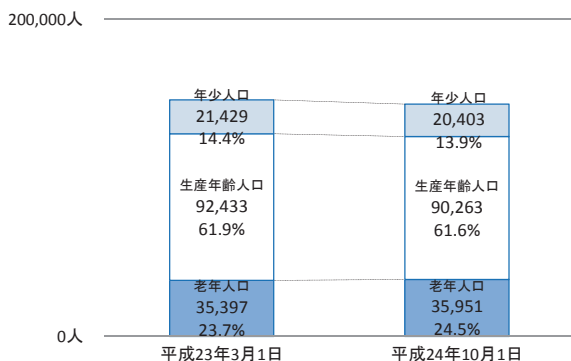


【地域の特徴】

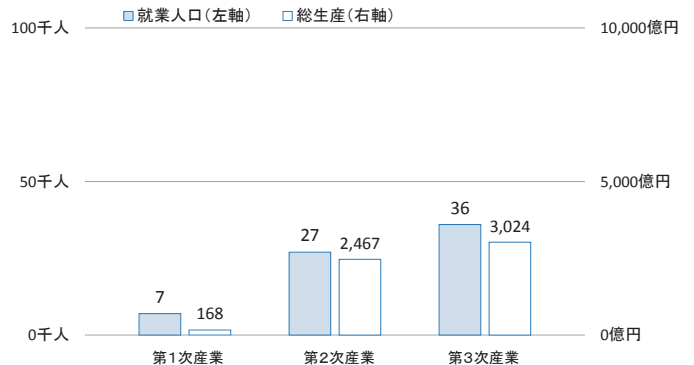
- ・ 県南地域は、阿武隈川、久慈川などの源流を有するとともに、夏は比較的冷涼で冬は降雪量が少ないなど、美しく豊かな自然に恵まれています。
- ・ 白河関跡、白河小峰城や棚倉城跡、日本最古の公園と言われる南湖公園や、国内有数の規模を誇る白河提灯まつりなど、歴史的文化遺産や魅力的な伝統文化が数多く残されています。
- ・ 首都圏と隣接し、東北新幹線、東北自動車道の高速交通網や福島空港とのアクセス性などの優位的条件から、製造業を中心とした企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機器関連産業などが集積しています。
- ・ 農業面では、自然条件を生かした野菜、花きなどの生産が盛んであるとともに、スギを中心とした県内有数の林業地帯でもあり、良質な木材の供給が行われています。

- 面積
1,233.24km² (県全体の9.0%)
- 世帯数
49,933世帯 (県全体の7.0%)
- 人口
147,052人 (県全体の7.5%)
- 就業人口
69,707人 (県全体の7.7%)
- 地域内総生産
5,594億円 (県全体の7.7%)

●年齢別人口の構成



●産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向

【課題①】首都圏と隣接する特性を生かした産業の振興

- 県全体の復興牽引を下支えするため、さらなる企業の集積・定着が必要となっています。
- 産業全般にわたって、風評被害を始めとした原子力災害の影響が及んでおり、いかに払しょくしていくかが大きな課題となっています。



施策① 「新たな時代を牽引する地域産業の振興」を図ります。

【課題②】地域の担い手や産業人材の育成

- 過疎・中山間地域を中心として、特に若い世代の県外転出が多く、地域コミュニティを担う人材不足が懸念されています。
- 農林業や商業の担い手不足が深刻化していることに加え、先進・高度技術に対応できる質の高い産業人材の育成が課題となっています。



施策② 「地域の持続可能な発展を担う人づくり」を進めます。

【課題③】観光・都市農村交流の復興と促進

- 原子力災害の影響により、観光客が減少し、定住・二地域居住などの都市農村交流が低迷しています。
- 風評の払しょく、新たな魅力づくりや情報発信、さらなる幹線道路の整備が必要です。



施策③ 「地域資源を生かした交流の促進」を図ります。

【課題④】源流の里にふさわしい環境の回復と、安全・安心の確保

- 原子力災害に伴い、豊かな自然環境と良好な生活環境が損なわれるとともに、放射線に対する健康不安が生じています。
- 安全・安心を確保するための社会基盤や医療体制の整備が不十分な状況であるとともに、福祉の充実が必要です。



施策④ 「人々がいきいきと心豊かに暮らせる
安全で安心な源流の里づくり」を進めます。

(3) 主要施策

施策①

新たな時代を牽引する地域産業の振興

【主な取組】

- 被災した企業、農業者、商工業者などに対する事業の継続支援、再開支援に取り組むなど、地域産業における原子力災害の克服と東日本大震災からの復興・再生を進めます。
- 既存企業の振興に加えて、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギー関連産業など、新たな成長産業の集積も促進しながら、新たな時代を牽引する力強い産業づくりに取り組んでいきます。
- ハイテクプラザなどの試験研究機関や大学、さらには民間の産業支援組織などと連携し、その研究開発の成果を積極的に活用するなど、地域一体となった特色ある産業振興を推進します。
- 企業間ネットワークの構築による交流・取引の拡大や、物流の効率化などの取組を図ります。
- 生産基盤などの整備を図りながら、安全・安心な農林水産物の供給、地域の特色を生かした産地形成、地域産業6次化などを推進することにより、農林漁業の発展を図ります。
- 農林水産物などの徹底した放射線モニタリング調査を実施し、安全性に関する情報を発信していきます。



ソーラーパネルを備えた環境配慮型工場

施策②

地域の持続可能な発展を担う人づくり

【主な取組】

- 子どもたちが、地域の歴史や文化に触れ親しみ、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めることにより、郷土愛を育みながら心身の健やかな成長を図ります。
- 職業体験等によるキャリア形成などに取り組みながら、子どもたちの豊かな人間性を育み、地域の将来を支える人材の育成に努めます。



ダリア染めでスカーフづくり体験

- 魅力ある地域づくりを進めるとともに、地域社会との関わりを深める「ふるさと教育」の充実などの多様な取組によって交流人口の増加を図りながら、将来を担う若年層の定住化に努めます。
- 県内の大学、テクノアカデミー、農業短期大学校等の高等教育機関や市町村、民間の産業支援組織などと連携し、産業人材育成のためのシステム強化を図りながら、実践的な技術指導などによる人材育成に努めます。

施策③ 地域資源を生かした交流の促進

【主な取組】

- 南部軸の国道 289 号で連結された南会津地域・いわき地域、さらには F I T 構想に取り組む市町村などと連携し、イベントの開催や体験交流の場の拡大、魅力あふれる回遊ルートの創設など、地域が一体となって風評の払しょくに取り組みながら、観光・交流の推進を図ります。
- 首都圏に隣接する地域特性を十分に生かし、県外からの交流人口を拡大していくとともに、豊かな自然に囲まれた農山村での生活を希望する人々を支援し、定住・二地域居住やグリーン・ツーリズムを推進します。
- 白河関跡や南湖公園を始めとした歴史的文化資源や地域住民の文化芸術活動など、県南地域に息づく文化の魅力を、文化財センター白河館（まほろん）の活用や関係機関との連携を進めながら、全国に発信します。
- 復興支援や災害時の緊急避難路の確保、さらには多様な交流を促進するため、地域連携の軸となる国道 118 号、国道 289 号、国道 294 号、国道 349 号、県道白河・石川線（県道いわき・石川線を含む）、県道白河・羽鳥線などの幹線道路の整備を推進します。

施策④

人々がいきいきと心豊かに暮らせる 安全で安心な源流の里づくり

【主な取組】

- 源流の里にふさわしい自然環境を取り戻すとともに、水源域の森林や河川の整備を進めながら、住民と一体となった清流保全活動や水環境改善活動などを促進し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいきます。
- 原子力災害によって生じた県民の健康不安などを解消するため、関係機関が連携して除染を推進し、良好な生活環境の確保を図ります。
- 子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと暮らせるよう、良質な地域医療・福祉の提供を始め、安心して出産・子育てができる環境づくりや生涯を通じた健康づくりなどを推進します。
- 建築物などの耐震性向上、自主防災組織の充実などによる防災体制の強化、災害時の被害をできる限り軽減する「減災」の取組など、災害に強い社会を目指した基盤・体制づくりを進めます。
- ユニバーサルデザインの視点に立った生活道路や歩道などの計画的整備など、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 路線バスなどの生活交通対策の取組を支援するなど、暮らしやすい生活環境の基盤づくりを進めます。



「水との共生」出前講座で阿武隈川水質調査



4 会津地域

目指す 方向性

地域特性を生かした交流促進、産業振興を図るとともに、過疎・中山間地域の活力回復や安全・安心の確保に努めます。

(1) 地域の概要



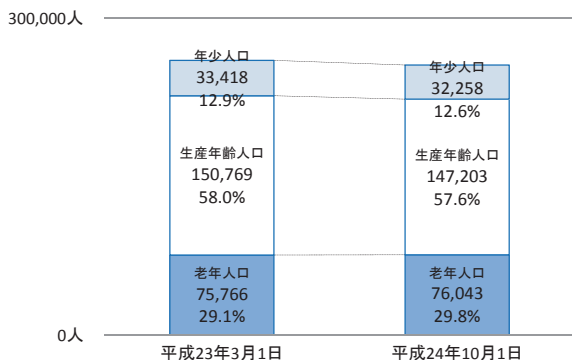
会津若松城と桜

- 面積
3079.05km²（県全体の22.3%）
- 世帯数
91,523世帯（県全体の12.8%）
- 人口
256,585人（県全体の13.1%）
- 就業人口
119,238人（県全体の13.2%）
- 地域内総生産
8,163億円（県全体の11.3%）

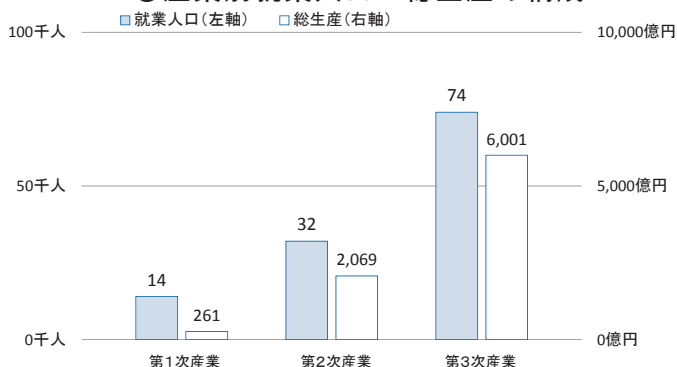
【地域の特徴】

- ・ 会津地域は、福島県の北西部に位置し、磐梯山や猪苗代湖等を始めとする美しい自然に囲まれています。また、全国的に名高い歴史、文化を有していることから、本県の観光・リゾートの中心的地域となっています。
- ・ 会津若松市を中心に電子部品製造、機械加工業などが集積しているほか、清酒、味噌、漆器といった伝統的な産業が立地しています。
- ・ 中央平坦部では稲作中心の農業が行われており、山間部は、過疎化・高齢化が進むとともに、豪雪地帯となっていますが、豊富な雪解け水を利用した水力発電所や地熱発電所が立地しています。また、今後は地域特性を生かした小水力発電や木質バイオマスエネルギーの推進地域としても期待されています。
- ・ 鉄道及び高速道路によって、太平洋側、日本海側と結ばれており、第3セクターの会津鉄道等によって、首都圏とも直結しています。

●年齢別人口の構成



●産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向

【課題①】観光・交流人口の拡大と地域の活性化

- 原子力災害による放射線への健康不安などから、観光客を始めとする交流人口が低迷しています。
- 災害時を見据えた高速交通体系へのアクセス網や幹線道路の整備が求められています。



施策① 「交流促進に向けた受入環境の整備」を進めます。

【課題②】過疎・中山間地域の活性化

- 人口減少・高齢化の急速な進行に伴い、地域活力が低下しています。
- 過疎・中山間地域を中心に、医療体制の確保が困難となっています。



施策② 「過疎・中山間地域の
活力回復に向けた環境の整備」を進めます。

【課題③】災害対策、安全・安心の確保

- 平成23年に発生した新潟・福島豪雨により、道路や河川、鉄道などが甚大な被害を受け、あらためて大規模災害などに強い社会基盤の整備が求められています。
- 冬期間の除雪及び道路ネットワークの構築が課題となっています。



施策③ 「安全・安心な生活を支える基盤の整備」を進めます。

【課題④】農林水産業を始めとした地域産業の振興

- 原子力災害に伴う風評により、地域ブランド価値の低下など、地域経済が大きな影響を受けています。
- 農山村地域の自然、文化などを生かした農林水産業の活性化や地域産業6次化の推進が求められています。
- 地域特性を生かした再生可能エネルギー（木質バイオマスエネルギー等）の利用推進が期待されており、木質バイオマスの需要に対応した供給体制の整備（森林資源の利活用）などが求められています。
- 産業集積の形成が不十分であり、集積を促していく必要があります。
- 伝統工芸を始めとする地場産業が低迷していることから、その活性化が求められています。



施策④ 「地域経済を支える産業の振興・集積」を図ります。

【課題⑤】自然環境、景観の保全・継承・活用

- 森林環境、水環境の継続的な保全が必要であることに加え、原子力災害に伴う自然環境汚染と生活環境汚染への対応が課題となっています。
- 歴史や文化と調和した景観の継続的な保全・活用や、地域に根ざした伝統・文化の継承が課題となっています。



施策⑤ 「自然環境、景観等を後世に伝える取組」を進めます。

(3) 主要施策

施策① 交流促進に向けた受入環境の整備

【主な取組】

- 新しい観光商品の開発やグリーン・ツーリズム、エコツーリズムなどにより、滞在型観光を推進します。また、磐越自動車道の4車線化、会津縦貫道（会津縦貫北道路・南道路）の整備、アクセス網の強化、広域的な交通ネットワーク形成による連携軸の強化を図るとともに、会津の魅力発信による観光交流を推進します。
- 詳細な放射線情報や食の安全・安心を確保する仕組みの提供を始め、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群流域の環境放射線量や水質の調査結果を公表し、当地域の観光資源が安全・安心であることを全国に発信します。



農家民宿体験ツアー

施策② 過疎・中山間地域の活力回復に向けた環境の整備

【主な取組】

- 奥会津地域などの過疎・高齢化が著しく進行している地域に対して、地域経営に必要な様々な支援を行います。また、水力発電などと地域との共生を図ります。
- 地域住民が誇りと自信を持てる地域づくり活動や地域資源を生かした地域の再生・活性化に取り組むとともに、健全な心身や郷土愛をはぐくむ「食育」に取り組めます。また、山菜などの特産品生産や野菜などの安定生産に向けた栽培施設の導入、新商品開発や販売促進活動など、地域の特色を生かした所得確保のための取組を支援します。
- 地域医療の充実や自然災害への適切な対応を図るほか、未改良区間や冬期交通不能区間の解消、代替路線のない地域における生活道路の整備に努めます。
- 豪雨や豪雪など自然災害時の避難や救助、物資輸送等を支えるため、災害に強い道路整備と、迂回路の強化を図ります。また、新潟・福島豪雨により甚大な被害を受けた只見川流域の河川整備を進めます。

施策③ 安全・安心な生活を支える基盤の整備

【主な取組】

- 沿線市町村と連携し、JR只見線の早期全線復旧に取り組めます。
- 原子力災害からの避難自治体と避難者を受け入れている市町村との関係強化を図ります。
- 平成25年に開設予定の会津医療センターを始め、高齢化が著しい地域の実態に即した地域医療の充実を図るとともに、保健、福祉、医療の連携による質の高いサービス提供及び支援に努めます。
- ため池等の耐震性検証や浸水想定区域図の作成を早期に行い、農業生産基盤や農林道の適切な保全管理に努めるとともに、老朽化した施設の補修・更新、保安林の指定拡大や治山対策、適切な森林整備などを推進します。

施策④

地域経済を支える産業の振興・集積

【主な取組】

- 農作物などの放射線モニタリング調査や放射性物質の吸収抑制対策などの取組について積極的な情報発信を行います。また、有機栽培などの環境に配慮した農林業とGAP、農薬の適正使用を推進します。
- ほ場整備や農用地利用調整機能の強化を進めるとともに、担い手などへの農地の集積や法人化など経営の高度化を推進します。また、恵まれた地域資源を生かし、商工業との連携などにより、新たな事業展開やグリーン・ツーリズムを推進し、地域経済の活性化を図ります。
- 林地残材などの木質バイオマスを熱エネルギー源として有効活用するほか、豊富な水資源を活かした小水力発電、稲わらや家畜排せつ物などの地域内有機性資源の堆肥化及び耕畜連携の強化を図ります。また、これら原料の安定的な供給体制を整備します。
- 産学官連携、企業連携などによって、産業集積のための基盤づくりを推進します。また、質の高い労働力や会津大学等が持つ研究・技術シーズなどを生かし、情報通信技術の研究の推進とデータセンター等の関連産業集積を含めた企業誘致を推進し、雇用の確保に努めます。
- テクノアカデミー会津において職業能力開発を実施し、地域産業のニーズや新技術導入などに対応できる人材を育成します。また、当地における観光の魅力を効果的に発信できる能力や商品開発能力を備えた人材を育成します。
- 漆の文化的価値や漆器の良さを知ってもらうため、実技講座などのイベントを開催し、魅力の発信とブランド化を支援します。



会津塗伝統工芸（写真提供：会津塗伝統工芸士会）

施策⑤

自然環境、景観等を後世に伝える取組

【主な取組】

- 磐梯猪苗代地域や阿賀川・只見川流域等の優れた自然環境や景観の保全に努めます。また、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群等について、観光利用とのバランスを取りながら水環境の保全に努めます。
- 除染や放射性物質の吸収抑制策などを講じた上で、森林環境の保全と利活用を図ります。また、農業の持つ多面的機能を生かし、環境と共生する農業を推進します。
- 森林環境基金を活用し、地域の伝統文化や技術の保存・継承に取り組むとともに、これら伝統文化等を活用した発展的・創造的な取組を支援します。
- 地域の伝統文化等を未来につなぐため、歴史的な町並みの保全等を図ります。



秋の只見線



5 南会津地域

目指す 方向性

豊かな自然や伝統文化を保全・継承するとともに、地域産業の振興や特色ある地域資源を生かした観光・交流人口の拡大を図り、活力ある地域づくりを進めます。

(1) 地域の概要



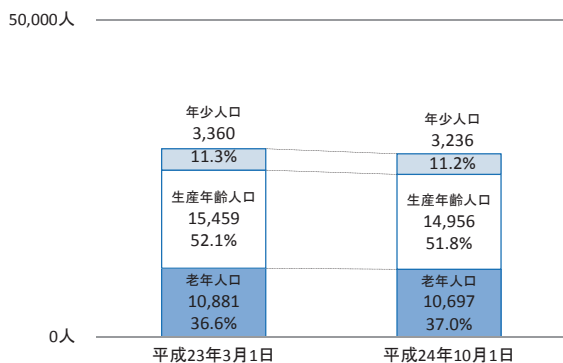
燧ヶ岳とニッコウキスゲ

- 面積
2,341.64km²（県全体の17.0%）
- 世帯数
10,604世帯（県全体の1.5%）
- 人口
28,901人（県全体の1.5%）
- 就業人口
14,494人（県全体の1.6%）
- 地域内総生産
965億円（県全体の1.3%）

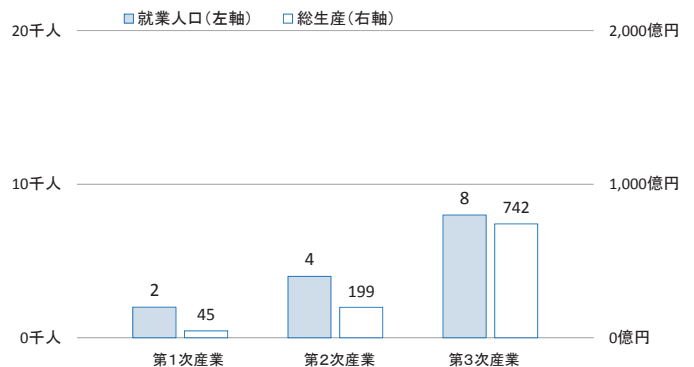
【地域の特徴】

- ・ 南会津地域は、福島県の南西部に位置し、阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別されます。
- ・ 平成22年の国勢調査によると、人口の減少率は9.2%と、県全体の3.0%を大きく上回り、高齢化率も36.9%と、県全体の25.0%を上回るなど、県内で最も過疎・高齢化が進行している地域です。
- ・ 全国屈指の豪雪地帯であり、只見川を中心に豊富な雪解け水を利用した水力発電所が立地しています。
- ・ 尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境に加え、会津田島祇園祭や檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源やトマトなどの高冷地の特性を生かして栽培された農林資源にも恵まれています。これらの地域資源と結びついた観光関連産業が農林業とともに主要な産業となっています。
- ・ 会津鉄道などによって、首都圏と直結しているほか、JR只見線により新潟県と結ばれています。

●年齢別人口の構成



●産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向

【課題①】産業の振興・再生可能エネルギーの導入促進

- 原子力災害に伴う風評被害により、農産物価格が下落しています。また、地域活性化を図るため、特産品の販路拡大などの方策が求められています。
- 若者のニーズに合った就業先が特に少なく、若年労働者の域外流出が続いており、また農林業の担い手不足も深刻化しています。
- 中小企業においては、経営の安定化や高度産業人材の育成・確保が求められています。
- 豊富な水・森林資源を背景に、小水力発電や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの導入が期待されています。



施策①

「地域の特性を生かした産業の振興と再生可能エネルギーの導入促進」を図ります。

【課題②】観光の振興・交流の促進

- 観光客入込数は、平成 21 年までは増加傾向にありましたが、平成 22 年に減少に転じ、平成 23 年には原子力災害に伴う風評被害により大幅な減少となり、いまだ十分に回復しない状況です。
- 多様な交流による地域活性化などを図るため、定住・二地域居住を引き続き推進していくことが求められています。
- 広域的な交流の拡大を図るため、道路網の一層の整備が求められています。



施策②

「地域資源を活用した観光・交流人口の拡大」を図ります。

【課題③】安全・安心の確保

- 医療や道路網など、地域における生活の基盤整備が求められています。
- 平成 23 年に発生した新潟・福島豪雨による道路・鉄道・河川・農地などの被害からの早期復旧が求められています。特に災害時に迂回路の確保が困難な地区が多いことが課題となっています。
- 過疎・高齢化の進行に伴い、集落における除雪体制の維持や消防団員の人材確保が困難になるなど、自助・共助活動が低下しています。



施策③

「社会生活基盤の維持・整備による安全・安心な暮らしの確保」を図ります。

【課題④】自然環境、歴史的景観等の保全・継承

- 尾瀬や広大なブナ原生林に代表される豊かな森林など、貴重な自然環境の維持・保全が求められています。
- 大内宿や前沢曲家集落など、日本の原風景ともいべき歴史的景観を後世に継承していくことが求められています。
- 過疎・高齢化の進行に伴い、地域に根ざした伝統文化や伝統芸能が衰退傾向にあります。



施策④

「豊かな自然環境や伝統文化など地域の宝の保全・継承」を進めます。

(3) 主要施策

施策①

地域の特性を生かした産業の振興と 再生可能エネルギーの導入促進

【主な取組】

- 農産物等の放射線モニタリング調査を継続的に行うとともに、各種媒体の活用やキャンペーンなどにより、当地域の農産物の安全性を積極的に発信し、流通業者や消費者の信頼回復を図ります。
- 地域特産品の販路拡大を図るため、インターネットを活用した通信販売など、新たな販売方法の確立や地域産業6次化等による魅力ある商品づくりに取り組むとともに、町村の友好都市など、ゆかりがある都市での物産展開催やカタログ販売などの取組を進めます。



ものづくり企業

- 企業の農業参入や担い手の法人化などを進めるとともに、町村及び農業生産者団体と連携した新規就農者の育成・確保を図ります。また、林業に関しては、安全講習や現場管理責任者の能力向上に取り組むとともに、新規就業者の確保と定着化を図ります。
- 企業間のネットワークを通じ、産業人材の育成や新たな取引関係の構築、技術高度化を進めるなど、立地企業の振興を図ります。また、地域特性を生かした産業の集積を進め、若者の働く場の確保を図ります。
- 発電施設立地可能性調査の実施や相談体制の充実を図るとともに、民間との連携を通じ、小水力発電や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及を促進します。

施策②

地域資源を活用した観光・交流人口の拡大

【主な取組】

- 豊かな自然環境や伝統文化など、今ある地域の資源を生かすとともに、新たな地域資源を創造し、体験・滞在型観光を推進します。また、効果的な情報発信を行うとともに旅行者の利便性を図る取組を進めるなど、受入体制の整備を進めます。
- 教育旅行受入数の回復を図るため、関係機関と連携し、南会津の地域資源と安全性に関する情報を首都圏の学校や旅行者へ積極的に発信するとともに、受入体制の更なる充実を促進します。
- 定住・二地域居住の希望者に空き家情報やワーキングホリデーなどの地域の情報及び実践者の体験を発信するとともに、受入体制を整備し、定住人口の増加を図ります。
- 会津鉄道や野岩鉄道などを通じ、首都圏と鉄道で直結している利便性を生かすとともに、会津縦貫道（会津縦貫南道路）や国道289号八十里越など広域的な道路網の整備を行います。



会津田島祇園祭七行器行列

施策③

社会生活基盤の維持・整備による
安全・安心な暮らしの確保

【主な取組】

- 県立南会津病院の機能向上とともに、患者情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステムの構築などにより、病院完結型医療から地域完結型医療への転換を図るなど、地域医療再生の取組を推進します。また、保健福祉サービス確保のための仕組みづくりに努めます。
- 落石などの恐れがある危険箇所の解消を図るとともに、生活道路や通学路の安全確保に努めます。また、農業振興と定住環境の改善を図るため、農道などの生活基盤の整備を進めます。
- 水源のかん養や土砂災害防止などの森林の持つ多面的機能の維持や、山村地域における暮らしの利便性などを確保するため、林道の整備を進めます。
- 会津鉄道、野岩鉄道について、地域の基幹的公共交通機関として沿線住民の利便性確保や利用者の増加に向け、鉄道を利用した観光誘客活動の展開などに、関係自治体などと連携して取り組みます。
- 新潟・福島豪雨により被災した道路や河川などの公共土木施設、農地・農業用施設、集落排水施設、林地・林道施設の早期の復旧・復興に向けて取り組みます。
- 沿線自治体と連携し、JR只見線の早期復旧に向けて取り組みます。
- 火災や災害などの緊急時に対応できるよう、消防団員の人材確保や自主防災組織の育成に向けて取り組みます。また、住民が自主的に行うコミュニティ活動や地域の連帯感に基づく自治意識の向上につながる取組を支援します。

施策④

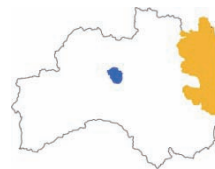
豊かな自然環境や伝統文化など地域の宝の保全・継承

【主な取組】

- 尾瀬国立公園やブナ原生林など、生物多様性に恵まれた貴重な自然環境を維持・保全していくため、国や尾瀬保護財団などの関係機関と連携して、一体的な保護と適正な利用を進めます。
- 地域面積の約9割を占める森林の整備を進め、町村や森林組合、NPO法人などが行う森林や里山など多様な自然環境を保全する取組を支援するとともに、森林の適正な活用を図ります。
- 大内宿や前沢曲家集落を始め、地域の素晴らしい歴史的景観を後世に継承していく取組を進めます。また、地域の宝を後世に継承するため、次代を担う子どもたちに南会津の歴史的景観や伝統文化のすばらしさへの理解を促す取組を行います。
- 地域住民や集落が自主的に行う伝統文化や伝統芸能の継承に向けた取組を支援します。



大内宿半夏祭り



6 相双地域

目指す方向性

安全で安心な暮らしの再構築や、原子力に依存しない産業の振興、農林水産業の再生など、津波と原子力災害を乗り越え、復興へ向けた新たな人づくりと地域づくりを進めます。

(1) 地域の概要



【地域の特徴】

- 相双地域は、福島県の東部に位置し、海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。
- しかし、東日本大震災により沿岸部をはじめ、地域全体が甚大な被害を受けるとともに、原子力災害による避難区域等の設定により多くの住民が避難を余儀なくされ、多数の市町村で地域社会全体に空白が生じるなど、深刻な被害が継続しており、先の見通しが立たない状況です。
- 安全で安心な生活環境の回復と住民帰還を進めるため、放射性物質の除染が最優先で求められています。
- 商工業は、機械電子工学産業をはじめとした幅広い業種の集積が図られています。企業は、地域の内外への移転や休業・廃業の問題が生じています。
- 農林水産業では、米、畜産、園芸作物が中心となっており、良好な漁場を生かした沿岸漁業も盛んです。津波や原子力災害により深刻な影響を受けましたが、農地復旧や沿岸漁業の試験操業など、再生の努力が続けられています。
- 物流機能の回復、交流の拡大及び防災の観点から、中通りとつなぐ東西軸、浜通りを貫く南北軸の道路網、JR常磐線、相馬港等の交通・物流基盤の早期復旧と新たな整備が必要となっています。
- 原子力に依存しない社会づくりを目指すため、再生可能エネルギーの導入を進めています。

●面積

1,737.77km²（県全体の12.6%）

●世帯数

63,935世帯（県全体の8.9%）

●人口

182,385人（県全体の9.3%）

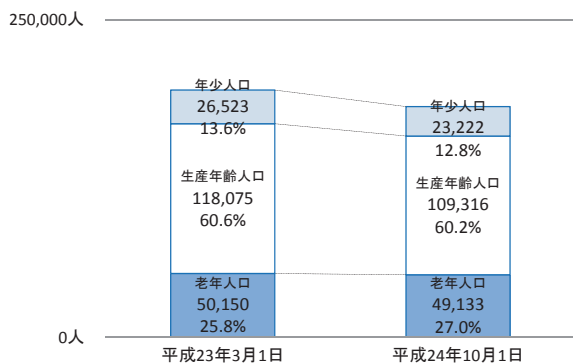
●就業人口

91,035人（県全体の10.1%）

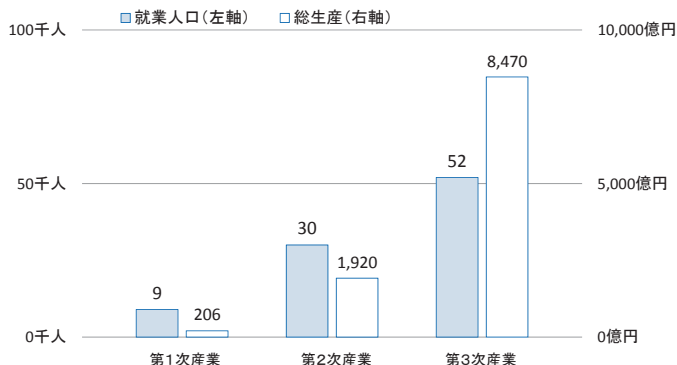
●地域内総生産

1兆513億円（県全体の14.5%）

●年齢別人口の構成



●産業別就業人口・総生産の構成



- 上記の「世帯数」「人口」は、各市町村に登録された住民票に基づいています（平成24年10月1日現在）。しかし、実際は原子力災害によって地域内の多くの市町村に避難区域等が設定され、約11万人の方が県内外への避難を余儀なくされています（平成24年9月末現在。ただし、自主避難者を除く）。
- 住民の避難などによって、地域の産業は深刻な影響を受けており、現状の地域内総生産は把握が困難です。このため、上記の「総生産」に係る数値は、東日本大震災前の金額を参考として掲載しています。

(2) 課題と施策の展開方向

【課題①】避難者等の生活再建

- 原子力災害に伴う全ての損害について、被害者の立場に立った賠償の実現が求められています。
- 生活の安定と安心を確保するため、恒久住宅対策を始めとする居住環境の整備、避難者の心のケアや雇用の確保などにより、被災者の生活再建を図る必要があります。
- 地域のきずなを育むコミュニティの維持・再生が課題となっています。



施策① 「避難者等に寄り添った生活の再建」を図ります。

【課題②】安全・安心の確保

- 震災及び原子力災害により、医療・介護福祉関係の人材が流出しており、その確保と医療提供体制の整備、広域連携体制の確立が求められています。
- 放射性物質による環境汚染が深刻な課題となっており、徹底した除染の実施と放射線モニタリング調査の強化、正確な情報発信が求められています。
- 放射線被ばくに対する健康管理や避難生活の長期化など、生活環境の変化に伴う心身両面でのケアが急務となっています。
- 原子力発電所の安全を確保するとともに、廃炉を着実に進めることが求められています。
- 避難区域見直しの進捗などを踏まえた、地域の治安、防火体制の再構築が急務となっています。
- 地震・津波などの大規模災害に強い地域づくりが求められています。



施策② 「安全で安心な暮らしを支える社会の再構築」を図ります。

【課題③】交通基盤・物流基盤の整備

- 交流拡大や物流機能の回復、防災機能強化の観点から、東西軸（東北中央道・国道114号・288号等）・南北軸（常磐道・国道6号等）、JR常磐線などのインフラの早期復旧と新たな整備が求められています。
- 物流の拠点として、相馬港の復旧整備と利活用の促進が求められています。



施策③ 「地域の復興を加速する
インフラの復旧・整備」を進めます。

【課題④】産業の再生と雇用の創出

- 原子力発電所に代わる新たな産業・雇用の創出が課題となっています。
- 地域経済を支えている既存企業への支援強化と、企業立地などによる新たな産業集積が求められています。
- 地域において高い潜在能力を有している、風力・太陽光発電など再生可能エネルギー関連産業の立地が求められています。
- 放射線等に関する産業・研究拠点などの誘致と整備が求められています。



施策④ 「原子力に依存しない産業の振興」を図ります。

【課題⑤】農林水産業の再生／過疎・中山間地域の再生

【農林水産業の再生】

- 農林水産業全般で、放射性物質による汚染への対応や加工施設の復旧が課題となっています。
- 水産業において、沿岸漁業の操業再開に向けた継続的な支援が求められています。
- 事業を再開している地域を始めとして、原子力災害に伴う風評被害の克服が課題となっています。

【過疎・中山間地域の再生】

- 過疎・中山間地域においては、放射性物質による汚染が特に深刻であるため、森林の除染を始め、住宅対策、医療体制の確保など、帰還に向けた総合的な環境整備と地域産業の再生が課題となっています。



施策⑤

「地域特性を生かした農林水産業と過疎・中山間地域の再生」を図ります。

【課題⑥】教育環境等の整備／地域活力の再生／相双地域及び他地域との連携強化

【教育環境などの整備】

- 避難先における学校の教育環境の充実・整備が求められています。
- 就学機会の確保や心のケア、生活のケアへの対応など、被災児童生徒への支援が求められています。
- 被災した学校の早期復旧と、避難指示が解除された区域における学校の早期再開が求められています。

【地域活力の再生】

- 帰還に向けた動きが進まず、避難している住民の中には若者を中心に帰還を敬遠する動きも見られるなど、地域活力の低下が懸念されています。
- 復興のシンボル・観光交流の拠点として、Jヴィレッジなどのスポーツ・交流施設などの本来機能を回復、強化する必要があります。

【相双地域及び他地域との連携強化】

- 避難の長期化への対応など、地域内さらには他地域の市町村との連携強化が求められています。



施策⑥

「復興に向けた新たな人づくり・地域づくり」を進めます。



夜の森公園の桜



相馬野馬追（甲冑競馬）

(3) 主要施策

施策①

避難者等に寄り添った生活の再建

【主な取組】

- 原子力災害に伴って生じた全ての損害について、被害者の立場に立った賠償が実現し、1日も早く元の生活が再建できるよう、様々な取組を行います。
- 仮設住宅や借り上げ住宅の支援継続、仮設の医療福祉施設の整備、さらには避難者の生活再建と心のケアなどに取り組み、避難先での住環境の改善と安全で安心な生活を確保します。
- 安定的な住環境の確保を図るため、市町村と連携して復興公営住宅の計画的整備に取り組むほか、緊急雇用創出基金を活用した短期的な雇用の創出及び企業の事業再開支援による雇用機会の拡大など、避難地域における生活の支援と再建を進めます。
- 避難地域の住民に対して、民間団体と協働するなど、避難先での情報提供、生活相談体制を整備するとともに、避難者同士の交流の機会や地域活動への参画を支援し、地域コミュニティの維持・再生を図ります。
- 帰還したくても戻れない、あるいは戻らないことを選択した避難者に対して、その状況に応じた、安定的な生活が再構築できるよう取り組みます。



復興公営住宅（相馬井戸端長屋）

施策②

安全で安心な暮らしを支える社会の再構築

【主な取組】

- 離職した医療従事者等の再雇用促進など、医療・福祉人材の確保を図るとともに、医療福祉機関の再開支援、さらには他医療圏とのネットワーク構築、連携強化により、医療提供体制の再構築と福祉サービス提供体制の充実を図ります。
- 安心して生活できる居住環境の整備を図るため、除染特別地域では国が主体となって、それ以外の地域では除染実施計画に基づき市町村、県及び国が連携して、地域の徹底的な除染を行います。また、放射線モニタリング調査を継続的に実施し、住民に分かりやすく正確な情報を適時発信します。
- 被災者の生活に十分配慮し、心身の健康課題に的確に対応するため、心のケアセンターや市町村、民間の団体やボランティアなどの支援者との連携を密にし、被災者に寄り添ったきめ細かな支援を図ります。
- 国・電力事業者が示した廃炉に向けた工程表の進捗状況を監視するなど、原子力発電所の安全確保を図るとともに、住民の安全を確保するため、地域防災計画に基づき、防災情報通信網の整備などに取り組みます。
- 避難解除区域などにおいては、住民の協力を得ながらパトロールなどの継続的な防犯対策を行うほか、県内各消防本部による広域応援態勢の整備など、関係機関が連携し、治安の維持、防火体制の強化を図ります。



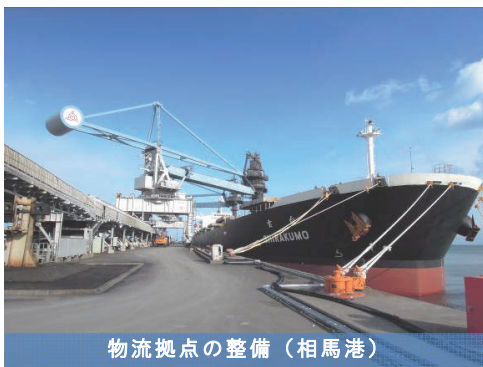
防犯パトロール（飯館村全村見守り隊）

- 地震・津波の被災地域に対して、多重防御の考え方に基づく堤防や防災林、防災緑地等の津波対策、橋梁、ため池等の耐震対策などの社会基盤整備や復興まちづくり事業への支援を行い、災害に強いまちづくりを進めます。

施策③ 地域の復興を加速するインフラの復旧・整備

【主な取組】

- 南北軸のインフラ整備について、常磐自動車道の早期全線開通、国道6号の機能回復・強化に関係機関と連携して取り組むとともに、県道広野小高線の復旧・整備を促進します。また、JR常磐線の早期全線復旧を進めることにより、道路網の整備と併せて、物流機能の再整備と防災機能の強化を図ります。



物流拠点の整備（相馬港）

- 当地域の復興の基盤となる東西軸のインフラ整備を図るため、相馬福島道路の早期全線開通に関係機関と連携して取り組むとともに、国道114号、288号、399号、県道原町川俣線、原町浪江線、浪江三春線、小野富岡線の復旧・整備を促進します。
- 津波により被災した相馬港について、早期の復旧を図るとともに、3号ふ頭地区国際物流ターミナルの整備を進めるなど、産業復興に向けた物流拠点として、利活用の促進を図ります。

施策④ 原子力に依存しない産業の振興

【主な取組】

- 原子力関連施設周辺のモニタリング機能等を担う環境創造センター（仮称）や、廃炉技術分野等の研究開発拠点の立地とそれに伴う産業の集積など、将来を見据えた先導的施策に産学官が連携して取り組むことにより、新たな地域の強みを創出し、原子力に依存しない新たな産業の育成と雇用の創出を図ります。
- 事業継続・再開に必要な経費の補助・融資制度により、地元企業の再生支援に取り組むとともに、新たな工業団地の整備促進や復興特区法に基づく優遇措置の活用などによる企業誘致を進め、新たな産業集積を図ります。
- 技術開発から実証までを行う研究開発拠点と連携し、洋上風力発電の実証研究を踏まえた早期事業化、太陽光発電、小水力発電やバイオマスのエネルギー利用を推進するとともに、再生可能エネルギー関連産業の企業立地や設備投資を支援します。

施策⑤ 地域特性を生かした農林水産業と過疎・中山間地域の再生

【主な取組】

－農林水産業の再生－

- 震災により被災した農地や農林業用施設などの早期復旧を図り、農林地の除染と併せ、生産基盤の整備や担い手への集積などを進めます。また、再生可能エネルギーなどを活用した新たな営農形態の構築や避難先での営農支援などを、市町村計画との調整を図りながら取り組みます。

- 海洋環境及び水産物の放射線モニタリング調査を継続的に実施するとともに、津波で被災した漁船、水産業関連施設の復旧、漁場生産力の回復など、沿岸漁業の操業再開に向けた取組を進めます。
- 農林水産物の放射線モニタリング調査を徹底して行い、安全・安心な農林水産物の流通を継続するとともに、様々な情報媒体を通して、地域内外の消費者に安全性を発信し、風評の払しょくに努め、消費拡大を図っていきます。

－過疎・中山間地域の再生－

- 住宅近隣における森林の除染を最優先に、森林地域の除染対策を進めるとともに、住宅の確保や医療福祉施設の整備、子育てや教育環境の整備を行い、安心して帰還できる生活環境を総合的に整備します。また、地域産業6次化や企業誘致による地域産業の活性化を図るとともに、新規就農者の農地確保を支援する仕組みづくりを進めるなど、過疎・中山間地域の再生に取り組めます。



施策⑥

復興に向けた新たな人づくり・地域づくり

【主な取組】

－教育環境などの整備－

- 市町村立学校について、教職員の適正配置を行うとともに、教職員の資質と指導力の向上に努めるなど、教育活動の充実に向け、市町村と連携して取り組みます。また、県立学校のサテライト校について、教育施設、宿泊施設の整備や教育活動の充実を図るなど、避難先での教育環境を整備します。
- 被災した児童生徒に就学援助などの支援を行うとともに、心のケアや生活のケアなどに対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制の充実を図ります。
- 被災した学校施設の速やかな復旧を図るとともに、避難指示が解除された区域における学校の早期再開を図ります。

－地域活力の再生－

- 市町村の住民帰還に向けた計画などを尊重し、除染やインフラの復旧を始め、雇用、医療、介護福祉、教育など、特に若い世代が安心して帰還することのできる居住環境の整備に向け着実に取り組みます。
- 地域のきずなを結びコミュニティの維持・再生を図り、また、長年地域に根づいてきた貴重な伝統文化を継承するとともに、新たな担い手の育成を図ります。
- 被災した松川浦などの観光地域の早期復旧を図るとともに、原子力災害の収束状況をみながら、Jヴィレッジなどのスポーツ・交流施設の修復と使用再開を目指し、施設を活用した人材育成を進めるなど、復興のシンボル・交流の拠点として、機能回復、強化を図ります。

－相双地域及び他地域との連携強化－

- 相双地域全体の復興と避難生活の長期化に伴う課題に対応するため、地域内はもとより、被災者を受け入れている市町村との連携を一層強化し、生活拠点の確保・整備など新たな地域の在り方について検討を進め、その実現に向け取り組みます。



7 いわき地域

目指す 方向性

地震、津波、原子力発電所事故による複合災害を克服し、安全・安心に暮らせるとともに、浜通りの復興拠点地域として、活力に満ちた地域の形成を目指します。

(1) 地域の概要



白水阿弥陀堂

【地域の特徴】

- ・ いわき地域は、福島県の南東部に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面するとともに、地域を西から東へと貫流する夏井川、鮫川などの河川、さらには国宝「白水阿弥陀堂」など、多彩な自然と歴史・文化を有しているほか、温暖で年間日照時間が長いなど、気候にも恵まれています。
- ・ 港町、炭鉱の町として栄え、産業構造の転換に成功し、製造業を中心とする工業都市への発展を成し遂げました。また、市内各地区において地域づくり活動が活発に展開されています。
- ・ 情報通信機械関連、化学関連分野を中心に高い工業集積を有しています。農業では、米のほかトマトなどの大規模な施設による園芸作物の生産が盛んです。水産業においては、原発事故により深刻な影響を受けているものの、東日本大震災以前は東北屈指の水揚げ量を誇っており、早期の回復が期待されます。
- ・ 高速道路網や鉄道網などの広域交通体系の整備が進むとともに、重要港湾小名浜港が国際バルク戦略港湾に選定されたことにより、広域かつ多様な交流ネットワークの要衝としてさらなる発展が期待されています。

●面積

1,231.35km²（県全体の8.9%）

●世帯数

127,643世帯（県全体の17.8%）

●人口

330,273人（県全体の16.8%）

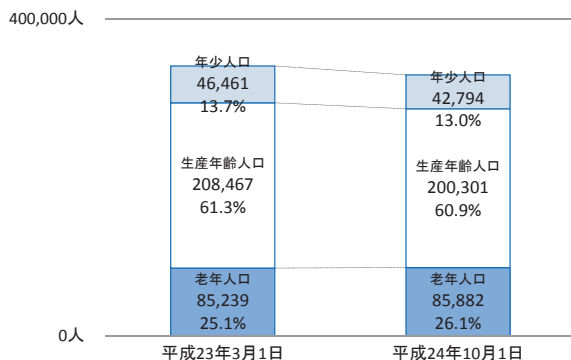
●就業人口

147,590人（県全体の16.3%）

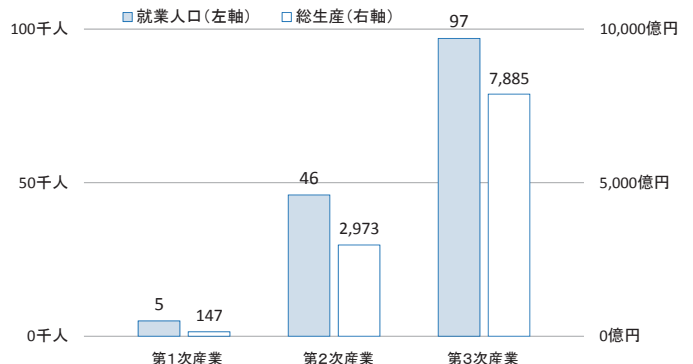
●地域内総生産

1兆829億円（県全体の15.0%）

●年齢別人口の構成



●産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向

【課題①】安全・安心の確保

- 地震、津波などの大規模災害に強い社会基盤の整備が求められています。
- 原子力災害に伴う環境汚染への対応や、放射線に対する健康不安の解消が課題となっています。
- 医療・福祉環境が東日本大震災でさらに弱体化しており、提供体制の充実・強化が必要となっています。
- 安心して暮らせる地域づくりに取り組むNPO・ボランティアや、地域コミュニティへの支援が求められています。



施策① 「安全で安心な地域社会の形成」を図ります。

【課題②】産業の再生

- 東日本大震災による直接的な被害に加え、原子力災害に伴う風評被害もあり、産業の再生・発展及び技術力の強化と、雇用の確保に向けた取組が求められています。
- 原子力災害に伴う風評被害により、農林水産物の売上げ減少、地産地消の停滞が生じており、食の安全・安心確保と正確で見える形での情報発信が求められています。
- 沿岸漁業の操業自粛長期化に伴う水産業全体の低迷が深刻な課題となっています。
- 再生可能エネルギー産業の立地において高い潜在能力を有しており、その実現に向けた取組が求められています。



施策② 「産業の再生及び創出、技術力の強化」を図ります。

【課題③】交流の再生・促進

- 放射線に対する健康不安などから、観光客の減少など、県内外との交流の低迷が生じています。
- 地域資源の魅力を引き出すとともに、効果的な情報発信やさらなる活用が求められています。
- 国際バルク戦略港湾として、小名浜港の機能高度化及び広域的な物流ネットワークの構築を図る必要があります。また、小名浜港周辺地域については、産業・観光交流の拠点として一体的な整備促進が求められています。



施策③ 「多様で活発な交流の促進」を図ります。

【課題④】浜通りの復興拠点地域としての整備

- 浜通りの復興へ向けた拠点地域として、地震、津波による甚大な被害から早期に復興することが必要であり、そのための基盤整備や復興まちづくり事業の取組が求められています。
- 浜通り復興の基盤となる広域交通体系の整備、避難解除区域の生活を支援する道路整備などが求められています。
- 原子力災害による避難者を多数受入れていることから、住居、医療、福祉、教育、行政サービスの提供、雇用の確保、心のケア、受入先住民との相互理解の促進などが課題となっています。
- 原子力災害による避難自治体と受入自治体双方への支援が求められています。また、「長期避難者等の生活拠点」については、必要となる機能への対応、生活再建に向けた支援など多くの課題があり、継続的な取組が必要となっています。



施策④ 「浜通りの復興拠点地域としての整備促進」を図ります。

(3) 主要施策

施策① 安全で安心な地域社会の形成

【主な取組】

- 多重防御の考え方に基づく津波対策、治山治水対策を推進するとともに、橋梁、ため池などの耐震対策などにより、災害に強い社会基盤の整備を進めます。小名浜港では、大規模地震が発生しても必要な幹線貨物輸送機能を維持するための大規模地震対策施設整備を進めます。
- 除染を効果的・効率的に進め、環境の回復を図ります。また、放射線に関するリスクコミュニケーションなどにより不安の解消に取り組むとともに、健康診査などによって、長期にわたり健康を見守ります。
- 医療従事者や介護人材の確保、育成を図るほか、医療機関の役割分担と機能強化、医療機関相互及び医療と介護の連携促進などにより、医療・福祉サービスの充実・強化を図ります。
- NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境の整備、人材の確保、リーダーの育成、情報提供等により、人々の地域活動への参加を促し、住民、民間団体、企業、行政などが連携・協力した、安全・安心な地域づくりを目指します。



国際バルク戦略港湾 小名浜港

施策② 産業の再生及び創出、技術力の強化

【主な取組】

- 農林水産物における放射線モニタリング調査を徹底かつ継続するとともに、工業製品や加工食品も含めた放射性物質の検査体制を整備します。また、正確で見える形での情報発信による風評の払しょく及び地産地消を推進します。
- 大区画ほ場を整備し、担い手への農地集積を図るほか、豊富な森林資源を生かした木材の安定供給体制の確立を図ります。また、沿岸漁業の操業再開を支援するほか、漁場生産力の回復を図ります。
- 地域産業6次化による商品開発・販路拡大を支援するとともに、それに取り組む人材を育成します。
- 中心市街地の活性化を図るため、空き店舗活用やイベント開催、商工団体等と連携した魅力ある商店街づくりなどを支援します。
- 産学官連携の推進等により、地域産業のポテンシャルを向上させ、国際競争力を高めます。また、企業立地の推進や地域資源を生かした産業創出等により、雇用の拡大を図るとともに、工業団地の整備を進めます。
- 長い日照時間や豊富な森林資源を有する地域特性を生かして、再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、関連産業の集積を目指します。また、国の浮体式洋上風力発電実証研究事業を踏まえ、風力発電産業の研究、試験を行う拠点の整備を目指します。



大区画ほ場の整備（大野第一地区）

施策③ 多様で活発な交流の促進

【主な取組】

- 観光復興キャンペーンの展開、放射線に関する正確で見える形での情報発信などにより、地域のイメージ回復を図り、観光を始め、定住・二地域居住、グリーン・ツーリズムの推進など、県内外との交流や国際交流を促進します。
- 豊かな自然や温泉、アクアマリンパークなどの拠点施設、フラダンスなどの多様な地域資源を広く発信するとともに、着地型観光を促進します。
- 小名浜港については、国際バルク戦略港湾として東港地区などの整備及び機能強化を進めるとともに、積極的なポートセールス活動を行い、利用を促進します。また、国道6号、国道49号の整備促進や、国道289号、県道いわき石川線などの機能強化、さらには小名浜道路の整備によって、広域的な物流ネットワーク整備を進めます。
- 小名浜港周辺地域については、物流・産業・観光交流の拠点として、アクアマリンパークや水産業関連施設、既成市街地との一体的な整備を進めるほか、にぎわい創出のための道路整備などを進めます。



アクアマリンふくしま（蛇の目ビーチ）

施策④ 浜通りの復興拠点地域としての整備促進

【主な取組】

- 津波により甚大な被害を受けた地域について、復興まちづくり事業を支援するほか、県道豊間四倉線等の道路や堤防、防災緑地などの整備を進めます。
- 浜通り復興の基盤となる、国道6号、国道49号の整備等を促進するとともに、避難が解除された区域での生活を支援するため、国道399号や県道小野富岡線などの整備を進めます。また、JR常磐線の複線化を含めた高速化等について検討を進めます。
- 復興公営住宅などの住宅確保や、医療提供体制の強化、被災した介護保険施設の受け皿の整備、県立学校サテライト校の教育充実、被災企業に対する移転先での事業再開支援による雇用の確保など、避難者を多く受け入れていることに伴う課題の解消に取り組みます。また、必要に応じて相双保健福祉事務所いわき出張所等を機能強化するなど、支援体制の充実を図ります。
- 被災者の心的ストレスの解消や、避難者と受入先住民との交流、相互理解の促進に取り組みます。
- 原子力災害によって避難している自治体、多くの避難者を受け入れている自治体双方へ必要な支援を行います。「長期避難者等の生活拠点」については、関係する自治体の意見を聞きながら、避難者の生活再建に資するものとなるよう継続的に取り組むとともに、当地域に生活拠点が設置される場合は、円滑に進むよう受入自治体を支援します。



わたしが考えるふくしまの未来
中学生作文コンクール優秀賞

「魅力ある福島を取り戻すために」

菅野 芽依さん（二本松市立小浜中学校 3年）

昨年の3月11日、東北に大きな地震と津波が襲い、甚大な被害をもたらした。誰も体験したことのない、未曾有の出来事だった。そして、この震災と同時に原子力発電所の事故が起こり、放射能物質がまき散らされた。それが福島の復興を遅らせているといえるだろう。元の魅力あふれる福島を早く取り戻すために私達はどうすべきなのだろうか。

福島は、春は花見、夏は海水浴、秋は紅葉狩り、冬は雪見を楽しむことができる、本当に魅力的なところである。震災前は、自然が豊かで美しい福島に、一年を通して多くの人々が観光に訪れていた。震災後の福島も、自然が豊かで美しいけれど、観光客の数は減り、私達も自然にあまり触れることができなくなった。それに、米や野菜を買う場合、震災前は迷わず福島県産のものを買っていた。しかし、今は放射能のことを心配して、他のところで作られたものを選んだほうがいいのだろうか、と少し迷ってしまう。だが、私は今もできるだけ地元で作られたものを食べるようにしている。なぜなら、放射能の事を気にしておいしい野菜を食べないのはもったいないからだ。また、震災の被害を大きく受けた場所で農業を営むことは、容易なことではない。しかし、農業従事者達は、そういう厳しい状況の中、野菜などを生産し続けている。彼らは、震災の被害に決して負けないという強い心とふるさとを愛する心を持っていると思う。そして、消費者達は、彼らのそのような心を理解するべきだ。私は、彼らが生産したものを食べることで、被災地を応援できると思う。以前、テレビのコマーシャルで「被災地を食べて応援しよう」と言っているのを聞いて、そう思った。

現在、福島は、放射能の影響で、思うように復興が進んでいない場所も多く、解決が困難な問題を多く抱えている。そして、そんな中で、未来への希望を見つけれず、笑顔を忘れてしまっている人も少なくない。しかし、そんなときこそ明るい未来を信じ、夢に向かって進んでいこうという前向きな気持ちを持たなくてはいけないと思う。どんなときでも笑顔を忘れず、みんなで声をかけ合い、支え合わなければならないのだ。私は将来、医師になり、多くの人を助けたいと思っている。そしてたくさんの人を笑顔にしたい。私は、どんなことがあってもこの夢をあきらめずに、必ず実現したいと思う。

つらいことがあっても決して夢や希望を捨てないこと、みんなで支え合うこと、そして笑顔を忘れないこと。それが、今を生き、福島の未来を担う私達に求められているものだと思う。一日も早く元の魅力あふれる福島を取り戻すことができるよう、みんなが笑顔でいられる福島をつくることができるように、日々努力していきたい。

第5章

計画の推進のために



わたしが考えるふくしまの未来 小学生絵画コンクール優秀賞
「笑顔いっぱいの福島」 阿部 保乃花さん（いわき市立中央台東小学校 6年）

第3章「政策分野別の主要施策」、第4章「地域別の主要施策」の実効性を確保するための取組を示します。

1 計画の推進に当たっての考え方

原子力災害により多くの県民が県外への避難を余儀なくされていることから、本計画の対象は、県内に在住する県民だけでなく、県外避難者を含むものとします。

第2章〔ふくしまの目指す将来の姿〕に掲げた将来の姿の実現に向けて、市町村を始め、県民・民間団体・企業など、様々な主体と連携・協働しながら県づくりに取り組んでいきます。

また、第3章〔政策分野別の主要施策〕に掲げた主要施策は、政策分野の枠を超えて、連携しながら取り組んでいきます。

2 進行管理

毎年度、以下のとおり進行管理を行います。

- ・ 本県の人口・経済の動向について調査・分析を行います。
- ・ 第3章〔政策分野別の主要施策〕と第4章〔地域別の主要施策〕については、施策の達成状況を福島県総合計画審議会に諮りながら、点検・評価します。
- ・ 県内各地域で、県民との意見交換の場を設定することなどにより、地域の声を計画の進行管理に活用します。
- ・ 進行管理の結果を踏まえて、重点的な対応が必要な取組を強化します。
- ・ 進行管理の結果は、県民に分かりやすく公表します。
- ・ 現実の生活者や女性を意識した取組の構築と、その内容を生活者に分かりやすく伝えることを重視します。

3 部門別計画との役割分担

各部局が中心となって策定する部門別計画では、本計画の理念・取組の方向性などを共有しながら、より具体的な取組などを記載しています。本計画と部門別計画は役割分担を図りつつ、目指す将来の姿の実現に向けて、全庁一体となって施策を推進します。

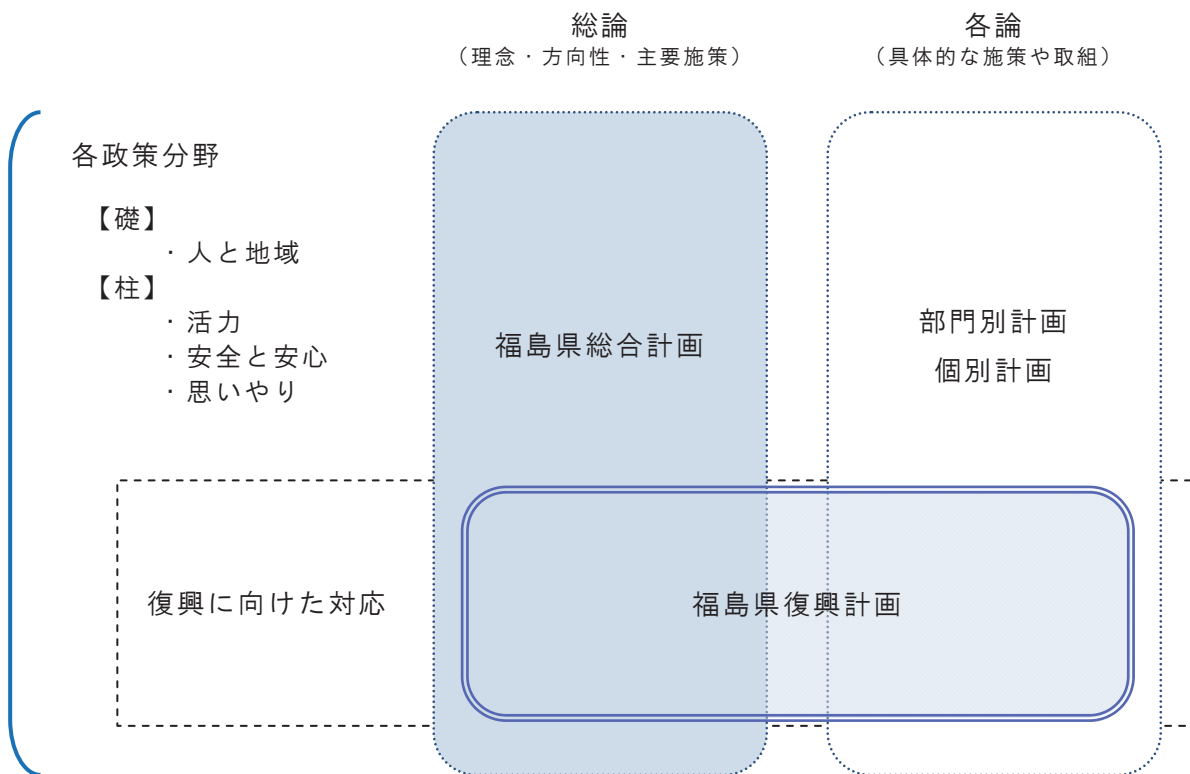
4 福島県復興計画との役割分担

本計画は、東日本大震災・原子力災害に限らず、中長期的に県が取り組んでいく施策レベルまでの取組を整理した内容となっています。

これに対して福島県復興計画は、東日本大震災・原子力災害などからの復旧・復興に特化した事業レベルまでの取組を整理した内容となっています。

本計画と、福島県復興計画は、進行管理の結果を相互にフィードバックするなど、連携して推進していきます。

●福島県総合計画・部門別計画と福島県復興計画との関係



5 重点プロジェクト

第3章〔政策分野別の主要施策〕に基づく取組のうち、本県が重点的に取り組むべき課題に対応したものを、重点プロジェクトとして整理します。

重点プロジェクトを推進する取組は重点事業と位置づけ、進行管理の評価結果や社会経済情勢の変化を踏まえ、財源の優先的かつ効果的な配分などにより、重点的な対応が必要な取組を強化します。

人口減少・高齢化対策プロジェクト

本県では、東日本大震災・原子力災害の発生後、人口減少に拍車がかかっています。

我が国全体の人口減少が予測されている中、本県の人口減少は避けられない見通しですが、減少を少しでも緩やかなものにしていくことは、本県の将来にとって非常に重要です。

また、高齢化が進んでいる中、高齢者が元気で豊かに暮らしていくことは、本県の活力を高めていく上で重要です。

夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”を実現するため、人口減少・高齢化の影響の軽減、人口の県外流出の抑制、出生数の回復などを図るあらゆる手段を動員します。



福島県復興計画の重点プロジェクト

福島県復興計画（第1次）の12の重点プロジェクトを、本計画の重点プロジェクトとして位置付けます。

東日本大震災・原子力災害からの復興のため、県土の環境回復、被災者の生活再建、県民の健康の保持・増進、子育て環境の整備、農林水産業の再生、中小企業の振興、医療関連産業や再生可能エネルギー関連産業の集積・育成、県内外との絆づくり、観光の再生、津波被災地域のまちづくり、復興の基盤となる道路整備などに関する事業を行います。

① 環境回復プロジェクト

② 生活再建支援プロジェクト

③ 県民の心身の健康を守るプロジェクト

④ 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

⑤ 農林水産業再生プロジェクト

⑥ 中小企業等復興プロジェクト

⑦ 再生可能エネルギー推進プロジェクト

⑧ 医療関連産業集積プロジェクト

⑨ ふくしま・きずなづくりプロジェクト

⑩ ふくしまの観光交流プロジェクト

⑪ 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

⑫ 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

なお、福島県復興計画の重点プロジェクトは、今後、見直しなどが行われる可能性があります。



わたしが考えるふくしまの未来
中学生作文コンクール優秀賞

「僕が農家を引き継いだら」

相原 楽さん（桑折町立醸芳中学校 1年）

僕の家は、専業農家です。昔から続く農家で僕は 11 代目です。僕は、この農家を引き継ぎたいと思っています。きっかけは、放射線問題で農家が大変な状況になってしまったことです。

僕の家では、桃、米、ぶどう、野菜ではキャベツ、きゅうり、なすなどを作っています。しかし、風評被害で、毎年桃を買ってくれていたお客さんも、半分ほどに減ってしまいました。その他の野菜、くだものも、放射線の影響で、売れゆきが悪くなったり、値打ちが下がってしまったものもありました。原料ガキを収穫したものの全てはいき処分になってしまいました。

去年の冬、父たちは桃畑などの木の除染をしていました。そのおかげか今年の桃は、放射性物質が検出されませんでした。昨年と比べると、桃を買ってくれるお客さんも増えました。

福島のくだものや野菜は、おいしいです。たくさんの人に、福島のくだものや野菜を食べてもらいたいです。だからみなさんが安全に食べられる食べ物を作るため農家になりたいと思いました。

僕が引き継いだ時も、まだ完全には放射性物質が無くなっていないだろうし、皆が福島県の野菜やくだものを買ってくれるかどうかともわからないけれど、福島県産の野菜、くだものをまた食べてもらえるようにがんばろうと思います。

放射線は、何十年たっても前の状態には戻らないかもしれません。僕達がふつうに暮らしていても、他の県の人達からは、危険、危ないと思われるかもしれません。だから僕が大人になった時は、これからの福島県を安全な県と思われるようにして、いろいろな県の人達や、外国の人が来られるようにしていきたいです。

放射線で、失ったものはたくさんあると思います。家に住めなくなった人、他の県に引っ越さなければならなくなった人、仮設住宅に住んでいる人、その人達が自分の家、自分の町に帰ることができるようになってほしいです。

僕達は、福島県に住んでいる、福島県から来たと言うだけで嫌がられるかもしれませんが、今はとても無理でも、次の世代、また次の世代が生まれるころには安全な福島県になり、嫌がられることの無いように、今からでも、安全な福島県を自分のできる限り作っていきたいです。今は水などで除染していますが、未来で科学が今よりももっと発展したら、放射線をほとんど消せる方法がきっと見つかっていると思います。

資料編



1 指標一覧

第3章（政策分野別の主要施策）に掲げる指標の一覧を示すとともに、年度別の目標値を整理しています。

〔ふくしまの礎〕人と地域が輝く“ふくしま”

（1）出産・子育て

1 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に生む子どもの数であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	1.48							

上昇を目指す

2 甲状腺検査の受診率

福島県健康管理調査に基づく、甲状腺検査の対象者が検査を受診した割合であり、100%の受診を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	79.8%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

3 保育所入所待機児童数

保育所入所申込書が市町村役場に提出され、入所要件に該当しているものであって、現に保育所に入所していない児童の数であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	124人	55人以下	55人以下	55人以下	25人以下	19人以下	13人以下	7人以下

4 福島県次世代育成支援企業認証数

福島県が認証している、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業などの数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	424 社 (H17～23 累計)	460 社以上 (H17～25 累計)	480 社以上 (H17～26 累計)	500 社以上 (H17～27 累計)	520 社以上 (H17～28 累計)	540 社以上 (H17～29 累計)	560 社以上 (H17～30 累計)	580 社以上 (H17～31 累計)	600 社以上 (H17～32 累計)

5 育児休業取得率

労働条件等実態調査による、出産者または配偶者が出産した者に占める育児休業者の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	男性 1.2%	男性 1.7%以上	男性 2.2%以上	男性 2.7%以上	男性 3.2%以上	男性 3.7%以上	男性 4.2%以上	男性 4.7%以上
	女性 97.3%	女性 97.3%以上	女性 97.3%以上	女性 97.3%以上	女性 97.3%以上	女性 97.3%以上	女性 97.3%以上	女性 97.3%以上

6 独身男女の出会いを支援するイベントの開催件数

1年間で開催された若者交流イベントの件数（県補助事業によるイベントと県登録団体のイベントの合計数）であり、若者交流（結婚）支援の気運を盛り上げながら、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	68 件							増加を目指す

（2）教育

7 全国学力・学習状況調査結果（全国平均正答率との比較割合、全国平均＝100）

文部科学省が実施する全国・学力学習状況調査において、全国平均の正答率を100とした場合の本県の正答率であり、数値の上昇を目指します。国語、算数（数学）は、1年毎の調査、理科は3年毎の調査となります。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
小学校 国語	小学校 国語	小学校 国語	小学校 国語	小学校 国語	小学校 国語	小学校 国語	小学校 国語	小学校 国語
99.7	100.2 以上	100.6 以上	101.0 以上	101.4 以上	101.8 以上	102.2 以上	102.6 以上	103.0 以上
小学校 算数	小学校 算数	小学校 算数	小学校 算数	小学校 算数	小学校 算数	小学校 算数	小学校 算数	小学校 算数
97.7	98.3 以上	98.9 以上	99.5 以上	100.1 以上	100.6 以上	101.1 以上	101.6 以上	102.0 以上
小学校 理科	小学校 理科	小学校 理科	小学校 理科	小学校 理科	小学校 理科	小学校 理科	小学校 理科	小学校 理科
101.3	—	—	101.9 以上	—	—	102.5 以上	—	103.0 以上
H24								
中学校 国語	中学校 国語	中学校 国語	中学校 国語	中学校 国語	中学校 国語	中学校 国語	中学校 国語	中学校 国語
101.9	102.1 以上	102.3 以上	102.5 以上	102.6 以上	102.7 以上	102.8 以上	102.9 以上	103.0 以上
中学校 数学	中学校 数学	中学校 数学	中学校 数学	中学校 数学	中学校 数学	中学校 数学	中学校 数学	中学校 数学
98.7	99.2 以上	99.7 以上	100.2 以上	100.6 以上	101.0 以上	101.4 以上	101.7 以上	102.0 以上
中学校 理科	中学校 理科	中学校 理科	中学校 理科	中学校 理科	中学校 理科	中学校 理科	中学校 理科	中学校 理科
102.4	—	—	102.6 以上	—	—	102.8 以上	—	103.0 以上

8 全国体力・運動能力等調査結果（全国平均との比較割合、全国平均＝100）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、新体力テストの県平均と平成20年度の全国平均との比較割合であり、数値の上昇を目指します。各年度の目標値は、H24の値が明らかになった後、別途設定する予定としています。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
小学5年 男子	小学5年 男子	小学5年 男子	小学5年 男子	小学5年 男子	小学5年 男子	小学5年 男子	小学5年 男子	小学5年 男子
99.1	—	—	—	—	—	—	—	101.0 以上
小学5年 女子	小学5年 女子	小学5年 女子	小学5年 女子	小学5年 女子	小学5年 女子	小学5年 女子	小学5年 女子	小学5年 女子
101.0	—	—	—	—	—	—	—	102.5 以上
H22								
中学2年 男子	中学2年 男子	中学2年 男子	中学2年 男子	中学2年 男子	中学2年 男子	中学2年 男子	中学2年 男子	中学2年 男子
98.2	—	—	—	—	—	—	—	101.5 以上
中学2年 女子	中学2年 女子	中学2年 女子	中学2年 女子	中学2年 女子	中学2年 女子	中学2年 女子	中学2年 女子	中学2年 女子
97.4	—	—	—	—	—	—	—	101.0 以上

9 県立高校生の就職決定率

県立高等学校全日制課程・定時制課程の就職希望者のうち、就職が決定した者の割合（3月末時点）であり、100%を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	97.6%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

10 いじめ・暴力行為・不登校の件数

【いじめの認知件数】 県内の小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数です。早期発見はいじめ対応の基本であるため、数値の増減に併せて適切に対応することとします。

【暴力行為の発生件数】 県内の小・中・高・特別支援学校における暴力行為の発生件数であり、数値の減少を目指します。

【不登校の件数】 県内の小・中学校における不登校の児童生徒数であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
いじめ 175 件								いじめ 適切に対応する
暴力行為 202 件								暴力行為 減少を目指す
不登校 1,491 件	不登校 1,346 件以下	不登校 1,278 件以下	不登校 1,214 件以下	不登校 1,154 件以下	不登校 1,096 件以下	不登校 1,041 件以下	不登校 989 件以下	不登校 940 件以下

11 いじめの解消率

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、いじめの解消している件数と継続支援中である件数の割合であり、100%の解消を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	92.6%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

12 朝食を食べる児童・生徒の割合

朝食摂取率 100%運動調査結果において、朝食を食べると回答した県内の児童・生徒の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	96.3%	96.5%以上	96.6%以上	96.7%以上	96.8%以上	96.9%以上	97.0%以上	97.1%以上	97.2%以上

13 放課後児童クラブ設置数

共働きなどにより、昼間に保護者のいない家庭の小学生を対象とした、放課後の居場所の設置数（学童保育ともいう。）であり、数値の増加を目指します。H27以降の目標値は、計画期間中に設定する予定としています。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	328 か所	354 か所以上	362 か所以上					

14 個別の教育支援計画の作成率

個別の教育支援計画を作成する必要がある県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校のうち、実際に計画の作成を行っている割合であり、100%の作成を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	66.6%	88.8%以上	100%	100%	100%	100%	100%	100%

15 県立学校施設の耐震化率・公立小中学校施設の耐震化率

学校施設のうち、新耐震基準（昭和 57 年基準）を満たした棟数の割合であり、数値の上昇を目指します。県立学校については、H27 までの耐震化の完了を目指します（警戒区域を除く）。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
県立学校 71.0%	県立学校 84.0%以上	県立学校 88.0%以上	県立学校 100%					
小・中学校 72.0%								小・中学校 上昇を目指す

(3) 文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

16 福島県芸術祭参加行事数

福島県芸術文化団体連合会が主体となって実施する福島県芸術祭において、主催行事及び参加行事として参加する行事数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	47 行事	73 行事以上	75 行事以上	77 行事以上	79 行事以上	81 行事以上	83 行事以上	85 行事以上	87 行事以上

17 県立美術館、県立博物館、福島県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館の入館者数

各施設における入館者数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
H23	県立美術館 103,960 人	県立美術館 107,400 人以上	県立美術館 109,200 人以上	県立美術館 111,000 人以上	県立美術館 112,800 人以上	県立美術館 114,600 人以上	県立美術館 116,400 人以上	県立美術館 118,200 人以上	県立美術館 120,000 人以上
	県立博物館 82,414 人	県立博物館 86,350 人以上	県立博物館 88,300 人以上	県立博物館 90,250 人以上	県立博物館 92,200 人以上	県立博物館 94,150 人以上	県立博物館 96,100 人以上	県立博物館 98,050 人以上	県立博物館 100,000 人以上
	文化センター 62,929 人	文化センター 318,300 人以上	文化センター 322,200 人以上	文化センター 326,100 人以上	文化センター 330,000 人以上	文化センター 334,000 人以上	文化センター 337,900 人以上	文化センター 341,800 人以上	文化センター 345,800 人以上
	アクアマリン 258,244 人	アクアマリン 550,000 人以上	アクアマリン 600,000 人以上	アクアマリン 650,000 人以上	アクアマリン 700,000 人以上	アクアマリン 750,000 人以上	アクアマリン 800,000 人以上	アクアマリン 850,000 人以上	アクアマリン 900,000 人以上
	白河館 22,528 人	白河館 24,100 人以上	白河館 24,900 人以上	白河館 25,750 人以上	白河館 26,600 人以上	白河館 27,450 人以上	白河館 28,300 人以上	白河館 29,150 人以上	白河館 30,000 人以上

18 生涯スポーツ関連行事の開催回数・人数

市町村で実施しているスポーツ関係行事の開催回数と参加者数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	1,523 回	1,800 回以上	2,100 回以上	2,300 回以上	2,600 回以上	2,800 回以上	2,800 回以上	2,800 回以上	2,800 回以上
	144,930 人	182,000 人以上	219,000 人以上	256,000 人以上	292,000 人以上	329,000 人以上	329,000 人以上	329,000 人以上	329,000 人以上

19 国民体育大会天皇杯順位

国民体育大会天皇杯における本県の都道府県別順位であり、順位の上昇を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	43 位	37 位以内	36 位以内	35 位以内	34 位以内	33 位以内	32 位以内	31 位以内	30 位以内

20 シルバー人材センター会員数・活動している者の割合

市町村単位に設置された、高齢者に就業やボランティアなどの機会を提供する組織（シルバー人材センター）の会員数、活動している者の割合であり、数値の増加・上昇を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	13,675 人	13,800 人以上	14,000 人以上	14,100 人以上	14,200 人以上	14,300 人以上	14,400 人以上	14,500 人以上	14,700 人以上
	80.2%	83.0%以上	84.0%以上	85.0%以上	86.0%以上	87.0%以上	88.0%以上	89.0%以上	90.0%以上

21 県民カレッジ受講者数

県・市町村主催の生涯学習講座における年間受講者数であり、数値の増加を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	54,532 人	57,000 人以上	58,200 人以上	59,400 人以上	60,600 人以上	61,700 人以上	62,800 人以上	63,900 人以上	65,000 人以上

（４）まちづくり・地域づくり

22 NPO法人認証件数

県内で認証を受けているNPO法人数（解散・取消数は除く）であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	631 件 (H10～23 累計)	740 件以上 (H10～25 累計)	785 件以上 (H10～26 累計)	830 件以上 (H10～27 累計)	875 件以上 (H10～28 累計)	920 件以上 (H10～29 累計)	965 件以上 (H10～30 累計)	1,010 件以上 (H10～31 累計)	1,055 件以上 (H10～32 累計)

23 NPOやボランティアと県との協働事業数

NPOやボランティアと県との協働による事業の実施数であり、数値の増加を目指します。

現 況 値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	60 事業	68 事業以上	77 事業以上	86 事業以上	95 事業以上	104 事業以上	113 事業以上	122 事業以上	130 事業以上

24 市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長

県内の都市計画道路のうち、市街地内の幹線道路の改良済延長であり、数値の増加を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
H23		319.1 _{km}	326.4 _{km} 以上	327.8 _{km} 以上	329.3 _{km} 以上	329.8 _{km} 以上	330.9 _{km} 以上	333.5 _{km} 以上	334.6 _{km} 以上	335.4 _{km} 以上

25 公共交通機関利用者数

乗合バス、ＪＲ、私鉄・第三セクター鉄道などの公共交通機関輸送人員数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	バス 20,943 千人 ＪＲ 32,306 千人 第三セクター等 4,744 千人	増加を目指す						

26 市町村への移譲権限数

県条例により市町村への移譲を行う事務権限の数であり、数値の増加を目指します。
（第２次一括法の施行により、県の事務から市町村事務になる件数が生じるため、H25 の件数は現況値を下回ることが想定されます。）

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	1,557 件 (H12~24 累計)	1,538 件以上 (H12~25 累計)	1,561 件以上 (H12~26 累計)	1,584 件以上 (H12~27 累計)	1,607 件以上 (H12~28 累計)	1,629 件以上 (H12~29 累計)	1,652 件以上 (H12~30 累計)	1,675 件以上 (H12~31 累計)	1,700 件以上 (H12~32 累計)

（５）過疎・中山間地域

27 地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数

地域の宝を生かした魅力ある地域づくりを支援する「地域づくり総合支援事業（サポート事業）」における、補助事業の採択件数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	226 件 (H23)	678 件以上 (H23～25 累計)	904 件以上 (H23～26 累計)	1,130 件以上 (H23～27 累計)	1,356 件以上 (H23～28 累計)	1,582 件以上 (H23～29 累計)	1,808 件以上 (H23～30 累計)	2,034 件以上 (H23～31 累計)	2,260 件以上 (H23～32 累計)

28 過疎・中山間地域における観光客入込数

過疎・中山間地域における、観光施設ポイントの年間入込数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	24,432 千人	21,988 千人以上	23,210 千人以上	25,653 千人以上	25,897 千人以上	26,142 千人以上	26,386 千人以上	26,630 千人以上	26,876 千人以上

29 地域づくり計画策定件数

集落などが、過疎・中山間地域の振興を目的として策定する計画数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	61 件	75 件以上	82 件以上	89 件以上	96 件以上	103 件以上	110 件以上	117 件以上	124 件以上

30 集落支援員数

集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進などを行う集落支援員の数及び集落担当の市町村職員数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	28 人	26 人以上	27 人以上	28 人以上	29 人以上	30 人以上	31 人以上	32 人以上	33 人以上

31 過疎・中山間地域における工場立地件数

過疎・中山間地域における、福島県工業開発条例に基づく敷地面積 1,000 ㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	19 件 (H23)	45 件以上 (H25)	87 件以上 (H25～26 累計)	104 件以上 (H25～27 累計)	125 件以上 (H25～28 累計)	149 件以上 (H25～29 累計)	177 件以上 (H25～30 累計)	208 件以上 (H25～31 累計)	243 件以上 (H25～32 累計)

32 過疎・中山間地域における新規就農者数

過疎・中山間地域における、新たに農業を職業として選択し、年間 150 日以上農業従事を予定している者の数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	90 人	75 人以上	80 人以上	85 人以上	90 人以上	95 人以上	100 人以上	105 人以上	110 人以上

33 過疎地域における医師数

県内の過疎地域の医療機関に従事する医師数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	195 人								増加を目指す

(6) 避難地域の再生・避難者の生活再建

34 県内・県外避難者数

県内の応急仮設住宅・借上げ住宅などへの入居者数及び県外避難者数であり、皆減を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	159,128 人 (H24.10.1)							0 人

35 避難区域等の居住人口（うち帰還人口）

〔居住人口〕避難指示などが解除された区域において、生活の本拠を有する人口であり、生活環境の整備を進めることなどにより、数値の増加を目指します。
 〔帰還人口〕避難元の市町村に帰還した人口であり、生活環境の整備を進めることなどにより、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
(H24.11)								
居住人口								
H24 約40,900人								増加を目指す
(うち帰還人口)								
約25,900人								

36 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況

福島県商工会連合会が調査する、双葉郡の商工会会員事業所数のうち、事業を再開した会員事業所数であり、100%の再開を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
42.3%								100%
(H24.9.20)								
(全体事業所数 2,033)								

37 避難地域において農業を開始した認定農業者数

帰還困難区域を除く避難地域において、農業を開始した認定農業者の数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23 ー 経営体								750 経営体以上

〔柱Ⅰ〕いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

（１）農林水産業

38 農林水産業の産出額

〔農業関連産出額〕農産物、加工農産物（農産物加工施設の販売額を含む）などの産出額であり、数値の増加を目指します。なお、数値には、農業生産関連事業を含むものとします。
 〔林業産出額〕木材（素材）、栽培きのこ、薪、木炭などの産出額であり、数値の増加を目指します。
 〔沿岸漁業産出額〕沿岸漁業（沖合底びき網を含む）により水揚げされた水産物のうち、産地魚市場における販売高であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
1,895 億円 (推計値)								2,920 億円以上
農業産出額								農業産出額
H23 1,782 億円 (推計値)								2,635 億円以上
林業産出額	林業産出額	林業産出額	林業産出額	林業産出額	林業産出額	林業産出額	林業産出額	林業産出額
100 億円 (推計値)	120 億円以上	133 億円以上	153 億円以上	164 億円以上	173 億円以上	178 億円以上	182 億円以上	185 億円以上
沿岸漁業産出額								沿岸漁業産出額
13 億円								100 億円以上

39 農産物の加工や直売等の年間販売金額

農業生産関連事業（農産物の加工・直売所、観光農園、農家民宿、農家レストラン）の販売金額であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23 241 億円 (推計値)	281 億円以上	304 億円以上	328 億円以上	354 億円以上	382 億円以上	413 億円以上	446 億円以上	482 億円以上

40 G A P に取り組む産地数

農業生産工程の管理手法（G A P）を推進している産地の数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	114 か所	142 か所以上	156 か所以上	170 か所以上	184 か所以上	198 か所以上	212 か所以上	226 か所以上	242 か所以上

41 認定農業者数

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から認定された農業経営改善計画数（経営体数）であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	6,621 経営体	6,955 経営体以上	7,122 経営体以上	7,289 経営体以上	7,456 経営体以上	7,592 経営体以上	7,728 経営体以上	7,864 経営体以上	8,000 経営体以上

42 農業生産法人等数

農地法に基づく農業生産法人数、認定農業者である法人数の合計であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	405 法人	459 法人以上	487 法人以上	514 法人以上	541 法人以上	568 法人以上	596 法人以上	623 法人以上	650 法人以上

43 耕作放棄地の解消面積

各市町村の耕作放棄地解消計画により、解消された耕作放棄地の面積であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	255 ha	350 ha 以上 (延べ350ha 以上)	350 ha 以上 (延べ700ha 以上)	350 ha 以上 (延べ1,050ha 以上)	350 ha 以上 (延べ1,400ha 以上)	400 ha 以上 (延べ1,800ha 以上)	400 ha 以上 (延べ2,200ha 以上)	400 ha 以上 (延べ2,600ha 以上)	400 ha 以上 (延べ3,000ha 以上)

44 福島県産農林水産物の海外向け出荷額

福島県内の農業団体などが輸出向けに出荷した県産農林水産物の金額であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	500 万円	1,400 万円以上	2,300 万円以上	3,800 万円以上	6,400 万円以上	8,500 万円以上	11,300 万円以上	15,000 万円以上	20,000 万円以上

45 農産物直売所の販売額

農業経営体と農業協同組合（J A）などの農産物直売所の販売額であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	117 億円 (推計値)	136 億円以上	147 億円以上	159 億円以上	172 億円以上	186 億円以上	201 億円以上	217 億円以上	234 億円以上

46 新規就農者数

新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	142 人	150 人以上	160 人以上	170 人以上	180 人以上	190 人以上	200 人以上	210 人以上	220 人以上

47 新規林業就業者数

1年間に新たに林業の職に就いた人数であり、数値の増加を目指します。目標値は、H32までの林業就業者数2,600人の確保を目指して設定しています。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	218 人	250 人以上	250 人以上	250 人以上	250 人以上	250 人以上	250 人以上	250 人以上

48 木材（素材）生産量

1年間に生産される木材（素材）の量であり、生産量の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
H23	691 千m ³	788 千m ³ 以上	900 千m ³ 以上	1,078 千m ³ 以上	1,162 千m ³ 以上	1,266 千m ³ 以上	1,318 千m ³ 以上	1,342 千m ³ 以上	1,348 千m ³ 以上

49 森林整備面積

森林の持つ多面的機能の発揮、森林における放射性物質の低減などのため、植林から保育、伐採に至るまでの森林施業を実施する面積であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	7,387 ha	7,600 ha	8,800 ha	10,000 ha	11,300 ha	12,600 ha	13,000 ha	13,500 ha	14,000 ha
		(延べ7,600ha)	(延べ16,400ha)	(延べ26,400ha)	(延べ37,700ha)	(延べ50,300ha)	(延べ63,300ha)	(延べ76,800ha)	(延べ90,800ha)

50 学校給食における地場産物活用割合

学校給食に使用した食品数のうち、地場産物の食品数の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	—							上昇を目指す

51 中核的漁業経営体数

沿岸漁業経営体のうち、海上作業の従事者2人以上で、年間の漁業生産額が1千万円以上の経営体数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	—							197 経営体以上

52 沿岸漁業生産量

沿岸漁業における各漁法の年間漁獲量の合計であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	3 キトン							27 キトン以上

53 「がんばろう、ふくしま！」応援店の登録数

消費者に対して安全な県産農林水産物に関する啓発活動を実施する販売店、飲食店などの登録数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	1,552 店	2,400 店以上	2,700 店以上	3,000 店以上				3,000 店以上

（2）商工業・サービス業

54 製造品出荷額等

年間の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料及びその他の収入額の合計額であり、製造業の経済活動の状況を図る数値として、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	50,957 億円	51,466 億円以上	51,980 億円以上	52,499 億円以上	53,023 億円以上	53,553 億円以上	54,088 億円以上	54,628 億円以上	55,174 億円以上

55 工場立地件数

福島県工業開発条例に基づく、敷地面積 1,000 ㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数であり、数値の増加を目指します。

現 況 値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
H23		52 件	130 件以上 (H25)	250 件以上 (H25～26 累計)	300 件以上 (H25～27 累計)	360 件以上 (H25～28 累計)	430 件以上 (H25～29 累計)	510 件以上 (H25～30 累計)	600 件以上 (H25～31 累計)	700 件以上 (H25～32 累計)
	医療福祉機器	医療福祉機器	医療福祉機器	医療福祉機器	医療福祉機器	医療福祉機器	医療福祉機器	医療福祉機器	医療福祉機器	
	4 件	13 件以上 (H25)	25 件以上 (H25～26 累計)	30 件以上 (H25～27 累計)	36 件以上 (H25～28 累計)	43 件以上 (H25～29 累計)	51 件以上 (H25～30 累計)	60 件以上 (H25～31 累計)	70 件以上 (H25～32 累計)	

56 医療機器生産額

福島県内で生産された医療機器などの生産額であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	976 億円	1,140 億円以上	1,200 億円以上	1,290 億円以上	1,380 億円以上	1,470 億円以上	1,560 億円以上	1,660 億円以上	1,750 億円以上

57 産学官共同研究実施件数

産学官連携による共同研究実施件数（平成 7 年度からの累計）であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
H23	1,077 件 (H7～23 累計)	1,290 件以上 (H7～25 累計)	1,400 件以上 (H7～26 累計)	1,510 件以上 (H7～27 累計)	1,620 件以上 (H7～28 累計)	1,730 件以上 (H7～29 累計)	1,840 件以上 (H7～30 累計)	1,950 件以上 (H7～31 累計)	2,060 件以上 (H7～32 累計)

58 特許、実用新案、意匠、商標出願件数

県内企業が所有する各知的財産の特許庁への出願件数であり、数値の増加を目指します。

現 況 値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	特許 249 件	特許 255 件以上	特許 261 件以上	特許 267 件以上	特許 273 件以上	特許 279 件以上	特許 285 件以上	特許 291 件以上	特許 300 件以上
	実用新案 47 件	実用新案 54 件以上	実用新案 58 件以上	実用新案 62 件以上	実用新案 66 件以上	実用新案 70 件以上	実用新案 74 件以上	実用新案 78 件以上	実用新案 80 件以上
	意匠 51 件	意匠 57 件以上	意匠 63 件以上	意匠 69 件以上	意匠 75 件以上	意匠 81 件以上	意匠 87 件以上	意匠 93 件以上	意匠 100 件以上
	商標 348 件	商標 367 件以上	商標 386 件以上	商標 405 件以上	商標 424 件以上	商標 443 件以上	商標 462 件以上	商標 481 件以上	商標 500 件以上

59 技術移転件数

大学及び県試験研究機関が有する知的資源の企業への移転件数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	1,316 件 (H7～23 累計)	1,500 件以上 (H7～25 累計)	1,600 件以上 (H7～26 累計)	1,700 件以上 (H7～27 累計)	1,800 件以上 (H7～28 累計)	1,900 件以上 (H7～29 累計)	2,000 件以上 (H7～30 累計)	2,100 件以上 (H7～31 累計)	2,200 件以上 (H7～32 累計)

60 商業・サービス業の総生産額（付加価値額）

福島県県民経済計算年報に基づく、商業・サービス業の名目ベースの総生産額であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	21,274 億円	18,580 億円以上	18,940 億円以上	19,300 億円以上	19,650 億円以上	20,000 億円以上	20,360 億円以上	20,720 億円以上	21,080 億円以上

61 企業倒産件数

県内に本店を置く企業の倒産（負債総額 1,000 万円以上）件数であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	84 件	→ 減少を目指す						

62 県支援による商談成立件数

国内外の商談会などにおいて、県の支援を通じて商談が成立した件数であり、数値の増加を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	1,409 件 (H21～23 累計)	470 件以上 (H25)	940 件以上 (H25～26 累計)	1,410 件以上 (H25～27 累計)	1,880 件以上 (H25～28 累計)	2,350 件以上 (H25～29 累計)	2,820 件以上 (H25～30 累計)	3,290 件以上 (H25～31 累計)	3,760 件以上 (H25～32 累計)

63 国・県の地域資源活用支援制度の事業採択件数

中小企業地域資源活用促進法・農工商等連携促進法に基づく計画の認定件数、ふくしま産業応援ファンド・ふくしま農工商連携ファンドに採択された事業件数の合計であり、数値の増加を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	95 件 (H21～23 累計)	44 件以上 (H25)	88 件以上 (H25～26 累計)	132 件以上 (H25～27 累計)	176 件以上 (H25～28 累計)	220 件以上 (H25～29 累計)	264 件以上 (H25～30 累計)	308 件以上 (H25～31 累計)	352 件以上 (H25～32 累計)

64 大学発ベンチャー企業数

大学での研究成果に基づくベンチャー企業の数であり、数値の増加を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	29 社	32 社以上	33 社以上	34 社以上	35 社以上	36 社以上	37 社以上	38 社以上	39 社以上

65 開業率（新規開設事業率）

特定の期間において、「新規に開設された事業所数の年平均」の「期首において存在していた事業所数」に対する割合であり、起業を取り巻く状況を図る数値として、数値の上昇を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H21	2.3%		3.3%以上			3.9%以上		4.3%以上	

（３）再生可能エネルギー

66 再生可能エネルギーの導入量

福島県内の太陽光、風力などの再生可能エネルギーの発電施設の設備容量であり、数値の増加を目指します。なお、設備容量の値は、原油換算のうちバイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、温度差熱利用、雪氷熱利用の導入量を含まない値となっています。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H21	〔原油換算〕 1,924,379 kl								〔原油換算〕 3,522,467 kl 以上
	〔県内で消費する 一次エネルギーに 占める割合〕 21.2%								〔県内で消費する 一次エネルギーに 占める割合〕 40.2% 以上
	〔設備容量〕 421.4 万 kW								〔設備容量〕 740.8 万 kW 以上
	太陽光発電 3.9 万 kW								太陽光発電 100.0 万 kW 以上
	風力発電 7.0 万 kW								風力発電 200.0 万 kW 以上
	水力発電 397.3 万 kW (小水力 1.4 万 kW)								水力発電 398.1 万 kW 以上 (小水力 2.2 万 kW 以上)
	地熱発電 6.5 万 kW								地熱発電 6.7 万 kW 以上
	バイオマス発電 6.6 万 kW								バイオマス発電 36.0 万 kW 以上

67 再生可能エネルギー関連の工場立地件数

福島県内に再生可能エネルギー関連産業の工場が立地した件数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	4 件	13 件以上 (H25)	25 件以上 (H25～26 累計)	30 件以上 (H25～27 累計)	36 件以上 (H25～28 累計)	43 件以上 (H25～29 累計)	51 件以上 (H25～30 累計)	60 件以上 (H25～31 累計)	70 件以上 (H25～32 累計)

68 住宅用太陽光発電設備の設置数

住宅用太陽光発電設備の設置件数と設置容量であり、数値の増加を目指します。なお、経済産業所資源エネルギー庁が公表する固定価格買取制度の再生設備認定状況中、太陽光（10kW未満）の認定件数及び認定出力としています。

現 況 値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	設置件数	設置件数	設置件数	設置件数	設置件数	設置件数	設置件数	設置件数	設置件数
	16,500 件	28,000 件以上	34,000 件以上	40,000 件以上	46,000 件以上	52,000 件以上	58,000 件以上	64,000 件以上	70,000 件以上
	設置容量	設置容量	設置容量	設置容量	設置容量	設置容量	設置容量	設置容量	設置容量
	66,136 kW	123,000kW 以上	153,000kW 以上	183,000kW 以上	213,000kW 以上	243,000kW 以上	273,000kW 以上	303,000kW 以上	333,000kW 以上

69 産学官共同研究実施件数（再生可能エネルギー分野）

産学官連携による共同研究実施件数のうち、再生可能エネルギー関連の件数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
H23	3 件 (H7～23 累計)	6 件以上 (H23～25 累計)	6 件以上 (H23～26 累計)	6 件以上 (H23～27 累計)	9 件以上 (H23～28 累計)	9 件以上 (H25～29 累計)	9 件以上 (H25～30 累計)	12 件以上 (H25～31 累計)	12 件以上 (H25～32 累計)

（４）雇用・産業人材の育成

70 有効求人倍率

〔有効求人倍率〕公共職業安定所で扱った有効求人数を有効求職者数で割った値であり、全国平均値以上を目指します。

〔正社員の有効求人倍率〕公共職業安定所で扱った正社員有効求人数を有効求職者数で割った値であり、全国平均値以上を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	有効求人倍率 0.66							
	正社員有効求人倍率 0.36							

全国平均値以上

71 技能検定合格者数

国家検定制度である技能検定試験に合格した人数であり、数値の増加を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	1,452 人	1,900 人以上	1,950 人以上	2,000 人以上	2,050 人以上	2,100 人以上	2,150 人以上	2,200 人以上	2,250 人以上

72 新規高卒者の県内就職率

県内高等学校卒業者のうち、県内企業に就職した生徒の割合であり、数値の上昇を目指します。現況値（H23）はH24.3卒、目標値（H32）はH33.3卒の割合となります。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	71.3% (H24.3卒)	74.8%以上 (H26.3卒)	76.4%以上 (H27.3卒)	78.0%以上 (H28.3卒)	79.6%以上 (H29.3卒)	81.2%以上 (H30.3卒)	82.8%以上 (H31.3卒)	84.4%以上 (H32.3卒)	86.0%以上 (H33.3卒)

73 県内企業に就職した高卒者の離職率

県内企業に就職した高卒者のうち、3年以内に離職した者の割合であり、数値の低下を目指します。現況値（H23）はH20.3卒、目標値（H32）は、H29.3卒の割合となります。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	40.3% (H20.3卒)								全国平均値以下

74 テクノアカデミー修了生の就職率

職業能力開発のために設置されたテクノアカデミーの修了生のうち、就職を希望する者に占める就職者数の割合であり、100%の維持を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

75 離職者等再就職訓練修了者の就職率

県が実施する離職者等再就職訓練を修了した者のうち就職した者の割合であり、数値の上昇を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	60.7%	62.0%以上	62.5%以上	63.0%以上	63.5%以上	64.0%以上	64.5%以上	65.0%以上	65.0%以上

（５）観光・交流

76 観光客入込数

県内観光施設ポイントの年間延べ入込数であり、数値の増加を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	57,179 千人	51,400 千人以上	54,300 千人以上	60,000 千人以上	60,600 千人以上	61,200 千人以上	61,800 千人以上	62,400 千人以上	63,000 千人以上

77 県内宿泊旅行者数

県内の宿泊施設に宿泊した延べ人数であり、数値の増加を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	9,999 千人	9,000 千人以上	9,500 千人以上	10,500 千人以上	10,600 千人以上	10,700 千人以上	10,800 千人以上	10,900 千人以上	11,000 千人以上

78 県内の外国人宿泊者数

県内に宿泊した外国人旅行者などの延べ人数であり、数値の増加を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	27,540 人	51,000 人以上	62,000 人以上	73,000 人以上	84,000 人以上	95,000 人以上	107,000 人以上	118,000 人以上	130,000 人以上

79 教育旅行における県内宿泊者数

学校が主催する修学旅行、合宿、野外活動などの教育旅行において、県内宿泊施設に宿泊した延べ人数であり、数値の増加を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	132,445 人	260,000 人以上	330,000 人以上	400,000 人以上	470,000 人以上	540,000 人以上	610,000 人以上	680,000 人以上	750,000 人以上

80 グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数

グリーン・ツーリズムインストラクターが受け入れ、農業、自然、工芸など様々なプログラムを体験した人数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	156,494 人	185,000 人以上	200,000 人以上	215,000 人以上	230,000 人以上	245,000 人以上	260,000 人以上	275,000 人以上	290,000 人以上

81 ふくしまファンクラブ会員数

福島県に興味を有する人の結びつきを強め、本県への定住・二地域居住につなげることを目的とした「ふくしまファンクラブ」の会員登録者数であり、登録者数の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	6,368 人	10,000 人以上	10,300 人以上	10,600 人以上	10,900 人以上	11,200 人以上	11,500 人以上	11,800 人以上	12,100 人以上

82 ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数

定住・二地域居住に関する総合窓口である「ふくしまふるさと暮らし情報センター」における相談受付件数であり、数値の増加を目指します。なお、H23 は、ふるさと回帰支援センターが実施した起業家育成事業「農村六起」への応募、震災後の福島県の現状確認などによる一時的な増加と考えられます。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
H23	4,988 件	1,500 件以上	1,650 件以上	1,800 件以上	1,950 件以上	2,100 件以上	2,250 件以上	2,400 件以上	2,550 件以上

83 F I T 地域における観光客入込数

F I T 地域（福島県内）における観光施設ポイントの年間入込数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
H22	19,961 千人	17,964 千人以上	18,962 千人以上	20,959 千人以上	21,158 千人以上	21,358 千人以上	21,557 千人以上	21,757 千人以上	21,957 千人以上

84 国際会議の開催件数・参加者数

県内で開催された参加者数 50 人以上、参加国数 3 カ国以上、開催期間 1 日以上を満たす会議等（ミーティング、インセンティブ旅行、コンベンション、イベント）の件数及び同会議の参加者数であり、数値の増加を目指します。

現 況 値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	開催件数								
	16 件								
	参加者数								
	3,736 人								

85 外国人留学生数

県内大学などにおける外国人留学生の受入人数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	393 人	340 人以上	360 人以上	390 人以上	420 人以上	450 人以上	480 人以上	510 人以上	540 人以上

（6）交流基盤・物流基盤

86 七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間

隣接する生活圏の中心都市間（市役所・町役場）を高速道路、国道、県道などの幹線道路を利用して移動する際の平均所要時間であり、数値の減少を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	88 分	88 分以下	88 分以下	86 分以下	86 分以下	86 分以下	86 分以下	86 分以下	86 分以下

87 30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数

高速道路のインターチェンジから市役所・町村役場までの所要時間が30分以内の市町村数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	46 市町村	49 市町村以上	51 市町村以上	51 市町村以上	51 市町村以上	51 市町村以上	51 市町村以上	51 市町村以上

88 大型トレーラー（総重量25トン）が自由に通行できる指定道路の整備延長

物流拠点などを結ぶ道路ネットワークにおいて、25t車両の通行が可能な道路延長であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	694 km	694 km 以上	748 km 以上	758 km 以上	769 km 以上	779 km 以上	789 km 以上	810 km 以上

89 小名浜港・相馬港の貨物取扱量

小名浜港と相馬港における、工業製品や原材料などの貨物取扱量であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	12,140 千t	23,315 千t 以上	24,086 千t 以上	25,037 千t 以上	25,988 千t 以上	26,866 千t 以上	27,743 千t 以上	28,600 千t 以上

90 小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱量

小名浜港と相馬港における、外国貿易コンテナ貨物の取扱量であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	4,879 TEU	28,058 TEU 以上	32,322 TEU 以上	36,587 TEU 以上	40,851 TEU 以上	43,877 TEU 以上	46,903 TEU 以上	49,900 TEU 以上

91 福島空港利用者数

福島空港における旅客輸送人員であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	210 千人	240 千人以上	270 千人以上	275 千人以上	280 千人以上	285 千人以上	290 千人以上	295 千人以上

92 国際航空貨物取扱量

福島空港を利用した輸出入貨物量であり、取り扱いの再開と、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	0 t	15 t 以上	20 t 以上	25 t 以上	30 t 以上	35 t 以上	40 t 以上	50 t 以上

93 ブロードバンド世帯普及率

住民基本台帳に基づく世帯数のうち、光ファイバ、ADSL、WiMAXなどのブロードバンド契約世帯の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	52.8%	60.0%以上	63.0%以上	66.0%以上	69.0%以上	71.0%以上	73.0%以上	75.0%以上

94 J R路線の運休区間の距離

原子力災害や新潟・福島豪雨災害によるJR常磐線・JR只見線の運休区間（県内）の距離であり、区間の解消を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	JR常磐線 63.3 km JR只見線 27.6 km (H24.10.1)				JR常磐線 54.5 km 以下			JR常磐線 0.0 km JR只見線 0.0 km

〔柱Ⅱ〕安全と安心に支えられた“ふくしま”

(1) 健康づくり・健康管理

95 がん検診受診率

市町村が実施するがん検診の受診率であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
胃がん 22.6%								
子宮がん 29.1%								
H22 肺がん 32.5%								(上昇の方向で検討中)
乳がん 27.4%								
大腸がん 24.5%								

96 特定健康診査実施率

県内 59 国民健康保険、協会管掌健保、組合健保、共済組合健保、国保組合健保及び船員保険が実施した特定健康診査の実施率であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22 43.4%								(上昇の方向で検討中)

97 介護保険の要介護（要支援）に該当する高齢者の割合

第 1 号被保険者数（65 歳以上）に対する要介護（要支援）認定者数の割合であり、数値の上昇の抑制を図ります。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22 16.8%		17.9%以下	18.1%以下					

98 麻疹予防接種率

予防接種法に基づく対象年齢層における、予防接種を行った者の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23 88.7% (第 1 期)								(上昇の方向で検討中)
85.4% (第 2 期)								

99 結核罹患率（人口 10 万人対）

人口 10 万人あたりの新規登録患者数であり、数値の低下を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23 11.5								(低下の方向で検討中)

100 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄率

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について、国が示した目標量のうち、県が購入した量の割合であり、国が示す備蓄目標値を踏まえ適切に対応していきます。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24 104.2%								国が示す備蓄目標値を踏まえ適切に対応する

101 ホールボディカウンター検査の実施状況

県が実施したホールボディカウンター検査の延べ受検回数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	31,622 件							



増加を目指す

(2) 医療

102 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）

県内の医療機関に従事している医師数（人口 10 万人当たり）であり、数値の増加を目指します。相馬エリア・双葉エリア・いわきエリアの区域の詳細については、福島県浜通り地方医療復興計画を参照して下さい。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	182.6 人							
	相馬エリア							
H22	130.8 人							(増加の方向で検討中)
	双葉エリア							
	103.0 人							
	いわきエリア							
	160.4 人							

103 就業看護職員数（人口 10 万人対）

県内の保健・医療・福祉関係機関等に従事している保健師・助産師・看護師及び准看護師の数（人口 10 万人当たり）であり、数値の増加を目指します。相馬エリア・双葉エリア・いわきエリアの区域の詳細については、福島県浜通り地方医療復興計画を参照して下さい。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	1,188.7 人							
	相馬エリア							
H22	1,055.9 人							(増加の方向で検討中)
	双葉エリア							
	1,031.3 人							
	いわきエリア							
	1,239.0 人							

104 周産期死亡率（出生数千人対）

出生数及び妊娠 22 週以後の死産数のうち、妊娠 22 週以後の死産数及び生後 7 日未満までの早期新生児死亡数の割合であり、数値の低下を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	3.6							(低下の方向で検討中)

105 乳児死亡率（出生数千人対）

出生数千人に対する、生後 1 年未満の乳児死亡数の割合であり、数値の低下を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	2.3	2.1 以下	2.0 以下	2.0 以下	2.0 以下	2.0 以下	2.0 以下	2.0 以下

106 救急搬送における心肺停止者の1ヵ月後生存率

救急搬送された心肺停止傷病者数のうち、1ヵ月後に生存している者の割合であり、数値の上昇を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	4.8%	5.8%以上	6.2%以上	6.5%以上	6.9%以上	7.2%以上	7.6%以上	7.9%以上	8.3%以上

107 救急搬送における医療機関への受入照会回数4回以上の事案件数（重症以上）

重症以上の傷病者の救急搬送にあたって、医療機関への受入れ照会回数4回以上の事案件数であり、数値の減少を目指します。

現 況 値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	312 件	269 件以下	252 件以下	226 件以下	208 件以下	182 件以下	165 件以下	139 件以下	122 件以下

（3）介護・福祉

108 特別養護老人ホームの定員数

第6次福島県高齢者福祉計画・第5次福島県介護保険事業支援計画における、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設）の整備計画数であり、計画に沿って定員の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	9,854 人	10,503 人	11,790 人					

109 介護老人保健施設の定員数

第6次福島県高齢者福祉計画・第5次福島県介護保険事業支援計画における、介護老人保健施設の整備計画数であり、計画に沿って定員の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	7,636 人	7,722 人	7,780 人					

110 ホームヘルプサービス利用回数（高齢者千人一週間あたり）

第6次福島県高齢者福祉計画・第5次福島県介護保険事業支援計画による、訪問介護サービスの週間利用回数（高齢者千人当たり）であり、計画に沿って数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	88.5 回/週	105.5 回/週	106.1 回/週					

111 介護職員初任者研修の修了者数

介護員養成研修事業において、県に提出された研修修了者数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	—							増加を目指す

112 地域生活に移行した障がい者数（身体障がい者及び知的障がい者）

施設から、グループホーム、ケアホーム、単身生活、家庭復帰又は通勤寮に移行した障がい者数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	306 人 (H18～23 累計)							増加を目指す

113 地域生活に移行した障がい者数（精神障がい者）

病院や施設から、グループホーム、ケアホーム、単身生活、家庭復帰に移行した障がい者数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	138 人 (H21～23 累計)							

➡ 増加を目指す

114 就業している障がい者数

公共職業安定所で把握している就業中の障がい者数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	6,251 人	6,530 人以上	6,670 人以上	6,820 人以上	6,970 人以上	7,120 人以上	7,280 人以上	7,440 人以上

115 工賃（賃金）月額の実績

就労継続支援B型事業所における平均工賃額であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	11,414 円	20,000 円以上						

（４）日常生活の安全と安心

116 犯罪発生件数（刑法犯認知件数）

県内における刑法犯認知件数であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	16,179 件							

➡ 減少を目指す

117 交通事故死亡者数

交通事故により 24 時間以内に死亡した者の数であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	94 人	95 人以下	90 人以下	85 人以下	80 人以下	75 人以下	70 人以下	65 人以下

118 交通事故死傷者数

交通事故により 24 時間以内に死亡した者と負傷者の数であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	11,949 人	12,400 人以下	12,000 人以下	11,600 人以下	11,200 人以下	10,800 人以下	10,400 人以下	10,000 人以下

119 消防団員数の条例定数に対する充足率

消防団員の条例定数に対する、実人員数の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	94.3%	94.5%以上	94.6%以上	94.8%以上	94.9%以上	95.1%以上	95.2%以上	95.3%以上

120 住宅火災による死者数

住宅（一般住宅、併用住宅、共同住宅）における、火災を原因とした１年間の死者数であり、数値の減少を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	27 人	25 人以下	24 人以下	23 人以下	22 人以下	21 人以下	20 人以下	19 人以下	18 人以下

121 不良食品発生件数

県内で生産・製造などされた食品で、食品衛生法に基づく規格基準などに違反した食品の発生件数であり、数値の減少を目指します。放射性物質による件数は、検査の厳格化などにより、ゼロを目指します。

現 況 値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	42 件	41 件以下	35 件以下	33 件以下	31 件以下	29 件以下	27 件以下	25 件以下	23 件以下
	放射性物質	放射性物質	放射性物質	放射性物質	放射性物質	放射性物質	放射性物質	放射性物質	放射性物質
	9 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

122 食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数

食品と放射能の安全確保に関するリスクコミュニケーション（意見交換会）の開催件数であり、毎年度 60 回程度の実施を目指します。

現 況 値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	16 回 (H24. 10. 31 現在)	60 回以上 (H25)	120 回以上 (H25～26 累計)	180 回以上 (H25～27 累計)	240 回以上 (H25～28 累計)	300 回以上 (H25～29 累計)	360 回以上 (H25～30 累計)	420 回以上 (H25～31 累計)	480 回以上 (H25～32 累計)

123 J A S 法に基づく生鮮食品の適正表示率

J A S 法に基づき調査を行った生鮮食品数のうち、適正に表示されている生鮮食品数（品目数）の割合であり、100%の達成を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	94.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

124 消費生活に関する相談員がいる市町村数

悪質商法などの被害防止、被害者支援、その他消費者相談のための相談員がいる市町村数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	10 市町村	13 市町村以上	16 市町村以上	19 市町村以上	22 市町村以上	25 市町村以上	28 市町村以上	31 市町村以上	35 市町村以上

125 振り込め詐欺の被害額（認知件数）

県内において１年間に認知した振り込め詐欺の件数と被害額であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	認知件数 28 件							
	被害額 5,496 万円							

減少を目指す

（５）原子力災害対策

126 原子力発電所現地確認調査回数

１年間に実施した、安全確保協定に基づく原子力発電所現地確認調査回数であり、原子力災害の状況に合わせて適切に調査を行います。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	6 回 (H24. 10. 12 現在)							

適切に対応する

127 環境放射線量（各地方振興局等における空間線量率）

県北保健福祉事務所、郡山合同庁舎、白河合同庁舎、会津若松合同庁舎、南会津合同庁舎、南相馬合同庁舎及びいわき合同庁舎における空間線量率の平均値（9月）であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
県北保健福祉事務所	0.69 μ SV							
郡山合同庁舎	0.51 μ SV							
白河合同庁舎	0.21 μ SV							
H24 会津若松合同庁舎	0.09 μ SV							減少を目指す
南会津合同庁舎	0.06 μ SV							
南相馬合同庁舎	0.37 μ SV							
いわき合同庁舎	0.10 μ SV							

128 除染特別地域における住宅等除染の進捗率（計画棟数に占める実績棟数の割合）

建物除染の計画棟数（※1）に占める実績棟数の割合。

※1 建物、道路、農地、森林のうち、建物を代表的な指標として選定しています（『国直轄除染においては、住宅、事業所、公共施設などを区分せず、“建物”として一括管理しているため。なお、宅内の母屋と附属屋をそれぞれ1棟とするなど、家屋毎にカウント。』）。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	—	各年度 100%（※2）						

※2 除染実施計画に基づく除染。なお、数値については、除染特別地域における除染実施計画が未策定の市町村があることなどから計画数の想定ができないため、平成24年12月時点では「—」とし、引き続き、国と調整していくこととします。

129 市町村除染地域における住宅除染の進捗率（計画戸数に占める実績戸数の割合）

住宅除染の計画戸数（※1）に占める実績戸数の割合。

※1 住宅、公共施設、道路、農地、森林のうち、住宅を代表的な指標として選定しています。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24 6.2%（※2）	100%	100%	100%	100%	—	—	—	—

※2 平成24年9月末現在で把握できた実績。

130 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率

災害廃棄物推定量に対する処理完了量であり、H25までに処理・処分率100%を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23 12.0%	100%	—	—	—	—	—	—	—

131 水浴場の放射性物質基準適合率

海水又は湖水中の放射性セシウム濃度（Bq/L）の基準適合率であり、100%の維持を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24 100%	100%を維持する	100%を維持する	100%を維持する	100%を維持する	100%を維持する	100%を維持する	100%を維持する	100%を維持する

（６）大規模災害対策・危機管理体制

132 県有建築物の耐震化率

「福島県県有建築物の耐震改修計画」による対象建築物のうち、耐震化を行った棟数の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H21	78.0%	85.0%以上	87.0%以上	90.0%以上				

133 橋梁耐震補強整備率（緊急輸送路における耐震補強）

緊急輸送路において、耐震対策が必要な15m以上の橋梁のうち、整備を行った割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	98.0%	98.0%以上	99.0%以上	100%	100%	100%	100%	100%

134 河川堤防整備率

河川堤防の整備に関する事業計画の延長のうち、完了した延長の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	58.4%	58.9%以上	59.4%以上	59.9%以上	60.4%以上	60.9%以上	61.4%以上	61.9%以上	62.8%以上

135 海岸防災林整備延長

津波、高潮、強風などから住宅や農地を守ることを目的とした海岸防災林の整備延長であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	0 m	2,000m以上	4,000m以上	5,100m以上	6,800m以上	8,800m以上	11,200m以上	14,000m以上	16,800m以上

136 防災緑地設置箇所数

多重防御のため、想定を超える津波のエネルギーの減衰を目的として設置される防災緑地の設置箇所数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	0 か所	0 か所	0 か所	10 か所以上	10 か所以上	10 か所以上	10 か所以上	10 か所以上	10 か所以上

137 土砂災害から保全される住宅戸数

県内の土砂災害危険箇所において、土砂災害から保全されている戸数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	14,038 戸	14,200 戸以上	14,310 戸以上	14,420 戸以上	14,520 戸以上	14,630 戸以上	14,740 戸以上	14,840 戸以上	14,950 戸以上

138 長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数

緊急輸送路等の最も重要度が高い（Aグループ）路線で、平成20年度までに長寿命化のための定期点検を実施し、要対策（健全度3以下）と判定された橋梁のうち、対策工事を行った数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	218 橋	340 橋以上	400 橋以上	460 橋以上	520 橋以上	580 橋以上	640 橋以上	700 橋以上	760 橋以上

139 自主防災組織率

町内会：自治体などによる防災組織に参加している世帯の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	84.6%	85.8%以上	87.0%以上	88.2%以上	89.3%以上	90.4%以上	91.5%以上	92.6%以上	93.7%以上

140 本県における防災士の認証登録者数

日本防災士機構が公表している本県の防災士認証登録者数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	625 人	710 人以上	790 人以上	870 人以上	920 人以上	970 人以上	1,020 人以上	1,070 人以上	1,120 人以上

141 災害時要援護者避難支援個別計画の策定市町村数

災害時に備えて、要援護者の避難支援のための個別計画を策定している市町村数であり、県内全市町村での策定を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	19 市町村	53 市町村以上	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村

142 福祉避難所指定市町村数

要援護者のために配慮がなされた避難所を設置した市町村数であり、県内全市町村での設置を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	9 市町村	34 市町村以上	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村

143 工場・事業所におけるリスクコミュニケーションの実施件数

「化学物質リスクコミュニケーションに関する事業者アンケート」において、地域の行政や住民と情報を共有し、リスクに関するコミュニケーションを行っている回答した事業所数であり、数値の増加を目指します。

現 況 値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	81 件	100 件以上	110 件以上	120 件以上	130 件以上	140 件以上	150 件以上	160 件以上	170 件以上

【柱Ⅲ】人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

（１）多様性の尊重

144 児童虐待相談受付件数

児童相談所が受け付けた児童虐待の相談件数であり、件数の増減に併せて適切に施策展開を図っていきます。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	262 件							



適切に対応する

145 ドメスティック・バイオレンス相談受付件数

配偶者暴力相談センターが受け付けたドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）の相談件数であり、件数の増減に併せて適切に施策展開を図っていきます。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	1,361 件							



適切に対応する

146 県の審議会等における委員の男女比率

県が法令に基づいて設置する審議会等に占める委員の男女比率であり、いずれの性も 40%を下回らないことを目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	37.1% (女性委員)							



いずれの性も
40.0%を下回らない

147 市町村における男女共同参画計画の策定率

男女共同参画計画を策定している県内市町村の割合であり、数値の上昇を目指します。

	現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	44.1%	45.8%以上	47.5%以上	50.8%以上	55.9%以上	62.7%以上	69.5%以上	76.3%以上	84.0%以上

148 民営事業所の管理職における女性の割合

常用労働者 30 人以上を雇用する県内民営事業所における、係長相当職以上の女性管理職の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	15.9%							上昇を目指す

149 すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長

やさしい道づくり推進事業などにより、ユニバーサルデザインに配慮して整備された歩道の延長であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	567 km	595 km 以上	610 km 以上	620 km 以上	635 km 以上	650 km 以上	660 km 以上	675 km 以上	690 km 以上

150 やさしさマーク交付数

人にやさしいまちづくり条例に適合する施設に対する適合証（やさしさマーク）の交付数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	407 件 (H5～23 累計)	417 件以上 (H5～25 累計)	427 件以上 (H5～26 累計)	437 件以上 (H5～27 累計)	447 件以上 (H5～28 累計)	457 件以上 (H5～29 累計)	467 件以上 (H5～30 累計)	477 件以上 (H5～31 累計)	487 件以上 (H5～32 累計)

151 おもいやり駐車場協力施設数

おもいやり駐車場利用制度への協力申出書を提出した公営的施設数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	1,097 施設 (H21～23 累計)	1,117 施設以上 (H21～25 累計)	1,137 施設以上 (H21～26 累計)	1,157 施設以上 (H21～27 累計)	1,177 施設以上 (H21～28 累計)	1,197 施設以上 (H21～29 累計)	1,217 施設以上 (H21～30 累計)	1,237 施設以上 (H21～31 累計)	1,257 施設以上 (H21～32 累計)

152 ユニバーサルデザインに関する県民の認知度

県政世論調査等で、「ユニバーサルデザインという言葉を知っていた」と回答した県民の割合であり、数値の上昇を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	71.6%	73.0%以上	76.0%以上	78.0%以上	81.0%以上	83.0%以上	86.0%以上	88.0%以上	90.0%以上

（２）思いやりと支え合い

153 自殺者数

人口動態統計月報年計の概況により把握した年間（１～１２月）の自殺者数であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	502 人							(減少の方向で検討中)

154 ふくしま心のケアセンターにおける年間相談支援件数

ふくしま心のケアセンターにおける訪問相談、集団指導での相談、来所相談、電話相談の件数であり、必要としている人が相談を受けられるよう適切に対応していきます。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H24	5,108 件 (H24.4～9)							



適切に対応する

155 生活保護率

人口千人あたりの生活保護の被保護人員数であり、数値の増減に併せて柔軟に施策展開を図っていきます。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
県計	9.3‰							
町村計	5.6‰							
市計	10.3‰							



適切に対応する

(3) 自然環境・景観の保全、継承

156 猪苗代湖におけるCOD値

水質測定計画に基づき県が測定している、猪苗代湖の汚濁指標となるCOD（化学的酸素要求量）値であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	1.1mg/l	0.5mg/l 以下	0.5mg/l 以下	0.5mg/l 以下	0.5mg/l 以下	0.5mg/l 以下	0.5mg/l 以下	0.5mg/l 以下

157 自然公園の利用者数

国立公園、国定公園、県立自然公園などの自然公園の年間利用者数であり、自然環境の保全を図りながら利活用を促進します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H22	15,291 千人	16,200 千人以上	16,400 千人以上	16,600 千人以上	16,800 千人以上	17,000 千人以上	17,200 千人以上	17,400 千人以上

158 森林づくり意識醸成活動の参加者数

森林環境学習活動など森林に関する活動全般に参加した人数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	107,189 人	126,400 人以上	136,100 人以上	146,000 人以上	147,800 人以上	149,600 人以上	151,400 人以上	153,200 人以上

159 汚水処理人口の普及率

下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる人口の割合であり、数値の上昇を目指します。
(警戒区域等により把握困難な市町村を除く。なお、現況値は把握可能な48市町村の実績値。)

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	75.3%	78.6%以上	80.0%以上	81.4%以上	82.8%以上	84.2%以上	85.6%以上	87.0%以上

160 野生動植物保護サポーター登録数

野生動植物保護に取り組む県民ボランティアである福島県野生動植物保護サポーターの登録者数であり、数値の増加を目指します。東日本大震災などにより H24 は登録数の減少が想定されるため、H25 の目標値は現況値を下回って設定しています。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	113 人	105 人以上	110 人以上	115 人以上	120 人以上	125 人以上	130 人以上	135 人以上	140 人以上

161 環境基準の達成率（水質）

生活環境を保全する水質環境基準が設定されている公共用水域（河川、湖沼及び海域）のうち、BOD（生物化学的酸素要求量）又はCOD（化学的酸素要求量）が環境基準を達成した水域の割合であり、100%を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	92.8%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

162 環境基準の達成率（大気）

大気保全に関する環境基準が設定されている二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質濃度などを測定している常時監視測定局において、環境基準を達成した割合であり、100%を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	73.5%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

163 市町村景観計画策定団体数

景観法に基づき、景観計画を策定している団体（市町村）数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	2 団体	4 団体以上	5 団体以上	7 団体以上	8 団体以上	9 団体以上	10 団体以上	11 団体以上	12 団体以上

164 無電柱化された道路の延長

無電柱化された道路（国道、県道、市町村道）の延長であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	92.3km	96.0km 以上	100.0km 以上	103.0km 以上	106.0km 以上	110.0km 以上	113.0km 以上	116.0km 以上	120.0km 以上

165 尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数

「ふくしま子ども自然環境学習推進事業」などの年間参加者数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	769 人	1,000 人以上	1,100 人以上	1,100 人以上	1,200 人以上	1,200 人以上	1,300 人以上	1,300 人以上	1,400 人以上

（４）低炭素・循環型社会

166 温室効果ガス排出量

京都議定書基準年の温室効果ガス排出量に対する、１年間に排出される温室効果ガスの排出量の割合であり、数値の低下を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H21	96.2 % (H2 年度比)							92.0 %以下 (H2 年度比)

167 「福島議定書」事業参加団体数

福島議定書に参加している県内の学校及び事業所の数であり、数値の増加を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数
604	640 以上	680 以上	720 以上	760 以上	790 以上	830 以上	860 以上	900 以上
事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数
1,635	1,810 以上	1,980 以上	2,150 以上	2,320 以上	2,490 以上	2,660 以上	2,830 以上	3,000 以上

168 クリーンエネルギー自動車の普及台数

ハイブリッド、電気※、天然ガス、メタノール、水素、燃料電池をエネルギー源とする自動車の新規登録台数であり、数値の増加を目指します。

※（参考）H23 電気自動車の登録台数 263 台

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	34,740 台	➡ 増加を目指す						

169 エコファーマー認定件数

土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数であり、数値の増加を目指します。

現況値		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	21,091 件	21,500 件以上	22,000 件以上	22,500 件以上	23,000 件以上	23,500 件以上	24,000 件以上	24,500 件以上	25,000 件以上

170 一般廃棄物の排出量、リサイクル率

〔排出量〕県内の一般廃棄物総排出量÷（県内の総人口×365 日）であり、数値の減少を目指します。

〔リサイクル率〕総資源化量÷（一般廃棄物処理量＋集団回収量）×100 であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
排出量	排出量	排出量	排出量					
985 g		926 g 以下	915 g 以下					
リサイクル率	リサイクル率	リサイクル率	リサイクル率					
14.2%		24.5%以上	26.0%以上					

171 産業廃棄物の排出量、減量化・再生利用率

〔排出量〕産業廃棄物処理業者実績、多量排出事業者実績、電気業からのばいじん量、鉱業及び水道からの汚泥量であり、数値の減少を目指します。

〔減量化・再生利用率〕（減量化量＋再生利用量）÷産業廃棄物の排出量×100 であり、数値の上昇を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
排出量	排出量	排出量	排出量					
7,994 千 t		8,311 千 t 以下	8,305 千 t 以下					
減量化・再生利用率	減量化・再生利用率	減量化・再生利用率	減量化・再生利用率					
91.0%		91.0%以上	92.0%以上					

172 産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量

産業廃棄物不法投棄事案のうち、産業廃棄物は投棄量が 10t 以上、特別管理産業廃棄物は全てについての発見件数と量であり、数値の減少を目指します。

現況値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
不法投棄	不法投棄							
2 件								
投棄量	投棄量							
812 t								

H22➡ 減少を目指す

2 部門別計画一覧

第2章（ふくしまの目指す将来の姿）に掲げる目指す将来の姿の実現に向けて、総合計画と部門別計画は、役割分担を図りながら、全庁一体となって施策を推進します。

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」

- 福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画
- 福島県国土利用計画
- 福島県水資源総合計画
- 福島県過疎・中山間地域振興戦略「里・山いきいき戦略」
- 福島県文化振興基本計画「ふくしま文化元気創造プラン」
- 福島県生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」
- 福島県スポーツ推進基本計画「ふくしまスポーツ元気創造プラン」
- 福島県環境基本計画
- ふくしまユニバーサルデザイン推進計画
- ふくしま男女共同参画プラン
- ふくしま青少年育成プラン
- ふくしま国際施策推進プラン
- 福島県保健医療福祉復興ビジョン（仮称）
- 福島県商工業振興基本計画「新生ふくしま産業プラン」
- 福島県農林水産業振興計画（仮称）
- ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン（仮称）
- 第6次福島県総合教育計画

3 策定経過

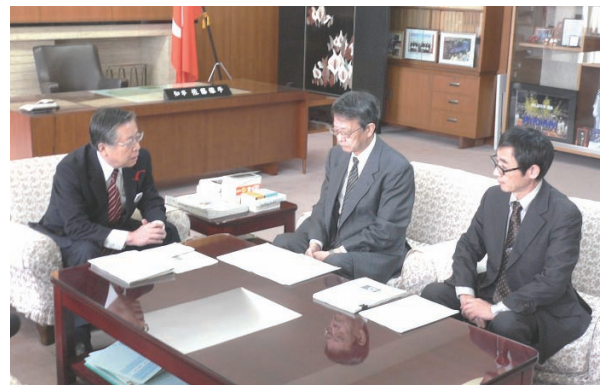
(1) 策定経過一覧

H24. 2. 9	●福島県総合計画審議会 ・福島県知事から福島県総合計画審議会に対して、福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の見直しについて諮問。 ・福島県総合計画審議会において、総合計画見直し検討部会を設置。
H24. 4. 24	●第1回総合計画見直し検討部会 ・総合計画見直しの視点、時代潮流、政策分野を取り巻く状況などについて審議。
H24. 5. 14	●現地調査 ・福島県総合計画審議会の委員を対象に、警戒区域（浪江町）の現地調査を実施。
H24. 5. 29	●第2回総合計画見直し検討部会 ・政策分野を取り巻く状況、取組の方向性、主要施策などについて審議。
H24. 6. 14	●第3回総合計画見直し検討部会 ・目指す将来の姿、政策分野を取り巻く状況、取組の方向性、主要施策などについて審議。
H24. 6. 22 ～	●「福島県総合計画」見直し調査検討委員会 ・県議会に設置。H24. 6. 22～H24. 11. 9 の間、12 回にわたって総合計画の見直し内容について審議。
H24. 6. 29 ～	●「わたしが考えるふくしまの未来」作文・絵画コンクール ・小中学生を対象に実施。
H24. 7. 24	●第4回総合計画見直し検討部会 ・主要施策、指標、地域別の課題・施策の展開方向などについて審議。
H24. 8. 29	●第5回総合計画見直し検討部会 ・中間整理案の取りまとめ。 ・ふくしまの人口・経済、指標、地域別の主要施策、重点プロジェクトなどについて審議。
H24. 9. 6	●福島県総合計画審議会 ・中間整理案の審議。
H24. 9. 10 ～	●パブリックコメント ・H24. 9. 10～H24. 10. 10 の期間、145 件の意見提出。

H24. 9. 24 ～	●地域懇談会 ・ H24. 9. 24～H24. 10. 15 の期間、県内 7 地域延べ 9 回実施（相双地域については、南相馬市、郡山市、いわき市で 3 回開催）。
H24. 10. 24	●第 6 回総合計画見直し検討部会 ・ 基本目標（骨子）、指標の目標値などについて審議。
H24. 11. 6	●第 7 回総合計画見直し検討部会 ・ 改定素案の取りまとめ。
H24. 11. 12	●県議会から知事への申し入れ ・ 県議会から福島県知事に対して、「福島県総合計画」改定にあたっての意見を提出。
H24. 11. 13	●福島県総合計画審議会 ・ 改定素案の審議。
H24. 11. 22	●福島県総合計画審議会からの答申 ・ 福島県総合計画審議会から福島県知事に対して、福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の見直しについて答申。
H24. 11. 26	●政策調整会議 ・ 県の政策調整会議において、福島県総合計画改定案を決定。
H24. 12. 20	●福島県議会 ・ 福島県議会において、福島県総合計画改定案を議決。



福島県総合計画審議会（H24. 11. 13）



福島県総合計画審議会から知事への答申（H24. 11. 22）

(2) 諮問文・答申文

●諮問文

23企調第1150号

平成24年2月9日

福島県総合計画審議会長 様

福島県知事

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の
見直しについて（諮問）

東日本大震災及び原子力災害からの復興を図り、本県を取り巻く社会経済情勢の重大かつ急激な変化に対応するため、福島県総合計画審議会条例（平成14年福島県条例第92号）第1条の規定に基づき、総合計画の全般にわたる見直しについて、貴審議会に諮問します。

●答申文

24審第15号

平成24年11月22日

福島県知事 様

福島県総合計画審議会長

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の
見直しについて（答申）

平成24年2月9日付け23企調第1150号で諮問のあったこのことについては、審議検討の結果、別紙「福島県総合計画改定素案」のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、以下の点に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

- 1 福島県の発展を図る上で、東日本大震災及び原子力災害の克服が最大の課題であることから、県は全力で復興・再生に取り組むこと。
- 2 本計画は、目指す将来の姿の実現に向け、県内の様々な主体がともに力を合わせて取り組んでいくための共通の指針となるものであることを踏まえ、広く計画の趣旨や内容の周知を図り、県全体で共有できるよう努めること。
- 3 毎年度、県の取組の成果を簡潔で分かりやすく公表して進行管理を行うなど、計画の実効性の確保に努めること。

(3) 県議会意見

●「福島県総合計画」改定にあたっての意見

福島県知事 佐藤 雄平 様

「福島県総合計画」改定にあたっての意見

平成24年11月12日

福島県議会議長 斎藤 健治

福島県総合計画は、県が目指す将来の姿や、その実現に向けて取り組むべきことなどを明らかにし、県づくりを進めていく上での指針となる県の最上位計画であり、現計画である「いきいきふくしま創造プラン」は、子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しながら、平成22～26年度の5カ年計画として、平成21年12月に策定されたところである。

しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢等が、現計画策定時の想定を超えて大きく変化したことから、現在県では、総合計画の全体的な見直し作業を進めている。

総合計画については県議会の議決事件であり、県民の負託を受けた県議会が総合計画に意見を反映させることが重要であるとの考えの下に、県議会は、本年6月定例会において「福島県総合計画」見直し調査検討委員会を設置し、福島県総合計画審議会における計画案策定作業と並行して調査検討を重ねてきた。

その調査検討を通じて、多くの意見が総合計画改定素案に反映されたところであるが、さらに、今後策定される総合計画改定案に対して、県議会として反映させるべき意見を取りまとめたところである。

県議会としては、これらの意見を県議会の総意としたところである。ついては、県においては、総合計画改定案策定に当たり、次の事項に留意のうえ、積極的に対応されるよう申し入れる。

<総合計画改定案策定等において対応を求める意見>

1 県のスタンスについて

- 将来のあるべき本県の姿を思い描き、その実現に向けて施策を展開していくというメッセージを前面に出すべきである。
- 県が積極的にリーダーシップを発揮して、施策に取り組んでいくという県の意気込みを盛り込むべきである。

2 県民への発信等について

- 大震災・原子力災害を受けて県民の置かれた状況が大きく変化していることから、文章の表現については、被災者の気持ちに寄り添い、県民に誤解や不安を与えないようにすべきである。
- 総合計画は、県民や市町村等と県が共有すべき指針であるとともに、「復旧・復興」に向けた県民へのメッセージであることから、図表や写真等を効果的に活用しながら、広く県民に向けて分かりやすく発信していくべきである。

3 指標の目標値について

- 今回目標値が盛り込まれていない指標については、今後、本県の目指すべき姿の実現に向けた目標値を設定していくべきである。

4 今後の見直しについて

- 「福島県復興計画」や「福島復興再生基本方針」との整合性を保つため、また、将来の本県を取り巻く状況の変化に応じて、適時、適切に対応すべきである。

5 その他

- 総合計画の見直しに伴い、今後、改定される部門別計画については、総合計画で掲げる県の取組姿勢や目標等を反映させるとともに、広く県民に向けて発信していくべきである。

(4) 福島県総合計画審議会委員名簿

最終審議が行われた日（H24.11.13）現在

	氏名	役職名	
会 長	鈴木 浩	国立大学法人福島大学名誉教授	○
副会長	小野 洋子	財団法人福島県婦人団体連合会会員	
副会長	瀬谷 俊雄	福島県商工会議所連合会長	○
	影山 道幸	日本労働組合総連合会福島県連合会長	
	加藤 卓哉	株式会社福島民友新聞社論説委員長	
	木田 都城子	いわき樹木病院樹木医	
	轡田 倉治	福島県商工会連合会長	
	國井 常夫	福島県森林組合連合会代表理事会長	
	久保 美由紀	公立大学法人会津大学短期大学部社会福祉学科准教授	○
	佐藤 正博	福島県町村会長	○
	佐藤 光俊	株式会社福島民報社編集局長	
	塩谷 弘康	国立大学法人福島大学行政政策学類教授	◎
	庄條 徳一	福島県農業協同組合中央会長	○
	鈴木 幸男	公募委員	
	瀬田 弘子	有限会社社会津六名館取締役	
	瀬戸 孝則	福島県市長会長	
	高谷 雄三	社団法人福島県医師会長	
	滝田 良子	郡山女子大学短期大学部幼児教育学科准教授	
	橘 あすか	社団法人いわき青年会議所会員	○
	長澤 利枝	特定非営利活動法人福島環境カウンセラー協会会長	○
	長林 久夫	日本大学工学部土木工学科教授	
	野崎 哲	福島県漁業協同組合連合会代表理事会長	
	早矢仕 恵子	公募委員	○
	結城 美智子	公立大学法人福島県立医科大学看護学部教授	○
	渡邊 和子	公募委員	

◎総合計画見直し検討部会会長、○総合計画見直し検討部会委員

4 「わたしが考えるふくしまの未来」作文・絵画コンクール結果

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けて、これからの福島県をどのようにしたいのか、どのようになって欲しいか、そのためには何が必要か、小・中学生の考えを表した作文や絵を募集しました（平成 24 年 6～9 月）。

作文部門 1,860 点（中学生）、絵画部門 179 点（小学生）の応募の中から、以下のとおり入賞作品が選定されました。

作文部門

●最優秀賞

お互いの気持ちで

福島市立福島第一中学校 3 年

佐藤 龍輝 さん

●優秀賞

ふくしまの未来へつなぐ

福島大学附属中学校 1 年

佐藤 美咲 さん

私が考える福島

いわき市立草野中学校 1 年

高成田 尚子 さん

魅力ある福島を取り戻すために

二本松市立小浜中学校 3 年

菅野 芽依 さん

僕が農家を引き継いだら

桑折町立醸芳中学校 1 年

相原 菜 さん

フクシマの恩返し

平田村立小平中学校 2 年

清見 将吾 さん

絵画部門

●最優秀賞

未来の福島も自然と伝統を

いわき市立泉北小学校 6 年

本多 姫菜 さん

●優秀賞

みんなが笑顔のふくしま

福島市立福島第三小学校 6 年

伏見 倫太郎 さん

Welcome 福島

いわき市立平第三小学校 6 年

新妻 達哉 さん

笑顔いっぱいの福島

いわき市立中央台東小学校 6 年

阿部 保乃花 さん



「わたしが考えるふくしまの未来」作文・絵画コンクール 授賞式 (H24. 12. 26)

5 福島県総合計画の変遷

福島県総合開発計画

- 策定期期 昭和 34（1959）年 9 月
- 計画期間 昭和 33（1958）年度～42（1967）年度 【10 か年】
- 基本目標
 - ・全国水準にキャッチアップ
 - ・県内生産と県民所得を倍増し、全国水準に高める
- 知事 佐藤 善一郎

県勢振興計画

- 策定期期 昭和 40（1965）年 12 月
- 計画期間 昭和 40（1965）年度～50（1975）年度 【11 か年】
- 基本目標
 - ・後進県からの脱却
 - ・産業の調和ある発展と県民生活水準の向上
- 知事 木村 守江

福島県勢長期展望

- 策定期期 昭和 45（1970）年 4 月
- 計画期間 昭和 60（1985）年目標
- 基本目標
 - ・人間のための豊かな環境の創造
 - ・本県の開発可能性の探究
- 知事 木村 守江

福島県長期総合計画

- 策定期期 昭和 52（1977）年 12 月
- 計画期間 昭和 53（1978）年度～60（1985）年度 【8 か年】
- 基本目標 温かい人間関係と豊かな自然環境及び都会性が共存する個性的な定住環境の整備
- 知事 松平 勇雄

新福島県長期総合計画

- 策定期期 昭和 59（1984）年 12 月
- 計画期間 昭和 60（1985）年度～70（1995）年度 【11 か年】
- 基本目標 心豊かな生き生きとした“ふくしま”の創造
- 知事 松平 勇雄

福島県長期総合計画「ふくしま新世紀プラン」

- 策定時期 平成4（1992）年12月
- 計画期間 平成5（1993）年度～12（2000）年度【8か年】
- 基本目標 21世紀の新しい生活圏 ～美しいふくしま～ の創造
- 知事 佐藤 栄佐久

福島県新長期総合計画「うつくしま21」

- 策定時期 平成12（2000）年12月
- 計画期間 平成13（2001）年度～22（2010）年度【10か年】
- 基本目標 地球時代にはばたくネットワーク社会 ～ともにつくる美しいふくしま～
- 知事 佐藤 栄佐久

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」

- 策定時期 平成21（2009）年12月
- 計画期間 平成22（2010）年度～26（2014）年度【5か年】
- 基本目標 人がほほえみ、地域が輝く“ほっとする、ふくしま”
- 知事 佐藤 雄平

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」

- 策定時期 平成24（2012）年12月
- 計画期間 平成25（2013）年度～32（2020）年度【8か年】
- 基本目標 夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”
- 知事 佐藤 雄平

6 用語解説

あ

●ICT（情報通信技術）

Information and Communications Technology の略。IT (Information Technology) とほぼ同じ意味を持っていますが、IT の「情報」に「コミュニケーション」性を加えた表現です。

●アウトソーシング

企業が自社の業務（総務・経理）などを、専門業者や子会社などの外部に委託することをいいます。

●アンテナショップ

企業や自治体などが、製品・特産品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のことをいいます。

い

●イコールパートナー

人や組織が、対等な関係で行う協力・協調・提携のことをいいます。

●インキュベート施設

起業者を支援するため、オフィス空間や事務機器などの設備や、経営支援などのビジネスサービスを提供する施設のことをいいます。

●インターンシップ

学生・生徒が在学中に、企業などで一定期間仕事を体験することをいいます。

●インフレ（インフレーション）

物価が継続的に上昇し、貨幣価値が下落していく現象のことをいいます。好景気（需要側）や原材料費の高騰（供給側）などの要因で発生するとされています。

う

●ウォームビズ

（WARM BIZ 造語）寒い時期に厚着をするなどの工夫を奨励して、過剰な暖房を抑制し、それによって冬季の省エネルギーや温暖化ガスの削減を図る取組のことであり、環境省が「クールビズ」の冬季版として、平成 17（2005）年からキャンペーンを行っています。

え

●HIV

Human Immunodeficiency Virus（ヒト免疫不全ウイルス）の略。ヒトの免疫細胞を破壊し、後天性免疫不全症候群（エイズ）を引き起こすとされています。

●エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、たい肥などを使用した土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を行う農業者のことをいいます。

●NICU

Neonatal Intensive Care Unit の略。重症の新生児・未熟児を治療する施設（新生児集中治療施設、新生児集中治療室）のことをいいます。

●MFICU

Maternal-Fetal Intensive Care Unit の略。前置胎盤や重い妊娠高血圧症候群など、リスクの高い母体・胎児に対応するための施設（母体胎児集中治療室）のことをいいます。

か

●カーボンオフセット

排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出量を埋め合わせするという考え方です。

●買い物弱者（買い物難民）

中心市街地の衰退や生活交通の弱体化などにより、日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のことであり、高齢者を中心に増加傾向となっています。

●過疎・中山間地域

福島県過疎・中山間地域振興条例に基づく、過疎地域、振興山村地域、特定農山村地域、農林統計における中間または山間農業地域、準過疎地域に該当する地域のことをいいます。

●仮想社会（仮想空間）

コンピュータネットワークに広がるデータ領域で、多数の利用者が情報交換を行ったり、現実の通貨や仮想の通貨などを使用して経済活動を行ったりすることができる空間のことをいいます。

き

●技術シーズ

ニーズの対義となる表現であり、企業や大学などが消費者に提供する新技術などのことをいいます。

●GAP（農業生産工程管理）

Good Agricultural Practice の略。農業者自らが、農作業の点検項目を決定し、作業、記録、点検・評価などを行うことによる改善活動をいいます。

●金融派生商品（デリバティブ）

株式、債券、預金、ローン、外国為替などの金融商品から派生した取引手法のことであり、代表的なものとして先物取引、オプション取引などがあります。特徴として少ない資金で大きな金額の取引ができること、取引業態が複雑かつ不透明であることなどがあります。近年、世界的に取引量が増加しており、平成 20（2008）年の米国発の金融危機、平成 22（2010）年の欧州発のサブリン危機の一因となりました。

く

●クールビズ

（COOL BIZ、造語）夏場に、ビジネス上着用する衣服を軽装にすることを推奨するキャンペーンのことをいいます。

●クラインガルテン

ドイツ語で小さい庭（Kleingarten）、我が国では一般的に「市民農園」「滞在型市民農園」と呼ばれる施設のことであり、滞在しながら家庭菜園などを行うことができます。

●グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことをいいます。

け

●減容化施設

焼却・破碎などにより、廃棄物を最終的に処分する容量を少なくするための施設の一つであり、除染で発生した草木・汚泥などの焼却などを行います。

●ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことをいいます。「命の門番」とも呼ばれます。

こ

●光化学オキシダント

窒素酸化物と炭化水素が光化学反応を起こして生じる、オゾンなどの酸化性物質（オキシダント）のことをいいます。

●工賃

授産施設（心身上の理由などにより就業の困難な者に、就労や技能修得の機会と自立を支援することを目的とした施設）で働く障がい者が、受け取る賃金のことをいいます。

●国際バルク戦略港湾

大型船舶の活用などにより、アジアの主要港湾と比較して遜色のない物流コストなどの実現のため、選択と集中により重点的な整備の対象となった、バルク貨物（穀物、石炭、鉄鉱石など）を取り扱う港湾のことをいいます。

●コミュニティビジネス

地域の課題を、地域住民が主体となって、ビジネスの手法を活用して解決していく事業活動のことをいいます。

●コンピュータ・ウイルス

パソコンなどのコンピュータに被害をもたらす不正なプログラムのことをいいます。

さ

●サイバー攻撃（サイバーテロ）

インターネットなどを利用して、コンピュータなどに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行うとともに、システムを機能不全に陥らせることをいいます。特定の組織や集団、個人を狙ったものと、不特定多数を無差別に攻撃するものがあります。

●災害派遣医療チーム（DMAT）

Disaster Medical Assistance Team の略。医師、看護師などで構成され、大規模災害などが発生した際に、現場で活動できる機動性を持った医療チームのことをいいます。

●サテライト校

避難区域などにある県立高校が、県内各地において、他校の校舎を一部使用して授業などをおこなっている場合をいいます。

●サブカルチャー

ハイカルチャーなどの主流文化・伝統文化に対して、社会の一部に支持されている娯楽・趣味文化のことであり、アニメ、漫画、ファッションなどの若者文化を指す場合もあります。

●サプライチェーン

製品の製造にあたって、原材料の調達から生産・販売・物流などを経て最終消費者に届くまでのビジネス活動の流れのことをいいます。

し

●シーベルト（Sv）

ある期間に被ばくした量の合計を示す単位のことをいいます。1 シーベルト（Sv）＝1000 ミリシーベルト（mSv）＝100 万マイクロシーベルト（μSv）。

●シェールガス

地中の頁岩（けつがん）に含まれる天然ガスのことであり、近年、米国を中心に採取技術の向上と商業実用化が進んでいます。埋蔵量は従来型の天然ガスを上回るとされており、原子力の代替エネルギーの一つとして期待されています。

●J－VER（オフセット・クレジット）

Japan Verified Emission Reduction の略。自主的な温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトから生じた排出削減・吸収量のことをいいます。

●JETプログラム

The Japan Exchange and Teaching Programme の略。地方公共団体が総務省、外務省、文部科学省及び（財）自治体国際化協会の協力の下に実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」のことをいいます。

●次世代原子炉

米国が提唱し平成 42（2030）年頃までの実用化を目指している第 4 世代原子炉や、研究段階にある核融合炉などの総称です。核燃料の効率的な利用、高レベル放射性廃棄物の最小化などを目標としています。

●自治体クラウド

地方自治体が情報システムを自治体内の庁舎で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターにおいて保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組みのことをいいます。複数の自治体で、情報システムの共同化や集約化などが期待できます。

●首都圏

国土形成計画法で定める、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県の区域を一体とした区域のことをいいます。

●首都圏 F ターン

首都圏の学生・社会人などを対象に、福島県への U ターン（故郷に就職すること）、I ターン（故郷以外の地域に就職すること）、J ターン（地方出身者が一度都心で働き、その後故郷以外の地域に移住すること）などを促進することをいいます。

●将来的に住民の帰還を目指す区域

原子力災害により 3 区分に設定された避難指示区域のうち、放射線量が高いことなどにより、避難指示解除準備区域として指定されない区域のことであり、帰還困難区域と居住制限区域が該当します。

●植物工場

野菜や苗を中心とした作物を施設内で光、温湿度、二酸化炭素濃度、培養液などの環境条件を人工的に制御し、季節や場所に関わりなく自動的に連続生産するシステムのことをいいます。自然の光を利用する「太陽光利用型」と、人工光のみによる「完全人工光型」に分類されます。

す

●スキル

技能や能力のことであり、ビジネスにおける基本技能（コミュニケーション能力・実務能力など）のことを、ビジネススキルなどという場合があります。

●スクールソーシャルワーカー

学校などを拠点とした福祉事業の従事者のことであり、不登校や家庭内暴力など子どもが抱える問題に対して、学校、家庭、地域の橋渡しをすることなどにより、問題解決のための環境づくりを行います。

●ストロー現象（ストロー効果）

交通網の整備によって、地方の人口や資本が求心力のある大都市に吸い寄せられる現象のことをいいます。

●スマートコミュニティ

地域全体の電力の利用や再生可能エネルギーの活用を始め、公共交通システムや住民のライフスタイルまで、複合的に組み合わせた社会システムのことをいいます。

●3Dグラフィックス技術

コンピュータの画面などに、3次元の立体などを投影する技術のことをいいます。近年では、3Dディスプレイの実用化が進むとともに、3Dホログラム技術（何もない所で、立体映像を空間に表示する技術）の開発が進展しています。

●スローライフ

生活様式に関する考え方の一つであり、大量生産よりも手作り、効率性よりも文化やゆとりに価値を見出す生活のことをいいます。

せ

●ゼロ・エミッション

国際連合大学が提唱した考え方であり、排出物を限りなくゼロにすることを目指しながら資源活用を図り、持続可能な経済・生産活動を展開する理念と手法のことをいいます。

そ

●ソーシャルビジネス

ビジネスの手法を活用し、事業性を確保しながら、社会的課題を解決しようという活動のことをいいます。

●ソーシャルメディア

個人が情報を発信し、形成していくメディアのことをいいます。具体的には、TwitterやFacebookなどのSNS、YouTubeなどの動画共有サイトなどが挙げられます。

●ソブリン危機（ソブリンリスク）

国債に対する信用リスクのことであり、このリスクが高まると、債務不履行（デフォルト）の懸念により、国の資金調達が難しくなります。

た

●ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシンなどの3種類物質群の総称のことであり、物が燃焼するときに生成され、分解されにくい性質を有しています。微量でも強い毒性を持つと考えられています。

ち

●地域内経済循環

地産地消などにより、地域内で資金などが循環し、地域経済の持続的な発展が可能となる仕組みのことをいいます。

●着地型観光

目的地の観光業者などが企画する旅行商品のことであり、目的地以外に所在する旅行業者などが企画する「発地型観光」の対極に位置づけられます。

て

●デフレ（デフレーション）

物価が継続的に下落し、貨幣価値が上昇していく現象のことをいいます。不景気（需要側）や原材料費の価格低下（供給側）などの要因で発生するとされています。デフレの進行によって負債（借金）の負担が重くなるため、経済活動は縮小します。

●デマンド型交通システム

利用者のニーズに応じて、時間や経路など柔軟な運行を行う公共交通の形態のことをいいます。

と

●東北圏

国土形成計画法で定める、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の区域を一体とした区域のことをいいます。

●トランジットモール

中心市街地などの通りにおいて、自家用車の通行を制限し、バス、路面電車（LRT）などの公共交通機関だけが通行できるようにした歩行者優先の道路のことをいいます。

に

●ニート

NEET（Not in Education, Employment or Training）の略。我が国では通常、通学も家事もしていない15～34歳までの若者のことをいいます。一般的にはフリーターはニートには含まれません。

は

●パークアンドライドシステム

自宅から駅やバスのターミナルまで、自家用車で向かい、バスや鉄道などの公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かう仕組みのことをいいます。交通渋滞対策や環境対策の一環として進められています。

●ばい煙

石炭など物の燃焼に伴って発生する煙と煤（すす）のことをいいます。不完全燃焼によって発生する大気汚染物質を指す場合もあります。

●バイオマス

生物資源（Bio）の量（Mass）を表す概念のことであり、一般的には、生物由来の有機性資源で再生可能なものを指します。

●ハザードマップ

地震・洪水・噴火などの自然災害による被害を予測し、被害範囲などをまとめた地図のことであり、避難経路や避難場所などの情報が記載されている場合があります。

ひ

●BNCT

Boron Neutron Capture Therapy の略。熱中性子線を用いた副作用の少ないがん治療（ホウ素中性子捕捉療法）のことをいいます。

●BCP

Business Continuity Plan の略。大規模災害などが発生した場合に、事業活動を中断させないこと、また、事業活動が中断した場合であっても、速やかに復旧を図るための計画をいいます。

●ひきこもり

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にとどまり続けている状態のことをいいます。他人と関わらない形で外出をしている場合も含まれます。

●ビッグデータ・アナリティクス

3つの特性（大容量、高速性、多様性）を持つデータを、複合的に処理・分析し、企業経営の的確で迅速な意思決定につなげるための仕組みのことをいいます。

●避難解除等区域

原子力災害による避難指示が解除された区域及び避難指示解除準備区域（避難指示は継続されているが早期の帰還を目指す区域）のことをいいます。

ふ

●フードスタンプ検査

食品製造工場や店舗などにおいて、日常的な衛生管理の一環として行われる簡易な細菌検査方法のことをいいます。

●F I T 地域

福島県（F）・茨城県（I）・栃木県（T）の3県の県際地域（那須岳・八溝山を中心とする地域）のことをいいます。

●ふくしまの家

地域建材を活用した長寿命の木造住宅・二地域居住などのための生活体験施設のことであり、地域の木造住宅産業の活性化を目的としています。

●復興公営住宅（災害公営住宅）

災害で住宅を失い、自力での再建が困難な被災者などのために、地方自治体が整備・管理する公営賃貸住宅のことをいいます。原子力災害により長期間、帰還することができない避難者の生活拠点などのためにも、整備が進められています。

●浮体式洋上ウィンドファーム

海上に風力発電設備を浮かべて発電し、海底ケーブルで陸上に送電する洋上風力発電の仕組みのことをいいます。

●ブラッシュアップ

磨き上げること（Brushup）であり、学力・技術力・品質などの向上に向けた取組などを指します。

●フレックスタイム制

1日の労働時間帯を、必ず勤務すべき時間帯（コアタイム）と、その時間帯の中であればいつ出社または退社してもよい時間帯（フレキシブルタイム）とに分け、出社、退社の時刻を労働者の決定に委ねる仕組みのことをいいます。

●ブロードバンド

光ファイバ、ADSL、WiMAXなど高速・大容量な通信回線や通信環境のことをいいます。

へ

●ベンチャー企業

新製品、新技術などを創り出すことで創造的に事業を展開する企業のことであり、ベンチャーと略されることもあります。

ほ

●包括的経済連携

主要国との高いレベルの経済連携を進めることであり、具体的には、EPA（経済連携協定）、FTA（自由貿易協定）、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）などがあります。

め

●メディカルコントロール

救急患者を現場から医療機関に搬送する間に、医師以外の者（救命救急士を含む救急隊員）が行う応急処置などの質を保障することをいいます。

も

●モータリゼーション

自動車単に輸送機関としてだけでなく、生活必需品として普及する現象のことをいいます。

●モーダルシフト

貨物輸送において、エネルギー効率の高い輸送手段へ転換することをいいます。一般的には、トラック輸送などから、鉄道輸送・海運などへ転換することを指します。

●モニタリングポスト

空間放射線量のうち、 γ （ガンマ）線を連続して測定する据え置き型の装置のことをいいます。戸外に置く検出器と室内に置く測定器から構成されます。

ゆ

●ユーザーフレンドリー

コンピュータや電化製品などの操作が、使用者（ユーザー）にとって分かりやすいように配慮されて設計されていることをいいます。

●ユニバーサルデザイン

年齢、身体的能力などの違いにかかわらず、全ての人が安全で安心して利用しやすいように、ハードやソフトを計画、設計する考え方のことをいいます。

よ

●40フィートコンテナ

ISO（国際標準化機構）において規格化された国際海上コンテナのサイズの一つであり、海上コンテナの主流となっています。近年では、海外を中心に45フィートコンテナのシェアが伸びています。

ら

●ライフステージ

年齢や人生の節目（出生・入学・就職・結婚など）に伴って変化する生活段階のことをいいます。

●ライフライン

本来は命綱という意味ですが、我が国では、主に電気・ガス・水道・情報通信など生活に必要なインフラ設備のことをいいます。

り

●リスクコミュニケーション

社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの利害関係者（ステークホルダー）が共有し、意思疎通を図っていく、合意形成の手段のことをいいます。

●リストラ

リストラクチャリング（Restructuring）の略であり、正確には企業の再構築のことなどを差しますが、我が国では、人員整理（解雇）を指す場合が一般的です。

わ

●ワーキングホリデー

一定の期間、海外で生活をしながら、就労などを認める査証及び出入国管理上の制度のことであり、国際交流の促進を目的としています。

●ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のことであり、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のことをいいます。

●ワンストップサービス

一回の手続きで、関連する手続きを全て済ませることができるよう設計されたサービスのことをいいます。



わたしが考えるふくしまの未来
中学生作文コンクール優秀賞

「フクシマの恩返し」

清見 将吾さん（平田村立小平中学校 2年）

フクシマに笑顔が戻ってきています。

僕の願うフクシマの未来の姿は、復興して元に戻った姿ではなく、これからへ向けて発展した姿です。

テレビなどではいまだに復興、復興と言っていますが、もうそろそろ切り変えて発展に向けて一歩踏み出すべきだと僕は思っています。現状をやり過ごすだけではなく、もっと先を見据えた考えをみんなが持たなければ、発展はおろか復興すらできないのではないかと思います。

しかし、今まで起きた事を無かった事にははいけません。地震や津波、原発事故から学んだことは多くあるはずです。後の世代に教訓を残し、それを生かすのも発展につながると思います。

あの日、3.11にみんなから笑顔が消えました。そればかりではなく、家族、家、友人など、人や物だけでなく、人と人のつながりさえも奪われてしまいました。あの頃はまだ未来に希望が持てず、どうしてよいのかわからなかったり、絶望におおわれたりしました。それから後も風評被害に苦しみ、命を絶った人もいました。

しかし、失われるばかりではありませんでした。こういう事があったからこそ気づけた事もあったと思います。例えば、見知らぬ人でも助け合ったり、はなればなれになってから気づいた家族や友人などとの人と人の絆。何も知らずにいた、もしくは見て見ぬふりをしていたために起きた原発事故や風評被害で気がついた、人まかせになっていた部分など、たくさんのことを気づかせてくれました。

そして、あれから1年半が過ぎようとしている今。今ふりかえるとあの震災は、自分を見つめ直し、やり直すチャンスを与えられたのではないかと思います。そして、そのチャンスは、昔に戻すより発展させることに使った方がよいと思います。

発展させるというのは例えば、震災や津波や原発事故の経験を生かし、被害を最小限におさえる研究所を設立したり、沿岸部も大分復興してきているので、先進技術を使った製品を作る工場を建てたり、技術を進歩させる研究所を設立したりと、受けた支援の恩返しができるような発展のしかたがよいと思います。

人の記憶はうすれていきます。昨年のような事が起きた時に、被害を最小限にするためにも、後に教訓を残すことも大切です。僕はそんな恩返しができるようになりたいです。そしてこのフクシマも発展し、恩返しができるようになってほしいです。

今度は僕たちがみんなを笑顔にさせる番です。



福島県総合計画 ふくしま新生プラン

発行者：福島県企画調整部復興・総合計画課
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
電話：024-521-1111（代表）
E-mail：sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”



[ふくしま新生プランのホームページ](#)

[ふくしま新生プラン](#)

[検索](#)